

常任理事会会議次第

とき 令和5年9月25日(月) 午前10時30分

ところ 長建ビル 会議室

1. 開会

2. 会長挨拶

3. 議事

[協議事項]

- (1) 3地方整備局との意見交換会議題について 資料No.1
- (2) 足立敏之君を励ます会について 資料No.2

[報告事項]

- (2) 「地域を支える建設業」検討会議(全体会議)について 資料No.3
- (3) 長野県議会入札制度研究会への要望について 資料No.4
- (4) 令和5年度第2回長野県契約審議会について 資料No.5
- (5) 長野国道事務所・長野営繕事務所との意見交換会について 資料No.6
- (6) 青年部会の活動について 資料No.7
- (7) 女性部会と県建設部との現場点検について 資料No.8
- (8) DX推進専門委員会 現場技術研修会について 資料No.9
- (9) 建設技術委員会の行事予定について 資料No.10
- (10) 記念誌発行準備小委員会について(当日配布) 資料No.11
- (11) 信州大学意見交換会小委員会について 資料No.12
- (12) 燃料価格高騰に関するアンケート結果について 資料No.13
- (13) 会員異動について 資料No.14
- (14) 行事予定について(当日配布) 資料No.15
- (15) 建設業福祉共済団の加入状況について (当日配布) 資料No.16
- (16) その他
 - ・災害対応時に都道府県建設業協会が使用するゼッケンシールについて .. 資料No.17
 - ・よしもと漫才ライブについて 資料No.18

4. 閉会

事務連絡
令和5年7月12日

各都県建設業協会長 様

関東地方整備局
企画部技術管理課長
[公 印 省 略]

令和5年度 都県建設業協会との意見交換会について (通知)

標記について、令和5年度の都県建設業協会との意見交換会の開催日程が決定しましたので、下記の通り通知します。

別添の意見交換会の内容についてご確認いただき、提案テーマ等の提出をお願いします。

記

<意見交換会等開催日程>

協会名	日程	時間
群馬県建設業協会	令和5年10月2日(月)	(懇談会 14:50~15:20) 本会議 15:30~17:00 懇親会 17:30~19:00
埼玉県建設業協会	令和5年10月11日(水)	(懇談会 14:50~15:20) 本会議 15:30~17:00 懇親会 17:30~19:00
山梨県建設業協会	令和5年10月16日(月)	(懇談会 14:50~15:20) 本会議 15:30~17:00 懇親会 17:30~19:00
神奈川県建設業協会	令和5年10月27日(金)	(懇談会 14:50~15:20) 本会議 15:30~17:00 懇親会 17:30~19:00
茨城県建設業協会	令和5年10月30日(月)	(懇談会 14:50~15:20) 本会議 15:30~17:00 懇親会 17:30~19:00
長野県建設業協会	令和5年11月1日(水)	(懇談会 14:20~14:50) 本会議 15:00~17:00 懇親会 17:30~19:00
栃木県建設業協会	令和5年11月6日(月)	(懇談会 14:50~15:20) 本会議 15:30~17:00 懇親会 17:30~19:00
東京建設業協会	令和5年11月8日(水)	(懇談会 9:50~10:20) 本会議 10:30~12:00
千葉県建設業協会	令和5年11月9日(木)	(懇談会 14:50~15:20) 本会議 15:30~17:00 懇親会 17:30~19:00

※対面での開催を想定していますが、社会情勢等を踏まえ変更となる可能性がございます。
※会場については、幹事事務所より別途調整させていただきます。
※昨年度と同様に、本会議前に懇談会を実施させていただきます。

都県建設業協会との意見交換会等の内容について

1. 開催概要について

(1) 懇談会 ※平成28年度より実施

協会と地整のさらなるコミュニケーションを図る事を目的とし、マスコミ非公開で、テーマ等を設けず、ざっくばらんな意見交換（名刺交換含む）を行うもの。

- ・懇談会の時間は30分程度（本会議前に実施）
- ・参加者は、協会幹部と関東地整幹部（局長、副局長、各部長、企画部官）
- ・会場は、本会議の会場とは別に取ることとさせていただきます。

(2) 本会議の時間配分

本会議の全体時間は1時間半（長野県は3地整合同のため2時間）。時間配分は以下のとおりを予定しています。

① 挨拶	（局長、都県幹部、協会長）	:	15分
② 情報提供	（関東地整）	:	10分（長野15分）
③ 協会活動状況紹介	（協会）	:	10分
④ 前年度意見要望への対応状況	（関東地整）	:	5分
⑤ 意見交換	：協会テーマ	:	20分（長野40分）
	自由討議	:	25分（長野30分）

2. 本会議の意見交換・自由討議の議題（提案テーマ）の提出について

- ・時間に限りがありますので、提案テーマは、本会議で議論したい内容を精査していただき、優先順位をつけての提出をお願いします。※本意見交換会は、局長が出席する会議です。事務所でのテーマとは区別して下さい。
- ・自由討議も、協会からの提案をもとに議論したいと考えております。自由討議で提示したい資料、提案等につきましても、提案テーマ同様、提出をお願いします。

☆提案テーマ、提示資料等については、以下の通り提出をお願いします。回答作成の都合上、期限を厳守していただきますようご協力をお願いします。

■様式：自由（タイトル、提案内容が分かるように記載）

■提出期限：

協会名	提出期限日
群馬県建設業協会	令和5年9月1日（金）
埼玉県建設業協会	令和5年9月6日（水）
山梨県建設業協会	令和5年9月15日（金）
神奈川県建設業協会	令和5年9月27日（水）
茨城県建設業協会	令和5年9月29日（金）
長野県建設業協会	令和5年9月29日（金）
栃木県建設業協会	令和5年10月6日（金）
東京建設業協会	令和5年10月9日（月）
千葉県建設業協会	令和5年10月9日（月）

■提出先：技術管理課 技術調整係 山本 yamamoto-s8316@mlit.go.jp
宮下 miyashita-y8311@mlit.go.jp

3. 問合せ先 関東地方整備局 企画部技術管理課（電話 048-600-1331）
建設専門官 松村、技術調整係 山本、宮下

令和5年度 3地整との意見交換会議題について

令和4年度	令和5年度
<p>【提案議題】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 公共事業予算の持続的・安定的な確保と大規模災害に備えた防災・減災対策の推進について 2 公共工事標準請負契約約款第30条（不可抗力による損害）の改善について 3 高騰する資材価格の速やかな設計価格への反映について 4 小規模点在工事の発注について 5 盛土規制法について 	<ol style="list-style-type: none"> 1 公共事業予算の持続的・安定的な確保と大規模災害に備えた防災・減災対策の推進について 2 低入札調査基準の見直しについて 3 高騰する資材価格の速やかな設計価格への反映について 4 週休2日制の普及について
<p>【自由討議】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 若手技術者の評価項目について（諏訪） 2 作業従事者不足考慮の設計について（諏訪） 	<ol style="list-style-type: none"> 1 各整備局（各事務所または各出張所単位）による提出書類の相違について（南佐久） 2 設計図書に記載の無い段階確認・立会確認事項について（南佐久） 3 国道舗装修繕（舗装）工事の地元会社の受注拡大について（上小） 4 工事に伴う用地の取得及び支障物件の補償について（飯田）

3 地方整備局との意見交換会 提案議題

(長野県)

(項 目)

- 1 公共事業予算の持続的・安定的な確保と大規模災害に備えた防災・減災対策の推進について

(要 旨)

令和5年度の政府予算では、公共事業関係費は約6兆600億円が確保され、また、防災・減災、国土強靱化関連予算は3兆9,497億円が確保されたところです。

地域建設業が社会資本整備や維持管理の担い手とともに、自然災害に対して安全・安心の守り手としての役割を果たしていくためには、持続的・安定的な経営環境が求められますが、事業量の地域間格差や企業間格差が顕在化・拡大化しており、地域の建設企業は未だ厳しい状況にあります。

災害に強い社会経済を実現し国民が安全に安心して暮らせるように、そして、地域建設業が働き方改革、生産性向上を進め、将来に亘り建設業の使命を果たしていくために、公共事業予算について下記の要望をいたします。

- ① 令和6年度の公共事業予算についても持続的・安定的な確保をするとともに、地方への重点配分をお願いします。また、適切な工期の確保という観点から、予算につきましては出来る限り当初予算で計画的に措置頂きますようお願いいたします。
- ② 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」後も、法定化された「国土強靱化実施中期計画」を早期に策定し、さらに充実、安定した予算を確保していただきますようお願いいたします。

3 地方整備局との意見交換会 提案議題

(長野県)

(項 目)

2 低入札調査基準の見直しについて

(要 旨)

国土交通省に於かれましては、低入札価格調査基準について、契約内容に適合した履行がなされ、工事の品質確保ができる必要な費用等の実態を調査されて計算式や範囲の見直しを行っていただきしており、令和4年度には、計算式における一般管理費等に乗ずる係数を0.55から0.68に引き上げていただいたことに感謝いたします。

しかしながら、近年は働き方改革への対応、DXの推進、建設キャリアアップシステムへの対応等により諸経費が増加しており、適正な利潤の確保が困難になっております。そこで、下記の要望をいたします。

- ① 国におかれましては、引き続き実態を調査されまして、低入札調査基準の計算式における一般管理費等に乗じる係数を0.9程度に引き上げていただきますようお願いいたします。
- ② 予定価格の7.5/10～9.2/10の範囲となっている低入札調査基準について、9.6/10程度に引き上げていただきますようお願いいたします。

3 地方整備局との意見交換会 提案議題

(長野県)

(項 目)

3 資材価格高騰に対する受注者負担割合の見直しについて

(要 旨)

世界経済の影響による、油脂、燃料、骨材、鋼材など建設資材価格の値上がりの影響が多方面に大きな影響を及ぼしています。

発注工事の積算に使う資材単価は実勢価格を調査して設定されますが、この度、国土交通省におかれましては、市場の実態を踏まえた適正な請負代金を設定するためには単価を毎月更新する必要があるとして、地方整備局を通じて都道府県に改善を働きかけるとともに、取組状況を追跡調査することになり、長野県におかれましても体制を強化されております。

早急に対応していただいたことに対しまして御礼申し上げますとともに、引き続き、最新の取引価格を請負代金へ適切に反映していただく様、以下について地方自治体に指導していただきますようお願いいたします。

特に生コンクリートの様に共販体制を取っているような資材価格について、販売実態を踏まえた単価の設定をお願いします。

値上げ価格が特定され、市場単価となることが明確な場合には市場調査を待たずして単価改定できる制度や、市場調査で設定される品目は限られるため、全体の物価上昇率等の数値を基に設計単価、請負価格の設定ができるような仕組みの検討をお願いいたします。

また、契約後の資材価格高騰に対しましても、スライド条項の運用や設計変更での適切な対応を図っていただいていることに御礼申し上げます。

しかしながら、スライド条項には1～1.5%の受注者負担割合があります。この負担割合については、経営上最小限度必要な利益まで損なわれることが無いように配慮して定められた率とされておりますが、受注者の適正な利益が圧迫されていることから、受注者負担の軽減を要望します。

また、国において実態調査に基づく受注者負担割合の見直しについての検討が行われるようお願いいたします。

3 地方整備局との意見交換会 提案議題

(長野県)

(項 目)

4 週休2日制の普及について

(要 旨)

令和6年4月から時間外労働の上限規制が建設業にも適用されることになっており、働き方改革の着実な取り組みが喫緊の課題となっております。

働き方改革の取り組みの一つに「週休2日制の普及」がありますが、長野県におかれましては、工事発注に当たり、「施工者希望型」、「発注者指定型」のいずれにおいても、当初から割増の経費補正をして発注されております。

この程、長野県において、市町村を対象に「週休2日工事实施状況」調査を実施された結果、週休2日工事を導入済み（一部試行も含む）の市町村が25%であったのに対して、導入予定がない団体が27%も存在するという結果でした。そこで、下記のとおり要望をいたします。

- ① 週休2日制の普及を進めるために、国におかれましても地方自治体、特に市町村へ積極的な週休2日工事の実施について、働きかけていただきますようお願いいたします。
- ② 休日が増えても技術者、技能者の賃金が減収することのないよう、週休2日対象工事における、諸経費に対する補正係数のさらなる引上げをお願いいたします。
- ③ 機械経費の補正係数については、機械賃料が対象であり、機械損料は計上の対象外となっております。損料においても、同一作業における使用機械の供用日数は増大しますので、機械損料についても補正係数の対象となるようご検討をお願いします。

3 地方整備局との意見交換会 自由討議議題

(長野県)

(項 目)

- 1 各整備局による提出書類の頻度及び設計図書に記載の無い段階確認・立会確認事項の相違について (南佐久支部)

(要 旨)

昨今、働き方改革・書類の簡素化に伴いマニュアルに添った書類の作成・提出が義務づけられています。出張所単位で要求される書類の作成・提出に関して温度差があり統一性がないため改善してほしい。

例えば

- ・使用資材の材料の品質規格証明資料の提出について工事書類作成マニュアルには、指定材料のみ提出（設計図書で指定した材料を含む）とあるが、指定材料以外の物の提出を要求される。
- ・段階確認、立会確認について共通仕様書・特記仕様書に記載の無い内容の立会確認を要求される。（本来設計図書、共通仕様書に記載の無いものについては自社管理・写真管理で構わないと思われる。）
- ・標準様式以外の書類については自由様式で良いと思われませんが、出張所単位でオリジナルの様式を要望されることが多々あり、書類の作り直し等が発生しているため書類の簡素化を進める上で支障となっております。
- ・週間工程表について、通常2週間で良いところを3週間（今週・来週・再来週）タイプで求められる。
- ・週休2日制の報告書（月毎）等、自社独自の書式で提出したところ、他社に合わせて頂きたいと要求される。

3 地方整備局との意見交換会 自由討議議題

(長野県)

(項 目)

- 2 国道舗装修繕（舗装）工事の地元会社の受注拡大について（上小支部）

(要 旨)

国道舗装修繕工事は地元の会社にとっては、ひとつの誇りです。現在、国道舗装修繕工事は県外の手会社が多く受注していますが、舗装修繕工事は、沿道の住民の方々と接する機会が多い工事であり、地元会社の名前を知って頂くには国道の舗装修繕工事を施工することが一番有効な方法です。

舗装工事が年々減少し、地元会社の担い手不足は、深刻な最重要課題です。是非、国道舗装修繕（舗装）工事は地元会社が受注機会の拡大を出来るよう検討をお願いします。又、維持工事で施工した舗装工事につきましても、同種工事の施工実績として、お認めいただきますようお願いします。

3 地方整備局との意見交換会 自由討議議題

(長野県)

(項 目)

3 工事に伴う用地の取得及び支障物件の補償について (飯田支部)

(要 旨)

発注時に用地が未買収のため、着手が遅れることがあります。また、当初設計から計画されている工事用道路等で使用する用地及び、支障物（立木等）について、着手後受注者が地権者と借地及び保証の交渉するため、さらに着手に時間がかかることがあります。用地の取得、支障物件の補償については、発注前に完了していただきたいです。

また、借地及び補償費用についても、地権者が納得する費用と、積算金額とでは大きく差が生じるため、地権者が同意する金額で変更対応をお願いします。

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は足立敏之君の政治活動に格別のご高配を賜り、厚く感謝申し上げます。

足立敏之君は国会では参議院予算委員会、災害対策特別委員会、国土交通委員会の重責を担い、建設・住宅・運輸等の産業界の代表として着実に施策を実現して参りました。

又、国土防災の専門家として類まれな行動力を発揮し激甚な水害や地震による全国各地の被災地を迅速に訪問し、国会で政府の真摯で力強い対応を求めてきました。

足立敏之君のスローガンである【建設産業の再生なくして、日本の再生なし。】により、今後もより一層、建設業界に役に立つ活躍をしてくれるものと確信しております。

皆様には公私共にご多忙とは存じますが、何卒ご臨席を賜りますようご案内申し上げます。

敬具

令和5年8月 吉日
足立としゆきを後援する会会長 陣内 孝雄



自由民主党 参議院議員

2023年 足立敏之君を励ます会

- 日時 令和5年10月16日(月) 18:00~開会(17:00~受付)
- 場所 (砂防会館) シェーンバッハ・サポーター 利根大会議室
東京都千代田区平河町2-7-4 TEL03-3261-8386
- 会費 20,000円

お振込先

りそな銀行 参議院支店(店番329) 普通口座 0061047 口座名 足立敏之君を励ます会
 ◎お手数ですが、あらかじめ上記の口座へ同封の振込用紙にてご入金いただければ幸いです。
 ◎ATM、インターネットバンキングにてお振込みの場合は、お名前の前に必ずチケットナンバーをご入力ください。
 ◎複数枚の会費をご入金頂く場合は、一括で納入して頂いて結構です。
 その場合は、〇〇〇〇~〇〇〇〇とチケットナンバーをご記入ください。

※本会は、政治資金規正法第8条の2に規定する政治資金パーティです。

訪問先

F102-0072
東京都千代田区飯田橋1-4-1
九段ウイズビル5階
電話：03-6256-8396
FAX：03-6256-8387

キリトリ

2023年 足立敏之君を励ます会

入場券

チケットナンバー

04192

- 日時 ●
令和5年10月16日(月)
18:00~開会(17:00~受付)
- 場所 ●
(砂防会館) シェーンバッハ・サポーター
利根大会議室
東京都千代田区平河町2-7-4
TEL03-3261-8386

フリガナ	
お名前	
フリガナ	
会社名・団体名	
フリガナ	
役職	
フリガナ	
ご住所	
TEL	
E-mail	

※当日は、切り取ってご持参ください。

「地域を支える建設業」検討会議 第49回全体会議

日時：令和5年8月9日(水) 9:30~11:30

場所：長野県土地改良会館 4階大会議室

会議次第

1 開会

2 あいさつ

新田 恭士 長野県建設部長

木下 修 一般社団法人長野県建設業協会 会長

3 議事

- (1) 県からの報告事項 …… 県資料

- (2) 協会からの要望事項等 …… 協会資料

- (3) 各分科会からの報告 …… 分科会資料

- (4) その他

4 閉会

第49回 地域を支える建設業検討会議 全体会議 出席者名簿

令和5年(2023年)8月9日

所 属	役 職 等	氏 名	分 科 会			備 考	
			①	②	③		
(一社)長野県建設業協会	会 長	木下 修					
	副 会 長	清澤 由幸		◎			
	副 会 長	依田 幸光	◎				
	副 会 長	唐木 和世			◎		
	副 会 長	福原 初					
	総務委員長	大井 康史	○				
	建設技術委員長	大熊 孝博			○		
	建設政策委員長	小山田雄治		○			
	青年部会長	蔵谷伸太郎					
	女性部会長	小宮山弘子					
	特任理事	大月 昭二					
	専務理事	小林 敏昭	○				
	常務理事	手塚 雄保		○	○		
東日本建設業保証株式会社		長野支店長	清水 健太郎				
長野県	建設部	部 長	新田 恭士				
		次 長	小松 誠司			座長	
		室 長	増澤 邦彦				
		主任専門指導員	玉川 博之	○			
		課長補佐	新津 佳奈				
		副主任専門指導員	山口 剛	○			
		副主任専門指導員	石坂 公成			○	
		副主任専門指導員	大田 幸太郎		○		
		副参事兼副主任専門指導員	竹内 玉来		○		
		副参事兼副主任専門指導員	竹内 玉来		○		
	建設政策課	課長補佐兼建設業係長	官川 あゆみ				
	道路管理課	企画幹兼安全防災係長	折井 克壽		○		
	道路管理課	課長補佐兼維持舗装係長	小宮山 秀一		○		
	建築住宅課	主任専門指導員	佐々木 武信	○			
	農政部	農地整備課	主任専門指導員			○	
	林務部	森林政策課	主任専門指導員			○	
	会計局	契約・検査課	主任契約指導員	長崎 宏昭			
主任工事検査員			有賀 寛			○	
企業局	水道事業課	企画幹	清水 稔				
事 務 局							
(一社)長野県建設業協会		技術部長	水口 森隆			○	
		労働安全部長	宮崎 哲也		○		
		総務部長	永原 祐二	○			
長野県	建設部	建設政策課	副主任専門指導員	北村 雄一	○	○	
		技術管理室	専門指導員	三宅 隆徳			欠
		技術管理室	主任	滝澤 達彦	○	○	

分科会：①技術力の確保・向上 ②維持管理・危機管理 ③施工・品質確保 ④分科会座長

「地域を支える建設業」検討会議 第49回全体会議 概要

1 日時

令和5年8月9日（水） 9時30分～11時30分

2 場所

長野県土地改良会館 4階大会議室

3 出席者

一般社団法人長野県建設業協会（以下、「協会」。）

東日本建設業保証株式会社

長野県（建設部、農政部、林務部、会計局、企業局）（以下、「県」。ただし、建設部次長は「座長」。）

4 あいさつ

（1）新田建設部長（長野県）

本会議は、平成20年度の設立以降、先進的な入札制度の導入をはじめ、先端技術や人材確保への取組み、災害時の協力体制の構築など、社会環境の変化に応じた多様な課題に向き合い改善してきた。

本年度は5月上旬から、これまでの記録を更新する大雨も観測され、7月末現在の公共土木施設の被害報告額は、県・市町村あわせて100億円を超える規模となっている状況。

本県では、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を最大限活用し、災害に強い県づくりを推進しているものの、災害の危険箇所や老朽化施設が未だ多く残っていることから、今後も継続的に取り組む必要がある。

先の国会において、5か年加速化対策後の国土強靱化を計画的かつ着実に推進させるため、「国土強靱化基本法」が改正され、この中の「実施中期計画」には、実施する施策の内容、計画期間や事業規模等が定められることから、より安定的かつ充実した計画となるよう、国に対して要望していく。

建設部の令和5年度予算の執行については、上半期までに概ね7割以上の契約を目標に、また、11月補正予算については、特別な事情があるものを除き、3月末までに全ての公告を目標に定めたところ。

11月補正予算については、6月末時点で予算額の約8割を契約し、順調に進んでいる。

5か年加速化対策を含む大規模な予算を着実に執行していくため、資材価格高騰に対する迅速な単価改定や、適正な工期設定など、県としても様々な対策を講じていく所存であり、引き続き、皆様のご協力をお願いする。

週休2日、生産性向上等の推進が待ったなしの状況。これらは、若い世代に対してのアピールにもつながるものであり、建設産業が将来にわたって社会に貢献していただくため、皆様と共に、働き方改革・就業促進の取組を着実に推進してまいりたい。

(2) 木下会長（一般社団法人長野県建設業協会）

- ・ 協会に対して働き方改革（残業時間）に関するアンケート調査を行った。書類作成等による時間外労働が多くみられる。来年度の時間外労働の上限規制に対するの対策としては、技術者を多く配置することや、工期短縮を度外視した工程を組むなどが挙げられるが、昨今の技術者不足や入札参加時のインセンティブを考えると現実的ではない。女性雇用の拡大も含め、事務職員の建設ディレクターを養成する体制をサポートする施策が必要になっていると感じる。
- ・ 本会議も開催から16年経過したが、制度の改正等により課題が尽きることはない。今後も発注者・受注者の立場で本音の意見交換ができる場が必要と考える。
- ・ 県の予算について維持管理費の不足感がある。応急対応に関わってくることなのでご意見を伺いたい。また国の予算については「国土強靱化基本法」の改正も含め、引続き安定した予算の確保をお願いしたい。

5 議 事

(1) 県からの報告事項（県から説明）

- | | |
|-------------------------------|------|
| ① 令和5年度予算執行状況について | 県資料1 |
| ② 入札制度の見直し等について | 県資料2 |
| ③ 週休2日工事の実施状況について | 県資料3 |
| ④ BIM/CIMの推進について | 県資料4 |
| ⑤ IGT活用工事等への取組について | 県資料5 |
| ⑥ 誰もが働きやすい現場環境づくりモデル工事の試行について | 県資料6 |
| ⑦ 建設産業の次世代を担う人材確保の取組について | 県資料7 |

(2) -1 協会からの要望事項 協会資料 No.1

1 災害に強い安全・安心な県づくりと地域経済の活性化、社会資本整備を推進するための公共投資について

[協会]	<p>令和5年度の政府予算では、公共事業関係費の総額は、6兆600億円が確保され、国土交通省関係では5兆2,502億円となり、特に公共事業の中心となる防災・減災、国土強靱化関連予算は、3兆9,497億円が確保されました。一方で、建設業における令和6年4月からの時間外労働の罰則付き上限規制の適用を来年に控え、働き方改革の着実な進展に向けた取組が喫緊の課題となっております。</p> <p>また、県の令和5年度当初予算は、一般会計の総額1兆456億円余で、公共事業費（補助・県単独・直轄・災害復旧）は、1,127億円となり、令和4年度11月補正予算の公共事業費449億円等も加えると、1,653億円と</p>
------	---

	<p>なりました。予算の確保が厳しい中、公共事業予算の確保に対しまして御礼申し上げます。</p> <p>近年は大規模自然災害が頻発しており、これら自然災害から県民の安全・安心を守るためにも地域建設業の役割は、益々大きなものとなってまいりましたが、今般のコロナ禍、ウクライナ危機や円安等の影響による建設資材等の価格高騰・品薄等により、地域建設業を取り巻く状況は大変厳しくなっております。</p> <p>地域建設業が働き方改革、生産性向上を進め、将来に亘って地域の安全と安心を守るという社会的使命を果たし、公共工事の品質を確保していくためにも、安定的・持続的な公共事業予算の確保、並びに適正な利潤の確保が図られるようお願いいたします。</p>
[県]	<p>建設部では、新たな総合5か年計画「しあわせ信州創造プラン3.0」に掲げる「確かな暮らしを守り、信州からゆたかな社会を創る」を実現するため、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を最大限活用するなど、必要な予算をしっかりと確保し、取り組んでいるところです。</p> <p>国に対しては、災害に強い県土づくりやコロナ禍からの復興を推進するため、社会資本整備事業に必要な予算の確保と、5か年加速化後も、中長期的かつ明確な見通しのもと、継続的・安定的に国土強靱化を推進できるよう、必要な予算・財源の別枠確保などの制度設計について十分配慮するよう要望しているところです。</p> <p>なお、先の国会において、5か年加速化対策後の国土強靱化を計画的かつ着実に推進させるため、「国土強靱化基本法」が改正されました。</p> <p>改正法に基づき策定される「実施中期計画」には、実施する施策の内容、計画期間や事業規模等が定められることから、より安定的かつ充実した計画となるよう、今後も、あらゆる機会を捉えて国に要望してまいります。</p> <p>また、資材価格高騰に対する迅速な単価改定や、「スライド条項」の適切な運用、週休2日を前提とした工期設定と経費の計上等、公共工事における品質確保や働き方改革についても重点的に取り組んでまいります。</p>

2 働き方改革への取り組みについて

[協会]	<p>令和6年4月から時間外労働の上限規制が建設業にも適用され、働き方改革の着実な取り組みが喫緊の課題となっております。</p> <p>県では「週休2日制の普及」に向け工事発注に当たっては、当初から割増の経費補正をして発注されております。</p> <p>一方、市町村においては、週休2日制の普及が進んでいるとは言い難い状況にあると思われまますので、県から市町村へ積極的に週休2日工事の実施について働きかけていただきますようお願いするとともに、休日が増え</p>
------	--

	ても労働者の減収とならないよう、補正係数のさらなる引上げをお願いいたします。
[県]	<p>県では、国、県及び県内市町村で構成される「長野県発注者協議会」を毎年度開催し、公共工事の品質確保の促進や働き方改革に向けた取り組み等について意見交換を行うとともに、発注者間の連携及び協力体制の強化を図っているところであり、ご提案の週休2日工事の実施についても引き続き市町村への情報提供等とあわせ、先ほど説明したハンズオン支援も活用しながら、働き方改革の取組を強化してまいります。</p> <p>「週休2日工事」に係る経費の補正の係数引き上げについては、国が「諸経費動向調査」や「労務費調査」の結果を踏まえ、現行措置に代わる新たな補正措置を立案できないか検討されているため、その動向を注視し、国で改定され次第、速やかに対応してまいります。</p>

3 優良技術者表彰について

[協会]	<p>令和4年度の長野県優良技術者表彰が行われ、一般部門で58人、若手部門で15人の技術者の方が栄えある受賞をされました。</p> <p>この制度につきましては、令和3年7月30日に開催された第43回全体会議と令和4年4月7日に開催された第45回全体会議に於いて、以下の課題を挙げさせていただき制度の見直しとインセンティブ設定の改善をお願いしているところです。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 地域に密着した企業や技術者への評価を反映しにくい。 ② 企業や技術者の受賞に偏りが生じる。 ③ 工事の分野、工種により工事成績評定の内訳、基礎点が異なるので公平性が確保されない。 ④ 管理測点が少ない工事や舗装工事など評定点の満点が低い工事があるので、高い点数を取り易い工事に偏る。 ⑤ 1社当たりの受賞者数の上限が無く、現場で本当に苦労した技術者が評価されにくい。 ⑥ 発注機関の推薦方式の場合には、地域に密着した建設業の観点から、一概に工事評価点のみでは測れない工事を考慮できるが、現在の表彰制度では考慮されていない。 <p>県からは、「制度を実施して課題を見極めて参ります。インセンティブについては検討してまいります。」とのご回答を頂いておりますが、会員からも意見が出ておりますので、継続的に意見交換をさせていただきご検討をお願いいたします。</p> <p>また、変更の必要が生じた場合には速やかに対応いただきますようお願いいたします。</p>
------	---

[県]	<ul style="list-style-type: none"> ・優良技術者表彰制度の開始から工事成績評定平均点は、上昇傾向であり技術者の資質向上及び公共工事の品質向上と表彰制度による効果が図れているところです。 ・「地域を支える建設業」検討会議など皆様からの意見や要望については、「優良技術者評価委員会」に伝えたところであり、検討を進めるところです。 ・今後、制度の検証、検討にあたり、候補者選定の基本となる工事成績評定点の評価方法、表彰の評価方法、インセンティブのあり方など、皆様の意見を伺いながら実態及び実情を踏まえ、より良い制度となるよう総合的に検討してまいります。 ・引き続き、「施工・品質確保分科会」及び「技士会」での意見交換をお願いいたします。
-----	--

4 担い手の確保育成について

[協会]	<p>担い手の確保は全産業に共通しての課題ですが、建設業においても若手就業者が減少すると共に高齢化が進行しており深刻かつ喫緊の課題となっています。</p> <p>また、新規高等学校卒業者の建設業求人数は大幅に増加していますが、就職内定者数は平成27年度から減少傾向にあります。</p> <p>現在、高校再編計画が進んでいますが、建設系の学びの場が少なくなってきたうえ、県下には、高等教育として建設系の学問を学ぶ場は、信州大学と長野工業高等専門学校しかなく、県立の長野県工科短期大学校や南信工科短期大学校には建設系学科がないのが現状です。</p> <p>災害に強い安全・安心の長野県づくりに貢献したい、長野県の発展に貢献したいという夢や情熱を持った学生の学びの場を確保し、建設業の担い手を確保・育成するためにも、今年度も6月15日に開催いただいたところですが、長野県教育委員会・建設部様との「高校再編計画等に係る意見交換会」を継続的に開催していただきますようお願いいたします。</p> <p>また、建設技術学園の復活、建設大学校の設立についてご検討いただきますようお願いいたします。</p>
[県]	<ul style="list-style-type: none"> ・建設産業の担い手の確保については、人口減少と少子高齢化の進行や、求人に対する充足率の低迷など、深刻な状況と認識しています。 ・これまでも、次世代を担う人材の確保のため、中学生、高校生に対して建設産業の魅力を体感してもらうキャリア教育を協会の皆様と連携して実施していますが、建設系学科高校を含めた土木・建築の「学びの場」を確保していくことも重要な取組の一つです。

	<ul style="list-style-type: none"> ・協会の皆様からは、高校再編に際して、既存の建設系学科の存続や空白地の解消など、様々な要望があることから、建設業協会と県教育委員会、建設部による意見交換の場を設け、これまでに3回開催しています。 ・業界が求める人材や雇用における課題、高校生を県内企業の就職に結びつけていく取組等について意見交換を行い、相互理解が深まってきたと認識しています。 <p>引き続き、6月に立ち上がった「特色ある県立高校づくり懇談会」の動向等を踏まえ、県内高校の建設系学科のあり方について意見交換を継続していきたいと考えています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・また、新たな県総合5か年計画において、社会を変革する8つの新時代創造プロジェクトの一つに『人口減少下における人材確保プロジェクト』を位置付け、部局横断で議論をスタートさせたところです。 ・今後も、建設産業の人材確保・育成について、高校再編も含めた「学びの場の確保」の有効な手段を皆様と一緒に考え、研究してまいります。
--	---

5 高騰する資材価格の速やかな設計価格への反映について

<p>[協会]</p>	<p>世界経済の影響による、油脂、燃料、骨材、鋼材など建設資材価格の値上がりの影響が多方面に大きな影響を及ぼしています。</p> <p>発注工事の積算に使う資材単価は、実勢価格を調査して設定されますが、この度、国土交通省において、市場の実態を踏まえた適正な請負代金を設定するためには単価を毎月更新する必要があるとして、地方整備局を通じて都道府県に改善を働きかけるとともに取組状況を追跡調査することになり、長野県におかれましても体制を強化されて対応いただいております。また、契約後の資材価格高騰に対しては、スライド条項の運用や設計変更での適切な対応を図って頂いていることに御礼申し上げます。</p> <p>しかしながら、スライド条項には1～1.5%の受注者負担割合があります。この負担割合については、経営上最小限度必要な利益まで損なわれることが無いように配慮して定められた率とされておりますが、受注者の適正な利益が圧迫されているため、適正な利益が得られるよう、国において実態調査に基づく受注者負担割合の見直しについての検討が行われるようお願いいたします。</p>
<p>[県]</p>	<p>建設工事標準請負契約約款（以下、「契約書」とする。）第26条（いわゆるスライド条項）においては、同条第2項で「全体スライド」の受発注者の負担1.5%、第30条に準拠し、「単品スライド」及び「インフレスライド」の受発注者の負担を1%と定めて運用しております。</p> <p>これら負担割合は、国の実態調査を基に建設業者の経営上最小限度必要な</p>

利益まで損なわないように配慮して、中央建設業審議会第6回改正（昭和56年3月3日）により定められたものです。

当県は、本年6月12日の春の国要望に際し、知事から国に対し建設業者の適正な利益が得られるよう、実態調査に基づく受注者負担割合の見直しについて検討するよう要望しておりますが、引き続き皆様からも国に対して強く要望していただきたい。

(3) 各分科会からの報告（別途分科会資料参照）

（維持管理・危機管理分科会）

ICT 施工を実施する企業にアンケートをとる予定。

(4) その他

- ・建設業協会から資料提供あり。（資料 No. 2～No. 3）
- ・資料 No. 2 の調査は民間工事も含まれている。（主に建築工事）

6 講評（東日本建設業保証株式会社 清水支店長）

- ・創立 70 周年記念事業として、建設業の魅力を伝える動画を作成している。
- ・建設業に従事する若者に自身の仕事について紹介してもらおう内容。
- ・これまでの動画を紹介する資料もあるのでご活用いただきたい。

以 上

「地域を支える建設業」検討会議

第 49 回全体会議

長野県提出資料

県資料 1	令和 5 年度予算執行状況について	… 1
県資料 2	入札制度の見直し等について	… 3
県資料 3	週休 2 日工事の実施状況について	… 9
県資料 4	B I M / C I M の推進について	… 11
県資料 5	ICT 活用工事等への取組について	… 13
県資料 6	誰もが働きやすい現場環境づくりモデル工事の試行について	… 15
県資料 7	建設産業の次世代を担う人材確保の取組について	… 17



治水 ONE
NAGANO



Youtube で
動画配信中!

～みんなできりくむ『流域治水』～
長野県は『流域治水』を推進しています!

令和5年度執行状況

建設部 技術管理室

1 執行状況

○上半期執行方針

全体（令和5年度当初予算及び令和4年度予算繰越分の合計額）の概ね7割以上の契約を目標とし、早期発注に努める。

○6月末時点の執行率（令和5年度当初予算及び令和4年度予算繰越分の合計額）
59.9%

2 令和4年度11月補正に係る契約等の状況

○11月補正予算の執行方針

特別な事情があるものを除き、原則として、令和5年3月末までに全ての箇所を公告するとともに、予算額の5割以上を契約することを目標とする。

○令和5年6月末の執行状況（実績）

【公告】

（件）

	予定件数	公告件数	公告率
工事請負費	287	246 (206)	85.7%
その他	257	244 (222)	94.9%
合計	544	490 (428)	90.1%

※（ ）内は令和5年3月末時点の実績

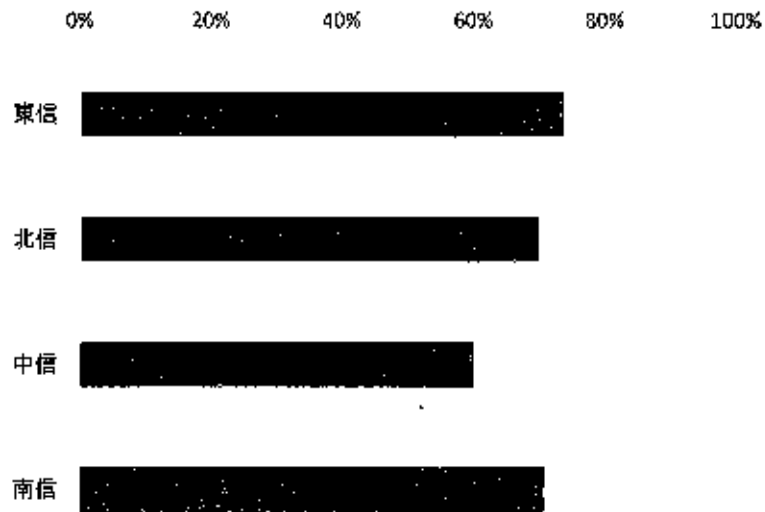
【契約】

（百万円）

	予定額	契約済額	執行率
工事請負費	27,531	21,744 (17,618)	79.0%
用地補償費	370	215 (59)	58.2%
その他	4,360	3,100 (1,780)	71.1%
合計	32,261	25,059 (19,457)	77.7%

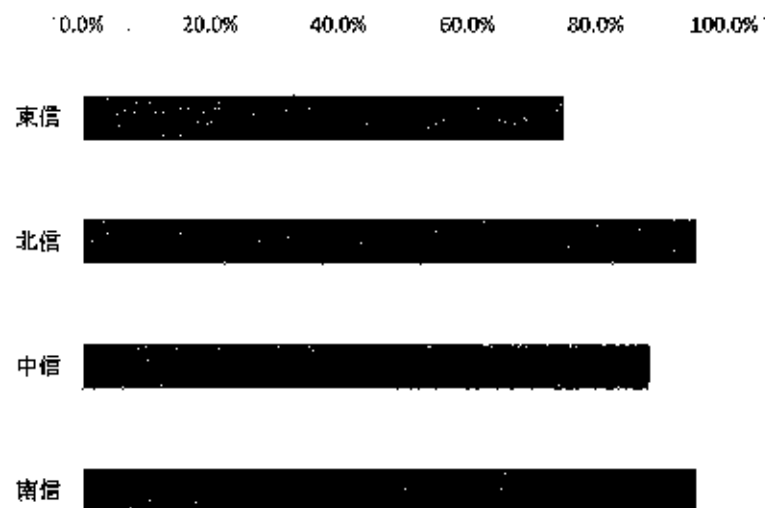
※（ ）内は令和5年3月末時点の実績

令和5年度 執行状況 (工事請負費：R5.6末)



区分	東信	北信	中信	南信
執行率	73.9%	70.0%	60.1%	71.0%

令和4年度11月補正 公告状況 (R5.6末)



区分	東信	北信	中信	南信
公告率	75.0%	95.6%	88.4%	95.7%

I 受注希望型競争入札の状況

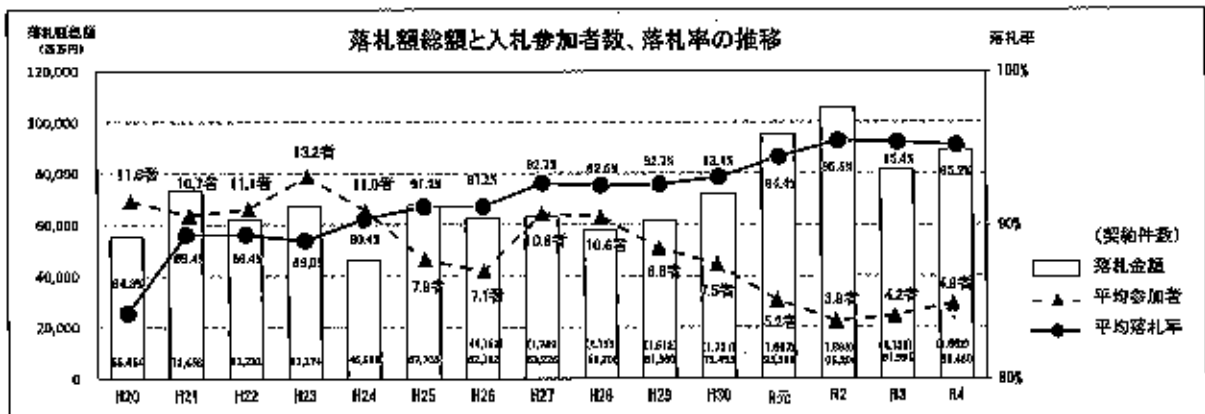
1 建設工事（環境部・農政部・林務部・建設部・企業局）

(1) 月別・年度別の状況

注）集計は、開札日を基準としている。（森林整備を除く）

区分		開札合計 (件)	不調 (応札なし)	不落	契約	平均参加者数(者)	平均落札率(%)
令和3年度	4月	96	8	1	87	4.4	95.1
	5月	86	8	1	77	4.9	94.9
	6月	168	15	3	150	4.5	95.5
	7月	254	23	7	224	4.6	95.2
	8月	126	22	4	100	3.7	95.4
	9月	209	29	8	172	3.5	95.6
	10月	132	28	2	102	3.2	95.2
	11月	138	20	6	110	3.0	95.9
	12月	155	32	5	118	3.5	95.6
	1月	145	12	2	131	4.0	95.0
	2月	263	12	0	251	4.5	95.4
	3月	229	13	0	216	4.9	95.8
合計		1,999	222	39	1,738	4.2	95.4
令和4年度	4月	79	2	1	76	5.9	94.9
	5月	59	5	4	50	6.8	94.9
	6月	125	14	3	108	5.5	94.8
	7月	228	22	6	201	5.6	94.9
	8月	154	20	3	131	3.9	95.4
	9月	189	19	7	163	4.1	95.8
	10月	163	21	4	138	3.5	95.5
	11月	137	20	1	116	4.3	95.0
	12月	174	13	2	159	4.1	95.6
	1月	124	6	3	115	4.1	95.7
	2月	244	9	4	231	5.9	95.0
	3月	178	4	0	174	6.0	94.9
合計		1,854	156	37	1,662	4.8	95.2
令和5年度	4月	66	5	0	61	5.9	95.3

(2) 近年の入札状況



(3) 地域別(10ブロック)の動向

	佐久	上田	諏訪	上伊那	南信州	木曾	松本	北787's	長野	北信	全県
令和3年度											
平均参加者数(者)	4.8	3.2	6.6	4.4	3.9	1.6	3.6	4.0	4.8	4.4	4.2
平均落札率(%)	95.1	95.2	94.4	95.6	95.0	99.0	96.3	96.1	94.5	94.1	95.4
地元受注率(件数)(%)	95.5	88.1	97.4	89.5	93.4	87.8	94.3	94.6	94.1	91.6	93.0
地元受注率(金額)(%)	91.0	73.1	98.9	91.6	80.2	76.3	83.8	89.9	90.7	80.2	86.2
令和4年度											
平均参加者数(者)	5.8	4.2	5.6	3.6	6.8	1.9	3.5	3.8	5.9	5.1	4.9
平均落札率(%)	94.6	95.0	94.6	96.0	94.3	98.7	96.0	96.4	94.5	94.2	95.2
地元受注率(件数)(%)	95.5	88.1	95.1	80.8	88.1	88.9	96.5	93.9	95.3	87.8	92.7
地元受注率(金額)(%)	92.8	83.5	93.6	70.3	64.2	90.8	96.9	95.2	88.8	82.7	82.9

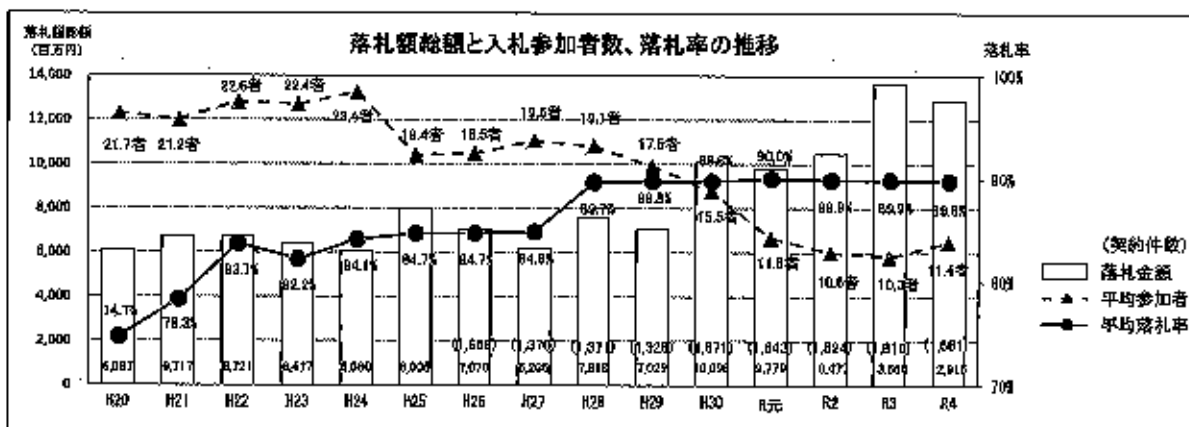
2 委託業務（環境部・農政部・林務部・建設部・企業局）

(1) 月別・年度別の状況

注) 集計は、開札日を基準としている。(落札整備を除く)

区分	開札合計 (件)	不開 (応札なし)	不落	契約	平均参加者数(寄)	平均落札率(%)	
令和3年度	4月	113	1	0	112	11.5	89.8
	5月	108	0	0	108	12.2	89.9
	6月	214	4	1	209	12.4	89.7
	7月	298	10	1	277	9.8	89.9
	8月	143	4	2	137	7.3	90.0
	9月	142	9	1	132	8.1	89.9
	10月	112	6	0	106	8.2	90.2
	11月	114	7	1	106	9.5	90.0
	12月	141	2	0	139	10.2	89.9
	1月	129	2	0	127	10.7	89.9
	2月	177	2	1	174	10.2	89.6
	3月	183	0	0	183	12.0	89.8
	合計	1,864	47	7	1,810	10.3	89.9
令和4年度	4月	94	3	0	91	9.5	89.6
	5月	80	1	0	79	10.4	90.1
	6月	147	0	0	147	10.6	89.8
	7月	200	4	1	195	12.5	89.8
	8月	132	2	1	129	12.8	90.2
	9月	159	1	1	157	11.2	89.8
	10月	160	1	1	158	11.4	89.8
	11月	118	0	0	118	11.5	89.9
	12月	108	0	2	106	9.9	89.7
	1月	148	0	0	148	11.3	89.8
	2月	216	1	0	215	12.3	89.7
	3月	138	0	0	138	10.9	89.8
	合計	1,680	13	6	1,661	11.4	89.8
令和5年度	4月	64	0	0	64	12.4	90.0

(2) 近年の入札状況



II 総合評価落札方式の状況 (令和5年3月末現在)

(単位: 件)

区分	平成10~30年度 (~H20試行)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	備考	
工事	技術等提案型	55	8	2	2	3	技術等提案I型を含む
	簡易型	6,773	691	772	535	509	
	簡易II型	104	109	71	113	130	
	地域貢献等	-	35	153	229	266	R1, R4以降実施
	計	6,932	843	998	879	908	
委託業務	技術等提案型	74	0	0	0	5	技術等提案II型を含む
	簡易型	3,415	524	579	748	776	
	簡易II型	574	341	297	338	307	
	計	4,063	865	876	1,086	1,088	
合計	10,995	1,708	1,874	1,965	1,996		

総合評価落札方式における工事成績点の評価（企業）

- 経済性に配慮しつつ価格以外の多様な要素をも考慮し、価格及び品質が総合的に優れた内容の契約をするため総合評価落札方式を適用している。価格以外の要素の一つとして、工事・業務成績点の優れた者を評価している。
- 制度開始時は、業者全体の3割程度の評価点が満点となるよう工事・業務成績点の上限（以下上限値という）を設定した。この時は、80点以上の者が3割程度あったため、上限値を80点として設定し、現在まで運用している。
- しかし近年は成績点の平均値も上がり、応札者の9割以上が上限値の80点を超え、評定点に差がつきにくい状況。

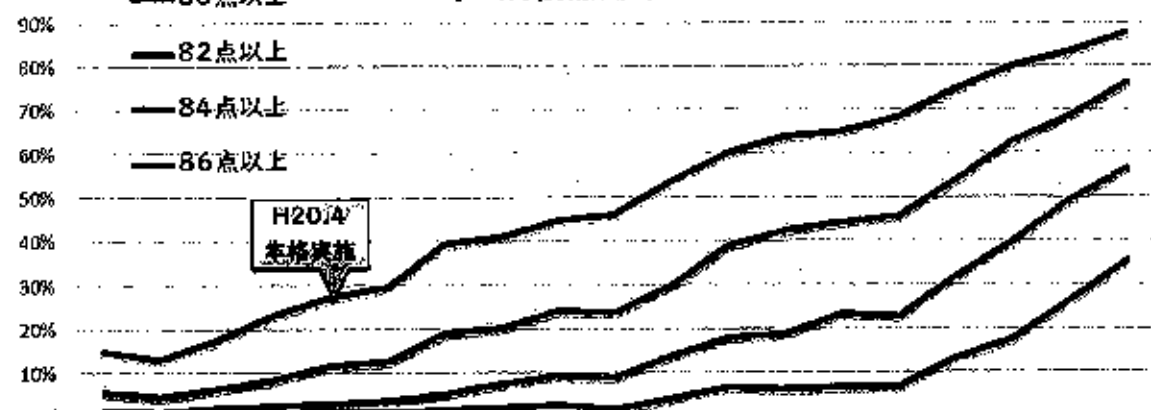
応札者の成績点内訳



令和3年度実績（簡易型）

[データ範囲 H16年度：1～3月、R4年度：4～12月]

100% 80点以上 82点以上 84点以上 86点以上 工事・成績点比率



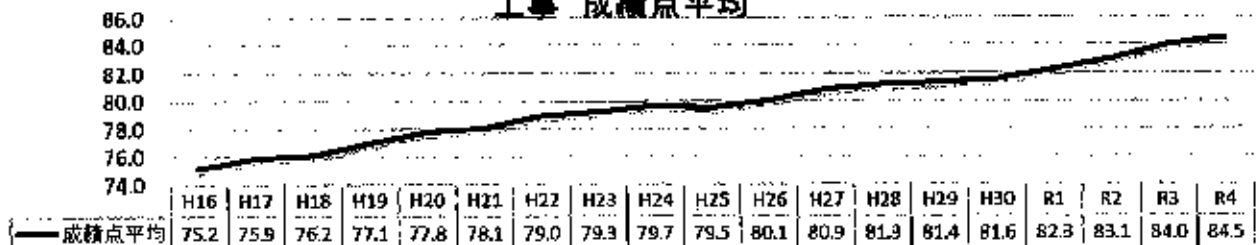
	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
80点以上	15%	13%	18%	23%	28%	30%	39%	41%	45%	46%	54%	60%	64%	65%	69%	75%	80%	83%	88%
82点以上	6%	5%	6%	9%	12%	13%	19%	20%	24%	24%	30%	39%	43%	44%	46%	54%	63%	69%	76%
84点以上	2%	1%	2%	3%	3%	4%	5%	8%	9%	9%	14%	18%	19%	24%	25%	32%	40%	50%	57%
86点以上	1%	0%	1%	1%	1%	1%	2%	2%	3%	2%	4%	7%	6%	7%	7%	13%	18%	27%	36%

制度開始時は、80点以上の者が工事で約2割、業務で約3割を占める

※成績点比率の算定：年度内に竣工・完了した工事・業務を対象。（総合評価落札方式への応札有無は問わない。）

※制度開始時(H20)は過去3年間の成績点平均値で評定（現在は2年もしくは4年）

工事・成績点平均



建設工事の総合評価落札方式における 評価項目の見直し（若手・女性技術者の配置（試行拡大））

若手入職者の減少と高齢者の離職により技術の継承ができなくなり、建設業者の施工能力や品質管理への影響が懸念されるなか、誰もが活躍できる建設業を目指し、従事人口の割合が低い若手・女性技術者の実績を積む機会の確保に向け、総合評価落札方式における価格以外の評価点（評価項目）を見直します。

1 現状と課題

- 若手技術者の活躍の確保に向けた総合評価落札方式における取組については、平成27年10月から随時見直しを行いながら実施しており、現在、主任技術者・現場代理人への配置について加点を実施。
- 一方、女性技術者については現在取組をしていないが、建設業の現場で働く女性技術者の割合は全産業に比べ低く、誰もが活躍できる建設業の実現に向け、改善の余地は大きい。若手技術者に加え、女性技術者の活躍の場の確保が必要。
【全産業における女性の割合45%に対し、建設業技術者における女性の割合は3%】

2 見直し内容（案）

【見直し（拡大）】

- 1) 主任技術者及び現場代理人への配置の加点対象について、若手技術者に加え、女性技術者も評価する。（年間30件程度で試行）

（現行）	（見直し後）
評価項目	評価項目
若手技術者（40歳未満）の主任技術者への配置	若手技術者（40歳未満）・ <u>女性技術者の主任技術者への配置</u>
若手技術者（35歳未満）の現場代理人への配置	若手技術者（35歳未満）・ <u>女性技術者の現場代理人への配置</u>
※主任技術者と兼任する場合は評価しない	※主任技術者と兼任する場合は評価しない
	評価点 (後列)
	0.5
	0.25

- 2) 主任技術者に実績の少ない若手技術者（40歳未満）を配置した場合に加え、女性技術者を配置した場合も、現場代理人の持つ資格、実績（工事成績、優良表彰）で評価する。（全案件対象。）

※現場代理人として実績豊富な技術者を配置し主任技術者の指導に関わっていただくことで、実績の少ない若手・女性への技術伝承をはかるとともに、実績豊富な技術者にも継続して活躍の場を確保する。

3 実施（予定）時期

令和6年4月頃（令和5年度契約審議会後の予定）

建設工事の総合評価落札方式（地域貢献等簡易型）における 評価方法の見直し（災害時の体制評価）

地元建設企業がその役割を担い続けることができるよう、地元企業の受注機会の拡大と技術力の維持・向上を図ることを目的に令和元年8月以降の公告案件から『総合評価落札方式（地域貢献等簡易型）』を行っています。今般、建設業法ならびに建設業法施行規則の規定に基づく経営事項審査の項目及び基準の改正がなされたことから、これに伴い経営事項審査を活用している評価方法を見直します。

1 現状と課題

- 総合評価落札方式（地域貢献等簡易型）においては、災害復旧への備えのある者として、災害時の復旧に必要な建設機械の保有について、経営審査事項において1台以上保有していることが確認できる者に加点を実施。
- 令和5年1月1日の経営事項審査の改正に伴い、経営審査上の加点対象となる保有機械について、ダンプトラックの積載量の拡大（5t以上→すべて）ならびに、ハンドガイドローラーや高所作業車の追加等がなされたことから、地域の実情にあわせ「災害時の復旧に必要な建設機械の保有の評価」についての見直しの必要が生じている。

2 見直し内容（案）

【見直し】

災害時の復旧に必要な建設機械の保有の評価について、保有機械の種別や台数など、発注機関ごとに地域の災害時の対応や企業の実情を踏まえた選択ができるようにする。

（現行）

災害時体制（必須）：災害時の復旧に必要な建設機械の保有を評価する。（0.5点）
経営事項審査「建設機械の保有状況（W7）」の加点を得ている者
※1台以上の所有があればW7は加点される



（見直し後）

災害時体制（必須）：災害時の復旧に必要な建設機械の保有を評価する。（0.5点）
（次の中から発注者が選択）

- 1) 経営事項審査の建設機械の保有状況（W7）の加点を得ている者
- 2) 経営事項審査の建設機械の保有状況（W7）において、発注者が定める点以上の加点を得ている者
- 3) 発注者が定める建設機械種別ならびにその台数（必要に応じオペレーターを追加）を確保している者

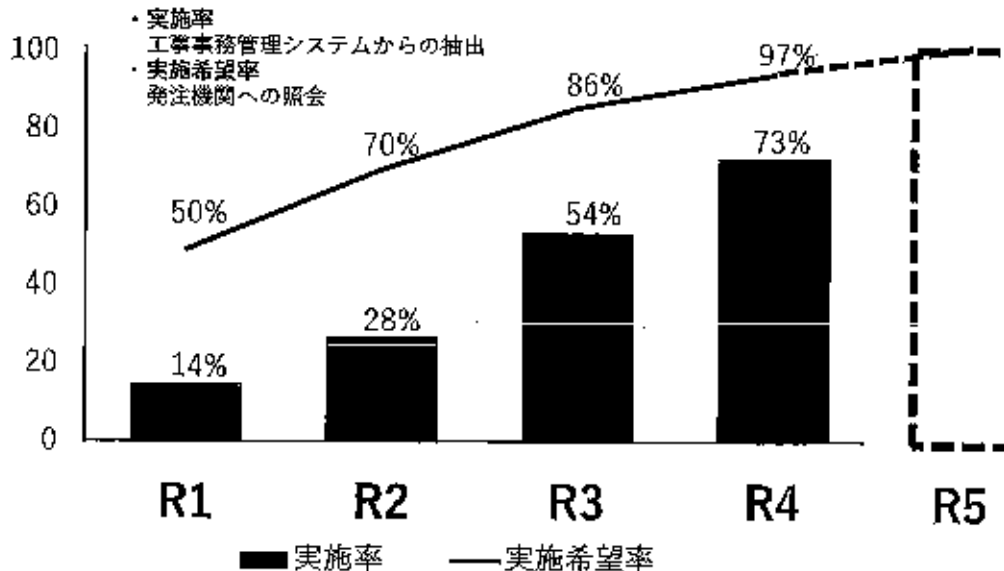
3 実施（予定）時期

令和6年4月頃（令和5年度契約審議会後の予定）

週休2日工事の実施状況について

技術管理室

1 実施状況の推移（施工者希望型） 令和5年3月末現在



2 実施状況の推移（発注者指定型）

発注者指定型工事：R1年度16件、R2年度8件、R3年度5件、R4年度2件

3 週休2日工事の主な取組の推移

- 平成30年4月
 - ・施工者希望型導入
 - ・4週8休の場合、変更で経費補正
 - ・工事成績点加算
- 平成31年4月
 - ・4週6休、4週7休についても変更で経費補正
 - ・4週8休以上の場合、履行実績証明を発行
- 令和元年 9月
 - ・発注者指定型導入（当初から経費補正）
- 令和2年 4月
 - ・災害復旧工事も施工者希望型の対象とする
 - ・補正係数の改定
- 令和2年 9月
 - ・週休2日工事の実績企業・技術者に総合評価の加点を実施
- 令和2年10月
 - ・施工者希望型も当初から経費補正
- 令和3年 4月
 - ・市場単価も経費補正の対象
- 令和5年10月
 - ・原則発注者指定型による発注に移行予定

4 希望したが実施できなかった主な理由（R4工事）

- ・会社で取り組む体制が無かった
- ・隣接工事の関係で早期に完成させる必要があった
- ・現場条件や近隣で行われる他工事との調整が必要だった
- ・災害復旧対応で緊急を要した
- ・下請け業者が専門業者で、次の現場があるため施工期間が限られた

市町村への担い手3法の遵守支援 (ハンズオン支援)

技術管理室

1 建設事業の発注に関する取組について

令和元年、「新・担い手3法」として、品確法・建設業法・入契法が改正

▶ 発注者：長野県の全ての市町村で適正な入札契約制度への対応が責務

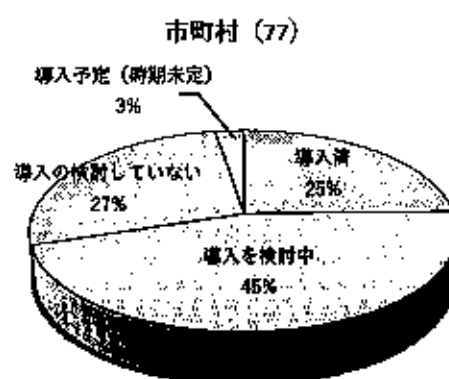
週休2日、適正な工期の設定、施工時期の平準化、適切な予定価格の設定、ダンピング対策、など

特に時間外労働の上限規制の適用に向けた積算や予算措置が必要

2 市町村における週休2日工事の導入状況

令和4年11月時点の県内の市町村における週休2日工事の導入率は25%(右図)

国(国土省・労働局)と連携して週休2日の確保を考慮した適正な工期の設定に努めることや、必要となる労務費や現場管理費を請負代金に適正に反映させること等について市町村に支援していく。



市町村における週休2日工事の導入状況

【令和4年11月調査】

3 入札契約改善に向けた県の支援

①ハンズオン支援(令和5年度から) NEW

国土交通省が派遣する民間支援事業者が県内市町村の入札契約改善を支援

○週休2日工事やダンピング対策など市町村が抱える改善すべき課題を明確化

○個別課題の対応方針の決定や入札契約改善のためのロードマップ作成を支援

②おでかけ技術管理室(令和元年度から継続)

市町村が「新・担い手3法」の内容に応える体制を整えられるよう、法の解説や入札・契約に関する出張相談を行うもの

○入札・契約における個別具体的な実務や疑問について県の事例を幅広く紹介

③スケジュール

7月下旬から「おでかけ技術管理室」と「ハンズオン支援」が連携

市町村との勉強会や県からのフォローアップを実施

(勉強会：8月/9月/11月/1月 計4回、フォローアップ：9月以降随時)

BIM/CIMの推進について

技術管理室

1 BIM/CIMの推進について

人口減少が進むわが国では、少子高齢化により益々労働力が不足しており、この大きな課題に対応するために国を挙げて建設DXが進められています。長野県でも、建設部DX方針に沿って、建設現場の生産性向上及びデータ活用環境・推進体制の構築を進めていくために、BIM/CIMを推進していきます。

2 BIM/CIM活用業務・工事の実施（予定含）状況

令和5年度 BIM/CIM活用実施件数（速報）

事業所名	R2		R3		R4		R5		実績 (R2~R4)
	件数	うち繰越	件数	うち繰越	件数	うち繰越	予定		
後久	1	2	1	1	0	0	0	4	
上田	14	8	7	3	2	0	0	26	
諏訪	1	1	0	0	0	0	1	2	
伊那	0	4	3	1	1	4	6	6	
飯田	2	43	7	8	1	2	2	59	
長野	0	13	9	4	4	0	0	17	
坂川ダム	0	1	0	0	0	0	0	1	
水簀	0	4	2	4	0	2	2	8	
松本	0	4	1	5	2	1	0	8	

※太枠をR5の取組数としてカウント

事業所名	R2		R3		R4		R5		実績 (R2~R4)
	件数	うち繰越	件数	うち繰越	件数	うち繰越	予定		
安曇野	7	6	6	8	7	5	0	20	
大町	1	4	3	1	0	1	0	6	
千曲	0	2	0	9	1	1	0	10	
諏訪	0	2	0	0	0	0	0	2	
長野	2	6	2	12	7	0	0	19	
北信	0	10	6	2	2	0	0	12	
厚川	0	2	1	4	1	1	0	8	
堀川	1	4	1	5	0	2	0	10	
土居	0	10	7	6	6	1	0	18	
合計	29	124	64	72	34	24	0	225	

※速報値のため、確定数字ではありません。また、BIM/CIMは受注者希望による実施もあることから、今後箇所数は増加が見込まれます。

3 BIM/CIM活用事業の方針

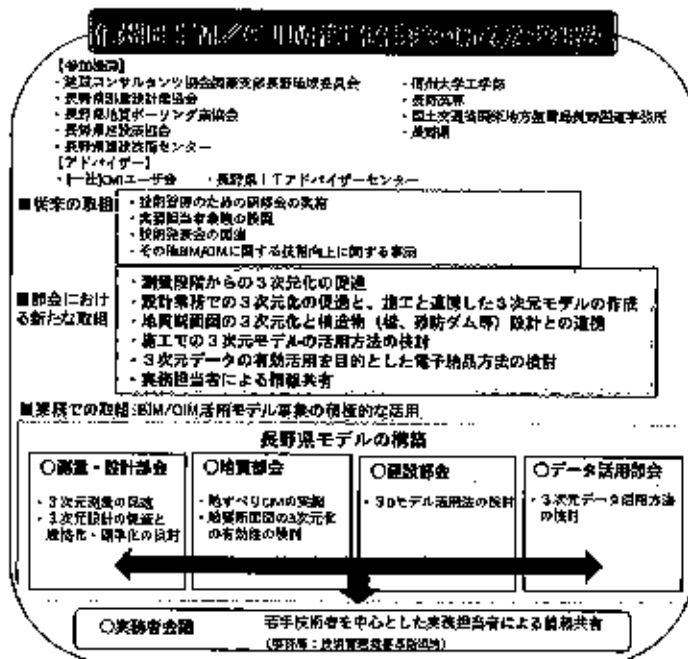
- 補助事業等規模の大きな事業は、原則測量段階からBIM/CIMの活用に取り組む
- 上記以外、BIM/CIM活用の効果が期待できる業務等は受注者希望型で発注
- 業務でBIM/CIMを活用した事業では、原則、ICT施工として工事発注

4 関係団体との連携

- 信州BIM/CIM推進協議会
 - R5.3.27：第2回総会開催
 - R4.9~R5.2月：各部会開催
- 実務者会議
 - R4.7.14開催
 - R5.1.31開催
- BIM/CIMトークライブ
 - 全20回開催（概ね月2回）

5 今後の取組予定

- 部会毎の情報共有
- 実務者会議（2回）
- 発注者向け3DCAD研修会
- BIM/CIM現場見学会
- 推進協議会
- BIM/CIMトークライブ（月2回）



ICT 活用工事等への取組について

建設産業の生産性向上や、魅力の創出による担い手確保のため、ICT 技術の活用に積極的に取り組みます。

1 ICT 活用工事の実施状況

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
ICT 土工	45 件 (10)	70 件 (5)	100 件 (3)
ICT 舗装工	8 件 (1)	28 件 (0)	26 件 (0)
その他	12 件 (0)	17 件 (0)	39 件 (0)
	65 件	115 件	165 件

() : 内発注者指定件数

2 ICT 活用工事の実施方針

- ・原則として、建設部が入札公告する全工事を対象とする
- ・ICT 技術の一部活用を可能とする。
- ・適用工種を拡大して ICT 活用工事を推進する

3 適用工種

- | | | |
|--------------------------------------|---|-------------|
| (1) ICT 土工 | } | H30. 4. 1から |
| (2) ICT 舗装工 | | |
| (3) ICT 作業土工 (床堀) | } | R1. 10. 1から |
| (4) ICT 付帯構造物設置工 | | |
| (5) ICT 法面工 (吹付工) | | |
| (6) ICT 地盤改良工 (浅層・中層混合処理) | | |
| (7) ICT 地盤改良工 (深層混合処理) | | |
| (8) ICT 法面工 (吹付法砕工) | | |
| (9) ICT 舗装工 (修繕工) | | |
| (10) ICT 土工 (1,000m ³ 未満) | } | R2. 10. 1から |
| (11) ICT 小規模土工 | | |
| (12) ICT 擁壁工 | | |
| (13) ICT 基礎工 | | |
| (14) ICT 構造物工 (橋脚・橋台) (案) | | |
| (15) ICT 構造物工 (橋梁上部工) (試行) | } | R4. 10. 1から |

4 総合評価における加点

公告日時点で履行実績証明書の発行日から1年以内の実績を有する企業、および2年以内の実績を有する技術者が対象。

対象工事：予定価格8千万円以上 ⇒ 5千万円以上に拡大 (R5. 10月予定)

誰もが働きやすい現場環境づくりモデル工事の試行について

建設産業を支える若手や女性技術者の確保・育成を中心とした将来の担い手確保が課題となっており、建設現場における労働環境の改善が求められています。

若手や女性に選ばれる魅力ある建設産業の実現に向け、誰もが活躍できる、誰もが働きやすい現場環境づくりを推進します。

1 現場点検等

誰もが働きやすい現場環境づくりに向け、現場で求められる取組内容を検討するため、現場での点検、意見交換を実施

日 時：夏季：令和4年8月18日（木曜日）、冬季：令和5年1月18日（水曜日）

出席者：長野県建設業協会女性部会、現場施工業者 主任技術者・現場代理人 他
長野県建設女性の会、建設事務所、県庁 技術管理室

事務所	工事名	箇所名
上田建設事務所 (夏)	令和3年度 防災・安全交付金 (道路) (加副) 工事	(国) 254号 上田市 東内～西内 (飯窪バイパス2工区)
佐久建設事務所 (夏)	令和3年度 防災・安全交付金 (道路) 工事	(主) 佐久小国線 佐久市 片野～450 (沼田橋1工区)
	令和3年度 河川利便施設整備 (河川) 工事	(一) 抜井川 佐久藤町 海積
大町建設事務所 (冬)	令和4年度 交付金 道路常防 (雪) 工事	(例) 北田沢 松川村 大和田
	令和3年度 防災・安全交付金 施設整備向上 (加副) 工事	(一) 高瀬川 池田町 池田2工区

2 取組内容

現場点検等の結果を踏まえ、令和5年3月28日、「誰もが働きやすい現場環境づくりモデル工事試行要領」を策定し、モデル工事の試行に取り組む

<モデル工事の実施項目>

以下の項目から選択し実施

- ① 現場通路の改善 (手すり・すべりにくい通路の設置)
- ② 女性専用更衣室・休憩室の設置
- ③ ごろ寝のできる広い休憩室の設置
- ④ 快適トイレの増設・洗面所の快適化
- ⑤ 施工箇所への給電設備の設置・給電設備の複数化
- ⑥ 給水設備の設置
- ⑦ 施工箇所に休息スペースの設置

3 今後の予定

- ・令和5年度 (7月以降)、試行要領に基づき各事務所2箇所モデル工事を実施 (発注者指定)
- ・令和5年度 現場点検及び意見交換会 (夏季：令和5年8月29日 北信建設事務所、冬季：南信地区開催)
- ・令和6年度、モデル工事の効果検証を行い更なる改善を図り「誰もが活躍できる、誰もが働きやすい現場環境づくり」を推進

- 建設産業従事者の減少と高年齢化が進行し、将来的には担い手不足となることが懸念
- 社会資本の整備・維持管理や自然災害への対応等を確実にやっていくためには、次世代を担う人材の確保が喫緊の課題
- ICTを活用した生産性向上や、週休2日・現場環境改善による働き方改革などの新たな建設業の姿を発信しながら、若い世代に建設産業の魅力を伝え、就労意欲を高める取組が必要

1 建設系学科高校生を対象とした就業促進

取組の目的

土木・建築等の専門教育を受ける高校生に対し、実践的・専門的な学びの機会を提供することで、県内の建設産業への就業を促進する

[参考] 建設系学科高校生の建設産業への就職割合 75% (R4卒業生)

実施体制

建設関係団体、教育機関、県など産・学・官が連携して取組を実施

(1) 建設技術実践プロジェクト事業

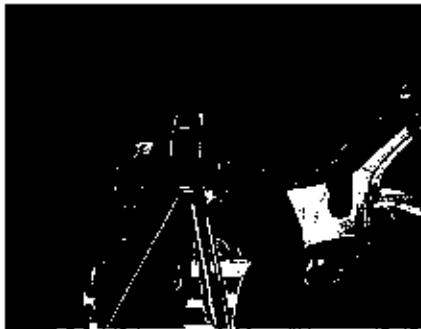
建設産業の魅力を体感してもらうため、実際の建設現場を学びのフィールドとし、第一線で活躍する技術者の指導の下で、測量・設計から工事までの一連のプロセスを自ら実践する機会を提供

(南安曇農業高校、上伊那農業高校、飯田OIDE長姫高校、長野工業高校)

R5

南安曇農業高校

校内歩道整備



測量 | 講師 長野県測量設計業協会

長野工業高校

裾花川ウォーキングロード整備



施工 | 講師 長野県建設業協会

飯田OIDE長姫高校

松川ランニングロード整備



(2) 建設関係資格取得支援事業

入職後に必要な専門資格の取得を支援する試験準備講座を開催

R5

資格区分	開催日/対象校
2級土木施工管理技士補	7月31日(月) - 8月2日(水) 南安曇農業高校
	8月9日(水) - 10日(木) 長野工業、丸子修学、中野立志
	8月21日(月) - 22日(火) 飯田OIDE長姫高校
2級建築施工管理技士補	8月9日(水) - 10日(木) 長野工業、上田千曲、中野立志
	8月21日(月) - 22日(火) 飯田OIDE長姫高校
測量士補	4月15日(土) - 16日(日) 飯田OIDE長姫高校



長野工業高校

2 中学校の職場体験学習と連携した建設産業の魅力発信

取組の目的

建設産業の将来の担い手を持続的に確保していくため、より若い年代から建設産業を身近な職業として、興味、関心を抱いてもらうことが必要

中学生に建設現場や仕事の内容を知ってもらうことで、建設産業への就職を目指して高校・大学の建設系専攻科等へ進路選択する生徒を増やしていく

取組方法

中学校がキャリア教育の一環で行う「職場体験学習」と連携した取組とすることで、多くの学校や生徒との交流を促進する

職場体験学習とは

生徒が事業所などの職場で働くことを通じて、職業や仕事の実際について体験したり、働く人々と接したりする学習活動（文部科学省）

【出前講座】学校での学習会方式



- ・建設業者が学校を訪問
- ・多くの生徒を対象に学習を実施

【職場体験】現場への受入れ方式



- ・3日程度の間、数人の生徒を職場に受入れて仕事体験を実施

R4

- 県教委を通し全県に取組の周知
- 出前講座の実施（千曲市、塩尻市）

R5

- 出前講座の実施（安曇野市、中野市）
- R6に向けた地域拡大への検討

R5取組

中野市立高社中学校2年生 職場体験学習【出前講座】

令和5年5月26日（金）5-6時間目 講師：長野県建設業協会（青年部会、女性部会）建設部（本庁、現地機関、技術管理室）

災害対応－建設業の底力－ 令和元年台風19号ドキュメント



新技術 体験 ICT建設機械のVR体験



模型等を使った体験学習① 土石流、液状化、耐震模型実験など



模型等を使った体験学習② ドローン実演、除雪車乗車体験など



今後の取組

- 実施場所・内容を業界で共有し、全県へ広げる取組を推進
- 教育委員会等と連携して、地域の建設企業と中学校とがつながる仕組みを構築し、更なる交流の機会を創出

建設産業における担い手確保・育成と生産性の向上について

施策の視点	事業・取組	R3年度	R4年度	R5年度
		実績	実績	実施予定
担い手の確保・育成	【就労促進】 ・建設系学科高校生を対象とした就労促進事業 ・建設技術実践プロジェクト事業 ・2級土木・建築施工管理技士・測量士補試験準備講座 受講者の合格率 ・建設現場への中学校職場体験学習の受入 ・木造建築物の担い手確保に向けた啓発事業	12校(2,253人) 3校(50人) 4会場(87人) (土木2,建築1,測量1) 土木58.5% 建築50.0% モデル実施(4回)	12校(1,933人) 4校(51人) 5会場(80人) (土木3,建築1,測量1) 土木48.8% 建築25.8% 4中学校(270人)	12校 4校 6会場 (土木2,建築2,測量2) 目標70% 5市 (安曇野・中野へ拡大) 7校
	【週休二日】 ・入札参加資格で加点 ・週休2日工事の拡大実施 実施工事数(割合) ・週休2日の確保を評価する入札(総合評価 R2年9月~)	985者 加点 1,088件(86.0%) 467件	1,082者 加点 1,095件(97.1%) 197件(9月末)	継続 発注者指定型拡大検討 継続
	【労働環境・処遇改善】 ・現場環境の改善(快適トイレ、更衣室等) ・公共工事設計労務単価の改定(県内主要8職種単価平均) ・建設キャリアアップシステム(CCUS)の登録促進 登録状況※1 ・CCUSの活用を評価する入札(総合評価) R2~ ・CCUSの登録を新客観点数の加点項目(入札資格)R4~	快適T 53件 21,850円(R4.4) 1,637業者 (21.4%) 339件	現場点検実施(5現場) 快適T 132件 23,175円(R5.3) 2,517業者 (33.4%) 256件(9月末) 512業者	試行要領策定 モデル工事実施 継続 継続 継続 継続
	人材の育成 ・担当した技術者の名前を刻もうプロジェクト ・優良技術者表彰 一般部門 ・ " 若手部門 ・若手技術者の配置を総合評価で加点評価	4件 74人 21人 19件	2件 70人 26人 9件(9月末)	継続 継続 継続 現場代理人への加点拡大
	経営環境の安定 ・失格基準等、低入札価格調査の改善 ・適正な工期設定 ・適時適切な設計金額の算定	低入札価格調査94件 継続 継続	(集計中) 継続 実勢価格変動時改定	継続 工程表明示 に向けた取組 単価の毎月改定
	平準化 ・ゼロ県債の活用 ・債務負担行為の活用 ・早期契約制度、フレックス工期の活用 ・平準化率※2	30.5億円を設定 542億円(実績) 工事 484件 0.98	14億円を設定 864億円(実績) 工事 335件 (集計中)	継続 継続 継続 —
	生産性の向上 ICTの活用 ・ICT活用工事の実施拡大 ・ICT活用工事を評価する入札(総合評価 R2年9月~) ・遠隔臨場の実施(試行) ・BIM/CIMの実施拡大 ・BIM/CIM活用事業(取組件数)	9工種 115件 (土工72件、舗装30件、 ほか(法面等)13件) 204件(総合評価)	12工種に拡大 165件 (土工100件、舗装26件、 ほか(法面等)39件) 89件(9月末)	小規模工種拡大 (排水構造物等) 5,000万円に引き下げ 調査業務委託に 活用検討
規格の標準化 ・コンクリート規格の標準化等による省力化	継続	継続	継続	
その他	下請重層化に伴う取組			重層化実態調査実施
	長野県建設産業担い手確保・育成地域連携ネットワーク会議	1回開催 (書面開催)	3月開催 (書面開催)	7月開催
	工事書類の簡素化の取組	工事書類簡素化 ガイドライン策定	ガイドラインの点検	書類の電子化を見据 えた改定に着手

※1 (一財)建設産業振興基金の建設キャリアアップシステム公開事業者情報集の集計結果より(R3はR3.10.31時点、R4はR4.11.30時点)

※2 平準化率=(4~6月の工事平均稼働件数) / (年度の工事平均稼働件数)

令和5年度 就労促進に係る取組の概要（実施予定・実績報告）

令和5年4月18日時点まとめ

担当事務所	実施高校	項目	実施概要	時期(月)	期間	対象学年	予定人数(人)	参加人数(人)	場所	協力団体	
佐久	佐久平総合技術高等学校 (2級専門学校) 企業クリエイティブ科 同級共生コース	現場見学	建設現場見学会等(農村整備・インフラ整備等)	6月8日	1日	3年	24		佐久地域	建設業協会 佐久支部	
		企業実習	インターンシップ	6月8~8日	3日	3年	希望者		佐久地域	建設業協会 佐久支部	
		現場見学	建設現場見学会等(農村整備・インフラ整備等)	10月下旬~11月上旬	半日	2年	20		佐久地域	建設業協会 南佐久支部	
上田	上田子爵高校	現場見学	現場見学	5月25日(木)	1日	3年	39+2		東北信で1方所づつ	建設業協会 上小支部	
		企業実習 (インターンシップ)	インターンシップ	7月下旬~8月上旬	2~3日	2年	39		各事業所	学校・NPO・NVO・建設業協会	
		資格関係講習 (施工管理)	学科試験準備講座(資格取得支援事業) 2級建築施工管理技士(学科)	8月上旬	3日	123年	希望者		長野市内	建設業協会本部	
		企業説明会	企業説明会	11月~12月	2時間	12年	80+6		校内	建設業協会 上小支部	
		意見交換・交遊等	意見交換会	11月~12月	2時間	職員	6		上小建設会館	建設業協会 上小支部	
	丸子徳学院高校	現場見学	現場見学		9月~11月	半日	新2年 新3年	24名 23名		上田市内	各企業ごとで 見学希望
		実務実習 (測量設計等)	三次元測量、CIM講習		9月~11月	半日	新2年 新3年	24名 23名		校内	測量設計業協会 東信支部
		企業実習 (インターンシップ)	インターンシップ		8/1~17	約2日間	新2年	16名		上田市内	ハローワーク 建設業協会上小支部
		専門講習 (測量設計等)	三次元測量、CIM講習 建築CAD BIM講習会		9月~11月 8月~7月	半日 半日	新2年 新3年	24名 23名		校内	測量設計業協会 東信支部
		資格関係講習 (施工管理)	2級土木施工管理技士(学科) 2級建築施工管理技士(学科)		8月上旬	5日間	新2年 新3年	10名		長野市	建設業協会 本部
諏訪	富士見高等学校		測量実習、ドローン操縦・実習	7月		3	15		富士見高等学校	長野県測量設計業協会(南信支部)	
伊那	上伊那農業高校	現場見学	建設現場	2年~5月~8月 3年~6月	半日	新2年 新3年	20 16		上伊那地域	3年生は異く様子を見学できれば	
		実務実習 (測量設計等)	先端測量技術	10月	半日	2年	20		本校構内		
		実務実習 (工事施工等)	丁場実習	4月	半日	3年	16		伊那市 春日公園		
		資格関係講習 (施工管理)	土木施工管理技士2級10月	試験前	3日 以上	希望者			できれば 近隣	試験場が少なければ中止	
		施設技術実践 プロジェクト	インターロッキングブロック舗装	5月~10月	3日 以上	3年	16		伊那市 春日公園		
飯田	飯田DDE長延高校 (社会基盤工 学科)	現場見学	土木の日 建設現場見学会	11月	半日	2年	37		下伊那地区	建設業協会	
		実務実習 (測量設計等)	最新測量器 実技講習会	8月	1日	3年	36		校内・周辺	測量設計業協会	
		実務実習 (工事施工等)	松川アダプトプログラム	8月~12月	週1回 半日	3年	8		松川河川敷		
		実技講習 (重機操作等)	建設重機操作 体験講習会	12月or1月	半日	1年	40		校内	建設業協会	
		企業実習 (インターンシップ)	インターンシップ	8/31,9/1	2日	2年	37		下伊那地区	建設業協会 測量設計業協会	
		行政職場体験	インターンシップ	8/31,9/1	2日	2年	6		飯田建設事務所	飯田建設事務所	
		専門講習 (工事施工等)	刈払機作業安全衛生教育講習	6月	1日	2年	37		校内	建設業協会	
		一般講習 (全般)	建設現場安全教育実技講習会	9月	半日	3年	36		校内	建設業協会	
		資格関係講習 (施工管理)	2級土木施工管理技士補 試験準備講習	8月	1日	2年	37		校内	建設業協会 飯田建設事務所	
		施設技術実践PJ	松川おいでなんしょプロジェクト (松川河川敷ランニングロード舗装施工)	9月~1月	週1回 半日	3年	8		松川河川敷	建設業協会 測量設計業協会	

担当 事務所	実施高校	項目	実施概要	期 期(月)	期間	対象 学年	予定 人数 (人)	参加 実績 (人)	場所	協力団体
	飯田OIDE長岡 高校(建築科)	現場見学	土木の日 建設現場見学会	11月	半日	2年	35		下伊那地区	建設業協会
		企業実習 (インターシップ)	インターンシップ	8/31,9/1	2日	2年	20		建設会社 など	建設業協会 測量設計業協会
		行政職場体験	インターンシップ	8/31,9/1	2日	2年	8		飯田市 飯田建設事務所	飯田市 飯田建設事務所
		一般講習 (全般)	建設現場安全教育実技講習会	8月	半日	3年	36		校内	建設業協会
		一般講習 (全般)	講演会(女性技術者)(建築関係)	12月	半日	2年	35		校内	建設業協会
		資格関係講習 (施工管理)	2級建築師施工管理技士補 試験準備講座	8月	2~3日	3年	36		校内	建設業協会
木曾	木曾青峰高校	実務実習 (測量設計等)	T型実習	8月	1日	3年	33		校外	建設業協会 木曾支部
		専門講習 (測量設計等)	CAD実習	8月	2h	3年	16		校内	建設業協会 木曾支部
		実技講習 (重機操作等)	刈払い機安全技能実習講習	10月	半日	1年	30		校内	建設業協会 木曾支部
		専門講習 (測量設計等)	測量技術講習	10月	2h	2年	16		校内	測量設計業協会 中信支部
		現場見学	砂防監視工員学	10月	2h	2年	16		校外	建設業協会 木曾支部
		安曇野	南安曇農業高 校	工事現場見学	工事現場見学	7月31日	1日	1	40	
資格関係講習	2級土木施工管理技士補 試験準備講座			7月~8月	3日	3	33		校内	建設業協会
企業実習	インターンシップ			7月~8月	3日	2	38		中信地区	-
行政職場体験	県・市町村			7月~8月	3日	2	38		中信地区	-
現場実務実習	鉄筋結束・型枠製作			8月31日	1日	2	27		校内	建設業協会
専門分野講習	測量技術講習会、GNSS基準点測量			9月14日	1日	2	38		学校の 第2農場内	測量設計業協会
実技実習	建設機械の運転実務			9月21日	午後	2	27		学校の 第2農場内	建設業協会
現場実務実習	U字溝設置			11月18日	半日	2	27		学校の 第2農場内	建設業協会
展示	学校での重機等の展示 (ロータリ除雪機、パノール)			10月6日	1日	-	-		学校	-
施設技術実践PJ (要調整)	(要調整)			(要調整)	3日	3	16		要調整	測量設計業協会
大町	池田工業高校	現場見学	工事現場見学	8月~10月	半日	2年	22		未定	建設業協会 大北支部
		専門講習(室内)	CADソフト体験学習	8月~10月	半日	2年	22		池田工業高 校	建設業協会 大北支部
		一般講習(室内)	長野県職員(建築)の業務紹介	8月~10月	半日	2年	22		池田工業高 校	建設業協会 大北支部
須坂	須坂創成高校	実務実習 (工事施工)	コンクリート打設	夏季休暇	12日間	2年	34		高枝敷地内	建設業協会 須坂支部
		施設技術実践 プロジェクト	侵入防止柵の移設	9月~12月	調整中	2年	17		臥竜公園	建設業協会 須坂支部
長野	長野高専	現場見学	施工現場(内容相談)	11月	1日	3年生	45名		県内	建設業協会 長野支部
		実務実習 (測量設計等)	現地での測量	11月	1日	3年生	45名		県内	測量設計業協会
		企業実習 (インターシップ)	建設関係のインターン	7-9月 10月以降	5日 5ヶ月 4ヶ月	1-2年 3-4年生	数名		県内	県内企業
		行政職場体験	建設関係のインターン	7-9月 10月以降	5日間 4ヶ月	1-2年 3-4年生	数名		県内	長野県、長野市 等
		専門講習 (測量設計等)	実務者による講義	未定	別途 協議	5年生	数名		長野高専	測量設計業協会
		専門講習 (工事施工等)	実務者による講義	未定	別途 協議	4年生	40名		長野高専	建設業協会
		資格関係講習 (施工管理)	試験対策	7~8月	別途 協議	5年	数名		長野高専	建設業協会
		企業説明会	業界セミナー、仕事の楽しさ	10~12月	別途 協議	1-4年生	40名		長野高専	県内企業
		意見交換・交流等	女性技術者との交流	未定	未定	全学年	希望者		長野高専	建設業協会 女性部会

担当事務所	実施高校	項目	実施概要	時期(月)	期間	対象学年	予定人数(人)	参加実績(人)	場所	協力団体
長野県長野工業高等学校 (建設工学科)	長野県長野工業高等学校 (建設工学科)	現場見学	中〜大規模の建築現場見学	11月下旬	半日	新1年 新3年	40 40		北信地区	県建設業協会
		企業実習 (インターシップ)	企業実習	夏期休業中	1〜3日	新2年	希望者		長野市内	県建設業協会 長野支部
		専門講習 (測量設計等)	積算実務講習	未定	3時間 ×2回	新2年	40		校舎内	県建設業協会 長野支部
		専門講習 (工事施工等)	施工図講習	未定	3時間 ×2回	新3年	40		校舎内	県建設業協会 長野支部
		一般講習 (全般)	業界セミナー	11月頃	1時間	新2年	40		校舎内	県建設業協会 長野支部
		資格関係講習 (施工管理)	2級施工管理技士学科	夏期休業中	3日間	新2-3年	希望者		長野市内	県建設業協会 長野支部
			住宅設計プランニングへの参画	通年	3時間 /回	新3年	希望者		校舎内・現場	池田建設(株)
		意見交換・交流等	女性技術者との交流	12月頃	2時間	1-2年	希望者		校舎内	県建設業協会 女性部会
長野県長野工業高等学校 (土木科)	長野県長野工業高等学校 (土木科)	現場見学	土木工事現場見学	通年	半日	全学年	各40名		北信地区	建設業協会 長野支部
		企業実習 (インターシップ)	企業実習	夏期休業中	1〜3日	2年	希望者 約40名		北信地区	建設業協会 長野支部
		行政職場体験	職場体験	夏期休業中	1〜3日	2年	希望者		県・市	長野県・長野市
		専門講習 (測量設計等)	丁張設置研修	6月	1日	3年	30		校内	建設業協会 長野支部
		専門講習 (測量設計等)	土質試験他研修	5月	1日	3年	30		校内	建設業協会 長野支部
		専門講習 (工事施工等)	配筋研修	10月	半日	2年	30		校内	長野県 鉄筋業協会
		資格関係講習 (施工管理)	2級土木施工管理講習	9月	3日 程度	2-3年	希望者		校内・市内	建設業協会 本部
		資格関係講習 (測量士補)	測量士補講習	4月	2日 程度	2-3年	希望者		校内・市内	測量設計業協会
		業界説明会	測量設計分野、施工分野、公務員分野	10〜11月	1時間 /回	2年	30		校内	未定
		建設技術実践 プロジェクト	錦花川河川敷整備	5月〜12月	3h /日	3年	約14名		校内・校外	長野県
		意見交換・交流等	女性技術者との交流による入職促進	不定期	半日	全学年	希望者		校内・校外	建設業協会 女性部会
北信	中野立志館高校	現場見学		8月	半日	2年	20		北信管内	建設業協会 中高支部
		現場見学		10月	半日	3年	20		北信管内	建設業協会 中高支部
		実務実習 (測量設計等)	外業でのデータ取得から整理、活用まで一連の 流れを体験	6〜7月	計3日	3年	15		校内	測量設計業協会 北信支部
		行政職場体験	実務のジョブシャドウ	8月 (連休み)	1〜2日	2年	3		北信建設 事務所	
		資格関係講習 (施工管理)	2級の土木及び建築の施工管理1次試験対策	8〜9月			20			建設業協会 中高支部
	下高井農林高校	現場見学		8月	半日	3年	20		飯山市内	建設業協会 飯山支部
	実務講習 (機械操作等)	除雪機械操作体験	8月	半日	2年	20		校内	建設業協会 飯山支部	

「地域を支える建設業」検討会議
第49回全体会議
(一社)長野県建設業協会 提出資料

○ 要望事項 資料No.1

- 1 災害に強い安全・安心な県づくりと地域経済の活性化、社会資本整備を
推進するための公共投資について
- 2 働き方改革への取り組みについて
- 3 優良技術者表彰について
- 4 担い手の確保育成について
- 5 高騰する資材価格の速やかな設計価格への反映について

○ 働き方改革実現に関するアンケート調査結果について 資料No.2

※ 資料No.2 添付省略

○ 青年部会報告について 資料No.3

※ 資料No.3 添付省略

「地域を支える建設業」検討会議 第49回全体会議（R5.8.9）

（一社）長野県建設業協会

○ 要望事項等

1 災害に強い安全・安心な県づくりと地域経済の活性化、社会資本整備を推進するための公共投資について

令和5年度の政府予算では、公共事業関係費の総額は、6兆600億円が確保され、国土交通省関係では5兆2,502億円となり、特に公共事業の中心となる防災・減災、国土強靱化関連予算は、3兆9,497億円が確保されました。一方で、建設業における令和6年4月からの時間外労働の罰則付き上限規制の適用を来年に控え、働き方改革の着実な進展に向けた取組が喫緊の課題となっております。

また、県の令和5年度当初予算は、一般会計の総額1兆456億円余で、公共事業費（補助・県単独・直轄・災害復旧）は、1,127億円となり、令和4年度11月補正予算の公共事業費449億円等も加えると、1,653億円となりました。予算の確保が厳しい中、公共事業予算の確保に対しまして御礼申し上げます。

近年は大規模自然災害が頻発しており、これら自然災害から県民の安全・安心を守るためにも地域建設業の役割は、益々大きなものとなってまいりましたが、今般のコロナ禍、ウクライナ危機や円安等の影響による建設資材等の価格高騰・品薄等により、地域建設業を取り巻く状況は大変厳しくなっております。

地域建設業が働き方改革、生産性向上を進め、将来に亘って地域の安全と安心を守るという社会的使命を果たし、公共工事の品質を確保していくためにも、安定的・持続的な公共事業予算の確保、並びに適正な利潤の確保が図られるようお願いいたします。

2 働き方改革への取り組みについて

令和6年4月から時間外労働の上限規制が建設業にも適用され、働き方改革の着実な取り組みが喫緊の課題となっております。

県では「週休2日制の普及」に向け工事発注に当たっては、当初から割増の経費補正をして発注されております。

一方、市町村においては、週休2日制の普及が進んでいるとは言い難い状況にあると思われますので、県から市町村へ積極的に週休2日工事の実施について働きかけていただきますようお願いするとともに、休日が増えても労働者の減収とならないよう、補正係数のさらなる引上げをお願いいたします。

また、冬期の除融雪業務においては、安全で円滑な道路交通を確保するため、上限規制を超えた作業を行なう事も想定されます。労働基準法では「雪害」に該当する場合は上限規制の対象外となりますが、地域の気象条件や各社の状況により様々な業務体制となります。労働局でも上限規制に関するQ&Aを示し規制対象外となる業務を列挙されておりますが、県におかれましても除雪業務の実態について労働局の理解が得られ、時間外労働の上限規制が適切に運用されるようご支援をお願いいたします。

3 優良技術者表彰について

令和4年度の長野県優良技術者表彰が行われ、一般部門で58人、若手部門で15人の技術者の方が栄えある受賞をされました。

この制度につきましては、令和3年7月30日に開催された第43回全体会議と令和4年4月7日に開催された第45回全体会議に於いて、以下の課題を挙げさせていただき制度の見直しとインセンティブ設定の改善をお願いしているところです。

- ① 地域に密着した企業や技術者への評価を反映しにくい。
- ② 企業や技術者の受賞に偏りが生じる。
- ③ 工事の分野、工種により工事成績評定の内訳、基礎点が異なるので公平性が確保されない。
- ④ 管理測点が少ない工事や舗装工事など評定点の満点が低い工事があるので、高い点数を取り易い工事に偏る。
- ⑤ 1社当たりの受賞者数の上限が無く、現場で本当に苦勞した技術者が評価されにくい。
- ⑥ 発注機関の推薦方式の場合には、地域に密着した建設業の観点から、一概に工事評価点のみでは測れない工事を考慮できるが、現在の表彰制度では考慮されていない。

県からは、「制度を実施して課題を見極めて参ります。インセンティブについては検討してまいります。」とのご回答を頂いておりますが、会員からも意見が出ておりますので、継続的に意見交換をしていただきご検討をお願いいたします。

4 担い手の確保育成について

担い手の確保は全産業に共通しての課題ですが、建設業においても若手就業者が減少すると共に高齢化が進行しており深刻かつ喫緊の課題となっております。また、新規高等学校卒業者の建設業求人数は大幅に増加していますが、就職内定者数は平成27年度から減少傾向にあります。

現在、高校再編計画が進んでいますが、建設系の学びの場が少なくなってきているうえ、県下には、高等教育として建設系の学問を学ぶ場は、信州大学と長野高等専門学校しかなく、県立の長野県工科短期大学校や南信工科短期大学校には建設系学科がないのが現状です。

災害に強い安全・安心の長野県づくりに貢献したい、長野県の発展に貢献したいという夢や情熱を持った学生の学びの場を確保し、建設業の担い手を確保・育成するためにも、今年度も6月15日に開催いただいたところですが、長野県教育委員会・建設部様との「高校再編計画等に係る意見交換会」を継続的に開催していただきますようお願いいたします。

また、建設技術学園の復活、建設大学校の設立についてご検討いただきますようお願いいたします。

5 高騰する資材価格の速やかな設計価格への反映について

世界経済の影響による、油脂、燃料、骨材、鋼材など建設資材価格の値上がりの影響が多方面に大きな影響を及ぼしています。

発注工事の積算に使う資材単価は、実勢価格を調査して設定されますが、この度、国土交通省において、市場の実態を踏まえた適正な請負代金を設定するためには単価を毎月更新する必要があるとして、地方整備局を通じて都道府県に改善を働きかけるとともに取組状況を追跡調査することになり、長野県におかれましても体制を強化されて対応いただいております。また、契約後の資材価格高騰に対しては、スライド条項の運用や設計変更での適切な対応を図って頂いていることに御礼申し上げます。

しかしながら、スライド条項には1～1.5%の受注者負担割合があります。この負担割合については、経営上最小限度必要な利益まで損なわれることが無いように配慮して定められた率とされておりますが、受注者の適正な利益が圧迫されているため、適正な利益が得られるよう、国において実態調査に基づく受注者負担割合の見直しについての検討が行われるようお願いいたします。

「地域を支える建設業」検討会議

第49回全体会議

分科会資料

- ① 技術力の確保・向上 分科会(資料No.1)
- ② 維持管理・危機管理 分科会(資料No.2)
- ③ 施工・品質確保 分科会(資料No.3)

「地域を支える建設業」検討会議

令和5年度 第1回 技術力の確保・向上分科会 報告(概要)

1 開催日時 : 令和5年7月25日(火) 10:00~11:30

2 開催場所 : 長建ビル 5階会議室

3 議 事 :

(1) 建設現場の働き方改革について

① 県から「週休2日工事実施状況について」説明があった。

※令和4年度における県工事(施工者希望型)の実施希望率は97%、実施率は73%であり、ほぼすべての工事で実施希望されているとの説明があった。

※協会からは、市町村における週休2日工事が促進されるよう県からの働きかけを要望し、県からは市町村に対し、ハンズオン支援を活用していくとの説明があった。

② 県から「週休2日工事の発注者指定型への移行について」説明があった。

※令和4年度の週休2日工事実施状況を踏まえ、令和5年10月より原則、発注者指定型による発注に移行予定との説明があった。

(2) 建設業における就労促進について

・ 県から「建設系学科高校生の就労促進に係る取組について」説明があった。

※高校ごとの令和4年度実績と令和5年度実施予定について説明があった。

また、令和4年度の建設系学科高校生等の建設産業への就労状況の調査結果が報告された。

※先生に建設業への理解を深めてもらうことが重要との意見が出された。

(3) 令和5年4月新規学卒者他採用状況等の調査結果について

・ 協会から、協会員を対象とした令和5年4月に採用した新規学卒者の状況調査結果を報告した。高校卒は80名で前年度と同数、各種学校、大学卒等を含めた全体では180名であり昨年度から14名の減となった。

(4) 令和5年度中学生「職場体験学習・防災学習」実施状況について

・ 協会から、令和5年度に実施した中学校3校での実施状況を報告した。

※高校に入る前、進路を決める中学生への学習が効果的、各地域に広げていくことが大切との意見が出された。

第 42 回維持管理・危機管理分科会 報告 (概要)

- 1 開催日時 : 令和 6 年 7 月 19 日 (水) 13:30~14:45
- 2 開催場所 : 長建ビル会議室
- 3 報告事項及び打合せ事項について (アンダーライン部分は協会からの意見・要望等)

■ 県からの説明事項

(1) 建設工事の総合評価落札方式における工事成績の評価について

総合評価落札方式における工事成績の評価状況について、近年は成績点の平均値も上がり、応募者の 9 割以上が評価点の計算において上限とされている工事成績評定点 80 点を超え、評定点に差が付きにくい状況であるとの説明があった。

- ・ 上限の見直しの必要性が確認された。
- ・ 見直しにあたっては工種、出来形及び品質管理の測定箇所数の違いによる影響を確認する必要がある。

(2) 建設工事の総合評価落札方式における評価項目の見直し

誰もが活躍できる建設業を目指し、昨年度の女性部会との意見交換等を踏まえ、総合評価落札方式における若手技術者の配置への加点 (試行) に、新たに女性技術者の配置への加点を加える見直し (案) について説明があった。

- ・ 見直し (案) について理解した。
- ・ 本加点により、若手、女性とも、複数の現場を担当する者が出れば、負担がかかることも想定される。手持ち業務数について配慮が必要ではないか。
- ・ 現場代理人への配置については、無資格でも配置できる扱いなので、現場代理人として責務に対する評価や確認が必要。資格を求めることも考えてほしい。
- ・ 女性の雇用状況は地域や企業の規模によって差があるため、試行箇所については、各支部と発注者が意見交換するなど、地域の実情に合わせた検討がなされることが望ましい。

(3) 建設工事の総合評価落札方式における評価方法の見直し

総合評価落札方式 (地域貢献等簡易型) における災害時の復旧に必要な建設機械の保有について、経営事項審査の改正に伴う見直し (案) について説明があった。

- ・ 見直し (案) について理解した。

■ 協会からの報告事項

(1) 透過型砂防堰堤工事の設計・積算等における課題の調査の実施について

前回 (第 48 回) 全体会議の意見交換を踏まえ、透過型砂防堰堤の採算性について、実情を把握するための調査を実施している旨、説明があった。

(2) 災害情報共有システムについて

長野県災害情報共有システムについて、調査箇所や報告者の情報を登録できる機能が新たに追加された旨、説明があった。

■ 意見交換

・除融資業務については、オペレーターに技術の習熟度が求められることから、人員の確保が非常に困難であり、月 60 時間を超える時間外労働となるケースが考えられる。令和 5 年 4 月 1 日より中小企業の割増貸金率の引き上げがなされたことから、こうした部分の積算への配慮について意見交換がなされた。

第1回「施工・品質確保分科会」実施概要

(アンダーライン部分は協会からの意見等)

1 開催日時：令和5年7月31日(月) 10:30~12:00

2 開催場所：長野市長建ビル5階会議室

3 議 事

(1) ICT・BIM/CIM等の取組みについて

(技術管理室) R4のICT活用工事実施状況(土工100件舗装26件他39件 合計165件(R3は115件)となった。遠隔臨場は35件(R3は23件)。

(農地整備課) R5年3月に「ICT活用の手引きを」作成し、一定規模以上の工事を対象にICT活用工事として実施する方針を整備した。

(2) 建設発生土及び盛土規制法に関すること

(建設業協会) R5.6.26日に盛土規制法が施行され国から事業者向けのパンフレットが出されたためその内容と、適用除外工事についての説明が明示されているので併せて紹介した。

また、広島県ではR5年9月より全域において運用する予定であることを紹介した。

(技術管理室) 長野県では基礎調査をR5年度より着手し、R7年度に指定する予定。区域については、基礎調査を踏まえ市町村と調整しながら設定予定。

また、年度当初、県内各地区で不適切な盛土箇所の調査点検を実施したところ。

(建設業協会) 盛土については、受注者ばかりでなく、発注者側の責任も問われると思われるので、しっかりとした対応をお願いしたい。

(3) 建設資材の価格高騰への対応について

(技術管理室) 単価改訂の状況とスライド協議の状況を説明。労務単価改訂によりスライド協議が増えている。また、今後も迅速な改訂に向けた体制強化を継続し、スライド手続きのチラシを作成して示していきたい。

(4) 災害復旧工事における点在箇所の課題検討について

(技術管理室) 先日関係者により検討会を実施した。主な意見としては、災害復旧だから変更できないとすることは発注者から施工者にいうことでなく、通常工事と同じ扱いとなることを徹底する必要があることと、点在箇所工事での経費合冊処理が復興JV工事を実施することには課題があるとの意見である。今後、打合せ内容を整理したうえで必要な検討をして参りたい。

(建設業協会) 利益の出る工事でないと受注を希望する業者もいなくなるため、出た意見についてよく検討をお願いしたい。

(5) 建築関係

① 信州健康ゼロエネ住宅普及促進について

(建築住宅課) ゼロカーボン戦略の目標として2030年までに、全新築住宅をZEH化する目標であるが、2021年度は30%であった。また、国などの他の補助制度との比較も整理して分かりやすく説明するパンフレットを作成した。

(建設業協会) 補助制度については、今年度一部制度改正となったが、今後も使いやすい制度となるよう利用者等の意見をよく聞いて対応をお願いしたい。

② 信州大学工学部との包括連携協定

(建設業協会) 本年5月に信州大学工学部と包括連携協定の締結を行った。建築学科の学生に対して、昨年度は、佐久市の小学校新築現場にて研修し意見交換を実施したので紹介する。

(6) その他技術的諸課題等について

① 設計工事連携型工事

(技術管理室) これまで実施した4件について、受発注者へアンケートを実施した。メリット、デメリットを挙げて頂き、今後の工事へも活かして参りたい。

② 工事書類簡素化

(契約・検査課) 竣工検査においてサンプル67件を対象に調査したところ、「作成不要」又は「提示」で良いとされているが、「紙での提出」があったものが相当数見られた。一層の書類作成の軽減になるよう「工事書類簡素化ガイドライン」の徹底をお願いしたい。

今後の検討にあたり、国様式への標準化や不必要な書類作成の実態について、今後打合せをお願いしたい。

その他県からの情報提供

・長野県建設工事等入札参加資格申請における新客観点数について

(技術管理室) 次期(R7~9)新客観点数の改定に向け、今後、パプコメを含め広く意見を聞いていく予定である。

・土地改良工事の積算等に関する改善策について

(農地整備課) 土地改良工事の積算等に関する改善策について、農水省で検討して改善策をまとめた。県では既にほとんど対応済みだが、「ため池工事積算マニュアル」については、R5年10月に公表したい。

・令和5年度 技術者セミナー開催について

(技術管理室) 今年度の9事務所の開催日程が示された。(全16事務所中)

長野県議会入札制度研究会 (一社)長野県建設業協会

意見交換会次第

日時：令和5年9月4日(月) 午後5時～

場所：ホテル国際21 4階 りんどう

- 1 あいさつ

- 2 御礼と要望

- 3 意見交換
 - (1) 建設業協会の取り組みについて

 - (2) 意見交換

 - (3) その他

- 4 閉 会

意見交換会出席者名簿

日時：令和5年 9月 4日（月）

場所：ホテル国際21 4階 りんどう

	役職名	氏名	備考
長野県議会入札制度研究会			
	会 長	服 部 宏 昭	
	副 会 長	佐々木 祥 二	
	幹 事 長	宮 本 衛 司	
	事務局長	丸 山 栄 一	
	幹 事	山 岸 喜 昭	
	幹 事	依 田 明 善	
長野県建設業協会	会 長	木 下 修	
	副 会 長	清 澤 由 幸	
	副 会 長	依 田 幸 光	
	副 会 長	唐 木 和 世	
	副 会 長	福 原 初	
	特任理事	大 月 昭 二	
	専務理事	小 林 敏 昭	
	常務理事	手 塚 雄 保	
計		14名	

長野県議会入札制度研究会 様

御礼と要望事項について

(一社) 長野県建設業協会

平素は、私ども建設業界に格別なるご理解とご指導を賜り衷心より厚くお礼を申し上げます。

予算の確保が厳しい中、公共事業予算並びに社会資本整備予算の確保や入札制度の改善について、県議会諸先生方のご尽力に対しまして御礼申し上げます。

令和元年の東日本台風災害をはじめ、近年においては、自然災害が激甚化・頻発化しており、全国各地で甚大な被害が発生し、住民の生命・財産を脅かしています。本県におきましても、梅雨前線の影響により、今年6月初めに、南信地域を中心に、これまでの観測記録を更新するような大雨に見舞われ、大変多くの被害が発生したことが記憶に新しいところです。

また、ロシアのウクライナ侵攻や円安進行等により長期化している物価高騰、近年続く最低賃金の大幅引き上げ等、県内建設産業の経営環境は厳しさを増しております。

コロナ禍で落ち込んだ経済の早期回復と、災害に強い社会経済を実現し国民が安全に安心して暮らせるように、そして、地域建設業が働き方改革、生産性向上を進め、将来に亘り建設業の使命を果たしていくためには、安定的・持続的な事業量の確保が必要不可欠です。

つきましては、現下の事情をご理解ご賢察の上、次に掲げる事項につきまして要望いたしますので、引き続きのご理解ご支援をお願いいたします。

1 公共事業予算の持続的・安定的な確保及び工期の平準化について

(1) 持続的・安定的な予算確保

地域におけるインフラの維持・管理を適切に行い、県民生活の安全・安心の確保を図るため、また、建設企業が中長期的な建設投資を見通せるよう、社会資本整備の計画的な推進と、公共事業予算の安定的・持続的な確保と拡充を要望します。

また、県土強靱化対策を強力かつ計画的に推進するため、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の活用を進めるとともに、5か年加速化対策終了後も引き続き、中長期的視点に立ち取組を推進するとともに、予算の継続的かつ安定的な確保を要望します。

(2) 工期の平準化

年間を通じた工事の平準化及びゆとりのある工事となるよう、県の予算執行及び発注において、早期契約制度、施工期限選択可能契約制度（フレックス工期契約制度）及び債務負担行為設定の活用を要望します。

2 県単独公共事業等の予算の確保について

近年の、激甚化・頻発化する自然災害に対して、機動的に対応していくため、5月31日から6月5日に発生した豪雨及び台風第2号による被害など、今年度の災害に関連した復旧予算について、9月補正予算等において県単独公共事業予算にて確保していただきますよう強く要望します。

また、道路の舗装や区画線等に関する県単独公共事業予算については、令和5年度予算を前年度より増額し、交通量の多い市街地や観光地での道路修繕を重点的に進めていただいております。利用者である県民や観光関係者などから喜びの声をいただいているところです。引き続き、公共インフラの更新に、継続的に予算が確保されるよう、あわせて要望します。

3 資材価格高騰に対する受注者負担割合の見直しについて

世界経済の影響により、建設資材の市場価格が上昇を続けています。

こうした中、長野県におかれましては、市場価格調査を強化され、毎月、発注工事の積算に用いる資材単価を改定するとともに、スライド条項の運用により、実勢価格を反映した工事価格への変更契約を行って頂いていることに御礼申し上げます。

しかしながら、スライド条項には1～1.5%の受注者負担割合があり、受注者の適正な利益が圧迫されていることから、受注者負担の軽減を要望します。また、実態調査に基づいた受注者負担割合の見直しを検討するよう、国に対する働きかけを要望します。

4 働き方改革及び担い手確保について（追加）

令和6年4月から時間外労働の上限規制が建設業にも適用され、働き方改革の着実な取り組みが喫緊の課題となっておりますが、市町村においては、週休2日制の普及が進んでいるとは言い難い状況にあると思われますので、県から市町村へ積極的に週休2日工事の実施について働きかけていただきますようお願いするとともに、休日が増えても労働者の

減収とならないよう、補正係数のさらなる引上げをお願いいたします。

また、担い手の確保は全産業に共通しての課題ですが、建設業においても若手就業者が減少すると共に高齢化が進行しており深刻かつ喫緊の課題となっています。

現在、高校再編計画が進んでいますが、建設系の学びの場が少なくなっているうえ、県下には、高等教育として建設系の学問を学ぶ場は、信州大学と長野高等専門学校しかなく、県立の長野県工科短期大学校や南信工科短期大学校には建設系学科がないのが現状です。

災害に強い安全・安心の長野県づくりに貢献したい、長野県の発展に貢献したいという夢や情熱を持った学生の学びの場を確保し、建設業の担い手を確保・育成するためにも、長野県教育委員会・建設部様との「高校再編計画等に係る意見交換会」を継続的に開催していただきますようお願いいたします。

併せて、建設技術学園の復活、建設大学校の設立についてご検討いただきますようお願いいたします。



令和5年度第2回長野県契約審議会 次第

日時 令和5年9月12日(火)
14時～17時

場所 長野県庁議会棟 402号会議室

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 委員紹介
- 4 会長の選任等
- 5 説明請求審査部会の概要及び部会に属する委員の指名
- 6 長野県の契約に関する条例及び取組方針の概要
- 7 長野県の契約状況
 - (1) 製造の請負、物件の買入れ、その他の契約の契約状況
 - (2) 受注希望型競争入札の実施状況、建設工事等における全国落札率の推移
 - (3) 森林整備業務の契約状況
- 8 会議事項
 - (1) 審議事項
 - ア 前回審議会の主な意見
 - イ 取組方針の変更
 - ウ 入札参加資格の見直し
 - (ア) 製造の請負、物件の買入れ、その他の契約
 - (イ) 建設工事
 - (ウ) 森林整備業務
 - エ 建設工事の総合評価落札方式における評価項目の見直し(若手・女性技術者の配置(試行拡大))
 - オ 公用車燃料の調達に係る契約について
 - (2) 報告事項
 - ア 建設工事の総合評価落札方式における評価方法の見直し(災害時の体制評価)
 - イ 業務委託の総合評価落札方式による対象の追加(工事監督支援業務)
- 9 その他
- 10 閉会

資料一覧表

資料 1	説明請求審査部会の概要	(1 P)
資料 2	長野県の契約に関する条例及び取組方針の概要	(2 P)
資料 3-1	製造の請負、物件の買入れ、その他の契約の契約状況	(5 P)
資料 3-2	受注希望型競争入札の実施状況	(6 P)
資料 3-3	建設工事等における全国の落札率の推移	(8 P)
資料 3-4	森林整備業務の契約状況	(9 P)
資料 4	前回審議会の主な意見	(10 P)
資料 5	取組方針の変更	(11 P)
資料 6-1	製造の請負、物件の買入れ、その他の契約の入札参加資格の見直し	(13 P)
資料 6-2	建設工事の入札参加資格の見直し	(15 P)
資料 6-3	森林整備業務の入札参加資格の見直し	(18 P)
資料 7	建設工事の総合評価落札方式における評価項目の見直し（若手・女性技術者の配置（試行拡大））	(20 P)
資料 8	公用車燃料の調達に係る契約について	(21 P)
資料 9	建設工事の総合評価落札方式における評価方法の見直し（災害時の体制評価）	(23 P)
資料 10	業務委託の総合評価落札方式による対象の追加（工事監督支援業務）	(24 P)

長野県契約審議会 第4期委員

(任期3年 令和5年9月1日から令和8年8月31日まで)

(敬称略、五十音順)

氏名	経歴・役職等
相澤 次子	公認会計士
秋葉 芳江	長野県立大学 大学院ソーシャル・イノベーション研究科 教授 グローバルマネジメント学部 教授、ソーシャル・イノベーション創出センター長
猪俣 正由	長野建設産業労働組合 組合長
岩片 弘充	職業訓練法人 長野地域職業訓練協会 専務理事 元 長野市都市整備部長
木下 修	一般社団法人 長野県建設業協会 会長
栗田 嵩	信州大学 経法学部 教授
佐々木 基	一般財団法人 建設経済研究所 理事長 元 内閣府地方創生推進事務局長、国土交通審議官
中島 実香	弁護士
西澤 孝枝	株式会社 西澤電機計器製作所 代表取締役
濱 民恵	長野県社会保険労務士会北信支部 支部長
森 俊也	長野大学 企業情報学部 学部長・教授
湯本 憲正	自治労長野県本部 副中央執行委員長

説明請求審査部会の概要

1 設置理由・委員構成

(1) 設置理由

「入札及び契約に係る苦情申立手続要領」により再苦情等が申し立てられた際、概ね50日以内に答申する必要があり、短期間の審議且つ専門的知識を要するため。

(2) 委員構成

3名（長野県契約審議会規則第5条第2項により、会長が指名）

2 審議内容

(1) 県の契約過程等についての再苦情申立てに係る審議

入札・契約の過程に関し、苦情申立てを受けた発注機関の長が回答した内容について、知事に対して再苦情申立てがあった場合に、知事の諮問を受けて審議する。

(2) 工事（委託業務等）成績評価の結果についての再説明請求に係る審議

工事（委託業務等）成績評定に関し、説明請求を受けた発注機関の長が回答した内容について、知事に対して再説明請求があった場合に、知事の諮問を受けて審議する。

3 決議・報告

(1) 部会の決議

部会の決議をもって審議会の決議とする。（長野県契約審議会規則第5条第6項）

(2) 審議会への報告

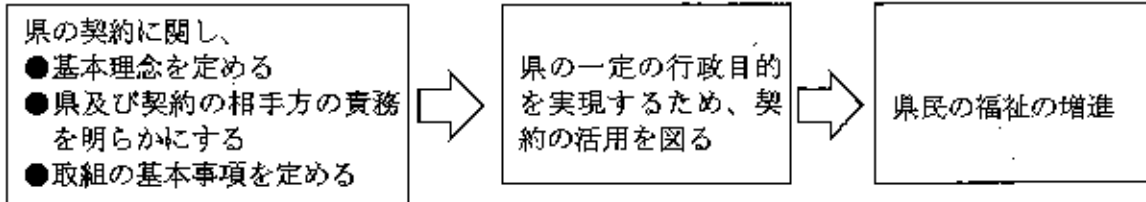
部会を開催した場合における審議内容は、その後直近で開催される契約審議会に報告を行う。

4 直近5年間の開催状況

	H30	R1	R2	R3	R4
開催件数	1	0	3	0	0

条例の概要

ア 目的（第1条）



イ 基本理念（第3条）

- 1 契約の適正化
- 2 総合的に優れた契約の締結
- 3 契約内容への配慮
- 4 事業者の社会貢献活動への配慮

ウ 取組方針（第6条）

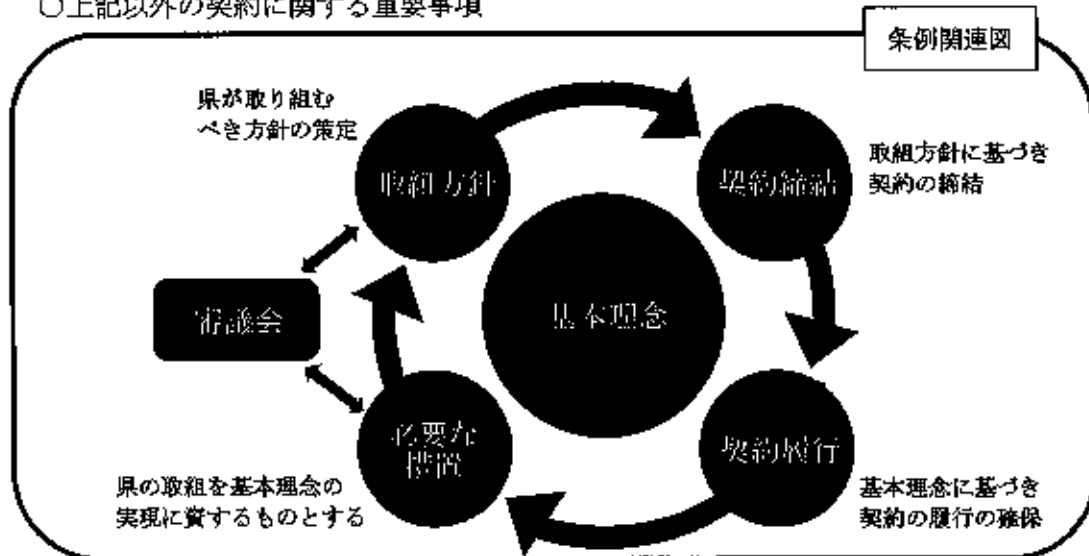
基本理念を踏まえた契約の締結及び履行の確保をするため県が取り組むべき方針（取組方針）を長野県契約審議会の意見を聴いて定める。

エ 長野県契約審議会（第7条）

契約に関する県の取組を基本理念の実現に資するものとするため長野県契約審議会を設置し、契約に関する重要事項について調査審議する。

重要事項

- 県の契約に関する取組方針の策定・変更に関する事項
- 県の入札及び契約手続の運用状況について報告を受け、検討する事項
- 個別の契約に関する経緯等の審議
- 県の入札及び契約制度の運用に関する事項
- 再説明請求に関すること
- 談合情報についての報告
- 上記以外の契約に関する重要事項



長野県の契約に関する条例

建設工事・建設工事に係る委託契約（建設）、製造・物件・その他契約（その他）における主な成果と取組

目的：契約制度の公正かつ適切な運用を図りつつ、県の一定の行政目的を実現するために契約の活用を図る。

制定：平成26年3月

基本理念1

地域経済の健全な発展

- 1-1 契約の過程及び内容の透明性の確保
- 1-2 競争の公正性の確保
- 1-3 談合その他の不正行為の排除の徹底

入札参加資格の要件	99.2%
-----------	-------

※要綱で定められた一部の条件を除く

・入札契約情報公表要綱の制定（その他）

入札参加資格の要件	99.2%
-----------	-------

・随意契約において、公正性の確保のため、見積者を公募する公募型見積合わせを拡大（その他）

入札参加要件において、県税等の滞納がないこと、暴力団関係者でないこと等を設定	99.2%
--	-------

基本理念3

持続可能で活力ある地域社会の実現

- 3-1 地域における雇用の確保が図られること
- 3-2 県産品の利用が図られること
- 3-3 県内の中小企業者の受注機会が確保が図られること
- 3-4 県民が安全で安心して暮らすことができるようにするための活動を行う県内事業者の育成に資すること
- 3-5 事業者の有する専門的な技術の継承が図られること
- 3-6 その他持続可能で活力のある地域社会の実現に資すること

県内事業者受注率（建設工事 H25→H30）	99.2%→99.5%
------------------------	-------------

・入札参加要件において、原則として地域要件（県内本支店）を設定
 ・総合評価落札方式において、本店所在地、除雪契約、小規模補修工事当番、災害時応急活動等を評価（建設）
 ・入札参加資格において、県内本店事業者の労働環境（新卒採用、女性技術者雇用等）の取組に加点（建設）

清掃業務の複数年契約率（H25→H30）	99.2%
----------------------	-------

※庁舎等の清掃業務で予定価格100万円以上の案件

・庁舎等の清掃及び警備業務の複数年契約を拡大

県産品の調達（H29→R3）	95 百万円
----------------	--------

・「信州リサイクル製品率先利用方針」に基づき、建設工事において利用に配慮

SDGs 推進企業登録数（R3.4→R5.4）	798 社→1,943 社
-------------------------	---------------

・入札参加資格において、県内本店事業者のSDGsの取組に加点

基本理念2

県民に提供されるサービスを安全かつ良質なものとする

- 2-1 適正な履行が通常見込まれない金額を契約金額とする契約の締結の防止
- 2-2 価格以外の多様な要素も考慮

総合評価落札方式の割合（H25→R3）	96.5%→95.4%
---------------------	-------------

総合評価落札方式の割合（H25→R3）	96.5%→95.4%
---------------------	-------------

※入札価格調査を決定した建設工事1,743社中

・失格基準価格を随時見直し（建設）
 ・庁舎等の清掃及び警備業務に最低制限価格制度（低入札調査制度）を導入し、毎年見直し

総合評価落札方式の割合（H25→R3）	96.5%→95.4%
---------------------	-------------

・総合評価落札方式の価格以外の評価項目を随時見直し
 ・総合評価落札方式ガイドラインを策定（その他）

基本理念4

社会的な責任を果たす事業者の育成

- 4-1 県の契約の履行に係る業務に従事する労働者の賃金が適正な水準にあることなどの労働環境が整備されていること
- 4-2 ゼロカーボンなど環境に配慮した事業活動を行っていること
- 4-3 障がい者などの就業を支援する必要がある者の雇用の促進に資する取組を行っていること
- 4-4 男女共同参画社会の形成に資する取組を行っていること
- 4-5 その他社会貢献活動を行っていること

障がい者雇用の比率（建設工事 H29→R3）	1.3 倍
------------------------	-------

社会保険への加入	全案件
----------	-----

※入札参加資格を要件とする案件

・入札参加資格において、県内本店事業者の労働環境（月給制、建設キャリアアップシステム導入、週休2日等）の取組に加点（建設）
 ・入札参加資格において、県内本店事業者の障がい者雇用、仕事と子育て両立支援等の取組に加点
 ・総合評価落札方式において、建設マネジメント（経営事項審査の労働福祉の状況、建設キャリアアップシステム活用、週休2日工事の実績等）を評価（建設）
 ・入札参加資格において、社会保険の加入を要件に設定（加入義務のないものは除く）

障がい者施設からの調達（H25→R3）	42.0→50.4 百万円
---------------------	---------------

・障がい者就労施設等からの物品等の調達推進方針を作成し、優先調達（随意契約）を実施

長野県の契約に関する取組方針(抜粋)

実施状況: (□)既に実施している取組、(○)着手しているが更に検討を要する取組、(△)今後、検討を進める取組

取組方針	実施状況	取組番号	取組内容
1-1	○	3	県の契約の件数、平均落札率等の契約状況の概要について、毎年度、県議会に報告するとともに、取組方針の策定等に際し意見を聴く。また、契約状況の概要について、長野県公式ホームページで公表する。【全般】
1-2	○	7	「その他の契約」において、一般競争入札に加え、公募型見積合わせの導入を検討する。【入札方式】
1-2	○	8	「その他の契約」において、透明性、公正性を確保するため、複数事務所の業務を集約し、一般競争入札又は公募型見積合わせとする一括契約の拡大を検討する。(庁舎等の警備業務、受付・電話交換、廃棄物処理業務等において一部実施済み)【その他】
1-2	○	10	製造の請負、物件の買入れ及び「その他の契約」において、より適切な予定価格の設定について検討する。(庁舎等の清掃業務及び警備業務において一部実施済み)【全般】
2-1	○	18	庁舎等の清掃業務及び警備業務などの「その他の契約」において、一般競争入札に係る最低制限価格制度又は低入札価格調査制度を導入、拡大する。(一部実施済み)【入札方式】
2-1	○	18	印刷業務などの製造の請負において、最低制限価格制度の導入を検討する。【入札方式】
2-2	○	27	「その他の契約」において、サービスの質の向上、環境配慮及び多様な労働環境の整備への取組を評価項目とする総合評価落札方式の拡大を検討する。(庁舎等の清掃業務において一部試行中)【入札方式】
2-2	○	28	「その他の契約」のうち複数年契約に適するものについては、サービスの質の向上を図るため、その活用の拡大を検討する。(庁舎等の清掃業務、警備業務、受付・電話交換において一部実施済み)【その他】
3-1	○	37	「その他の契約」のうち複数年契約に適するものについては、雇用の安定を図るため、その活用の拡大を検討する。(庁舎等の清掃業務、警備業務、受付・電話交換において一部実施済み)【その他】
3-2	○	42	県の契約において、県産品の利用促進の入札方式等を検討する。【入札方式】
3-3	△	52	建設工事において、国の「建設会社における災害時の事業継続力認定」を受けている事業者を評価する総合評価落札方式を実施する。【入札方式】
3-4	○	61	建設工事において、緊急時に迅速な対応が可能となる入札制度等を整理し運用する。【入札方式】
3-6	△ ↓ □	90	県の契約において、入札参加資格の審査項目で、長野県SDG ⁸ 推進企業登録などの取組を評価する【参加資格】
3-6	△	91	県の契約において、入札参加資格の審査項目で、エシカル消費推進の取組を評価する【参加資格】
4-1	○	75-1	建設工事において、働き方改革の推進及び生産性向上への取組を評価する総合評価落札方式を実施する。【入札制度】
4-1	○	75-2	建設工事において、入札参加資格の審査項目で、働き方改革の推進及び生産性向上への取組を評価する。【参加資格】
4-5 ↓ 4-2	△	92	県の契約において、入札参加資格の審査項目で、事業活動温暖化対策計画制度などの取組を評価する【参加資格】

資料 3 - 1

会計局 契約・検査課

令和4年度 製造の請負等3契約の契約状況について

区分	令和3年度					令和4年度					
	件数 (件) (前年比)	金額 (千円) (前年比)	金額 構成比 (%)	平均 落札 率 (%)	平均 応札 者数 (者)	件数 (件) (前年比)	金額 (千円) (前年比)	金額 構成比 (%)	平均 落札 率 (%)	平均 応札 者数 (者)	
製造の請負	422 (103.9%)	165,699 (112.1%)	100.0	81.1	2.7	438 (103.8%)	178,070 (108.0%)	100.0	80.4	2.5	
契約方法	一般競争入札	0 (88.8%)	47,812 (102.8%)	28.8	89.3	2.6	10 (125.0%)	47,039 (98.4%)	28.3	87.4	2.3
	公募型 見積合わせ	414 (104.3%)	117,887 (118.2%)	71.1	80.9	2.7	428 (103.4%)	131,031 (111.9%)	73.7	80.3	2.5
受注者	県内本店	404 (104.7%)	146,904 (115.6%)	89.9	80.6	2.6	420 (104.0%)	160,204 (107.6%)	89.5	79.9	2.5
	県外本店	18 (90.0%)	16,796 (86.1%)	10.1	91.2	1.4	18 (100.0%)	18,765 (111.7%)	10.5	92.3	1.2
	うち県内支店なし	3	3,826	2.3	95.7	1.0	3	2,718	1.5	85.5	1.3
物件の買入れ	2,835 (101.0%)	5,086,259 (87.8%)	100.0	82.8	2.3	2,467 (86.8%)	5,726,336 (112.4%)	100.0	83.5	2.3	
契約方法	一般競争入札	287 (88.8%)	4,271,354 (85.0%)	83.8	88.1	2.1	236 (82.2%)	4,941,091 (115.7%)	86.3	87.3	2.0
	公募型 見積合わせ	2,548 (101.6%)	824,905 (107.1%)	16.2	82.2	2.3	2,231 (85.0%)	787,247 (86.4%)	13.7	83.5	2.4
受注者	県内本店	2,247 (88.8%)	2,738,303 (73.3%)	53.7	82.8	2.3	2,121 (94.4%)	2,354,927 (86.0%)	41.1	83.7	2.3
	県外本店	388 (115.1%)	2,357,956 (114.6%)	46.3	83.1	2.3	346 (89.2%)	3,373,410 (143.1%)	58.9	84.3	2.4
	うち県内支店なし	25	1,016,837	20.0	91.4	1.5	19	350,133	6.1	83.7	1.3
その他の契約	1,079 (108.7%)	22,820,148 (121.1%)	100.0	80.6	1.7	1,038 (96.2%)	12,779,125 (56.0%)	100.0	81.8	1.7	
契約方法	一般競争入札	528 (101.9%)	13,793,023 (304.3%)	60.4	89.0	1.8	487 (88.8%)	7,794,905 (56.5%)	61.0	90.3	1.9
	公募型 見積合わせ	349 (124.2%)	135,043 (122.8%)	0.6	87.8	1.4	381 (109.2%)	144,853 (107.3%)	1.1	89.2	1.3
	公募型 プロポーザル	204 (104.1%)	8,892,082 (62.8%)	39.0	88.5	1.9	190 (93.1%)	4,839,367 (54.4%)	37.9	89.7	1.8
	受注者	県内本店	610 (107.2%)	11,631,429 (368.6%)	51.0	90.6	1.9	568 (93.1%)	2,245,612 (19.3%)	17.6	91.3
県外本店	469 (110.8%)	11,188,720 (71.4%)	49.0	90.7	1.4	470 (100.2%)	10,533,513 (94.1%)	62.4	92.0	1.6	
うち県内支店なし	73	1,141,099	5.0	90.4	1.7	60	1,859,583	15.3	81.8	1.6	
合 計	4,136 (103.2%)	28,082,108 (113.3%)	100.0	84.7	2.2	3,943 (95.3%)	18,686,483 (66.5%)	100.0	85.5	2.2	
契約方法	一般競争入札	821 (98.9%)	16,112,169 (188.6%)	64.6	88.7	1.9	713 (86.8%)	12,783,035 (70.6%)	68.4	89.3	1.9
	公募型 見積合わせ	3,111 (104.0%)	1,077,835 (109.8%)	3.8	82.7	2.3	3,040 (97.7%)	1,064,031 (98.7%)	5.7	83.8	2.3
	公募型 プロポーザル	204 (104.1%)	8,892,082 (82.8%)	31.7	99.5	1.9	190 (93.1%)	4,839,367 (54.4%)	25.9	89.7	1.8
	受注者	県内本店	3,261 (101.1%)	14,619,636 (208.8%)	51.7	84.0	2.3	3,109 (95.3%)	4,760,743 (32.8%)	26.6	84.6
県外本店	875 (112.0%)	13,683,472 (76.4%)	48.3	87.3	1.8	834 (95.3%)	13,925,688 (102.7%)	74.5	88.8	1.9	
うち県内支店なし	101	2,161,791	7.7	90.8	1.6	112	2,312,435	12.4	82.0	1.6	

※対象機関は、県の本庁及び現地機関で、企業局、県営及び県外の現地機関を除きます。

※集計対象は、一般競争入札、公募型見積合わせ及び公募型プロポーザル方式であり、これらによらない随意契約等は含まれません。

※一般競争入札には、一般競争入札を行なったが不調・不落となり、最終保障供給契約等により随意契約となった電力調達を含みます。

※個々の数値において端数処理(四捨五入)しているため、合計と合わないところがあります。

受注希望型競争入札の実施状況について

資料 3 - 2

建設部 技術管理室

I 受注希望型競争入札の状況

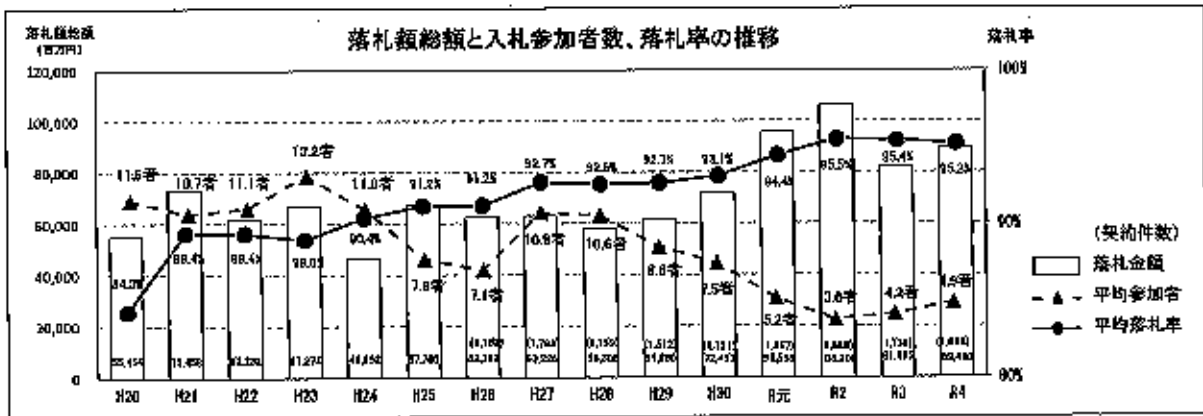
1 建設工事 (環境部・農政部・林務部・建設部・企業局)

(1) 月別・年度別の状況

注) 集計は、開札日を基準としている。(森林整備を除く)

区分	開札合計 (件)	不調 (応札なし)	不落	契約	平均参加者数(者)	平均落札率(%)	
令和3年度	4月	96	8	1	87	4.4	95.1
	5月	86	0	1	77	4.0	94.9
	6月	168	15	3	150	4.5	95.5
	7月	254	23	7	224	4.6	95.2
	8月	126	22	4	100	3.7	95.4
	9月	209	29	8	172	3.5	95.5
	10月	132	20	2	102	3.2	95.2
	11月	136	20	6	110	3.0	95.9
	12月	166	32	5	118	3.5	95.6
	1月	145	12	2	131	4.0	95.0
	2月	263	12	0	251	4.5	95.4
	3月	229	13	0	216	4.9	95.8
	合計	1,999	222	39	1,738	4.2	95.4
令和4年度	4月	79	2	1	76	5.9	94.9
	5月	59	5	4	50	6.8	94.9
	6月	125	14	3	108	5.5	94.8
	7月	228	22	6	201	6.6	94.9
	8月	154	20	3	131	3.9	95.4
	9月	189	19	7	163	4.1	95.8
	10月	163	21	4	138	3.5	95.5
	11月	137	20	1	116	4.3	95.0
	12月	174	13	2	159	4.1	95.6
	1月	124	6	3	115	4.1	95.7
	2月	244	9	4	231	5.9	95.0
	3月	178	4	0	174	6.0	94.9
	合計	1,954	155	37	1,662	4.9	95.2
令和5年度	4月	66	5	0	61	5.9	95.3

(2) 近年の入札状況



(3) 地域別(10ブロック)の動向

	佐久	上田	諏訪	上伊那	南信州	木曽	松本	北PBス	長野	北信	全県
令和3年度	平均参加者数(者)	4.6	3.2	6.6	4.4	3.9	1.6	3.6	4.0	4.8	4.4
	平均落札率(%)	95.1	95.2	94.4	95.6	95.0	99.0	96.3	96.1	94.5	94.1
	地元受注率(件数)(%)	95.6	88.1	97.4	89.5	93.4	87.8	94.3	94.6	94.1	91.6
	地元受注率(金額)(%)	91.0	73.1	98.9	91.6	80.2	76.3	83.8	89.9	90.7	86.2
令和4年度	平均参加者数(者)	5.0	4.2	5.6	3.6	6.8	1.9	3.5	3.8	5.9	5.1
	平均落札率(%)	94.6	95.0	94.6	96.0	94.3	96.7	96.0	96.4	94.5	94.2
	地元受注率(件数)(%)	95.5	88.1	95.1	90.8	88.1	89.9	96.6	93.8	95.3	87.8
	地元受注率(金額)(%)	82.8	83.5	93.6	70.3	64.2	90.8	96.9	95.2	86.8	62.7

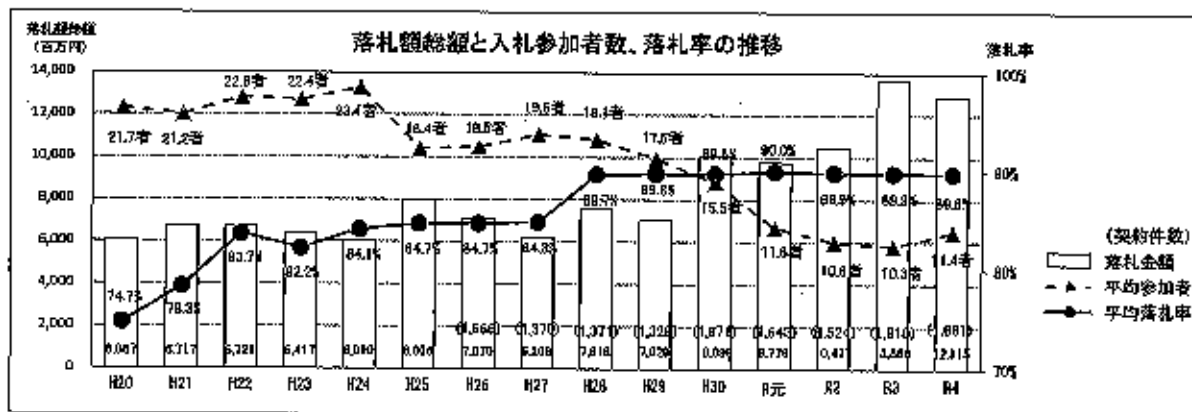
2 委託業務（環境部・農政部・林務部・建設部・企業局）

(1) 月別・年度別の状況

注) 集計は、開札日を基準としている。(森林整備を除く)

区分	開札合計 (件)	不調 (応札なし)	不落	契約	平均参加者数(名)	平均落札率(%)	
令和3年度	4月	113	1	0	112	11.5	89.8
	5月	108	0	0	108	12.2	89.9
	6月	214	4	1	209	12.4	89.7
	7月	288	10	1	277	9.8	89.9
	8月	143	4	2	137	7.3	90.0
	9月	142	9	1	132	8.1	89.9
	10月	112	6	0	106	8.2	90.2
	11月	114	7	1	106	9.5	90.0
	12月	141	2	0	139	10.2	89.9
	1月	129	2	0	127	10.7	89.9
	2月	177	2	1	174	10.2	89.8
	3月	183	0	0	183	12.0	89.8
	合計	1,854	47	7	1,810	10.3	89.9
令和4年度	4月	94	3	0	91	9.5	89.6
	5月	60	1	0	59	10.4	90.1
	6月	147	0	0	147	10.6	89.6
	7月	200	4	1	195	12.5	89.8
	8月	132	2	1	129	12.8	90.2
	9月	159	1	1	157	11.2	89.8
	10月	160	1	1	158	11.4	89.8
	11月	118	0	0	118	11.5	89.9
	12月	108	0	2	106	9.9	89.7
	1月	148	0	0	148	11.3	89.8
	2月	216	1	0	215	12.3	89.7
	3月	138	0	0	138	10.9	89.8
	合計	1,680	13	6	1,661	11.4	89.8
令和6年度	4月	64	0	0	64	12.4	90.0

(2) 近年の入札状況



II 総合評価落札方式の状況（令和5年3月末現在）

(単位：件)

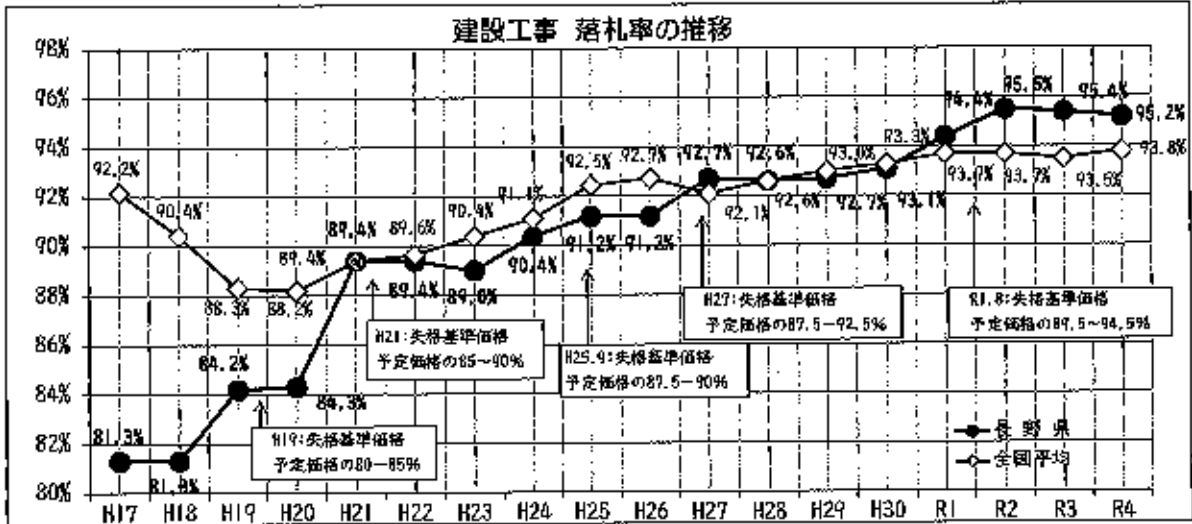
区分	平成16～30年度 (～H20施行)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	備考	
工事	技術等提案型	55	8	2	2	3	技術等提案Ⅱ型を含む
	簡易型	6,773	691	772	535	509	
	簡易Ⅱ型	104	109	71	113	130	
	地域貢献等	-	35	153	229	268	R1.0以降実施
	計	6,932	843	998	879	908	
委託業務	技術等提案型	74	0	0	0	5	技術等提案Ⅱ型を含む
	簡易型	3,415	524	579	748	776	
	簡易Ⅱ型	574	341	297	338	307	
	計	4,063	865	876	1,086	1,088	
合計	10,995	1,708	1,874	1,965	1,996		

建設工事等における全国の落札率の推移

1. 建設工事

【取組番号3】

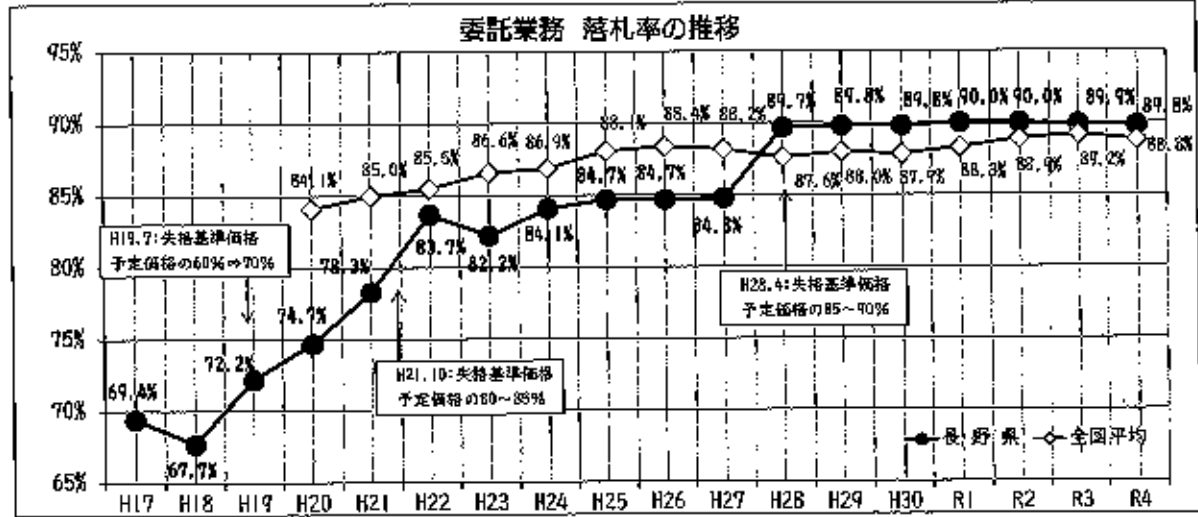
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
長野県	81.3%	81.3%	84.2%	84.3%	89.4%	89.6%	89.0%	90.4%	91.2%	91.2%	92.7%	92.6%	92.7%	93.1%	94.4%	95.5%	95.4%	95.2%
全国平均	92.2%	90.4%	88.3%	88.2%	89.4%	89.6%	90.4%	91.1%	92.5%	92.7%	92.1%	92.6%	93.0%	93.3%	93.7%	93.7%	93.5%	93.8%
隣接8県	94.0%	92.5%	91.7%	91.6%	91.9%	91.6%	92.2%	92.6%	94.1%	93.8%	93.9%	94.4%	94.7%	94.9%	95.2%	95.2%	95.1%	95.5%



※ H25までの他県の数値は「入札契約適正化法に基づく実施状況調査の結果について（国土交通省、総務省、財務省 調べ）」による。
 ※ H26年度は鳥取県調べ、H27年度からは長野県調べによる。

2. 委託業務

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
長野県	69.4%	67.7%	72.2%	74.7%	78.3%	83.7%	82.2%	84.1%	84.7%	84.7%	84.8%	89.7%	89.8%	89.8%	90.0%	90.0%	89.9%	89.8%
全国平均				84.1%	85.0%	85.5%	86.6%	86.9%	88.1%	88.4%	88.2%	87.6%	88.0%	87.9%	88.3%	88.9%	89.2%	88.8%
隣接8県				87.3%	86.5%	86.2%	88.2%	88.8%	90.7%	90.6%	89.6%	89.9%	90.6%	90.3%	91.2%	91.2%	91.4%	91.5%



※ H25年度までは宮城県調べ、H26年度からは長野県調べによる。

森林整備業務の契約の状況等

【取組番号 3】

1 森林整備業務の内容

○保安林等の適正な維持管理等のために行う森林整備

除・間伐（間引き）、主伐（収穫）、歩道の管理（刈払い）、作業道開設、伐採木の販売（間伐等を受注した者が伐採木を買い取る）、植栽、下刈り（植栽木の生育の邪魔になる草やかん木等の刈払い）等

2 入札方式

○受注希望型競争入札（総合評価落札方式あり）

3 ダンピング等対策

○失格基準価格及び低入札価格調査制度は建設工事と同じ

（受注希望型競争入札に係る低入札価格調査制度事務処理試行要領を適用）

4 総合評価落札方式制度

(1) 対象：予定価格 200 万円以上の業務で、技術的難易度が高い業務や地形・森林の状態・地域社会に精通していることが求められる業務など、発注機関の長が必要と認めたもの

(2) 評価項目等：価格点 82～93 点、価格以外点 7～18 点

技術力や地域性のほか、従業員の有害鳥獣捕獲に従事や消防団協力事業所の表示といった社会貢献も評価項目としている

5 契約の状況

(1) 過去 5 年の発注件数は年間 40～55 件、1 か所あたりの平均契約額は 341 万～553 万円

(2) 低入札価格調査の発生件数は減少傾向にある

年度	H30	R元	R2	R3	R4
随意契約（件）	1	6	1	6	5
受注希望（件）	54	46	42	46	35
うち総合評価（件）	(3)	(2)	(0)	(0)	(0)
発注計（件）	55	52	43	52	40
うち契約計（件）	(39)	(32)	(38)	(39)	(33)
平均契約額（万円）	354	416	341	553	446
平均応札者数	2.0	2.3	1.9	2.0	1.8
平均落札率（％）	96.1	94.5	92.3	94.9	94.3
低入札価格調査（件）	16	13	13	9	7
不調・不落（件）	16	20	5	13	7

前回審議会の主な意見 [令和5年度第1回契約審議会(5月29日)]

項目	取組番号	委員	意見の要旨	回管・対応案等
(1) イ 新築復旧工事に係る早期発注方式の試行について		委員 西野委員	・落札業者決定の方法について、短架と早期発注方式の違いをお聞きしたい。 ・早期発注方式になるということ、設計等を行う建設事務所や、実務の業者の専断処理に支障を来すことでもあるかと思いますが、その点は大丈夫でしょうか。	・緊急を要する災害については、災害査定を待たずに随時契約を用いて早期に対応していただきます。それ以外の緊急を要さない災害復旧については、発注希望競争入札、または総合型入札方式により発注していただきます。 ・早期発注方式の取行においては、発注希望競争入札、または総合型入札方式によって発注します。
	61	委員 湯本委員	・発注希望競争の期間は、どのくらいを属しているのでしょうか。落札候補者が辞退したときに、繰り上がった業者が他の工事を受注していた場合、どうするか検討する期間が必要かと思ふ。 また、工單の金額が変わってきてきますので、どうするか検討期間も必要になる。	・建設事務所等の職員については、災害査定の前には発注設計書を作成するのは大変なため、ある程度断片的な条件が得られるような建設事務所の業務に取用したいと考えています。 ・業者については、災害査定の結果によって設計内容が変更になる可能性があることとから辞退を認めておりますが、その他の専断事項はこれまでと大きく変わる点はないと思います。
(2) ア 業主が働きやすい現場環境づくりモデル工單の試行について		委員 塚越委員	・「選手や女性技術者の確保・育成」となっていて、それに向けた取組と解釈したのですが、書かれている内容は現場をいかによくするかという点で、育成という点に比べて対応する項目がないような気がしたのですけれども、いかがでしょうか。	・積付労働力等のコストを上げて入札参加した方が、落札候補者を辞退するということもありませんが、仮に辞退するとしても早期に判断できると思っています。今回の試行の中で見極めていきたいと考えています。
(2) イ 清掃・整備業務等に おける最低制限価格 制度等の定率制限日 額の再決定	18, 76	委員 西村委員	・大きなトレンドとして、あらゆる産業で人手不足が深刻になっております。とりわけ、この清掃の業務を取り上げますと、ほかの職種と比べて賃金が上げづらいという構造的なところもあるかと思ふ。 ・将来、長野県は安いから選べよう、となってしまいうのではないかと懸念をしております。	・確保とは、入ってきていただくこと、育成とは、入ってきた人が育ってやり続けられていくという観点から、「確保・育成」の取組の要素として項目を挙げたもので、働きやすい現場で仕事を続け、技術者なり現場作業員として育っていただくため、環境を整えてお任せせぬ、やりがいを持ってやり続けていただくことを取組の一つとして位置付けしております。
(2) エ 基礎契約審議会第3期の審議案		委員 奥原委員	・基本理念4の「設計業務の適正化」とは、建設工事で平成25年から令和4年では1.8倍に上がっているということですが、賃金の支払いは1.3倍に上がって建設従事者がとても良くなっているという点に懸念をもちたいという観点があります。 各和4年に長野県の建設労働組合連合会が公共工事従事者に行った賃金調査結果では、建設大工の県の設計労働単価が、当時2万5,200円に対して、単価が常用で1万4,500円で、1日の労働単価に1万円以上もの差があると思われる。建設大工の連合会の支払いを確保するにしようという取組については、最重要課題と認めているので進捗状況をお聞かせ願えればと思います。 また、今後賃料も差を出さなければと思ふ。	・最低賃金をベースとしておられるので、単価が上がったのに、最低制限日額が下がっているところが出てしまったことは今後の検討事項になると考えられます。 ・清掃の場合は、業率は高いところで推移していますが、今後どういった形でピンポイント対策を行うか、いろいろな業種の中で研究していきたいと思ふ。

取組方針の変更（素案）

1 長野県の契約に関する条例

(県の取組方針)

第6条3 知事は、取組方針を定めようとするときは、(中略)長野県契約審議会の意見を聴かなければならない。

2 変更内容

○ DX推進に関する取組の追加

1-1 契約の過程及び内容の透明性の確保

(3) DXの推進

93 県の契約において、電子契約、電子入札、入札参加資格審査受付システムを導入する。【全般】

○ 公用車燃料の調達に関する取組の追加

3-4 県民が安全で安心して暮らすことができるようにするための活動を行う県内事業者の育成に資すること

94 物件の買入れのうち公用車燃料の調達については、県と災害時の燃料供給協定を締結し円滑な燃料調達ができると認められる事業者からの優先調達を図る。
【入札方式】

3 実施状況の整理

時期	取組項目	□既に実施している取組		○今後検討を進める取組
H26 策定時	89	47		42
時期	取組項目	□既に実施している取組	○着手しているが更に検討を要する取組	△今後検討を進める取組
第三期末	96	80	13	3
今回変更	98	80	14	4

4 変更スケジュール

	9月	10月	11月	12月
契約審議会	素案の審議		案の審議	
変更作業	案の修正、内部調整			取組方針の変更

長野県の契約に関する取組方針(素案)(抜粋)

実施状況:(□)既に実施している取組、(○)着手しているが更に検討を要する取組、(△)今後、検討を進める取組

取組方針	実施状況	取組番号	取組内容
1-1	○	3	県の契約の件数、平均落札率等の契約状況の概要について、毎年度、県議会に報告するとともに、取組方針の策定等に際し意見を聴く。また、契約状況の概要について、長野県公式ホームページで公表する。【全般】
1-1	○	93	(3)DXの推進 県の契約において、電子契約、電子入札、入札参加資格審査受付システムを導入する。【全般】
1-2	○	7	「その他の契約」において、一般競争入札に加え、公募型見積合わせの導入を検討する。【入札方式】
1-2	○	8	「その他の契約」において、透明性、公正性を確保するため、複数事務所の業務を集約し、一般競争入札又は公募型見積合わせとする一括契約の拡大を検討する。(庁舎等の警備業務、受付・電話交換、廃棄物処理業務等において一部実施済み)【その他】
1-2	○	10	製造の請負、物件の買入れ及び「その他の契約」において、より適切な予定価格の設定について検討する。(庁舎等の清掃業務及び警備業務において一部実施済み)【全般】
2-1	○	18	庁舎等の清掃業務及び警備業務などの「その他の契約」において、一般競争入札に係る最低制限価格制度又は低入札価格調査制度を導入、拡大する。(一部実施済み)【入札方式】
2-1	○	19	印刷業務などの製造の請負において、最低制限価格制度の導入を検討する。【入札方式】
2-2	○	27	「その他の契約」において、サービスの質の向上、環境配慮及び多様な労働環境の整備への取組を評価項目とする総合評価落札方式の拡大を検討する。(庁舎等の清掃業務において一部試行中)【入札方式】
2-2	○	28	「その他の契約」のうち複数年契約に適するものについては、サービスの質の向上を図るため、その活用の拡大を検討する。(庁舎等の清掃業務、警備業務、受付・電話交換において一部実施済み)【その他】
3-1	○	37	「その他の契約」のうち複数年契約に適するものについては、雇用の安定を図るため、その活用の拡大を検討する。(庁舎等の清掃業務、警備業務、受付・電話交換において一部実施済み)【その他】
3-2	○	42	県の契約において、県産品の利用促進の入札方式等を検討する。【入札方式】
3-3	△	52	建設工事において、国の「建設会社における災害時の事業継続力認定」を受けている事業者を評価する総合評価落札方式を実施する。【入札方式】
3-4	○	61	建設工事において、緊急時に迅速な対応が可能となる入札制度等を整理し運用する。【入札方式】
3-4	△	94	物件の買入れのうち公用車燃料の調達については、県と災害時の燃料供給協定を締結し円滑な燃料調達ができると認められる事業者からの優先調達を図る。【入札方式】
3-6	△ ↓ □	90	県の契約において、入札参加資格の審査項目で、長野県SDGs推進企業登録などの取組を評価する【参加資格】
3-6	△	91	県の契約において、入札参加資格の審査項目で、エシカル消費推進の取組を評価する【参加資格】
4-1	○	75-1	建設工事において、働き方改革の推進及び生産性向上への取組を評価する総合評価落札方式を実施する。【入札制度】
4-1	○	75-2	建設工事において、入札参加資格の審査項目で、働き方改革の推進及び生産性向上への取組を評価する。【参加資格】
4-5 ↓ 4-2	△	92	県の契約において、入札参加資格の審査項目で、事業活動温暖化対策計画制度などの取組を評価する【参加資格】

製造の請負、物件の買入れ、その他の契約の 入札参加資格の見直し

【取組番号20、74等】

1 現在の製造の請負等3契約の入札参加資格の審査について

(1) 資格審査の概要

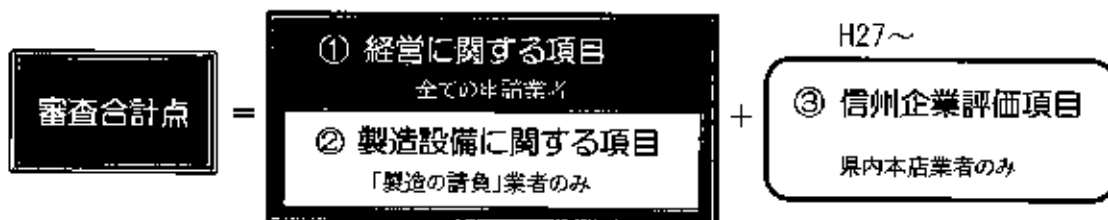
入札参加資格申請の基本要件を満たすことを確認のうえ、県の定める基準に基づき、経営規模等の審査合計点に応じて契約の種類ごと等級を区分する。

【基本要件】

- ア 契約締結能力がない者又は破産者で復権を得ない者でないこと
- イ 県税等の未納がないこと
- ウ 暴力団員等でないこと
- エ 社会保険に加入している者であること（加入義務がある場合）

(2) 審査項目及び点数

等級	資格の種類		
	参加の区分	製造の請負	物件の買入れ その他の契約
A	全ての入札に参加可能	92～129点	80～114点
B	予定価格1000万円未満の入札	69～91点	60～79点
C	予定価格300万円未満の入札	51～68点	48～59点



① 経営に関する項目 (48～100点)

従業員数、純資産額、売上高、流動比率など経営に関する事項について、県の定める一定の評価基準により採点するもの

② 製造設備に関する項目 (3～15点)

「製造の請負」の資格を申請する者について、営業品目の製造に係る自社設備（リース含む）の保有状況を確認し、採点するもの

③ 信州企業評価項目 (0～14点)

社会的責任を果たす県内業者の育成を目指して、県内本店の業者が行う品質確保や環境配慮などに積極的な取組について加点するもの

【信州企業評価項目の考え方】

契約に関する条例を踏まえ、以下の点に配慮して設定

- (1) 県の施策と合致するもの
- (2) 多種多様な業種で対応可能なもの（業種・業態を限らないもの）
- (3) 取組状況を申請者が客観的かつ簡易な書類で証明し得るもの
- (4) 一過性でない（継続的な）もの

2 信州企業評価項目の見直し

(1) 環境配慮の取組に「事業活動温暖化対策計画書の作成」を追加

事業活動温暖化対策計画書の作成義務が無い事業者が計画書を作成した場合、環境配慮の取組として点数「2」を付加する。（なお、公的な環境認証の取得と重複して加点はしない。）

事業活動温暖化対策計画書制度とは

長野県地球温暖化対策条例に基づき、県内に本店又は支店・営業所のある事業者が最大3か年の計画期間内での温室効果ガス排出抑制計画を作成するもの。一定の要件を満たす事業者は作成が義務付けられている。

計画書を作成した者は、計画期間中毎年1回温室効果ガスの排出実績を報告しなければならない。平成26年から制度が始まり、直近の計画期間（R2～4）で856者（うち作成義務の無い者530者）が作成している。

(2) 職場いきいきアドバンスカンパニー認証制度の改定に伴い、配点を変更

職場いきいきアドバンスカンパニー認証が「ワークライフバランスコース」、「ダイバーシティコース」、「ネクストジェネレーションコース」の3つに分かれたため、点数を「1」から「各コース1（合計3）」に変更する。

職場いきいきアドバンスカンパニー認証制度とは

仕事と家庭の両立ができる職場環境の改善や雇用の安定を進め、従業員がいきいきと働き続けられるような多様な働き方を導入し、実践的な取組を行っている「一歩進んだ」企業を認証する制度。

ワークライフバランスコース：様々なライフスタイルやニーズに合わせた働き方ができる企業を認証

ダイバーシティコース：多様な人材を活かし、イノベーションを生み出している企業を認証

ネクストジェネレーションコース：若者や氷河期世代の育成に積極的に取り組む企業を認証

3コース全て認証されると「アドバンスプラス」（上位認証）として認証される

(3) 見直し後の評価点数

加点項目	「信州企業評価項目」の区分 審査対象となる取組	評価点数			R4・6・8 加点率等者数
		R1,2,3	R4,5,6	R7,8,9	
品質確保	ISO9000シリーズの認証取得	2	2	2	81
環境配慮	ISO14000シリーズ等、公的な環境認証の取得	2	2	2	138
	事業活動温暖化対策計画書の策定（義務者を除く）	—	—	—	—
障がい者雇用	障がい者の法定雇用率達成（法定義務者）	2	2	2	68
	障がい者の雇用（雇用義務のない者）	—	—	—	71
労働環境	次世代育成支援法行動計画（法定義務者を除く）	1	1	1	86
	「社員の子育て応援宣言！」の登録	1	1	1	217
	育児・介護休業の取得実績（直近4年）あり	1	1	1	196
	職場いきいきアドバンスカンパニーワークライフバランスコース認証	—	—	1	—
	職場いきいきアドバンスカンパニーダイバーシティコース認証	—	—	1	—
地域貢献等	女性活躍推進法行動計画（法定義務者を除く）	1	1	1	18
	消防団協力事業所表示制度の認定	2	2	2	148
	SDGs	「長野県SDGs推進企業登録制度」の認定	—	2	2
合計		12	14	18	17

建設工事の入札参加資格の見直し

建設工事の一般競争入札等に参加する者に必要な資格等について

1 建設工事入札参加資格について

(1) 資格申請要件

- ア 建設業許可
- イ 経営事項審査の受審
- ウ 2年間の完成工事高
- エ 県税等に未納がないこと
- オ 暴力団員等でないこと
- カ 社会保険の加入

(2) 資格総合点数

申請業種ごとに経営事項審査の総合評定値と長野県内本店企業に限り「信州企業評価項目（旧：新客観点数）」について加点した資格総合点数を算出し、受注可能な請負工事設計金額を区分する「格付け」を実施。

【資格総合点数(A+B)】	
【A:信州企業評価項目】 基準:長野県独自 対象:長野県内業者(希望者)	県内に本店を有する業者を対象に、工事成績、雇用環境の整備、地域貢献などの実績等に対し加点するもの(上限:B【総合評定値】の25%)
【B:経営事項審査の総合評定値】 基準:全国一律 対象:公共工事受注者(義務)	建設業法に基づき、国土交通大臣または都道府県知事が建設業者の経営規模、施工能力、財務内容、社会性などの事項を審査するもの

例：R4・5・6の土木一式

	1,500万円以上	800～8,000万円未満	3,000万円未満	1,500万円未満	800万円未満
点数	1007以上	1006～842	841～759	758～675	674以下
区分	A	B	C	D	E

2 信州企業評価項目の考え方

契約に関する条例を踏まえ、以下の点に配慮して設定

- (1) 県の施策と合致するもの
- (2) 経営事項審査と重複しないもの
- (3) 該当者が極端に多く(又は少なく)ないもの
- (4) 申請者が客観的かつ簡易な書類で証明し得るもの
- (5) 一過性でない(継続的な)もの

建設工事入札参加資格の審査項目の見直し

1 加点名称の変更

変更内容	理由
「新客観点数」から「信州企業評価項目」に変更	入札参加申請システムの構築により、建設・森林・物品等業務に関する申請窓口を一本化する（R6）にあたり、申請者の混乱を防ぐため、加点名称を統一する。

2 項目削除（5項目）

内容	理由
「県新技術・新工法活用支援事業の登録」及び「NETIS 評価情報登録」	新技術の活用が業界に浸透したことを受け、県の新技術・新工法活用支援事業が平成 29 年度に終了している。技術登録から技術活用へと移っている時流を踏まえ、項目から削除する。
建設キャリアアップシステム（CCUS）導入	建設業法施行規則等の一部改正に伴い、R5.1.から経営事項審査の加点対象となったため。
次世代育成法に基づく事業主行動計画の策定	建設業法施行規則等の一部改正に伴い、次世代育成法に基づく認定制度が R5.1.から経営事項審査の加点対象となったため。
合併	国の「建設産業構造改善推進プログラム」による倒産等の技術力減退を防ぐ目的は果たしたと考えられるため。
エコアクション 21	建設業法施行規則等の一部改正に伴い、R5.1.から経営事項審査の加点対象となったため。

3 新規項目及び変更項目（4項目）

区分	変更内容	理由
新規（ICT）	国及び県発注の「ICT 活用工事実績」への加点 【1件5点、最大15点】	建設工事における ICT 活用のすそ野を広げ、県内の建設 DX を推進するため。
変更（ワ・ク・ライバランス）	「職場いきいきアドバンスカンパニー認証」への加点拡充 【7点→最大15点】	認証制度拡充（R3.10）へ対応するため。
変更（週休二日）	「4週5休」及び「4週6休」を加点から除外、「4週8休」の加点を拡大 【10点→15点】	若年入職者の増加に向けた環境整備を促進するため。
新規（環境配慮）	「事業活動温暖化対策計画書」の提出への加点 【10点】	「長野県脱炭素社会づくり条例（R2.10 施行）」が目指す「2050 年度までのゼロカーボン達成」に向けた県の取組を推進するため。

建設工事の入札参加資格審査項目の見直し（案）

令和4.5.6年度

最大加点（経営管理費等の総合平均25%以内）：【土・と・舗】405点、【他】253点

工事成績	基準日直前3年間の「土・と・舗」の3業種に係る工事の平均点に感じ、次のとおり加（減）点する。加（減）点＝（平均点－65点）×3.5
優良工事表彰	基準日直前4年間に、国又は長野県による企業表彰であって、優良工事表彰、優良技術表彰及び安全衛生表彰等の対象となった場合、表彰1回につき10点
民間資格	基準日において、資格申請業務に発着に反映されない資格を有する技術者1名に対し、当該資格の級に相当する1点
新技術開発	基準日において、最新技術・新工法活用実証事業の歴がある者又はNETIS新技術情報登録が確認できる者に加算（1技術につき5点、NETIS申請情報登録は同9点）
指名停止	基準日直前2年間に指名停止月数×（－10）点 ※選定業法による監督処分に伴い、監視点数で減点された場合を除く。

労働環境	基準日直前4年間に、育児又は介護休業を20日以上取得した実績がある場合5点（取得者に男性含む場合、更に+5点）
労働環境	基準日において、「社員の子育て応援宣言」登録企業となっている場合3点、「職場いきいきアドバンスカンパニー」認証企業の場合は更に7点を加算
	基準日において、次のいずれかが取得している場合15点（ISO45001、COHSMS（NEW COHSMS、CompactCOHSMS））
	基準日を含む年度の前年度において、建設業労働災害防止協会新制度での活動企業5点
	基準日直前4年間に、新規学卒者の社員採用がある場合5点。なお、採用した社員に技術職がいる場合、+10点※該当者が2人以上いても重複加算はしない。
	基準日において、主任技術者となる資格を有する女性技術者を採用している場合5点
合併	基準日において、技能労働者のうち月給制により支払いを行っている場合、割合により加算（50%以上80未満：6点、80%以上：10点）
	基準日において、建設キャリアアップシステム（CCUS）を導入している場合（単業者登録：10点、登録技術者数割合により加算：最大5点）

環境配慮	基準日において、従業員100人以下の企業が次世代育成法に基づく事業主行面計画の策定し、かつ育児・介護休業法に規定する休業等制度を就業規則に規定している場合10点
SDGs	申請日において、長野県SDGs推進企業登録制度に登録している場合10点
地域貢献	基準日において、消防団協力事業所表示制度の登録企業の場合10点、また、長野県消防団協力事業所等知事表彰を受賞している場合は更に5点加算
労働福祉	基準日において、刑務所出身者を採用する「協力雇用主」として登録している場合3点
労働福祉	基準日直前6月1日において、履歴者法定雇用率を達成している場合10点、基準日において雇用調整のない者が障がい者を採用した場合10点

ICT	基準日直前2年間のICT活用実績（画及び展開注工費）1件につき5点（最大15点）
-----	--

労働環境・実	基準日直前4年間に、育児又は介護休業を20日以上取得した実績がある場合5点（取得者に男性含む場合、更に+5点）
ワーク・ライフ・バランス	基準日において、「社員の子育て応援宣言」登録企業となっている場合3点、また「職場いきいきアドバンスカンパニー」認証に5点加算（Aワークライフバランスコンプライアンスガイドラインを遵守している場合15点（最大15点））
労働安全衛生	基準日において、次のいずれかが取得している場合15点（ISO45001、COHSMS（NEW COHSMS、CompactCOHSMS））
若年者雇用	基準日を含む年度の前年度において、建設業労働災害防止協会新制度での活動企業5点
	基準日直前4年間に、新規学卒者の社員採用がある場合5点。なお、採用した社員に技術職がいる場合、+10点※該当者が2人以上いても重複加算はしない。
女性活躍	基準日において、主任技術者となる資格を有する女性技術者を採用している場合5点
障がい者雇用	基準日直前6月1日において、法定雇用率達成率10点
雇用維持・安定期間	基準日において、技能労働者のうち月給制により支払いを行っている場合、割合により加算（50%以上80未満：6点、80%以上：10点）
休日休暇	基準日において、「週休二日」等の休日に関する制度が就業規則に規定されている場合に加算（週休2日：15点）

環境配慮	基準日において、次のいずれかに該当する場合10点（事業活動適度化認証制度の提出、地域環境プログラム（既設登録）※経費でISO14001等が「有」の場合は対象外）
環境配慮	基準日において、長野県SDGs推進企業登録制度に登録している場合10点
SDGs	申請日において、長野県SDGs推進企業登録制度に登録している場合10点
防災	基準日において、消防団協力事業所表示制度の登録企業の場合10点、また、長野県消防団協力事業所等知事表彰を受賞している場合は更に5点加算
協力雇用主	基準日において、刑務所出身者を採用する「協力雇用主」として登録している場合3点
指名停止	基準日直前2年間に指名停止月数×（－10）点 ※選定業法による監督処分に伴い、監視点数で減点された場合を除く。

森林整備業務の入札参加資格の見直し

【取組番号 20、21】

1 森林整備業務入札参加資格について

(1) 資格申請要件（平成13年4月から運用、令和3年11月から現行）

- ア 資本金の額が200万円以上であること
- イ 成年被後見人等の登記がされていないこと
- ウ 県民税等に滞納がないこと
- エ 業務管理者、専門技術者、技術作業員2名以上を有すること
- オ 加入が義務付けられている各種保険等に加入していること
- カ 労働安全衛生管理体制等の資格者を有すること
- キ 暴力団員等でないこと

(2) 資格総合点数（平成20年5月から運用、令和3年11月から現行）

経営規模に応じた競争を進め、自社施工の原則に立った適正な施工体制を確保し、品質に優れた森林整備が行われるよう、格付けと発注標準金額を設定

$$\boxed{\text{資格総合点数}} = \boxed{\text{①客観的事項の総合評定値}} + \boxed{\text{②信州企業評価項目}}$$

① 客観的事項

経営事項審査の「完成工事高評点」（過去2年間の森林整備業務平均完成工事高による）と「技術職員の数の点数」（技術職員数による）に準じて算出

② 信州企業評価項目（旧：新客観的事項）

「経営基盤」「直営能力」「労働福祉」「労働安全」「労働災害」「労働環境」「信用状態」「SDGs」「環境配慮」を点数化（算出された信州企業評価項目の総合評定値は、客観的事項の総合評定値の20%を限度として加点）

例：間伐等業務の格付け別、資格総合点数及び応札可能金額（R4～6年度）

応札可能金額	100万円以上の全て	800万円未満	500万円未満
資格総合点数	750点以上	590点以上750点未満	590点未満
区分	A	B	C

【信州企業評価項目の考え方】

契約に関する条例を踏まえ、以下の点に配慮して設定

- (1) 県の施策に合致するもの
- (2) 申請者が客観的かつ簡易な書類で証明し得るもの
- (3) 一過性でない（継続的な）もの

2 信州企業評価項目（旧：新客観的事項）を以下のとおり改正

- (1) **変更1** 「労働福祉」のうち、加入率が98%と高い各種退職金共済への加点を半減（20点→10点）
- (2) **変更2** 「労働環境」改善のため、週休2日等休業制度への加点を倍増（4週5休：3点→5点、4週6休：5点→10点、4週8休：10点→20点）
- (3) **新規** 「環境配慮」に係る各制度の普及を図るため、基準日におけるISO14000、エコアクション21又は地域版環境プログラム（南信州いいむす21等）の認証登録又は事業活動温暖化対策計画書を提出した事業者に10点を加点

森林整備業務における資格総合点数の加点内容の改正

<客観的事項>		
総合評定値の算出		「完成工事高評点」×0.3+「技術職員の数の点数」×0.7
完成工事高評点 (森林整備工事実績)	資格審査基準日の属する営業年度の直前の2年分の平均金額により評点算出テーブルから算出する。 ※1 県と国(国有林)及び林業公社(受注希望型競争入札による発注に限る)の発注した森林整備業務 ※2 元請金額と県発注に係る下請金額×0.5を合計した完成工事高	
技術職員の数の点数	資格審査基準日における技術職員数値により評点算出テーブルから算出する。 ※1 技術職員数値=専門技術者数×5+その他技術者数×1	
<信州企業評価項目(旧:新客観的事項)>【R7変更】(名称)		
客観的事項の総合評定値の20%を限度として加点		
経営意欲	経営基盤	・林業労働力確保促進法による認定事業体:20点
	直営能力	・林業機械の種別に応じて所有及びリースに加点 集材機・トラクタ・林内作業車・自走式搬器・グラブプル:3点/台 高性能林業機械:5点/台 リース物件は契約期間が2年以上のものに限る 本項目全体で上限30点
雇用環境 【R7変更】 (名称・区分)	労働福祉 【R7変更】 (点数)	・中退共、林退共、特定退職金共済又は産退共に参加している場合:10点 ・過去2年間に技術職員を新規雇用した場合:5点 (ただし、基準日現在在職する通年雇用者に限る)
	労働安全	・林災協に加入している場合:20点 ・振動病に係る特殊健康診断を受診させている場合:20点
	労働災害	・資格審査基準日の直前2年間に於いて4日以上休む労災を起こした場合、人数×-10点、死亡は×-50点
	労働環境 【R7変更】 (点数)	・資格審査基準日において「週休2日」等の休業制度が就業規則に規定されている場合、 4週5休(又は年間休日82~93日):5点、4週6休(又は年間休日94~119日):10点、4週8休(又は年間休日120日以上):20点
社会的責任/ 社会貢献	信用状態	・資格審査基準日の直前2年間に於いて指名停止を受けた場合、月数×-10点(月数は切り上げ)
	SDGs 【R7変更】 (名称・区分)	・申請日においてSDGs推進企業登録制度への登録を受けている場合:10点
	環境配慮 【R7新規】	・基準日におけるISO14000、エコアクション21又は地域版環境プログラム(南信州いいむす21等)の認証登録又は事業活動温暖化対策計画書の提出:10点

建設工事の総合評価落札方式における 評価項目の見直し（若手・女性技術者の配置（試行拡大））

【取組番号 75-1】

若手入職者の減少と高齢者の離職により技術の継承ができなくなり、建設業者の施工能力や品質管理への影響が懸念されるなか、誰もが活躍できる建設業を目指し、従事人口の割合が低い若手・女性技術者の実績を積む機会の確保に向け、総合評価落札方式における価格以外の評価点（評価項目）を見直します。

1 現状と課題

- 若手技術者の活躍の確保に向けた総合評価落札方式における取組については、平成 27 年 10 月から随時見直しを行いながら実施しており、現在、主任技術者・現場代理人への配置について加点を実施。
- 一方、女性技術者については現在取組をしていないが、建設業の現場で働く女性技術者の割合は全産業に比べ低く、誰もが活躍できる建設業の実現に向け、改善の余地は大きい。若手技術者に加え、女性技術者の活躍の場の確保が必要。
【全産業における女性の割合 45%に対し、建設業技術者における女性の割合は3%】

2 見直し内容

【見直し（拡大）】

- 1) 主任技術者及び現場代理人への配置の加点対象について、若手技術者に加え、女性技術者も評価する。（年間 30 件程度で試行）

（現行）

評価項目
若手技術者（40 歳未満）の主任技術者への配置
若手技術者（35 歳未満）の現場代理人への配置
※主任技術者と兼任する場合は評価しない

（見直し後）

評価項目	評価点 (後別)
若手技術者（40 歳未満）・女性技術者の主任技術者への配置	0.5
若手技術者（35 歳未満）・女性技術者の現場代理人への配置	0.25
※主任技術者と兼任する場合は評価しない	

- 2) 主任技術者に実績の少ない若手技術者（40 歳未満）を配置した場合に加え、女性技術者を配置した場合も、現場代理人の持つ資格、実績（工事成績、優良表彰）で評価する。（全案件対象。）

※現場代理人として実績豊富な技術者を配置し主任技術者の指導に関わっていただくことで、実績の少ない若手・女性への技術伝承をはかるとともに、実績豊富な技術者にも継続して活躍の場を確保する。

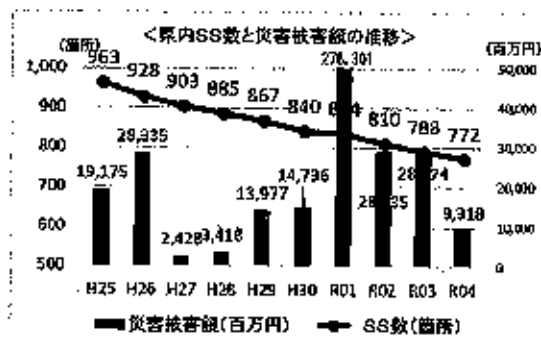
3 実施時期

令和 6 年 4 月の公告案件から適用

公用車燃料の調達（石油協同組合との随意契約）について

1 現状と課題

(1) 県内のガソリンスタンド（サービスステーション：SS）の状況



令和元年の台風19号による千曲川の氾濫をはじめ、県内では毎年豪雨等による甚大な被害が発生しており、防災体制の強化が求められています。

一方で、県内のSSは、年々減少し続けており、「しあわせ信州創造プラン3.0」で目指す、災害に強い県づくりを推進するため、災害時の燃料の供給拠点となるSSの維持・確保が課題となっています。

2 国等の方針

(1) 国の方針

＜令和5年度中小企業者に関する国等の契約の基本方針（令和5年4月閣議決定）＞

・災害時の燃料供給協定を締結している石油組合を活用して円滑な燃料調達が認められ、当該石油組合との契約が管内の燃料供給拠点の維持に必要な場合には、調達を費用対効果において優れたものとする等とすることを十分に検討しつつ、当該石油組合との随意契約を行うことができること。

(2) 他県の状況（R5.4時点）

・石油組合との随意契約を実施…31県

(3) 長野県の契約に関する条例

＜条例第3条3項(4)＞

・県民が安全で安心して暮らすことができるようにするための活動を行う県内事業者の育成に関すること

3 石油組合との随意契約の導入

(1) 公用車燃料の調達概要

- ・県庁及び現地機関毎に単価契約
- ・公用車数：約1,400台
- ・年間予算額：約149,000千円（R4）

(2) 長野県石油協同組合

- ・県内事業者の約9割が加盟する組合（274/308事業者）
- ・県と「災害時における石油燃料の供給等に関する協定」を締結（平成27年6月1日）
- ・共同受注体制が整っている等の要件を満たす「官公需適格組合」（中小企業庁）の認定を受けており、県内全域で円滑な燃料調達が可能

＜随意契約理由＞

以下の条件を満たす唯一の事業者

- ① 県と災害時の燃料供給協定を締結している。
- ② 県内全域で共同受注体制を有し、広域的かつ円滑な燃料調達が可能である。

(3) 現状との比較

項目	現状	導入後
契約方法	県庁及び現地機関毎に、一般競争入札又は公募型見積合せ	全県一括で、石油組合と随意契約
選定要件	庁舎の近隣にあること	災害時の燃料供給協定の締結、県内全域での給油
契約数	86	1
給油可能SS	各機関が契約したSSのみ	(災害時) 県内全域90箇所 (平時) 112箇所*

※(JAグループ等の22箇所を含む)

(4) 導入による効果

- ・県内のSSが年々減少していく中、災害時に円滑に燃料調達できるSSを一定数確保できる。
- ・県内全域で共通カードによる給油が可能となり、公用車使用の利便性が向上する。
- ・契約数の削減により契約事務が大幅に効率化する。

4 導入時期（予定）

- ・令和6年度：県庁＋会計局現地機関（約100台）で試行
- ・令和7年度：県庁＋会計局、建設部現地機関（約550台）に拡大
- ・令和8年度：導入可能な全ての機関で実施

(参 考)

<令和5年度中小企業者に関する国等の契約の基本方針（第23(7)）>

- ・国等は、国等又は地方公共団体との間で災害時の燃料供給協定を締結している石油組合について、災害時だけでなく、平時においても燃料供給が安定的に行われている環境を維持していくことの重要性に鑑み、燃料調達を行う際は、②に留意するとともに、(中略)当該協定を締結している石油組合及び当該協定に参加している中小石油販売業者に係る受注機会の増大に努めるものとする。

- ② 災害時の燃料供給協定を締結している石油組合を活用して円滑な燃料調達が認められ、当該石油組合との契約が管内の燃料供給拠点の維持に必要な場合には、調達を費用対効果において優れたものとする等と十分に検討しつつ、当該石油組合との随意契約を行うことができること。

<官公需における中小石油販売業者に対する配慮について（令和5年4月経済産業省）>

- ・基本方針における「中小石油販売業者に対する配慮」についての解説（抜粋）
- 「費用対効果において優れたものとする等」の十分な検討においては、目先の契約での便益に限定することなく、中長期的な視点で評価して差し支えない。つまり、随意契約で当該石油組合と契約することにより管内の燃料供給拠点が維持され、災害時に円滑に燃料調達できることが、一般競争により調達することに生じる価格優位性と比較して便益が大きいと考えられる場合には、費用対効果において優れたものであるといえる。

建設工事の総合評価落札方式（地域貢献等簡易型）における 評価方法の見直し（災害時の体制評価）

【取組番号 62】

地元建設企業がその役割を担い続けることができるよう、地元企業の受注機会の拡大と技術力の維持・向上を図ることを目的に令和元年8月以降の公告案件から『総合評価落札方式（地域貢献等簡易型）』を行っています。今般、建設業法ならびに建設業法施行規則の規定に基づく経営事項審査の項目及び基準の改正がなされたことから、これに伴い経営事項審査を活用している評価方法を見直します。

1 現状と課題

- 総合評価落札方式（地域貢献等簡易型）においては、災害復旧への備えのある者として、災害時の復旧に必要な建設機械の保有について、経営審査事項において1台以上保有していることが確認できる者に加点を実施。
- 令和5年1月1日の経営事項審査の改正に伴い、経営審査上の加点対象となる保有機械について、ダンプトラックの積載量の拡大（5t以上→すべて）ならびに、ハンドガイドローラーや高所作業車の追加等がなされたことから、地域の実情にあわせ「災害時の復旧に必要な建設機械の保有の評価」についての見直しの必要が生じている。

2 見直し内容

【見直し】

災害時の復旧に必要な建設機械の保有の評価について、保有機械の種別や台数など、発注機関ごとに地域の災害時の対応や企業の実情を踏まえた選択ができるようにする。

（現行）

災害時体制（必須）：災害時の復旧に必要な建設機械の保有を評価する。（0.5点）
経営事項審査「建設機械の保有状況（W7）」の加点を得ている者
※1台以上の所有があればW7は加点される



（見直し後）

災害時体制（必須）：災害時の復旧に必要な建設機械の保有を評価する。（0.5点）
（次の中から発注者が選択）

- 1) 経営事項審査の建設機械の保有状況（W7）の加点を得ている者
- 2) 経営事項審査の建設機械の保有状況（W7）において、発注者が定める点以上の加点を得ている者
- 3) 発注者が定める建設機械種別ならびにその台数（必要に応じオペレーターを追加）を確保している者

3 実施時期

令和6年4月の公告案件から適用

業務委託の総合評価落札方式における 対象の追加（工事監督支援業務）

【取組番号 23】

品質の高い工事物を完成させるために発注者と施工業者の間に入って工事の調整・支援を行う工事監督支援業務について、品質確保の強化を目的に、現行の受注希望型競争入札に加え、新たに総合評価落札方式により、体制や実績などの価格以外の評価も含めた受託者の決定を行うことを可能とします。

1 現状と課題

- 工事監督支援業務については現在受注希望型競争入札により受託者を決定。
- 受託者により業務理解度や実施体制等が異なり、工事物の品質確保に対し、課題がある。

2 見直し内容

【見直し】

現行の受注希望型競争入札に加え、新たに総合評価落札方式（技術提案型）により、体制や実績などの価格以外の評価も含めた受託者の決定を行うことを可能とすることで、品質確保体制を強化する。

（現行）

受注希望型入札



（見直し後）

受注希望型入札
もしくは
総合評価落札方式（技術提案型）

（技術提案を求める内容（例））

管理技術者：資格、同種業務実績、地域精通度

担当技術者：同種業務実績

実施方針：業務理解度、実施体制

3 実施時期

令和6年4月の公告案件から適用

(一社) 長野県建設業協会と長野国道事務所、長野営繕事務所との意見交換会

開催日時：令和5年8月9日(水)

13:30～15:00

開催場所：長野県建設業協会会議室

次 第

1. 開 会

2. 換 拶 関東地方整備局 長野国道事務所長
(一社) 長野県建設業協会長

3. 出席者紹介 自己紹介

4. 議 事

(1) 議 題

- ・入札契約手続き等の改定について
- ・優良工事等表彰について
- ・入札手続きの書類不備について
- ・(一社) 長野県建設業協会からの議題について
- ・その他情報提供

(2) 質疑応答

5. 意見交換会 (フリートーキング)

6. 閉 会

参加者名簿

(一社) 長野県建設業協会

所 属	役 職	氏 名	備 考
(一社) 長野県建設業協会	会 長	木下 修	
	副 会 長	清澤 由幸	
	副 会 長	依田 幸光	
	副 会 長	唐木 和世	
	副 会 長	福原 初	
	特任理事	大月 昭二	
	専務理事	小林 敬明	
	常務理事	手塚 雄保	

関東地方整備局

事務所名	役 職	氏 名	備 考
長野国道事務所	事務所長	小澤 知幸	
	(事) 副所長	清水 正義	
	(技) 副所長	関口 広喜	
	工務課長	三森 基裕	
	管理第二課長	榎本 明	
	品質確保課長	源 哲之	
	品質確保課 専門官	小林二三男	事務局
長野営繕事務所	(所長代理) 技術課長	宮下 幸男	

入札・契約、総合評価適用ガイドブック〔工事〕

(抜粋 関東地方整備局における総合評価落札方式の適用ガイドライン
多様な入札・契約、総合評価の主な取組)

国土交通省 関東地方整備局

本資料に掲載している配点表は代表的なものとして例示しているため、組合せや適用工種により配点や選択項目等が異なる場合があります。

詳細については、「関東地方整備局における総合評価落札方式の適用ガイドライン（令和5年度版）」（本編）を参考にしてください。

(※関東地整HP掲載のため省略)

概要と見直し及び改定の内容

1. 概要

令和5年度の「関東地方整備局における総合評価落札方式の適用ガイドライン」は、令和5年2月28日開催の「関東地方整備局総合評価審査委員会」の審議を経て策定した、「令和5年度入札・契約総合評価の実施方針」に基づき変更及び改定したもので、令和5年8月1日以降に公告する案件から適用します。

2. 令和5年度見直し及び改定の内容

- 令和5年2月28日に開催した関東地方整備局総合評価審査委員会の審議を経て策定した「令和5年度入札・契約、総合評価の実施方針」を反映しました。
- 令和5年3月31日の「国土交通省直轄工事における総合評価落札方式の運用ガイドライン」一部改定を踏まえ、必要な見直しを反映しました。

(参考)

掲載場所：関東地整HP > 技術情報 > 工事関係 > 総合評価落札方式

URL : <http://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/index00000004.html>

(参考) 令和5年度入札・契約、総合評価実施方針の変更点【工事】

変更内容	分類	適用時期																																																						
<p>○企業能力評価型の新設</p> <p>地域インフラを支える担い手としての企業の確保や、長所住者の事務手続きの軽減の取組をより推進するため、災害協定やBCP規定の有無等地域精進度の配点割合が高く、企業の競争力の評価のみを行う「企業能力評価型」を新設する。</p> <p>【配点表】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th rowspan="2">評価項目</th> <th rowspan="2">満点</th> <th colspan="2">◎:必須 ○:選択</th> </tr> <tr> <th>評価点</th> <th>選択</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">企業の施工能力</td> <td>同じ工事の施工実績</td> <td rowspan="3">3点</td> <td>3点</td> <td>◎</td> </tr> <tr> <td>工事実績（国・都道府市の地域も評価対象）</td> <td>2点</td> <td>◎</td> </tr> <tr> <td>過去工事表彰等</td> <td>2点</td> <td>◎</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">企業の技術力</td> <td>技術者の施工実績</td> <td rowspan="5">10点</td> <td>3点</td> <td>◎</td> </tr> <tr> <td>関係者の施工体制</td> <td>2点</td> <td>◎</td> </tr> <tr> <td>災害協定の有無</td> <td>2点</td> <td>◎</td> </tr> <tr> <td>災害協定に基づく活動実績の有無</td> <td>2点</td> <td>◎</td> </tr> <tr> <td>災害時の基礎的な業務遂行力の認定</td> <td>2点</td> <td>◎</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">自由設定項目</td> <td>①被災下所企業の取組</td> <td rowspan="4">3点</td> <td>1点</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>②被災者支援活動の取組</td> <td>0点</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>③平時業務の取組</td> <td>0点</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>④女性活躍等の取組</td> <td>0点</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>40点</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	項目	評価項目	満点	◎:必須 ○:選択		評価点	選択	企業の施工能力	同じ工事の施工実績	3点	3点	◎	工事実績（国・都道府市の地域も評価対象）	2点	◎	過去工事表彰等	2点	◎	企業の技術力	技術者の施工実績	10点	3点	◎	関係者の施工体制	2点	◎	災害協定の有無	2点	◎	災害協定に基づく活動実績の有無	2点	◎	災害時の基礎的な業務遂行力の認定	2点	◎	自由設定項目	①被災下所企業の取組	3点	1点	○	②被災者支援活動の取組	0点	○	③平時業務の取組	0点	○	④女性活躍等の取組	0点	○	合計		40点			新規	R5.8.1 以降の公告案件
項目				評価項目	満点	◎:必須 ○:選択																																																		
	評価点	選択																																																						
企業の施工能力	同じ工事の施工実績	3点	3点	◎																																																				
	工事実績（国・都道府市の地域も評価対象）		2点	◎																																																				
	過去工事表彰等		2点	◎																																																				
企業の技術力	技術者の施工実績	10点	3点	◎																																																				
	関係者の施工体制		2点	◎																																																				
	災害協定の有無		2点	◎																																																				
	災害協定に基づく活動実績の有無		2点	◎																																																				
	災害時の基礎的な業務遂行力の認定		2点	◎																																																				
自由設定項目	①被災下所企業の取組	3点	1点	○																																																				
	②被災者支援活動の取組		0点	○																																																				
	③平時業務の取組		0点	○																																																				
	④女性活躍等の取組		0点	○																																																				
合計		40点																																																						
<p>○地域防災実績評価型、実績評価型の見直し</p> <p>「地域防災実績評価型」及び「実績評価型」は、災害活動実績を評価項目とする競争工事であるが、加点を受けられる企業の数が災害の発生状況により大きく影響されるため、これまでの加点状況を踏まえ、評価項目について、「災害協定の有無」を必須項目とし、「企業の関係工事の施工実績」または「災害活動実績」のいずれかを選択項目とする見直しを行い、各表を「企業業績評価型」に変更して実施する。</p> <p>【令和4年度】</p> <p>【配点表】地域防災実績評価型</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>評価項目</th> <th>満点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">企業の技術力</td> <td>地域防災実績 地域貢献度</td> <td rowspan="2">10点</td> </tr> <tr> <td>災害活動実績の有無</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>10点</td> </tr> </tbody> </table> <p>【配点表】実績評価型</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>評価項目</th> <th>配点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">企業の技術力</td> <td>企業の施工能力</td> <td>6点</td> </tr> <tr> <td>地域防災実績 地域貢献度</td> <td>2点</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>10点</td> </tr> </tbody> </table> <p>【令和5年度】</p> <p>【配点表】企業業績評価型</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th rowspan="2">評価項目</th> <th rowspan="2">満点</th> <th colspan="2">◎:必須 ○:選択</th> </tr> <tr> <th>評価点</th> <th>選択</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">企業の施工能力</td> <td>同じ工事の施工実績</td> <td rowspan="3">3点</td> <td>4点</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>関係者の施工体制</td> <td>2点</td> <td>◎</td> </tr> <tr> <td>災害協定の有無</td> <td>2点</td> <td>◎</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">企業の技術力</td> <td>災害活動実績の有無</td> <td rowspan="2">10点</td> <td>4点</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>本特許工事に対応する工事経験の十分な工事員</td> <td>2点</td> <td>◎</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>16点</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	項目	評価項目	満点	企業の技術力	地域防災実績 地域貢献度	10点	災害活動実績の有無	合計		10点	項目	評価項目	配点	企業の技術力	企業の施工能力	6点	地域防災実績 地域貢献度	2点	合計		10点	項目	評価項目	満点	◎:必須 ○:選択		評価点	選択	企業の施工能力	同じ工事の施工実績	3点	4点	○	関係者の施工体制	2点	◎	災害協定の有無	2点	◎	企業の技術力	災害活動実績の有無	10点	4点	○	本特許工事に対応する工事経験の十分な工事員	2点	◎	合計		16点			見直し	R5.4.1 以降の公告案件		
項目	評価項目	満点																																																						
企業の技術力	地域防災実績 地域貢献度	10点																																																						
	災害活動実績の有無																																																							
合計		10点																																																						
項目	評価項目	配点																																																						
企業の技術力	企業の施工能力	6点																																																						
	地域防災実績 地域貢献度	2点																																																						
合計		10点																																																						
項目	評価項目	満点	◎:必須 ○:選択																																																					
			評価点	選択																																																				
企業の施工能力	同じ工事の施工実績	3点	4点	○																																																				
	関係者の施工体制		2点	◎																																																				
	災害協定の有無		2点	◎																																																				
企業の技術力	災害活動実績の有無	10点	4点	○																																																				
	本特許工事に対応する工事経験の十分な工事員		2点	◎																																																				
合計		16点																																																						

変更内容	分類	適用時期
<p>○段階的選抜方式の見直し</p> <p>段階的選抜方式については、落札者の固定化対策としてチャレンジ枠を設定し、一次選抜者数を拡大しているが、選抜者数が多く、段階的選抜方式の効果は十分に発揮できていないことから、受注者双方の負担負担軽減のため、チャレンジ枠の見直しを行う。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 30%;"> <p>【令和4年度】</p> <p>＜段階的選抜方式(チャレンジ枠)【見直し】＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・選抜回数増加 ・競争参加者の多、選抜者の負担増加している等において、一次選抜者数を増やす ⇒10年度以上の平均(第1回) </div> <div style="font-size: 2em;">→</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 30%;"> <p>【令和5年度】</p> <p>＜段階的選抜方式(チャレンジ枠)【見直し】＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・選抜回数増加 ・競争参加者の多、競争参加者数を増やしている等において、一次選抜者数を増やす ⇒10年度以上の平均(10年度) 10年度以上の平均(10年度)より選抜回数が増える </div> </div>	見直し	R5.4.1 以降の公告案件
<p>○技術提案評価型における新技術活用評価型I型の本運用化</p> <p>新技術導入促進型(1型)技術提案評価型は、工事品質、生産性、技術力の向上を図ることを目的に、新技術を用いた技術提案を求める取組である。PDCAサイクルによる検証により、新技術の活用により生産性や技術力の向上に効果があり、また本試行工事の取組によって受注者における新技術の活用の促進が図られていると考えられることから、技術提案評価型において、新技術活用評価型I型を本運用とし、原則全工事において新技術の提案を求め、適用する。</p>	本運用化	R5.8.1 以降の公告案件
<p>○自由設定項目の重点施策項目の見直し</p> <p>自由設定項目の「重点施策項目」について、「働き方改善策」、「職工労働者表彰」に加え、若い職員の育成から「若手技術者の活用及び若手技術者の育成」及び「女性技術者の活用」を設定する。〔若手技術者の活用及び育成と「女性技術者の活用」のいずれかを必須とする〕</p>	見直し	R5.8.1 以降の公告案件
<p>○若手技術者活用評価型における加点評価の対象とする資格の見直し</p> <p>建設業法の改正(令和5年4月1日施行)に伴う技術決定制度の再編により、土木施工管理技師決定の第一次決定の合格者に「技士補」の称号が付与されることとなったため、若手技術者活用評価型において加点評価の対象とする資格に、「土木施工管理技士補および土木施工管理技士補を追加する。</p>	見直し	R5.8.1 以降の公告案件
<p>○評価配点(自由設定項目)の見直し</p> <p>新技術活用の原則義務化に伴い、自由設定項目の「本試行工事の調達分野における技術開発実績の有無及び本用な新技術の活用」を廃止する。</p>	見直し	R5.8.1 以降の公告案件

概要と見直し及び改定の内容

1. 概要

令和5年度の「関東地方整備局建設コンサルタント業務等における入札・契約、総合評価に関する運用ガイドライン」は、令和5年2月28日開催の「関東地方整備局総合評価審査委員会」の審議を経て策定した、「令和5年度入札・契約総合評価の実施方針」に基づき変更及び改定したもので、令和5年8月1日以降に公示する案件から適用します。

2. 令和5年度見直し及び改定の内容

- ▶ 令和5年2月28日に開催した関東地方整備局総合評価審査委員会の審議を経て策定した「令和5年度入札・契約、総合評価の実施方針」を反映しました。

(参考)

掲載場所：関東地整HP>技術情報>建設コンサルタント業務関係>関東地方整備局建設コンサルタント業務等における入札・契約、総合評価に関する運用ガイドライン

URL : <http://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/gijyutu00000088.html>

●安全管理優良受注者表彰(関東地方整備局長)

- 安全管理に優れた受注者を表彰することにより、安全対策の向上及び円滑な事業の推進に資することを目的とした制度
- ⇒累計完成工事量が多く、無事故を継続しているもの

●優良工事表彰(関東地方整備局長・事務所長)

- その施工が優秀であって他の模範とするに足りるものを表彰することにより、技術の向上及び円滑な事業の推進に資することを目的とした制度
- ⇒当該工事の成績が優秀なもの、又はその功績が顕著なもの

- ⇒週休2日制を達成した工事で、当該工事の成績が優秀なもの、又はその功績が顕著なもので、
 - ①BIM/CIM活用、ICT活用により出来形、品質が優れているもの
 - ②働き方改革の取組みにより現場技術者の負担を軽減し、作業の効率化と就労時間の短縮を図る効果的な取組を行ったもの
 - ③新技術を活用した工事のうち、建設現場の生産性向上に資する先進的、効果的な取組を行ったもの

●災害工事功労表彰(事務所長)

- 災害時の応急復旧工事のうち、施工が良好で他の模範とするに足りるものを表彰することにより、技術の向上及び円滑な事業の推進に資することを目的とした制度
- ⇒災害おける応急復旧工事のうち、当該工事が良好で、その功績が顕著なもの

●難工事功労表彰(事務所長)

- 社会条件やマネジメント特性の厳しい工事を対象とした「難工事指定」試行対象工事のうち、施工が良好で他の模範とするに足りるものを表彰することにより、技術の向上及び円滑な事業の推進に資することを目的とした制度
- ⇒「難工事指定」試行対象工事のうち、当該工事が良好で、その功績が顕著なもの

●建設産業担い手の確保・育成貢献工事表彰(長野国道事務所独自)

- 長野国道事務所発注の工事を受注し、その施工が優秀であって他の模範とするに足りるものを評価するとともに、建設業の担い手の確保及び育成に関する取組み等が優れた工事を選定し、これを表彰することにより、建設業の担い手の確保及び育成に関する取組みをより一層推進することを目的とした制度
- ⇒当該工事の成績が優秀なもの、またはその功績が顕著なもので、建設産業の担い手の確保及び育成に関する取組があったもの

●新技術活用・生産性志向工事表彰(長野国道事務所独自)

- 長野国道事務所発注の工事を受注し、新技術や3次元データ等の活用により生産性、品質、安全性等の向上を図る取組みが優れた工事を選定し、これを表彰することにより、建設生産システム全体の生産性向上等の取組みの裾野を拡大し、より一層推進させることを目的とした制度
- ⇒当該工事の成績が優秀なもの、またはその功績が顕著なもので、創意工夫の新技術活用や情報化施工を実施したもの

資料-3

長野県建設業協会と長野国道・長野営繕との意見交換会 資料

令和5年8月9日

長野国道事務所

○入札手続きの書類不備について

①資格要件確認時における添付書類

基本的にはコリンズにて記載されている工事内容を元に審査を行っておりますが、申請時に申請者様側で提出書類が入札説明書等にある資格要件を確認できる資料となっているか改めて確認し、コリンズ記載の工事内容に不足等がありましたら追加資料を添付していただき、ご提出をよろしく申し上げます。(2/13ページ)

②同時提出型について

入札説明書等にて提出書類の内容及び提出期限・提出期間を改めてご確認いただき資料提出をお願いします。(3/13ページ)

③特例監理技術者を配置する要件について

申請時において、申請者様側にて複数の工事を考慮する場合、配置につきましては手持ち工事の専任期間等、改めてご確認いただき、申請をよろしく申し上げます。

(4~6/13ページ)

④女性技術者の配置について

女性技術者の登用を資格要件としている工事につきましては、女性技術者に関する資料を提出していただきますよう入札説明書等を改めてご確認いただき、申請をよろしく申し上げます。(7~9/13ページ)

⑤恒常的雇用について

配置予定技術者につきましては3ヶ月以上雇用関係が確認できる資料の添付が必要となりますので、入札説明書等を改めてご確認いただき、申請をよろしく申し上げます。(10~13/13ページ)

①入札説明書（抜粋）

②配置予定の主任（監理）技術者が、配置予定技術者の能力の各評価項目（継続教育（CPD・CPDS）の取得状況を除く）における評価の対象期間に、産前休業・産後休業・育児休業・介護休業を取得していた場合は、その取得期間と同等の期間を評価の対象期間以前の期間に加えることができる。取得期間は年単位とし、1年未満の場合は切り上げた期間とする。

また、評価の対象期間に事業促進PPPに従事していた場合は、その従事期間と同等の期間を評価の対象期間以前の期間に加えることができる。従事期間は年単位とし、1年未満の場合は切り捨てた期間とする。

なお、事業促進PPPとは、測量・設計・用地等の委託業務や地元説明会、関係機関協議等の業務を効率的かつ短期間で実施するために、民間の技術力を活用する手法を言う。従事期間及び取得期間を評価の対象期間以前の期間に加える場合は、別記様式-1-1に記載すること。

③同種工事の工事経験

競争参加資格の確認のために提出された工事経験のうち、本発注工事の工事種別（地方整備局、北海道開発局又は沖縄総合事務局（港湾空港関係を除く。）以外の工事については本発注工事の工事種別は問わない。）における評価対象期間に完成・引渡しが完了した工事を評価する。（別記様式-3）評価対象期間は別表-1のとおり。

なお、CORINS等での記載内容で、より高い同種性等の工事経験が不明な場合については、平面図、構造図、数量総括表、交通規制状況図、配置予定主任（監理）技術者の従事状況を確認できる資料等を必ず添付すること。

また、海外インフラプロジェクト技術者認定・表彰制度による実績の場合も同様とするが、CORINS等への登録が行われていない実績の場合は国土交通省が発行する海外認定・表彰制度の認定書の写し（以下「認定書」という）を必ず提出すること。ただし、認定書が未達等により提出できない場合は国土交通省が認定対象を当該企業等に通知した文書の写しをもって代えることができる。

共同企業体の実績の場合、評価は下記による。

- ・特定建設工事共同企業体（甲型）の経験の場合は、代表者の場合にのみ評価する。
- ・特定建設工事共同企業体（乙型）の経験の場合は、協定書による分担工事の経験のみ評価する。
- ・具工種建設工事共同企業体の経験の場合は、協定書による分担工事の経験のみ評価する。
- ・経常建設共同企業体（甲型）の経験の場合は、代表者の場合にのみ評価する。
- ・経常建設共同企業体（乙型）の経験の場合は、協定書による分担工事の経験のみ評価する。

④同種工事の工事成績

競争参加資格の確認のために提出された工事経験が、地方整備局、北海道開発局又は沖縄総合事務局（港湾空港関係を除く。）発注工事であり、かつ本発注工事の工事種別における評価対象期間に完成・引渡しが完了した工事である場合の工事成績評定点について、評価する。（別記様式-3）なお、評価対象期間は別表-1のとおり。

なお、工事成績評定通知書の写しを必ず添付すること。添付がない場合は評価しない。

②入札説明書（抜粋）

別表－1

本発注工事における手続き期間等

電子入札システムによる受付時間
就業時間

まで。
まで。

3. 工事の概要 (7)	紙入札方式の申請の受付期間	(木) から (金) まで (土曜 日、日曜日及び祝日等 (行政機関の 休日に関する法律 (昭和83年法律第9 1号) 第1条第1項に規定する行政機 関の休日 (以下「休日」とい う。)) を除く、就業時間内に限 る。ただし、最終日は15時00分まで とする。)
4. 競争参加資格 (5)	企業の施工実績とすることがで きる期間	以降
8. 評価方法及び 資料 (総合評価に 関する資料) の確 認等 (3) (4)	災害協定等に基づく活動実績の 有無の評価対象期間	から まで (なお、平成 ら 日1日までの災害活動等の実績を含む)
	本発注工事に対応する工事種別 の手持ち工事量の評価対象年 度、評価対象期間	評価対象年度： 評価対象期間：
9. 申請書及び資 料の提出方法 (2) 1)	<u>申請書の受付期限</u>	まで。 (電子入札システムの場合は電子入 札システムの受付時間内、紙入札に よる場合は就業時間内に限る。た だし、最終日は15時00分まで。また、 休日を除く)
	<u>資料、入札書及び工事費内訳書 の受付期間</u> (最終日が審査基準日)	から まで。 (電子入札システムの場合は電子入 札システムの受付時間内、紙入札に よる場合は就業時間内に限る。た だし、最終日は15時00分まで。また、 休日を除く)
9. 申請書及び資 料の提出方法 (3)	競争参加資格の結果通知期限	
10. 競争参加資格	受付期間	競争参加資格確認通知日から

③入札説明書（抜粋）

		必須資料	<input type="checkbox"/> 協定書の写し <input type="checkbox"/> 年度更新における通知文及び依頼文の写し等		
		必要に応じ添付する資料	<input type="checkbox"/> 協会等の団体に所属している証明書 (所属協会等が協定を結んでいる場合)		
		<input type="checkbox"/> なし			
⑤	災害協定等に基づく活動実績の有無 ※評価基準ごとに3件まで申請可能(評価点の合計が18点を超える場合は、18点とする)	<input type="checkbox"/> 1件目 ※必須資料(1)、(2)のどちらかを選択すること。	必須資料(1) <input type="checkbox"/> 災害協定に基づく場合	<input type="checkbox"/> 別記様式-4 <input type="checkbox"/> 協定書の写し <input type="checkbox"/> 契約書等の写し 又は災害活動実績に係る証明書の写し	0/0 ~0/0
			必須資料(2) <input type="checkbox"/> 災害活動証明書の場合	<input type="checkbox"/> 別記様式-4 <input type="checkbox"/> 災害活動証明書 (関東地方整備局本局又は各事務所が発行したもの)	
		<input type="checkbox"/> 2件目 ※必須資料(1)、(2)のどちらかを選択すること。	必須資料(1) <input type="checkbox"/> 災害協定に基づく場合	<input type="checkbox"/> 別記様式-4 <input type="checkbox"/> 協定書の写し <input type="checkbox"/> 契約書等の写し 又は災害活動実績に係る証明書の写し	0/0 ~0/0
			必須資料(2) <input type="checkbox"/> 災害活動証明書の場合	<input type="checkbox"/> 別記様式-4 <input type="checkbox"/> 災害活動証明書 (関東地方整備局本局又は各事務所が発行したもの)	
<input type="checkbox"/> 9件目 ※必須資料(1)、(2)のどちらかを選択すること。	必須資料(1) <input type="checkbox"/> 災害協定に基づく場合	<input type="checkbox"/> 別記様式-4 <input type="checkbox"/> 協定書の写し <input type="checkbox"/> 契約書等の写し 又は災害活動実績に係る証明書の写し	0/0 ~0/0		
	必須資料(2) <input type="checkbox"/> 災害活動証明書の場合	<input type="checkbox"/> 別記様式-4 <input type="checkbox"/> 災害活動証明書 (関東地方整備局本局又は各事務所が発行したもの)			
<input type="checkbox"/> 4件目 ※必須資料(1)、(2)のどちらかを選択すること。	必須資料(1) <input type="checkbox"/> 災害協定に基づく場合	<input type="checkbox"/> 別記様式-4 <input type="checkbox"/> 協定書の写し <input type="checkbox"/> 契約書等の写し 又は災害活動実績に係る証明書の写し	0/0 ~0/0		
	必須資料(2) <input type="checkbox"/> 災害活動証明書の場合	<input type="checkbox"/> 別記様式-4 <input type="checkbox"/> 災害活動証明書 (関東地方整備局本局又は各事務所が発行したもの)			
	<input type="checkbox"/> なし				
⑥	特例監理技術者の配置を予定している場合 <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	必須資料 <input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 別記様式-7 (なし)	0/0 ~0/0	
⑦	賃上げの実施を表明した企業等 <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	必須資料 <input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 別記様式-8-1又は8-2 <input type="checkbox"/> 法人税申告書別表1(別紙-2)(中小企業等の場合)		

配置予定の主任(監理)技術者の資格・工事経験に関する注意事項

1. 「申請時における他工事の従事状況等」の欄には、従事しているすべての工事について、審査基準日におけるCORINSの登録内容で記載すること。(従事している工事の従事役職はすべて記入すること。)
2. 本工事と重複する場合の対応措置の証明については、以下の書面を必ず添付すること。
※例
○従事している工事において、主任(監理)技術者の変更をもって配置する場合
・受発注者双方が認めた書面(工事打合簿等)
○従事している工事を工期限内に完成させ配置する場合
・受発注者双方が認めた書面(工事打合簿等)
・設計変更審査会資料(出席者、工期限内完成検査が証明できる資料)で工期限内検査の実施が認められたもの
○特例監理技術者の配置を予定している場合
・別記様式-7(確認事項をすべて確認し、レ又は■を記載すること。)
なお、申請時に記載した内容に変更が生じ、主任(監理)技術者を配置することができなくなったときは、直ちに入札説明書Bの入札手続きにおける担当部局(技術的事項を除く。)に申し出ること。この行為を行わなかった場合においては、指名停止措置要領に基づく指名停止を行うことがある。
3. 複数の工事経験を提出してもよいとされた場合において、複数の工事経験を提出する場合は1工事毎に作成すること。また、本工事に複数の主任(監理)技術者を申請する場合は、複数枚となってもよい。
4. 配置予定の主任(監理)技術者の経験等の経験については、記載する工事のCORINS(登録されていない場合は契約書(工事名、契約金額、工期、発注者、受注者の確認ができる部分))の写しを提出すること。
ただし、CORINS等での記載内容で配置予定の主任(監理)技術者の経験等の経験が不明な場合については平面図、構造図、数量総括表、配置予定主任(監理)技術者の従事状況を確認できる資料等を必ず添付すること。
また、海外インフラプロジェクト技術者認定・表彰制度による実績で、CORINS等への登録が行われていない実績の場合は国土交通省が発行する海外認定・表彰制度の認定書の写し(以下「認定書」という)を必ず提出すること。ただし、認定書が未達等により提出できない場合は国土交通省が認定対象を当該企業等に通知した文書の写しをもって代えることができる。
主任(監理)技術者の経験等について、平成8年4月1日以降に完成した大臣官庁官庁官庁官庁又は地方整備局の発注した工事(地方整備局、北海道開発局または沖縄総合事務局の発注した工事を含み、港湾空港関係を除く。)である場合にあつては、当該工事に係る工事成績評定通知書の写しを添付すること。
ただし、当該工事に係る工事成績評定通知書が、審査基準日の前日時点において未通知の場合は、工事成績評定通知書の写しの添付は不要である。
5. 配置予定の主任(監理)技術者にあつては直接的かつ恒常的な雇用関係が必要であるので、申請時の日以前に8ヶ月以上の雇用関係があることを確認の出来る資料(監理技術者資格者証(両面)、健康保険被保険者証又は市区町村が作成する住民税特別徴収税額の通知書(変更通知書も可)の写し)を必ず添付すること。
6. 「建設業者の営業譲渡又は会社分割に係る主任技術者又は監理技術者の直接的かつ恒常的な雇用関係の確認の事務取扱いについて」(平成13年5月30日付け国総建第155号)において定められた在籍出向の要件に適合する場合、上記5.の確認資料に加え、出向元企業の建設業の廃業届の写し等建設業の許可を廃止した事が確認できる資料及び営業譲渡の契約上定められている譲渡の日又は出向先企業が会社分割の登記をした日から3年以内であることが確認できる資料の写しを必ず添付すること。

特例監理技術者の配置を予定している場合の確認事項

(工事名: _____)

会社名: ○○○○建設(株)

<input type="checkbox"/>	1) 建設業法第28条第3項ただし書による監理技術者の職務を補佐する者(監理技術者補佐)を専任で配置すること。
<input type="checkbox"/>	2) 監理技術者補佐は、一般施工管理技士補又は一級施工管理技士等の国家資格者、学歴や実務経験により監理技術者の資格を有する者であること。なお、監理技術者補佐の建設業法第27条の規定に基づく技術検定種目は、特例監理技術者に求める技術検定種目と同じであること。
<input type="checkbox"/>	3) 監理技術者補佐は入札参加者と直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。なお、恒常的な雇用関係とは配置時点の日以前に9ヶ月以上の雇用関係があることをいう。
<input type="checkbox"/>	4) 同一の特例監理技術者が配置できる工事は、本工事を含め同時に2件までとする。
<input type="checkbox"/>	5) 特例監理技術者が兼務できる工事は長野県内の工事であればならない。
<input type="checkbox"/>	上記項目を全て満たしている。

注1: 上記すべてを確認し、○又は■を記載すること。

④入札説明書（抜粋）

社をいう。）の社員（同法第590条第1項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている社員を除く。）

ニ）組合の理事

ホ）その他業務を執行する者であつて、イ）からニ）までに掲げる者に準ずる者

② 一方の会社等の役員が、他方の会社等の民事再生法第64条第2項又は会社更生法第67条第1項の規定により選任された管財人（以下単に管財人という。）を現に兼ねている場合

③ 一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合

3）その他の入札の適正さが阻害されると認められる場合

組合（共同企業体を含む。）とその構成員が同一の入札に参加している場合その他上記1）又は2）と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合。

(13) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(14) 工事請負契約に基づく工事関係者に関する措置請求に受注者が従わないこと等請負契約の履行が不誠実でないこと。

(16) 配置予定の主任（監理）技術者、現場代理人又は担当技術者のいずれかに、女性技術者を配置できること。担当技術者として女性技術者を配置する場合は、当初契約工期（土曜日、日曜日及び祝日等（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条第1項に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。））を含む日数。）の半分以上の日数を配置すること。なお、当該女性技術者は直接的かつ恒常的な雇用関係が必要であるので、その旨を明示することができる資料を別記様式一1-2で求めており、その明示がなされない場合は入札に参加できない。なお、恒常的な雇用関係とは入札の申込み（競争参加資格確認申請時）の日以前に3ヶ月以上の雇用関係があることをいう。

申請した女性技術者の途中交代については、以下のとおりとする。

・配置予定の主任（監理）技術者の場合

死亡や疾病等、真にやむを得ない場合のほか受注者の責によらない理由により工期が延長された場合以外は認めない。真にやむを得ない理由等で交代する場合は、「「監理技術者制度の運用等について」の一部改正について」（令和6年3月30日付け国会公契第48号、国官技第389号、国営計第186号）に基づき、適切に対応する。なお、途中交代にあたっては、性別は問わないものとする。

ただし、女性技術者が主任（監理）技術者だけの場合に男性の主任（監理）技術者に交代するときは、現場代理人又は担当技術者に新たな女性技術者を配置すること。

・現場代理人の場合

途中交代を認める（理由は問わない。）。ただし、女性技術者を現場代理人に配置すること。なお、女性技術者が現場代理人だけの場合に男性の現場代理人に交代するときは、担当技術者に新たな女性技術者を配置すること。

・担当技術者の場合

途中交代を認める（理由は問わない。）。ただし、女性技術者を担当技術者に配置すること。なお、女性技術者が担当技術者だけの場合に男性の担当技術者に交代するときは、現場代理人に新たな女性技術者を配置すること。

④	女性技術者の配置		女性技術者の氏名：〇〇 〇〇 女性技術者の立場：主任（監理）技術者 現場代理人 担当技術者 (いずれかを記入する。)	〇/〇 ~〇/〇	
		<u>必須資料</u>	<input type="checkbox"/> 健康保険被保険者証等の写し (性別が確認できること。)		
⑤	審査対象期間の追加事由	<input type="checkbox"/> あり	1. 産前休業・産後休業・育児休業・介護休業 (上記のうち該当する理由を選択し記載する。) 令和〇〇年〇月〇日~令和〇〇年〇月〇日 (〇年〇ヶ月) 2. 事業促進 PPP (該当する場合、記載する。) 令和〇〇年〇月〇日~令和〇〇年〇月〇日 (〇年〇ヶ月) 合計期間：〇年	〇/〇 ~〇/〇	
		<u>必須資料</u>	<input type="checkbox"/> 育児休業等の休業期間を証明する資料 <input type="checkbox"/> 事業促進 PPP に係る業務計画書等		
		<input type="checkbox"/> なし			
⑥	優良工事等表彰の有無	<input type="checkbox"/> あり	令和〇〇年〇〇月〇〇日表彰 〇〇事務所 〇〇工事	〇/〇 ~〇/〇	
		<u>必須資料</u>	<input type="checkbox"/> 表彰状の写し		
		<input type="checkbox"/> なし			
⑦	近隣地域内の施工実績の有無	<input type="checkbox"/> あり	<u>必須資料</u>	<input type="checkbox"/> 別記様式-4 <input type="checkbox"/> BORINGSの写し <input type="checkbox"/> 工事成績評定通知書の写し	〇/〇 ~〇/〇
			上記(必須資料)で内容が確認出来ない場合	<input type="checkbox"/> 契約書の写し <input type="checkbox"/> 平面図、構造図、数量総括表等	
			別記様式の提出を省略する場合	<input type="checkbox"/> 企業の間種工事と同一工事である。 <input type="checkbox"/> 技術者の間種工事と同一工事である。	
			同一資料を省略する場合	以下の資料は、別記様式-2又は3の添付資料と同一のため、省略する。 資料名：〇〇〇	
		<input type="checkbox"/> なし			

必要に応じて添付	<p>⑦契約書の写し CORINS 登録されていない場合、工事名、契約金額、工期、発注者、受注者の確認ができる部分を添付する。</p> <p>⑧技術者の資格・工事経験等が確認できる資料 別記様式-3に記載した工事の工事関係書類のうち「従事したことを確認できる部分の写し」等（CORINS 登録されていない場合に添付する。）</p> <p>⑨平面図、構造図、数量総括表等 CORINS 登録内容等で同種工事及びより高い同種性等の施工経験が不明な場合に添付する。</p> <p>⑩海外インフラプロジェクト技術者認定・表彰制度による認定が確認できる資料 CORINS 登録されていない場合、国土交通省が発行する海外認定・表彰制度の認定書の写し（認定書の写し提出できない場合は国土交通省が認定対象を当該企業等に通知した文書の写し）を添付する。</p> <p>⑪監理技術者資格者証から3ヶ月以上の雇用関係が読み取れない場合等については、「健康保険被保険者証」又は「市区町村が作成する住民税特別徴収税額のお知らせ（変更通知書も可）」の写しを添付すること。 （特に監理技術者資格者証の更新の交付日が直近の場合は注意すること。なお直近の場合とは入札の申込み（競争参加資格確認申請時）の日から3ヶ月以内の場合をいう）</p>
注意事項等	必須資料①及び入札説明書本文に記載のとおり。

④女性技術者の配置	
添付資料	<p>①健康保険被保険者証等の写し 現場代理人又は担当技術者として配置する場合は、直接的かつ恒常的な雇用関係（3ヶ月以上の雇用関係）が読み取れる資料を添付すること。</p>
注意事項等	入札説明書本文に記載のとおり。

⑤審査対象期間の追加事由（配置予定の主任（監理）技術者）	
添付資料	<p>必須資料</p> <p>①育児休業等の休業期間を証明する資料 産前休業・産後休業・育児休業・介護休業を取得していた場合は、その取得状況を証明する資料を添付する。（事業主が労働者に休業期間を通知した書面等（休業期間の確認できるものに限る））</p> <p>②事業促進 PPP に係る業務計画書等 事業促進 PPP に従事していた場合は、その従事状況を証明する資料を添付する。（業務計画書の写し等）</p>
注意事項等	<p>ア) 産前休業・産後休業・育児休業・介護休業のいずれか若しくは複数を取得していた場合は、その取得期間と同等の期間を評価の対象期間以前の期間に加えることができる。取得期間は年単位とし、1年未満の場合は切り上げた期間とする。（取得期間の合計が1年6ヶ月の場合、2年とする。）</p> <p>イ) 事業促進 PPP に従事していた場合は、その従事期間と同等の期間を評価の対象期間以前の期間に加えることができる。従事期間は年単位とし、1年未満の場合は切り捨てた期間とする。（従事期間の合計が1年6ヶ月の場合、1年とする。）</p> <p>ウ) 上記ア)の期間及びイ)の期間は合算することができる。</p> <p>エ) 継続教育（CPD・CPDS）の取得状況及び社内研修会等への参加状況に係る評価については、審査対象期間の追加は認めない。</p>

⑤入札説明書（抜粋）

2) 1人の者が、過去に元請けとして完成・引渡し完了した上記(5)(ア)に掲げる工事の経験を有するものであること。(共同企業体の構成員としての経験は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。(ただし、異工種建設工事共同企業体については適用しない。))

また、申請できる同種工事の工事経験は1件のみとし、これを超える件数の工事経験を申請した場合は、申請されたすべての工事を経験として認めない。

なお、当該工事経験が平成8年4月1日以降に完成・引渡し完了した大臣官房官庁官繕部所掌の工事又は地方整備局所掌の工事(地方整備局、北海道開発局または沖縄総合事務局の発注した工事を含み、港湾空港関係を除く。)に係るものにあつては、評定点合計(工事成績評定通知書の記4.成績評定①の評定点(評定点が修正された場合にあつては、修正評定点)をいう。)が66点未満のものを除く。

經常建設共同企業体にあつては、構成員のうち1社の配置予定の作業責任者が上記の工事経験を有していればよい。

また、異工種建設工事共同企業体としての経験は、協定書による分担工事における経験のみ同種工事の工事経験として認める。

3) 配置予定の作業責任者にあつては直接的かつ恒常的な雇用関係が必要であるので、その旨を明示することができる資料を別記様式-1-1で求めており、その明示がなされない場合は入札に参加できない。なお、恒常的な雇用関係とは入札の申込み(競争参加資格確認申請時)の日以前に3ヶ月以上の雇用関係があることをいう。

4) 「建設業者の言葉談話又は会社分割に係る主任技術者又は監理技術者の直接的かつ恒常的な雇用関係の確認の事務取扱いについて」(平成13年5月30日付け国総建第155号)、「官公需適格組合における組合員からの在籍出向者たる監理技術者又は主任技術者の直接的かつ恒常的な雇用関係の取扱い等について(試行)」(平成28年3月24日付け国土建第483号)、「親会社及びその連結子会社の間の出向社員に係る主任技術者又は監理技術者の直接的かつ恒常的な雇用関係の取扱い等について(改正)」(平成28年5月31日付け国土建第119号)又は「持株会社の子会社が置く主任技術者又は監理技術者の直接的かつ恒常的な雇用関係の取扱いについて(改正)」(平成28年12月19日付け国土建第358号)において定められた在籍出向の要件に適合しない場合又は当該要件に適合することを証する資料の提出がなされない場合は入札に参加できないことがある。また、当該要件に適合しない者を監理技術者等として設置していることが確認された場合は契約を解除することがある。

5) 作業責任者等の死亡や疾病等、真にやむを得ない場合のほか受注者の責によらない理由により工期が延長された場合等における作業責任者等の途中交代については、「監理技術者制度の運用等について」の一部改正について(令和5年3月30日付け国会公契第48号、国官技第389号、国営計第188号)に基づき、適切に対応する。

(8) 本工事に事業協同組合として申請書及び資料を提出した場合、その構成員は、単体として申請書及び資料を提出することはできない。

(9) 經常建設共同企業体の構成員は、本発注工事に対応する建設業種の許可を有してからの営業年数が3年以上あること。

(10) 申請書及び資料の提出期限の日(以下、「審査基準日」という。)から開札の時までの期間に、局長から工事請負契約に係る指名停止等の措置要領(昭和59年3月29日付け建設省厚第91号)に基づく指名停止を受けていないこと。

(11) 本発注工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と(12)1)2)3)に示す資本若しくは人事面において関連のある建設業者でないこと。なお、設計業務等の受

「競争参加資格確認申請時における提出書類及び添付資料一覧表」

- 注) 提出書類を綴る際は、番号順に綴ること。
- 注) 添付資料の写しについても頁数を記載すること。
- 注) 評価項目の有無等にチェックする際は「■」で記入すること。
- 注) 複数の主任（監理）技術者を申請する場合には、人数に応じてチェック項目を追加すること。
- 注) 記載事項の積記等により工事実績等が確認できない場合、提出された書類に不備がある場合、または、内容が確認出来ない場合には、欠格となる場合や加点されない場合があるので留意すること。
- 注) チェック漏れ、チェックミスがあると加点されない場合があるので留意すること。
- 注) 「添付資料」は、別記様式-1-1（別添）に記載された各評価項目の注意事項等を確認し、添付すること。

なお、A4用紙内に2ページ分（2アップ）まで掲載してよい。ただし、「別記様式」、「平面図、構造図、数量総括表等」、「説明図表」、その他縮小することで記載内容が判別できない資料は、通常のA4サイズとすること。

また、カラーでなければ記載内容が判別できないものを除き、白黒でよい。

番号	評価項目等	記載事項		
		有無	実績等の内容・添付資料	添付資料頁数
①	同種工事の 施工実績 ※都県・政 令市等も含 む	必須資料	<input type="checkbox"/> 別記様式-2 <input type="checkbox"/> CORINSの写し <input type="checkbox"/> 工事成績評定通知書の写し	0/0 ~0/0
		上記（必須資料） で内容が確認出 来ない場合	<input type="checkbox"/> 契約書の写し <input type="checkbox"/> 平面図、構造図、数量総括表等	
②	都県・政令市 における工 事実績 ※関東地方 整備局（浦 賀空港部を 除く）の実 績がない場 合。	必須資料	<input type="checkbox"/> 別記様式-2-1 <input type="checkbox"/> CORINSの写し <input type="checkbox"/> 工事成績評定通知書の写し	0/0 ~0/0
		上記（必須資料） で内容が確認出 来ない場合	<input type="checkbox"/> 契約書の写し <input type="checkbox"/> 平面図、構造図、数量総括表等	
③	配置予定の 作業責任者 の資格・工 事経験	必須資料	<input type="checkbox"/> 別記様式-3 <input type="checkbox"/> CORINSの写し <input type="checkbox"/> 工事成績評定通知書の写し <input type="checkbox"/> 主任（監理）技術者の資格を証明する資料 <input type="checkbox"/> 優秀工事技術者表彰状の写し（該当の場合） <input type="checkbox"/> 従事中の他工事と本工事が重複する場合の対応措 置の説明資料（重複の場合に提出）	0/0 ~0/0
		上記（必須資料） で内容が確認出 来ない場合	<input type="checkbox"/> 契約書の写し <input type="checkbox"/> 技術者の資格・工事経験等の確認できる資料 <input type="checkbox"/> 海外認定、表彰制度の認定書の写し又は認定され たことが分かる通知文書 <input type="checkbox"/> 平面図、構造図、数量総括表等 <input type="checkbox"/> 健康保険被保険者証又は市区町村が作成する住民 票特別徴収記録簿の通知書（変更通知書も可）の写し	
		同一資料を省略 する場合	以下の資料は、別記様式-2の添付資料と同一のため、省略する。 資料名：○○○	

必要に応じて添付	<p>⑦契約書の写し CORINS 登録されていない場合、工事名、契約金額、工期、発注者、受注者の 捺印ができる部分を添付する。</p> <p>⑧技術者の資格・工事経験等が確認できる資料 別記様式一Bに記載した工事の工事関係書類のうち「従事したことを確認で きる部分の写し」等（CORINS 登録されていない場合に添付する。）</p> <p>⑨平面図、構造図、数量総括表等 CORINS 登録内容等で同種工事及びより高い困難性等の施工経験が不明な場合に 添付する。</p> <p>⑩海外インフラプロジェクト技術者認定・表彰制度による認定が確認できる資 料 CORINS 登録されていない場合、国土交通省が発行する海外認定・表彰制度の 認定書の写し（認定書の写しが提出できない場合は国土交通省が認定対象を 当該企業等に通知した文書の写し）を添付する。</p> <p>⑪監理技術者資格者証から3ヶ月以上の雇用関係が読み取れない場合等に ついては、「健康保険被保険者証」又は「市区町村が作成する住民税特 別徴収税額の通知書（変更通知書も可）」の写しを添付すること。 （特に監理技術者資格者証の更新の交付日が直近の場合は注意すること。 なお直近の場合とは入札の申込み（競争参加資格確認申請時）の日から 3ヶ月以内の場合をいう）</p>
注意事項等	必須資料①及び入札説明書本文に記載のとおり。

④審査対象期間の追加事由（配置予定の主任（監理）技術者）

添付資料	<p>必須資料</p> <p>①育児休業等の休業期間を証明する資料 産前休業・産後休業・育児休業・介護休業を取得していた場合は、その取 得状況を証明する資料を添付する。（事業主が労働者に休業期間を通知 した書面等（休業期間の確認できるものに限る））</p> <p>②事業促進 PPP に係る業務計画書等 事業促進 PPP に従事していた場合は、その従事状況を証明する資料を添付 する。（業務計画書の写し等）</p>
注意事項等	<p>ア）産前休業・産後休業・育児休業・介護休業のいずれか若しくは複数を 取得していた場合は、その取得期間と同等の期間を評価の対象期間以前 の期間に加えることができる。取得期間は年単位とし、1年未満の場合 は切り上げた期間とする。（取得期間の合計が1年6ヶ月の場合、2年 とする。）</p> <p>イ）事業促進 PPP に従事していた場合は、その従事期間と同等の期間を評 価の対象期間以前の期間に加えることができる。従事期間は年単位とし、 1年未満の場合は切り捨てた期間とする。（従事期間の合計が1年6ヶ 月の場合、1年とする。）</p> <p>ウ）上記ア）の期間及びイ）の期間は合算することができる。</p> <p>エ）継続教育（CPD・CPDS）の取得状況及び社内研修会等への参加 状況に係る評価については、審査対象期間の追加は認めない。</p>

⑤優良工事等表彰の有無

添付資料	<p>必須資料</p> <p>①表彰状の写し 表彰された工事であることを証明するものを添付すること。</p>
注意事項等	入札説明書本文に記載のとおり。

⑥近隣地域内の施工実績の有無

配置予定の作業責任者の資格・工事経験に関する注意事項

1. 「申請時における他工事の従事状況等」の欄には、従事しているすべての工事について、審査基準日における CORINS の登録内容で記載すること。(従事している工事の従事役職はすべて記入すること。)
2. 本工事と重複する場合の対応措置の証明については、以下の書面を必ず添付すること。
※例
○従事している工事において、主任(監理)技術者の変更をもって配置する場合
・受発注者双方が認めた書面(工事打合簿等)
○従事している工事を工期内に完成させ配置する場合
・受発注者双方が認めた書面(工事打合簿等)
・設計変更審査会資料(出席者、工期内完成検査が証明できる資料)で工期内検査の実施が認められたもの
なお、申請時に記載した内容に変更が生じ、作業責任者を配置することができなくなったときは、直ちに入札説明書 6 の入札手続きにおける担当前局(技術的事項を除く。)に申し出ること。この行為を行わなかった場合においては、指名停止措置要領に基づく指名停止を行うことがある。
3. 複数の工事経験を提出してもよいとされた場合において、複数の工事経験を提出する場合は1工事毎に作成すること。また、本工事に複数の作業責任者を申請する場合は、複数枚となっても良い。
4. 配置予定の作業責任者の経験等及びより高い同種性等の経験については、記載する工事の CORINS (登録されていない場合は契約書(工事名、契約金額、工期、発注者、受注者の確認ができる部分))の写しを提出すること。
ただし、CORINS 等での記載内容で配置予定の作業責任者の経験等及びより高い同種性等の経験が不明な場合については平面図、構造図、数量総括表、配置予定作業責任者の従事状況を確認できる資料等を必ず添付すること。
また、海外インフラプロジェクト技術者認定・表彰制度による実績で、CORINS 等への登録が行われていない実績の場合は国土交通省が発行する海外認定・表彰制度の認定書の写し(以下「認定書」という)を必ず提出すること。ただし、認定書が未達等により提出できない場合は国土交通省が認定対象を当該企業等に通知した文書の写しをもって代えることができる。
作業責任者の経験等について、平成8年4月1日以降に完成した大臣官房官庁官務部又は地方整備局の発注した工事(地方整備局、北海道開発局または沖縄総合事務局の発注した工事を含み、港湾空港関係を除く。)である場合にあっては、当該工事に係る工事成績評定通知書の写しを添付すること。
ただし、当該工事に係る工事成績評定通知書が、審査基準日の前日時点において未通知の場合は、工事成績評定通知書の写しの添付は不要である。
5. 配置予定の作業責任者にあっては直接的かつ恒常的な雇用関係が必要であるので、申請時の日以前に3ヶ月以上の雇用関係があることを確認の出来る資料(監理技術者資格者証(阿面)、健康保険被保険者証又は市区町村が作成する住民税特別徴収税額の通知書(変更通知書も可)の写し)を必ず添付すること。
6. 「建設業者の営業譲渡又は会社分割に係る主任技術者又は監理技術者の直接的かつ恒常的な雇用関係の確認の事務取扱いについて」(平成13年5月30日付け国総建第155号)において定められた在籍出向の要件に適合する場合、上記5.の確認資料に加え、出向元企業の建設業の廃業届の写し等建設業の許可を廃止した事が確認できる資料及び営業譲渡の契約上定められている譲渡の日又は出向先企業が会社分割の登記をした日から3年以内であることが確認できる資料の写しを必ず添付すること。
7. 「官公需適格組合における組合員からの在籍出向者たる監理技術者又は主任技術者の直接的かつ恒常的な雇用関係の取扱い等について(試行)」(平成28年9月24日付け国土建第483号)において

青年部会第2回第1委員会会議次第

日時 令和5年8月18日(金)15:00より

場所 松筑建設会館 役員室

1. 開会

2. 挨拶

福原副会長、藏谷部会長

3. 議題

① 「LIFE」改訂版作成について

・テーマと見せ方について

・本年度実施した中学生職場体験講習・防災学習アンケートからの「LIFE」
改訂版作成提言（大月・酒井）

② その他

4. 閉会

※参加者 福原副会長・藏谷部会長・大野副部会長・河西幹事・佐々木幹事
吉澤幹事・砂山幹事・村山幹事・太田幹事
新建新聞酒井編集長・大月特任理事（事務局正）

18:00より納涼会「池国」にて・・・福原副会長・藏谷部会長参加

令和5年度 青年部会 第2回第1委員会 出席者名簿

日時：令和5年8月18日(金)

午後3時00分～

場所：松筑建設会館 役員室

支部名	役 職	氏 名	会 議	備 考
	担当副会長	福 原 初	○	
中 高	部会長	藏 谷 伸太郎	○	
諏 訪	幹 事	河 西 徹	○	
伊 那	幹 事	佐々木 浩 人	○	
飯 田	幹 事	吉 澤 英 喜	○	
木 曾	幹 事	砂 山 右 近	○	
松 筑	副部会長	大 野 哲 治	○	
安曇野	幹 事	村 山 泰 弘	○	
大 北	幹 事	太 田 喜 彦	○	
報 道	新建新聞社	酒 井 真 一	○	
事務局	特任理事	大 月 昭 二	○	
	経理次長	青 木 純 子	×	
計			11	

中学生「職場体験講習・防災学習」の取組について紹介

長野県建設業協会では青年部会が中心となり長野県下の中学生に対する「職場体験講習・防災学習」の取組を3年前から全国に先駆け実施しております。

今年度も安曇野市明科中学校・中野市では高社中学校・中野平中学校の3校で実施、学校側と必ず事前打合せを実施し、送付した次第内容で前半の講習（1時間授業割当）ではAIを使い歴上の人物（家康）が行った災害対策治水、道路、街造りを現代の土木、建築に当てはめたなくてはならないエッセンシャルワーカーとしての働く人達の役割、社会貢献を分かり易く説明し、後半（1時間授業割当）では実際の重機操作体験、ドローン操作体験、土石流、液状化の模型体験等を組み入れた2時間講習中学2年生の全生徒を対象に実施しました。

添付したアンケート結果は-googleアンケートを利用して生徒のタブレットから直接アンケートに記入する方法を取り入れ速やかに意図する集計が出来る仕組みを考え出した結果です。

「体験前のイメージ」・「体験後のイメージ」で生徒達にいかに適切な情報が提供されていないのか良く分かります。

実施した学校では校長先生、教頭先生、クラス担任の先生方も全ての体験学習・防災講習を体験していただき建設業を本当に何も理解してない事を知り今後の生徒指導にも講習内容は高い評価を頂き今後も継続してほしいとの希望を頂きました。

10年後の建設業の担い手育成として我々はこの現状結果をさらに分析し生徒達・先生達に分かり易く理解出来るよう講習内容を改善し、長野県下全域にこの取り組みを推進し、地域の守りて・命を守る使命感を持つ子供達を一人でも多く生み出す努力を継続します。

9月8日には松本市教育文化センターにおいて松本市小中学校校長会が開催され、その会場で現在の中学生「職場体験講習・防災学習」を紹介する機会を頂きました、来年度は松本市で実施出来るよう考えています。

建設業の地域貢献 「認識されていない」

「建設業は地域を支えている」という認識が、県民の間ではまだまだ浸透していない。県建設業協会（県建協）は、この現状を踏まえ、県民への認知度を高めるための取り組みを推進している。

県建協は、県民への認知度を高めるために、県民生活の様々な場面で建設業の存在をアピールしている。例えば、県民生活の様々な場面で建設業の存在をアピールしている。例えば、県民生活の様々な場面で建設業の存在をアピールしている。



建設現場の様子。県建協は、県民への認知度を高めるための取り組みを推進している。

体験学習で得た「体験前イメージ」と「体験後感想」

- （体験前のイメージ）**
- ・道路とか家とかいろいろ作ってる人
 - ・朝早くから夜中までずっと働いている
 - ・地域の大黒柱で頼りの下の力持ち
 - ・男性ばかりのイメージ
 - ・影から生活を支えてくれる
 - ・重労働/力仕事・疲れそう/大変そう
 - ・大変そうだけど楽しそう
 - ・力仕事で得意な人がたくさんいるイメージ
 - ・クレーン車など重機が多いイメージ
 - ・とても危険/事故が多い/ブラック



- （体験後の感想）**
- ・建設業は何をやっているのが具体的にわかったし、生活になくてはならない職業だということがわかった
 - ・人のための仕事、人を守る仕事だと思った
 - ・みんなで協力して地域の人たちを助ける勇者一行
 - ・建物とか建てるのに技術も必要だし大変な仕事って感じがしたけど、今は色々な仕事があって、現場にも活躍していると聞いて、大変だけどやりがいのあるカッコいい仕事だなと感じ
 - ・24時間働かないで復旧作業してくれた人々にとても感謝したいし、この学習を通して大変さを分かったのもそのような人々を見かけたら声をかけていきたいと思った
 - ・災害があったときに救助隊などよりも先に動いていることを知らなかったのもとてもありがたいと思ったし、イメージが180度変わりました
 - ・千曲川が氾濫した時一番先に現場に行っていて驚いたし危険なのにやっけてすごいなと思った
 - ・除雪を建設業の人がやるということが初めて知った
 - ・建設業は男の人がやるというイメージがあったけれど、建設業で働く女性もいて、意識を変えたいと思った
 - ・私はあまり建設業は就職する方が少ないイメージを持っていたがたくさんの人が協力して働いているということを知ってとても興味が高まった
 - ・少し建設業の仕事をしてみたいと思った
 - ・災害があったときに救助隊などよりも先に動いていることを知らなかったのもとてもありがたいと思ったし、イメージが180度変わりました

県「連携して取り組む」

県建協は、県民への認知度を高めるために、県民生活の様々な場面で建設業の存在をアピールしている。例えば、県民生活の様々な場面で建設業の存在をアピールしている。

県建協は、県民への認知度を高めるために、県民生活の様々な場面で建設業の存在をアピールしている。例えば、県民生活の様々な場面で建設業の存在をアピールしている。

アンケートによる「建設」の重要度

■リポートマネジメントソリューションズ 調査 (2023.05)

今年の購入計画（設備）を対象に「仕事をやるうえで重視したい」と

- 1位：成長（自分が成長できる）28.8%
- 2位：貢献（人や社会の役に立つ、貢献される）26.7%
- 3位：やりがい（やることの意味や意義が深く感じられる）20.8%

■ウィルオブ・コンストラクション調査 (2023.06)

今年、建設業に入社して3年以内での給与に不満を感じた経験があるか

- 1位：「手に職を付けたいから」男 37.0% / 女 39.0%
- 2位：「色々なスキル身に付けられて、自己成長につながると思ったから」男 18.0%/女 31.0%
- 3位：「モノづくりやスケールの大きい仕事に興味があったから」男女 24.0%

※アンケート5位：「社会に貢献できる仕事に就きたいと思ったから」男女 16.0%

※同調査では「建設業で働いて良かったこと」も聞いていますが、そこでは「社会に貢献できていると感じる」が男女20.0%で入っている（「きっかけ」時よりポイントが上がっている＝入ってから貢献できる仕事だと気付いた）

建設業は、地域を支える重要な産業です。県建協は、県民への認知度を高めるために、様々な取り組みを推進しています。今後も、県民生活の様々な場面で建設業の存在をアピールし、地域貢献の大切さを伝える取り組みを続けていきます。

令和5年度 青年部会第2回第1委員会 議事録

日 時：令和6年 8月 18日（金）15：00～16：30

場 所：松筑建設会館 役員室

出席者：福原副会長、蔵谷部会長、大野委員長、河西幹事、砂山幹事、吉澤幹事、村山幹事、太田幹事
佐々木幹事、大月特任理事

報 道：酒井編集長

1. 挨拶 福原副会長・蔵谷部会長

2. 議題 議長：大野委員長

1) 「L I F E」改訂版作成について

酒井編集長 本年度実施した中学生体験講習・防災学習アンケートからの「L I F E」改訂版作成提言。

大野委員長 「L I F E」の柱となるテーマですが、地域貢献の要素を入れて認知ではなく認識してもらえ
るような内容にしていこうと思います。その場合、建設業はこんなに地域貢献をしていますよ
と前面に出してアピールしていく内容が良いのか、ブランドブックのように読んでいった結果、
地域貢献をしていると後から分かる内容が良いのか、その辺も含めてどのような見せ方が良
いのか、皆さんからの意見をもらいたいと思います。

佐々木幹事 地域貢献を認識してもらえよう内容にするのであれば、ここで見せ方を議論するよりも、
とにかく、考えられる地域貢献要素をすべて出して、その中のどの項目をチョイスするか決め
てから考えた方が良いのではないかと。見せ方については酒井編集長がプロの視点で色々良い
方法があると思うので、その中から効果的なものを選べば良いのではないかと。

大月特任理事 県の護岸工事が原因で小川村の鴨之尾地区で起こった住宅浸水被害についてですが、これは発
注時の設計内容である任意仮設内容を十分検討せずに、作業内容に慣れない業者が起こした人
為災害だと考えます。あまり災害復旧工事に携わっていない業者が、増水に対する対応が十分
にできずに被害が大きくなった可能性が高いと考えます。この件について、地元では建設業の
イメージが非常に悪くなってしまった。「L I F E」では建設業のイメージが向上するような
内容にしてもらいたい。

蔵谷部会長 サブタイトルが非常に大事だと思います。建設業に興味がない人はいくら素晴らしい内容の冊
子を作っても見てくれない。先日、有名ブランドのブランドブックを見る機会があったので
すが、女性用のバックや宝石がいくら掲載されていても、興味の無い私は全然頭の中に入ってこ
なかつたことがありました。ですので、まず表紙にくるサブタイトルで興味の引けるような「S
D G s」であったり、面白そうなランキング等の内容であったり、ストーリー性のある見せ方
にしていければ良いのではないかと。

酒井編集長 この冊子を手にとってもらうためにはインパクトが大切だと思う。普通に思っていたものが違

っているとそこにインパクトが発生し、興味をそそります。災害時に災害現場へいち早く行くのは消防隊や自衛隊ではなく建設業だということをあまり知られていません。状況にもよりますが、まず建設業の皆さんが災害復旧して安全が確保されてから消防隊が入り、自衛隊が活躍するということを学生に伝えると本当にびっくりしています。そういうことを伝えていくことはインパクトにつながると思います。

大野委員長

サブタイトルとして「みんなが知らない建設業の七つの秘密」みたいなものはどうでしょうか。他にも良いものがあれば出してもらいたいと思います。そこから地域貢献につながるような大きく分けて七つくらいに細分化して、それぞれの内容を掘り下げていければ良いかと思いますがいかがでしょうか。

砂山幹事

サブタイトルは建設業を入れない方が良いのではないかと。建設業が入っているとそれだけで、なかなか興味を持ってもらえない人が多いと思います。我々の仕事はすべてが地域貢献だと自負していますが、世間一般ではまだまだ3Kのイメージが根強いと思う。最新の熱中症対策や週休2日制等の労働環境の改善されたイメージをアピールしても良いのではないかと。

村山幹事

表紙については「SDGs」のロゴに似たようなイメージで一目、建設業と分からないようなデザインが良いのではないかと。また地域貢献に繋がるような分野で7つくらいに分けてそれぞれをまとめていければ良いのではないかと。職場体験講習のアンケート結果から体験をする前は重労働や大変そうなイメージを持つ学生が多いので、そういうイメージを改善できるような分野を入れていければ良いと思う。

大野委員長

皆さんから色々な意見を出していただいた冊子のページ数ですが、前回はA4サイズで厚みのある紙質で23ページでしたので、今回もこれを参考に検討をしようと思う。またできるだけ読んでもらえるように、Q&Aの内容や、QRコードを使って映像を見てもらえるようにするのも良いのではないかと。災害復旧現場に関しては被災状況から災害復旧状況まで一連の流れで分かるようにした方が良いのではないかと。

福原副会長

労務賃金が上がっていることもアピールできるのではないかと。他の職種と比較もできるのではないかと。職業を選択する原点はやはり収入が大きいのではないかと。その他にも将来性や安定性がある部分もアピールできるのではないかと。

酒井編集長

働き出したら収入が気になるかもしれないが、学生が職業を選ぶタイミングでは収入はそれほど気にならないと思う。あくまで最初の入口は、いかに地域に対してこれだけの貢献をしているということを認識させることが大切だと思う。その結果収入が分かれば良いくらいの方が良いと思う。アンケート結果からも、自分が成長できる企業を重視したいとあります。自分の成長を1番に上げる理由は、手に職がつけば、転職も可能であり、その結果収入アップにもつながります。建設業は他業種に比べて資格数が多く、自分自身の成長につながるという面をもっと攻めても良いと思う。資格があるため、自分自身の成長度合いが目に見えて分かるので、そのような部分をもっとアピールしても良いと思う。また一般的に創業30年以上の老舗企業が多いのは建設業です。老舗企業の成長曲線や収入の上がり具合等もアピールできるのではないかと。

太田幹事 世の中の企業で半分くらいは新しい職種とされていますが、今後の職種の移り変わりを考えてみても建設業は絶対に無くならない企業である。絶対に無くはない、生存していく業界だという面もアピールしていけると思う。将来的に継続して働いていけるということもアピールできると思う。

吉澤幹事 世の中がコロナ過となり、サービス業や飲食業が衰退する中、建設業がしっかりと日本経済を支えた。こういう部分をアピールしても良いのではないか。

酒井編集長 参考になるような内容を私の方でもテキスト方式でまとめますので、それを活字で見てもらった方がまとめやすいと思う。

大野委員長 色々と皆さんから意見をもらったので、酒井編集長にまとめてもらった内容と今回の議事録をもとに、次回会議でサブタイトル及び主要分野を出してもらい骨格を決めていければ良いかと思う。その上で全体会議にて全部会員に役割を振ろうと考えます。

2) その他

大野委員長 次回第1委員会は9月5日(火)松筑建設会館役員室で開催します。

青年部会第3回第1委員会会議次第

日時 令和5年9月5日(火)12:00より

場所 松筑建設会館 役員室

1. 開会

2. 挨拶

福原副会長、藏谷部会長

3. 議事進行 大野副部会長

議事録作成者指名

1) 「LIFE」改訂版作成について

① 第2回会議の取り纏め内容からの提言 添付資料 1
酒井編集長から説明

② 各出席者から第2回会議で示された課題発表

③ 全体会議で示す第1委員会からの改訂版作成方針

4. 閉会

※参加者 福原副会長・藏谷部会長・大野副部会長・河西幹事・佐々木幹事
吉澤幹事・砂山幹事・村山幹事・太田幹事
新建新聞酒井編集長・大月特任理事（事務局正）・青木経理次長（事務局副）

※ 当日12時集合 昼食終了次第会議開始します。

※ 松筑建設会館の駐車場は講習会が重なるため合同庁舎の駐車場をご利用下さい。

令和5年度 青年部会 第3回第1委員会 出席者名簿

日時：令和5年9月5日(火)

午後12時00分～

場所：松筑建設会館 役員室

支部名	役 職	氏 名	会 議	備 考
	担当副会長	福 原 初	○	
中 高	部会長	藏 谷 伸太郎	○	
諏 訪	幹 事	河 西 徹	○	
伊 那	幹 事	佐々木 浩 人	○	
飯 田	幹 事	吉 澤 英 喜	○	
木 曾	幹 事	砂 山 右 近	○	
松 筑	副部会長	大 野 哲 治	○	
安曇野	幹 事	村 山 泰 弘	×	
大 北	幹 事	太 田 喜 彦	○	
報 道	新建新聞社	酒 井 真 一	○	
事務局	特任理事	大 月 昭 二	○	
	経理次長	青 木 純 子	○	
計			11	

※昼食(集合)12時～ 昼食終わり次第会議開始

青年部会 第2回 第1委員会が終わって（酒井まとめ）

今回の会費では、重要なのは建設業の認知を広げることではなく、建設業が「地域に貢献している」という認識をつくる／変えること、ということに一致したかと思います。

そこで、次回に向けて「認識を変える」ために、ではどんなことをコンテンツ、ネタにする
といいのかを、考えて持ち合わせることにになりました。

とにかく数を出し、微調整や取捨選択をしていく形になるかと思います。

この際、コンテンツ、ネタに関しては、アウトプットとして「IMPAKT」（CではなくK）
がポイントになります。

- ・Inverse=逆説（なのに）
- ・Most=最上級、初
- ・Public=社会性、地域性
- ・Actor=役者、人情
- ・Keyword=キーワード
- ・Trend=時流、世相

例えば、中学校での職場体験学習で「建設業は災害発生時に自衛隊や消防より早く現地に駆け付け、災害対応や復旧を行う」ことを話すと中学生から反響が大きいのは、

自衛隊や消防が駆け付けて活動していると思っていたのに=Inverse

真っ先に駆け付けるのは建設業で=Most

地域を支えるために準備して動いていて=Public

激甚化・頻発化する今の時代に欠かせないこと=Trend

—というように、IMPAKTの6項目のうち4項目もカバーしているからといえます。

例えば、乗客があったときに、

O（なし）=ただ相手が「来た」のであれば何も思いませんが、

I=「忙しいのに来た」となると、一段上がりますよね？ というか「来た」じゃなくて「来てくれた」と言いたくなります。「忙しいのに来てくれた」という感じです。

M=さらに「忙しいのに、誰よりも早く来てくれた」だと、さらに上がります。

P=加えて「忙しいのに、誰よりも早く、皆のためだからと来てくれた」になれば、もうかなり好印象になります。

A=で、「忙しいのに、誰よりも早く、皆のためだからと笑顔で来てくれた」だともっとすごい。

K=そして「忙しいのに、誰よりも早く、皆のためだからと笑顔で、エモさ満載で来てくれた」みたいな、なんだか話題の「エモい」のようなワードが付くと、さらに気になります（笑）。

T=最後に、「忙しいのに、誰よりも早く、皆のためだからと笑顔で、エモさ満載でこれからの選挙戦に勝つために来てくれた」のように、そのときの時流や世相が入るとこれまた上がります。

皆で挙げたコンテンツ、ネタが、この IMPAKT にいくつ当てはまるか（あるいは後付けで強引に当てはめるか）を考えながら、進めていくと、一般の人や中高生に、文字通りインパクトを与え、「教えたい」「伝えたい」となるかと思います。

※「教えたい」「伝えたい」ものなら、子どもが友だちだけでなく親に話したくなります。さらに、そもそも中高の先生たちが、職業柄「これは子どもたちに教えたい！」と思うようになり、結果として学校での実施が広がっていくことが狙えます。

それでは、以下、会議の中で雑談を含めて挙がっていた、「実は……」で考えるコンテンツ、ネタについて、とにかく拾って書いておきますので、これを参考に、増やしていければと思います！

↓↓

-
- ・実は地域貢献している。
 - ・実は災害時には一番に駆け付ける。
 - ・実はただの道も地域を支えている。
 - ・実は稼げる。
 - ・実は長く続く仕事。
 - ・実は老舗が多い。
 - ・実はコロナがあっても仕事は続いた。
 - ・実はコロナ時には日本経済を支えた。
 - ・実はAIに仕事が取られない。
 - ・実は成長できる。
 - ・実は手に技術が付けられる。
 - ・実は資格がちゃんと持てる。
 - ・実は長く休める。
 - ・実は環境を守っている。
 - ・実は脱炭素に貢献している。
 - ・実はSDGs。
 - ・実はデジタル。
 - ・実は最先端機器を使っている。

職種・職業分類別の平均年収ランキング

2022年の職種分類別の平均年収ランキング、1位は「専門職（コンサルティングファーム/専門事務所/監査法人）」で585万円でした。2位は2527万円の「企画/管理系」で、3位には4442万円の「技術系（電気/電子/機械）」と昨年5位の「技術系（IT/通信）」が順位を2つ上げて加わりました。

11の職種分類のうち、2021年より平均年収がアップしたのは7つで、特に上昇幅が大きかったのは1位の「専門職（コンサルティングファーム/専門事務所/監査法人）」（10万円プラス）です。次に上昇幅が大きかったのは、7位の「技術系（電気/電子/機械）」（7万円プラス）でした。

男女別のランキングでも、男性・女性ともに平均年収1位の職種分類は「専門職（コンサルティングファーム/専門事務所/監査法人）」でした。女性は続く2位・3位も全体のランキングと同じです。一方、男性の3位は、全体では494万円と8位の「金融系専門職」でした。

職種分類	平均年収		
	全体	男性	女性
専門職（コンサルティングファーム/専門事務所/監査法人）	585万円	625万円	509万円
企画/管理系	527万円	588万円	442万円
技術系（IT/通信）	442万円	461万円	389万円
技術系（電気/電子/機械）	442万円	492万円	367万円
営業系	439万円	467万円	379万円
金融系専門職	434万円	484万円	374万円
技術系（建築/土木）	422万円	435万円	355万円
技術系（メディカル/化学/食品）	386万円	424万円	338万円
クリエイティブ系	374万円	413万円	335万円
事務/アシスタント系	336万円	394万円	321万円
販売/サービス系	325万円	367万円	296万円

エリア、都道府県別では平均年収の傾向は？

2022年、最も平均年収が高い都道府県は、「東京都」（440万円）で、2017年から1位を保持しています。男女ともに「東京都」がトップで、男性が494万円、女性が388万円です。2位「神奈川県」（423万円）、3位「千葉県」（410万円）、4位「埼玉県」（401万円）、5位「茨城県」（400万円）とトップ5を関東エリアが占め、6位に京浜エリアの「愛知県」（399万円）がランクインしました。平均年収が昨年よりもアップしたのは15万円アップの「徳島県」が最大で、それに12万円アップの「山形県」、9万円アップの「香川県」が続きました。

7つのエリア別では、1位が「関東」（423万円）で、2位「東海」（399万円）、3位「関西」（384万円）となりました。平均年収が昨年よりもアップしたエリアは「関東」「東海」「関西」「九州・沖縄」の4つでした。

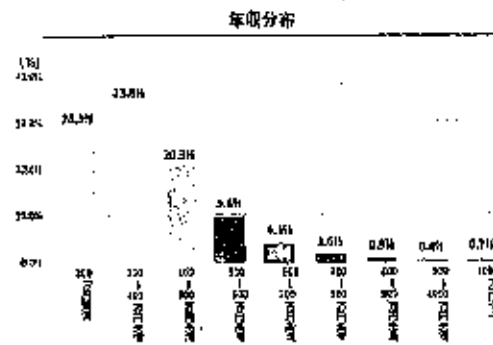
都道府県	平均年収		
	全体	男性	女性
東京都	440万円	494万円	388万円
神奈川県	423万円	478万円	356万円
千葉県	410万円	462万円	344万円
埼玉県	401万円	445万円	340万円
茨城県	400万円	439万円	335万円

エリア	平均年収		
	全体	男性	女性
関東	423万円	471万円	366万円
東海	399万円	439万円	330万円
関西	384万円	431万円	329万円
中国・四国	375万円	414万円	316万円
北海道	374万円	410万円	314万円
北海道・東北	367万円	404万円	311万円
九州・沖縄	366万円	403万円	315万円

北信越エリアの平均年収は374万円で、前年と同じでした。男女別では、男性が410万円、女性が314万円です。年収分布をみると「300～400万円未満」が最も多く、33.8%を占めています。また、北信越エリアで平均年収が最も高かったのは「長野県」（380万円）で、2位は「富山県」（379万円）、3位は「福井県」（377万円）でした。

平均年収
374万円

男性	女性
410万円	314万円



北信越エリアの平均年収

県	平均年収	男性	女性
長野県	380万円	416万円	319万円
富山県	379万円	415万円	315万円
福井県	377万円	411万円	314万円
石川県	376万円	415万円	310万円
新潟県	361万円	395万円	304万円

職種別の平均年収（北信越）

職種	平均年収
専門職（コンサルティングファーム／ 専門事務所／監査法人）	461万円
企画／営業系	447万円
営業系	412万円
技術系（IT／通信）	404万円
技術系（電気／電子／機械）	403万円
技術系（建築／土木）	399万円
技術系（メディカル／化学／食品）	363万円
金融系専門職	334万円
クリエイティブ系	332万円
販売／サービス系	316万円
事務／アシスタント系	310万円

業種別の平均年収（北信越）

業種	平均年収
メーカー	408万円
金融	400万円
建設／プラント／不動産	391万円
IT／通信	389万円
メディカル	385万円
総合商社	381万円
専門会社	369万円
インターネット／広告／メディア	361万円
サービス	341万円
小売／外食	340万円

もっと詳しく（業種別の平均年収）

10年後AIによってなくなる可能性がある仕事12選

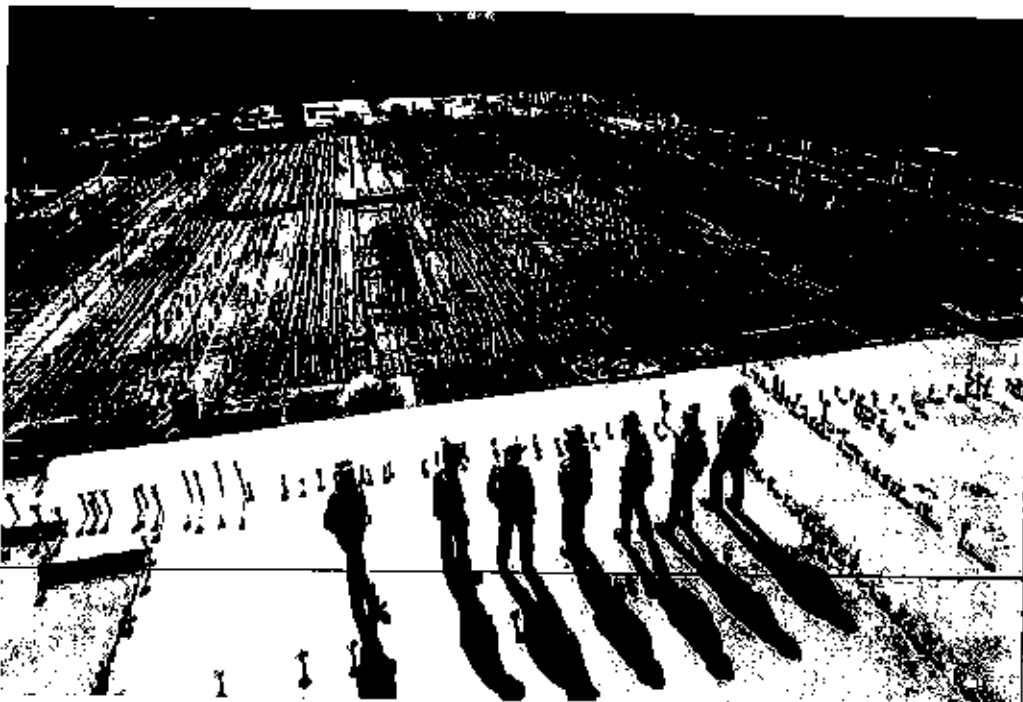
AIによってなくなる可能性のある仕事12選は、以下のとおりです。

1. 一般事務員
2. 銀行員
3. 警備員
4. 建設作業員
5. スーパー・コンビニ店員
6. タクシー運転手
7. 電車運転士
8. ライター
9. 集金人
10. ホテル客室係・ホテルのフロントマン
11. 工場勤務者
12. 薬剤師

無人レジ・お掃除ロボット・自動運転車などが登場し、AIが身近になった現代。

私達の暮らしを豊かにしてくれる一方、なくなる仕事も出てきそうです。今まで消えるとは思われなかった仕事も。あなたの仕事は大丈夫ですか？

建設作業員



リニアモーターカーや災害復旧工事などにより、人材不足に陥っている建設業界。人材不足を解消するために、建設業界ではAIの導入が進められています。

重機や建機にAIを搭載することで、無人士砂を降ろしたり、土砂を踏み固めたりする実験が鹿児島建設などで実施されました。

多くの建設機械が無人化することで、建設作業員の仕事は減っていくでしょう。

※元：建設業界と建設業界とAIと。課題や方向と最新事例を紹介

さらに、建設業界では3Dプリンターの進歩も目覚ましく、中国では大規模な3DプリントシステムとAI制御を駆使して、何と水力発電用ダムの建設プロジェクトを実施。

2024年までの完成を目指しているようです。

※元：人間はできるだけ使わずに…中国、AIとロボットを駆使して高さ180メートルのダムを2024年までに建設か

特別企画：「新型コロナウイルス関連倒産」動向調査 8月31日16時現在判明分

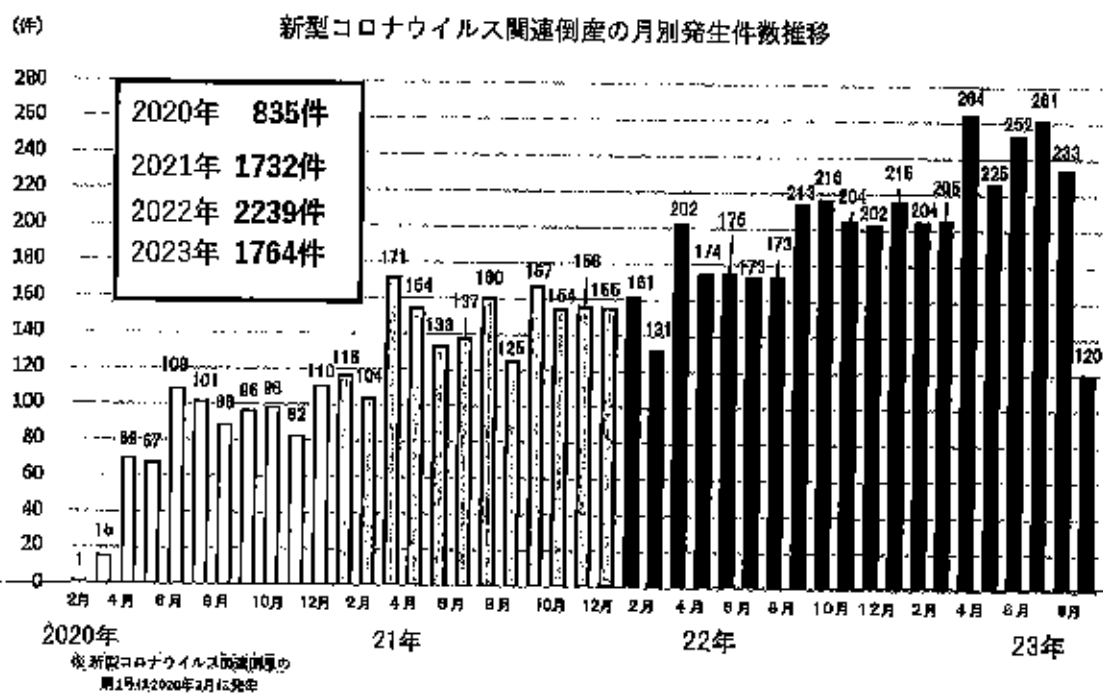
観光関連事業者のコロナ倒産は386件 ～ 新型コロナ関連倒産 6570件～

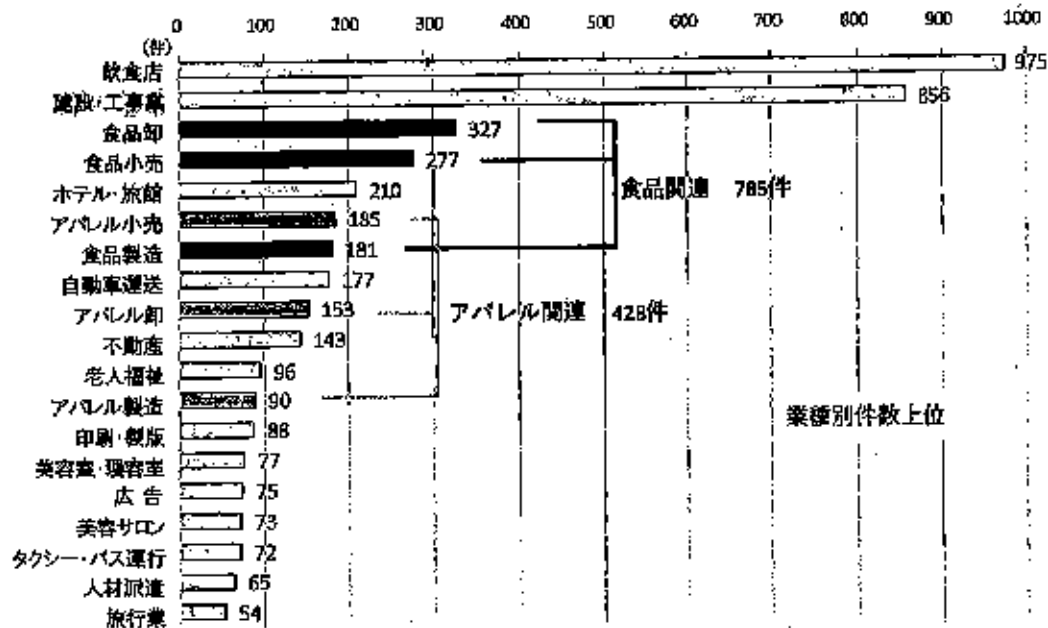
8月31日16時現在の新型コロナウイルス関連倒産（法的整理または事業停止（銀行取引停止処分は対象外）、負債1000万円未満および個人事業者を含む）は、全国で累計6570件（法的整理6274件、事業停止296件）となった。負債1億円未満の小規模倒産が3966件（構成比60.4%）を占めている。

【発生時期別】年別では、2020年が835件、2021年が1732件、2022年が2239件、2023年が1764件。月別では2023年3月（264件）が最多で2023年6月（261件）、2023年5月（252件）が続く

【業種別】居酒屋を中心とする「飲食店」（976件）が最も多く、「建設・工事業」（856件）、「食品卸」（327件）、「食品小売」（277件）が続く。製造・卸・小売を合計した件数は、食品が785件、アパレルが428件となっているほか、ホテル・旅館、旅行業、観光バス、土産物店などの観光関連事業者は386件

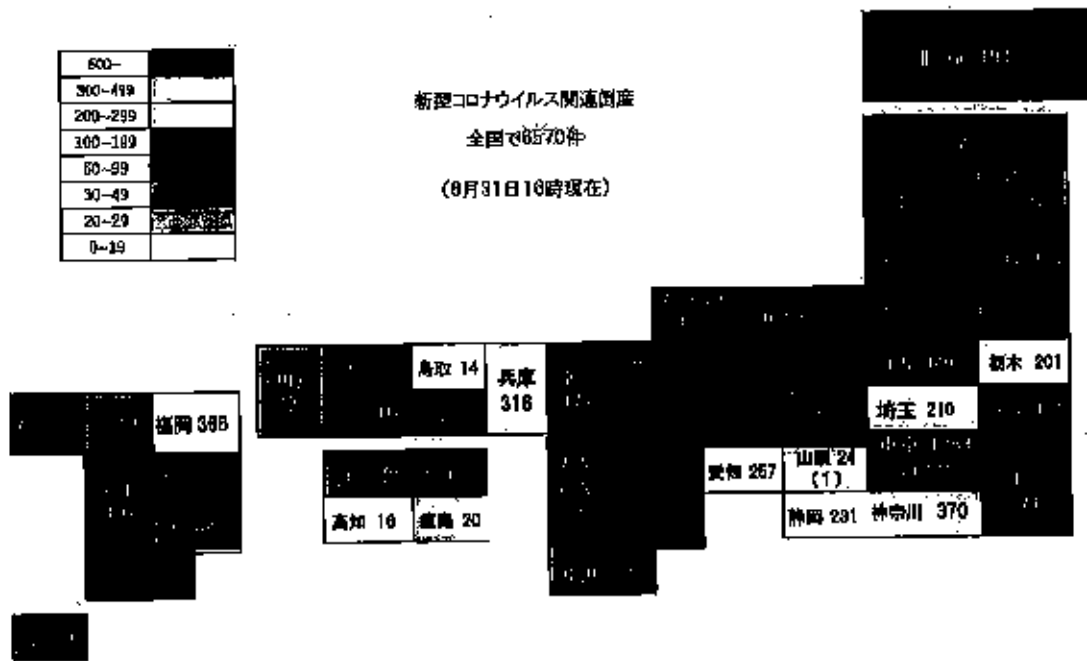
【都道府県別】「東京」（1083件）、「大阪」（683件）、「神奈川県」（370件）、「福岡」（366件）、「兵庫」（316件）の順で、同5都府県（2818件）で全体の42.9%、関東1都6県（2339件）で全体の35.6%を占めている





500-	
300-499	
200-299	
100-199	
50-99	
30-49	
20-29	
0-19	

新型コロナウイルス関連倒産
全国で8570件
(8月31日16時現在)



■新型コロナウイルス関連倒産について

「新型コロナウイルス関連倒産」とは、原則として新型コロナウイルスが倒産の要因（主因または一要因）となったことを当事者または代理人（弁護士）が認め、法的整理または事業停止（弁護士に事後処理を一任）となったケースを対象としている。個人事業主および負債1000万円未満の倒産もカウントの対象としているほか、事業停止後に法的整理に移行した場合、法的整理日を発生日としてカウントしている。

帝国データバンクに詳細なデータを伺ったところ、長野県での建設業の倒産件数は11件で全国20位。一番多いのが東京で182件、次に大阪で72件というデータでした。一帯はコロナの影響で倒産したかは断言できないが、資材物価高騰により中小企業（下請）が対応できなかったのが要因。倒産数366件中、負債額1億円以下が110件。コロナに強いと思われていた建設業は調査結果から倒産件数第2位となり残念な結果となっている。

第3回 第1委員会 議事録

日 時：令和5年9月5日（火）12:00～15:00

場 所：松筑建設会館

出席者：福原副会長、大野副部長、藏谷部長、大野副部長、吉澤幹事、佐々木幹事、砂山幹事
河西幹事、大月特任理事、酒井編集長

1. 開会

2. 挨拶 福原副会長 ・ 藏谷部長

3. 議事 進行 大野副部長

1) 「LIFE」改定版作成について

大野副部長

前回から追加で何かありますか

吉澤幹事

本日資料を用意しました。ここにあるように SDGs を意識したグローバルフェスタのホームページトップの画面を参考にしてはどうか？

AI によって無くなる仕事の中に建設作業員が入っている、また、帝国データバンクの資料ではコロナで県内建設業の倒産件数が 11 件あり、全国で 20 位であり、コロナに強いと思われていたが倒産件数は 2 位となっている

「Life」と聞くとアメリカの雑誌を思い出す、その表紙をまねても良いのでは？

原田泰治さんの絵を表紙に使えないか？

大月特任理事 鹿島建設の成瀬ダムの現場管理を見ると良い

酒井編集長

IMPAKT 人に教えたくなる

前回のまとめ資料の説明

IMPAKT についての説明

皆で挙げたネタがこの IMPAKT にいくつ当てはまるか、これが多くあてはまると、『教えない』

「伝えたい」となるのでは

前回の中で実は、... で考えるコンテンツを記載した

大月特任理事 吉澤さんの資料を見ると必ずしも建設業にとってプラスの要因ばかりではない

酒井編集長

AI で無くなるのではなく、ロボティクスにより無くなる可能性はあるかもしれない

倒産件数も建築と土木では違うかも知れない

国としても無くす仕事ではない、こういったデータを利用して逆説を提唱していけば良いかも
コンサルタント業の方が将来は大変のはず

砂山幹事

サブタイトルとか、キャッチフレーズ（成長、未来）を入れた方が良い

子供が自分の未来を想像できるようにした方が良いのでは

大野副部長 成長、未来が IMPAKT に当てはまるか？

- 蔵谷部会長 実はこの記載にも資格がある そこに成長とか未来をつなげたらどうか
- 大野副部会長 県でゼロカーボンを進めているのでその方向も入れていければ時流にも沿うのでは
- 河西幹事 建設業はキャリアパスの多い職種だと思う だからこそ「ないたい自分」になれる仕事であり、
間口が広いのが特徴だと思う
- 吉澤幹事 製造業の人からは毎日同じ作業じゃないからいいねと言われる
- 大野副部会長 ゴルフと一緒にではないか？ スイングは一緒だが同じ環境でスイングすることは無いのでは
外の仕事で大変そうというイメージがあるので、それをくつがえすことができれば
- 佐々木幹事 女性が意外と活やくしているということ
- 蔵谷部会長 国や県から表彰してもらえ仕事である 他の仕事ではあまり無いと思う
- 大野副部会長 老舗が多いという部分はどうか？ 30年以上続いている会社はたくさんある
地域貢献についても取り上げたい
- 酒井編集長 「成長」という面では手に職、スキルアップして何かあっても大丈夫という気持ちが高い
地域貢献についても若い子は関心が高い
- 大野副部会長 ・地域貢献、災害対応
・継続性
・成長、技術が身につく環境への取り組み
・仕事の幅が広く可能性が多い
以上の5つをテーマとして絞ってはどうか
- 酒井編集長 レイアウトや見せ方については検討中であり、まだページ数も決っていないのでまずは試し
に作ってみても良いのでは
テーマに沿った内容を入れ込んで見る
「問いかけ」にする必要はないが、表紙に「問いかけ」があっても良い
- 大月特任理事 現場の管理も気温によって休憩のタイミングを調整するなど、細かく行っている
- 大野副部会長 パッと見て興味が無いと手に取ってもらえない 表紙も大事
先ほどの5つのテーマを軸に進めていければと思う
- 酒井編集長 外で働くというイメージも ICT の利用で変わってくる
- 吉澤幹事 ドラマ等で建設業の描き方が良くない
日雇い労働者とか

- 大月特任理事 暑い中で作業している人を見てイメージがついている
目につくところで仕事しているからこそだがそれを払拭しなければならない
- 酒井編集長 今後はどうすすめるか？ 先ずはテーマを3つくらいに絞って作っていきたい
どれにするか？ 「成長」は冒頭にあった方が良い(資格や技術)、「貢献」も若い方からの意見が多い 成長は安定収入につながると思う
個人にフォーカスした成長を取り上げる(色々な資格が取れるとか)
- 福原副会長 リクナビから来る人が多い とてもリクナビの影響力が大きく、求職者からの信頼がある
人に使われるのが嫌だという子もいる
- 酒井編集長 ユーザーサイドに沿った型にする必要がある 地域性に特化した求職の方法もある
- 大月特任理事 求職者の内、引き込みりの人が2割程度もいるとのこと 企業も苦勞はあると思うがそこに活路があるかもしれない
- 大野副部長 先程の成長をどう見せるのか？
- 蔵谷部長 問題があるから成長したい だから建設業に答えがある
まずは問題提起が先にあり、その解決のために成長がある
- 大月特任理事 「成長」と「貢献」をテーマにページを作ってみよう
- 大野副部長 学生が思う不安要素や課題は何があるのか考えるべきだと思う
- 佐々木幹事 地域貢献は災害復旧など出しやすいが、成長となるとどう考えたら良いか
- 酒井編集長 「成長」は資格とか、スキルがあれば食べていける それが安定につながる
- 大野副部長 先ずは作り易いと思われる「貢献」からページを作ってみる
スケジュールについては2月の意見交換会に出せるようにするために1月中に完成させたい
年内には概ね完成させたい
- 酒井編集長 印刷の日程は1週間あればok
10月のタイミングで大枠
11月に内容を確認
12月に素材とかレイアウト
1月にまとめ
次回には本全体のイメージを検討したいので、ポップな感じかシックな感じかを次回までにイメージ案を皆さんで出してもらいたい

大野副部長 次回までの宿題として

- ・「成長」と「貢献」について記載する内容をそれぞれ考えてくる
- ・表紙のイメージ案(ポスターでもパンフレットでもイメージに近いもの)を出す

次回 第4回第1委員会は10月13日(金)12:00から行います

場所は松筑建設会館 お昼を食べてから開始します

5 建政技第 104 号
令和 5 年 (2023 年) 7 月 21 日

一般社団法人 長野県建設業協会 会長 様

長野県建設部長

第 3 回 誰もが働きやすい現場環境整備に向けた現場点検の開催について (依頼)

長野県建設部では、誰もが働きやすい建設現場を目指し、現場の環境改善に向けた取組を推進しています。

女性や若手技術者が活躍しやすい現場環境を整えるため、夏季の取組状況について、女性や若手技術者の視点から現場を点検し、課題や改善点の抽出を行い、意見交換を実施したいと考えております。

つきましては、下記のとおり現場点検を開催しますので、関係職員の出席についてご配慮をお願いします。

記

1 開催日時

令和 5 年 8 月 29 日 (火) 午前 10 時～午後 3 時 40 分 (予定)
集合場所：長野県北信合同庁舎 正面玄関前

2 点検場所 (予定)

北信建設事務所管内

①令和 3 年度 河川災害復旧助成・社会資本整備総合交付金 (広域連携) 合併工事

(一) 千曲川 野沢温泉村 下流 (百合居橋 P1A1 工区)

請負者：北野建設株式会社

②令和 4 年度 社会資本整備総合交付金 (広域連携) 工事

(国) 403 号 木島平村 下木島

請負者：株式会社 本木建設

※点検終了後に現場事務所と北信合同庁舎において意見交換会を予定しています。

3 出席をお願いしたい方

女性部会長・副部会長・部会員の皆さま
本部 女性部会担当部長

4 旅費・交通費等

協会では対応いただきますようお願いいたします。

(問合せ先)

担 当	建設政策課 技術管理室 基幹指導班 石坂、太田
電 話	026-235-7302 (直通)
ファクシミリ	026-235-7482
電子メール	gi.jukan-ki.junshido@pref.nagano.lg.jp

誰もが働きやすい現場環境整備に向けた現場点検出席者

	職名等	お名前
長野県建設業協会 女性部会		
	部会長	小宮山 弘子
	副部会長	倉科 理絵
	副部会長	松本 ゆり
	部会員（中高）	荒井 加代子
	部会員（飯山）	丸山 恵里香
	部会員（更埴）	佐藤 弘子
	総務部長	永原 祐二
		7名
長野県職員 建設女性の会		
土尻川砂防事務所	課長補佐兼砂防第一係長	加藤 佳苗
北信建設事務所	中野事務所 課長補佐兼維持係長	漆谷 泉
北信建設事務所	整備課計画調査係 担当係長	廣川 夏緒里
北信建設事務所	整備課計画調査係	松尾 里沙
北信建設事務所	整備課計画調査係	鈴木 璃子
		5名
北信建設事務所	企画幹兼整備課長	吉川 英昭
	計画調査係 技師	山崎 翔平
	整備第一係 技師	関野 孝明
	課長補佐兼整備第三係長	柴本 一也
	整備第三係 技師	渥美 拓海
		5名
技術管理室	室長	増澤 邦彦
	主任専門指導員	玉川 博之
	課長補佐	新津 佳奈
	基準指導班 副主任専門指導員	石坂 公成
	基準指導班	太田 好宏
		5名



増澤技術管理室長あいさつ



①(一)千曲川 野沢温泉村 下流(百合居橋PIA1工区)施工:北野建設㈱



現場の概要説明



現場施設の点検



作業状況を見学



現場(休憩室)での意見交換

②道路改築事業(国)403号木島平村 下木島施工:㈱本木建設



現場の概要説明



現場施設の点検



作業状況を見学



現場(隣の道の駅)での意見交換

③点検後の意見交換(北信合同庁舎会議室)



宮本衛司県議

誰もが働きやすい現場環境整備に向けた現場点検（第3回）

R5.8.29

長野県建設部技術管理室

1. 目的

人口減少社会において、建設産業を支えるために必要な担い手を確保していくことが課題となっている。特に、将来の建設産業の担い手となる若手技術者の不足は、非常に深刻な問題となっている。

このため、労働環境を整備し、今後重要な担い手となっていく若手や女性、高齢の技術者など、誰もが働きやすい環境に変えていく必要がある。

建設産業に携わる様々な立場の方が連携して取り組みを行うことにより、誰もが活躍できる、誰もが働きやすい現場環境とするための取組について、実際の現場で点検を実施する。

2. 点検の実施について

現場の点検については、それぞれの現場の取組のいいところや他の現場でも適用できそうな好事例を中心に現場点検チェック表により確認する。

この際に、新しく実施できそうな項目・気づいた点等についてチェック表に記載する。

今回は、特に夏季の現場環境の改善(熱中症対策など)に着目して点検を実施する。

3. 本日の点検の流れ

○各現場にて

- ① 工事概要の説明
- ② 環境整備に関する取組事例の紹介
- ③ チェック表の項目に基づき現場を点検
- ④ 意見交換

合計 50 分程度

○北信合同庁舎にて

⑤意見交換会（40分程度）

- ・誰もが働きやすい現場環境づくりモデル工事の紹介
- ・現場環境整備について日ごろ思うこと
- ・私の業務改善工夫事例
- ・こんなことが改善できたら働きやすくなると思うこと
- ・建設業協会 女性部会の皆さまから
- ・長野県職員 建設女性の会の皆さまから
- ・若手職員の皆さまから
- ・現地機関職員（北信建設事務所）から
- ・技術管理室職員から フリートーク

百合居橋梁下部

令和5年8月29日

1. 工事名 令和3年度 河川改善復旧助成・社会資本整備総合交付金(区域連携)合併工事

2. 工事場所 (一)千曲川 野界温泉村 下流 (百合居橋PIA(工区))

3. 発注者 長野県北信建設事務所

4. 工期 令和4年7月1日 ~ 令和6年6月18日

5. 施工会社 北野建設株式会社

6. 工事概要 橋梁下部工

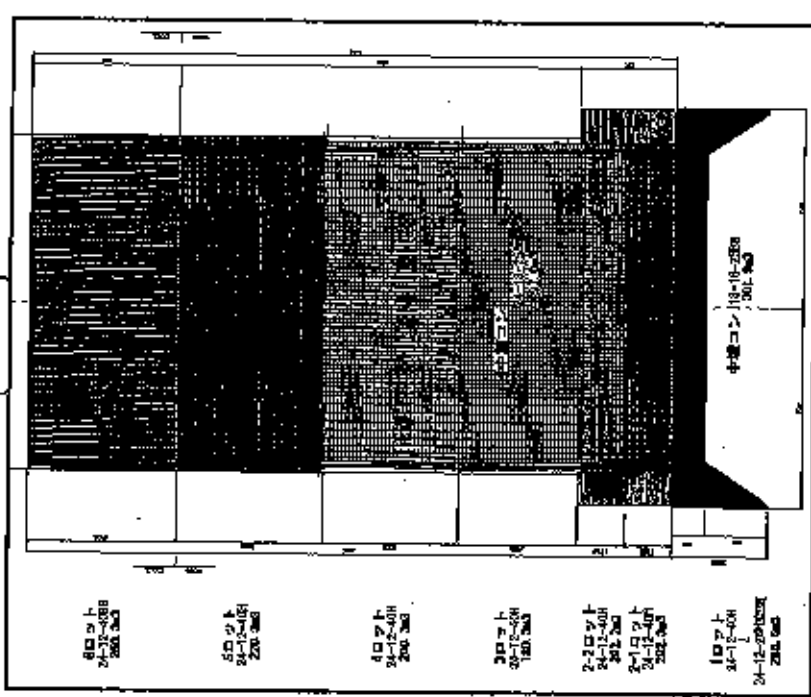
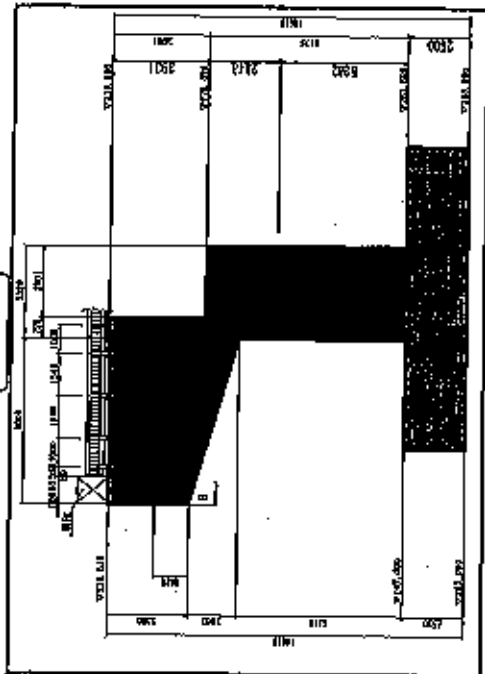
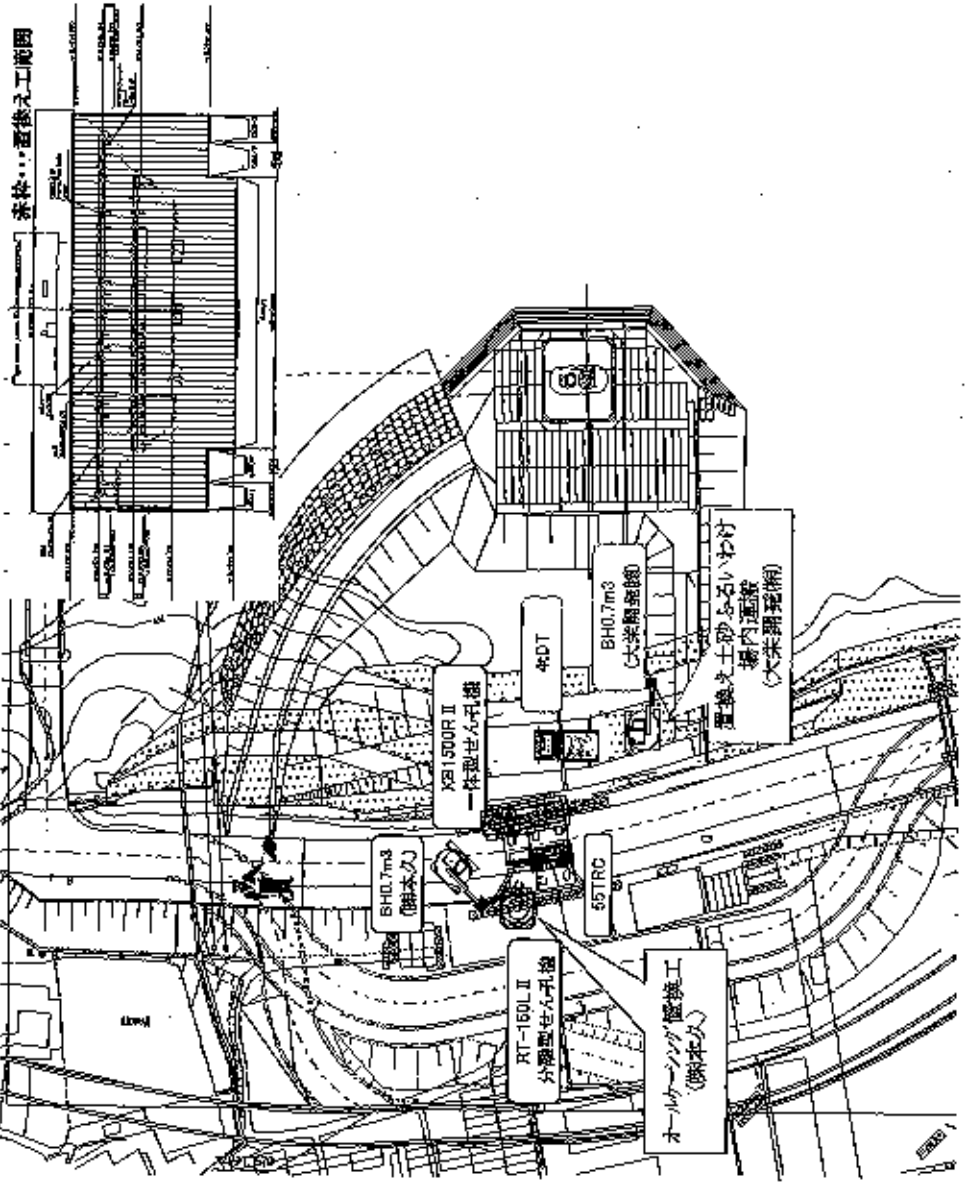
橋脚工 P1橋脚 1基

型式橋脚 H=20.5m V=327m³

橋台工 A1橋台 1基

型式橋台 H=14.5m V=680m³

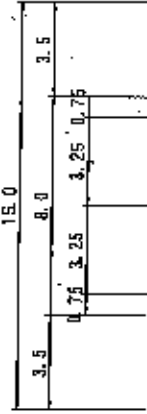
橋脚打ち杭 φ1.5m N=6本



道路改築事業

(しほきじま)
一般国道403号 飯山市～下高井郡木島平村 下木島

全体計画		説明	凡例
事業内容	工期事業費		
<p><公営></p> <p>【木島工区】 L=1,380m W=6.5(15.0)m 3種2級</p> <p>【柳久保工区】 L=80m W=6.5(12.0)m 3種2級</p>	<p>R2 }</p> <p>R10</p> <p>R3 }</p> <p>R4</p>	<p>(国)403号は新潟市を起点として松本市に至る主要な幹線道路です。 このうち、当該区間は、車両のすれ違いが困難であり、架削五差路で交通が阻害し危険である等、飯山市街地から北志賀高原へ至るアクセス道路のボトルネックとなっています。 このため、幅員狭小、危険な交差点の解消を目的として、道路拡幅改良を実施するものです。</p>	<p>■ R3年度までの実績</p> <p>■ R4年度の実績</p> <p>■ R5年度計画</p> <p>□ R6年度以降計画</p>



現況写真



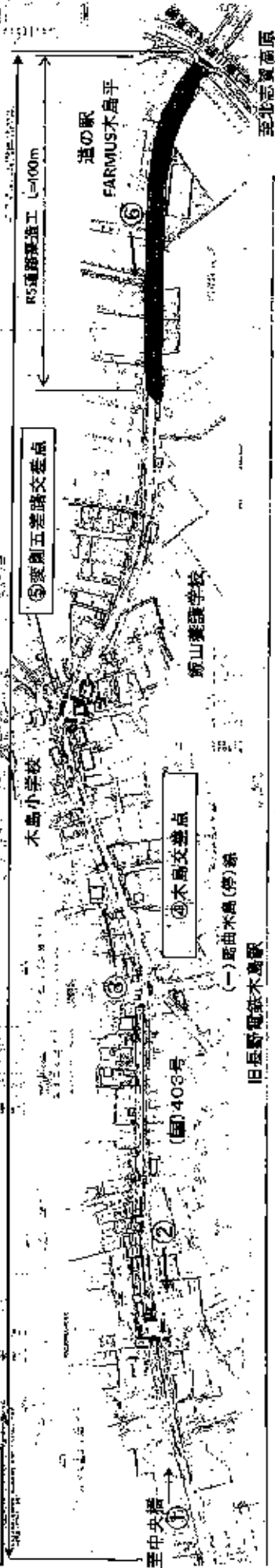
架削五差路



位置図 【広域】木島工区 L=1,380m



概要図



旧辰野電鉄木島駅

(一) 飯田木島(停)線

飯山養護学校

架削五差路交差点

道の駅 FARMUS 木島平

北志賀高原

誰もが働きやすい現場環境へ

県建設部が北信の河川・道路 工事で、夏季の取り組み点検

県建設部は28日、「誰もが働きやすい現場環境整備」に向けた現場点検を北信建設事務所管内の河川工事と道路工事の現場で行い、熱中症対策などに着目して好事例や他の現場でも実施できそうな取り組みを確認した。建設業の重要な担い手となる若手や女性、高齢者など誰もが働きやすい現場環境の整備を目標として、県建設協会の女性部会のメンバーを招き、昨年度



休憩室の快適さなどもチェックした

県建協女性部会も協力

から実施しているもの。県職員建設女性の会のメンバーと北信建設事務所の若手職員も参加した。

野沢温泉村の千曲川左岸で建設中の「新貝倉橋」下部工事の現場では、堤防のかさ上げに合わせて進む工事について、県の担当者と施工者から工事概要や環境整備の取り組みを聞き、夏季の熱中症防止や冬季の降雪に備えた対策を確認した。

工事を担当する北野建設では、暑さ対策として協力が社が空調服を導入する際に補助を



空調服は協力会社の導入に対しても補助しているという

し、作業員に着用してもらっていることを説明。また、担当の技術者は多い時で最大40人が入場する一人一人の名前と顔を覚えて体調を常時確認し、月曜日は前日の飲酒を想定して特に注意していることなどを紹介した。

現場は、降雪が多く、冬季には資材の置き場に屋根を掛けて対応していることや、事務所では常に暖房を点けて屋根の雪を解かず工夫をしていること、河川工事が本格化している2月には雪解けによる増水が始まり、常に工程を気にしながら現場の環境改善に取り組んでいることを説明。県建協女性部会のメンバーが担当技術者に「環境改善の取り組みが施工の効率化にもつながっているのでは」と感想を伝えると、「安全を考え、仕事を止める場合もあるが、なるべくそうならないよう先回りして対処している」と話していた。

県では、この取り組みを昨年8月に上田・佐久地区で、今年1月には大北地区で実施。点検結果を踏まえ、28日に「誰もが働きやすい現場環境づくりモデル工事試行要領」を策定し、今年度中に各事務所2カ所のモデル工事を発注者指定で実施することとしている。

長野労働局と各労働基準監督署

時間外労働の上限規制適用に向け 9～11月に県下20会場で説明会

建設事業者のための働き方改革関連法説明会 日程

開催日	曜日	開始時間	会場	会場所在地	定員	主催者	連絡先
9月25日	月	14:00	会場一 長水建設会館 (3階会議室)	長野市中御所岡田町124	70人	長野労働局	026-223-0553

建設業者への時間外労働の上限規制適用を計るため、働き方改革関連法説明会を開催する。オンラインでも9月26日に開く。開催時間や場所などは一覽表を参照。2024年4月1日からの適用確保に向け、

DX推進専門委員会 現場技術研修会 実施概要

(一社)長野県建設業協会
DX推進専門委員会

- 1 日 時 令和5年8月21日(月)～22日(火)
- 2 対象者 委員等11名(別紙のとおり)
- 3 研修場所 成瀬ダム 秋田県雄勝郡東成瀬村椿川地内
発注 国土交通省東北地方整備局成瀬ダム工事事務所
施工 鹿島・前田・竹中土木特定建設工事共同企業体
- 4 研修日程 8月22日(火) 9時～10時 現 場・国土交通省
10時～11時30 DXラボ・JV
- 5 工事概要 台形型CSGダム (セメントで固めた砂礫によるダム)
堤高 114.5m、堤長 755.0m 堤体 485万㎡
・現場ホームページ <https://www.narusedam.jp/>
- 6 特筆事項
 - ・国土交通省東北地方整備局成瀬ダム工事事務所の安部所長から事業概要、現場説明を受ける。
 - ・安部所長の他、JVの担当者にも同行説明、質疑対応をしてもらった。
 - ・全体事業費 2230億円 R5事業費 229億円。
 - ・R5年度末までに堤体打設90%完了予定 R8年度完成予定。
 - ・ダム堤体打設JV、原石山採取JV の2JVにより施工。
 - ・R4年度にコンクリート系ダムの月間打設量の国内記録を大きく更新。
 - ・堤体打設、重ダンプ運搬など ICT 自動化施工により生産性が向上。
 - ・DX ラボと呼ばれる見学施設では VR 技術によりダムの完成図、重機の動く様子をタブレットで見ることができる。
 - ・一般の見学も受け入れているが、大変な人気で抽選になる。(インフォリス* A)。

令和5年度 「DX推進専門委員会」

秋田県成瀬ダム現場技術研修会 参加者名簿

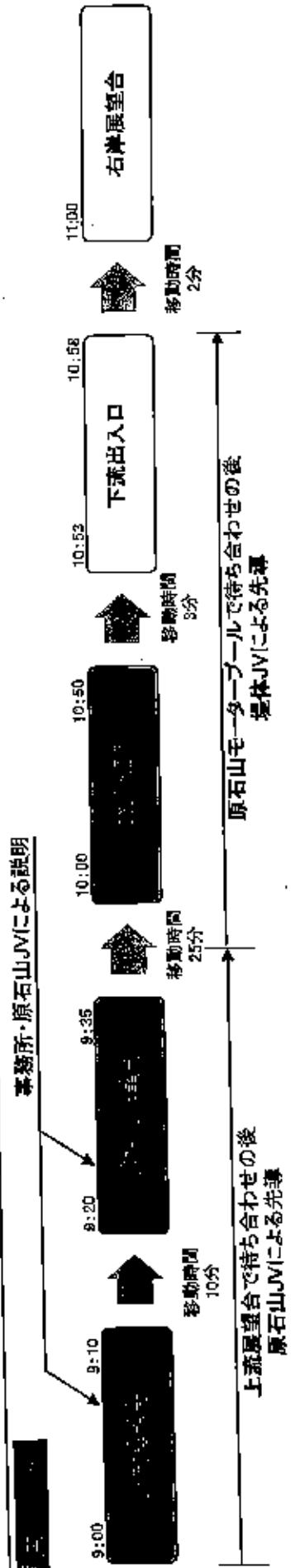
支部	役職	委員名	会社名	備考
	顧問	唐木 和世	廣瀬建設工業㈱	
	顧問	大熊 孝博	大栄開発㈱	
	委員長	堀内 文雄	㈱堀内組	
南佐久支部		市川 孝	㈱黒澤組	
佐久支部	副委員長	渡邊 正仁	㈱竹花組	
上小支部		佐藤 雅史	㈱羽田組	
飯田支部		塚田 健二	小池建設㈱	
木曾支部		杉山 一樹	大宗土建㈱	
大北支部		太田 喜彦	㈱北野	
中高支部	副委員長	浅川 栄二	中野土建㈱	
事務局	専務理事	小林 敏昭		
		11名		

視察ルート (R5.8.22)



長野県建設業協会 DX推進専門委員会 現場視察ルート

時期 : 令和5年8月22日(火)
 視察者 : 11名
 同行者 : 安部所長 畠山技官
 視察先 : ①上流展望台(10分)、②原石山展望台(15分)、③DX LABO(50分)
 その他 : 事務所マイクロバス1台



成瀬ダム建設事業 計画概要

Naruse Dam

成瀬ダムの目的

①洪水調節
成瀬ダムの建設される地点における計画高水流量460m³/sのうち、410m³/sの洪水調節を行います。

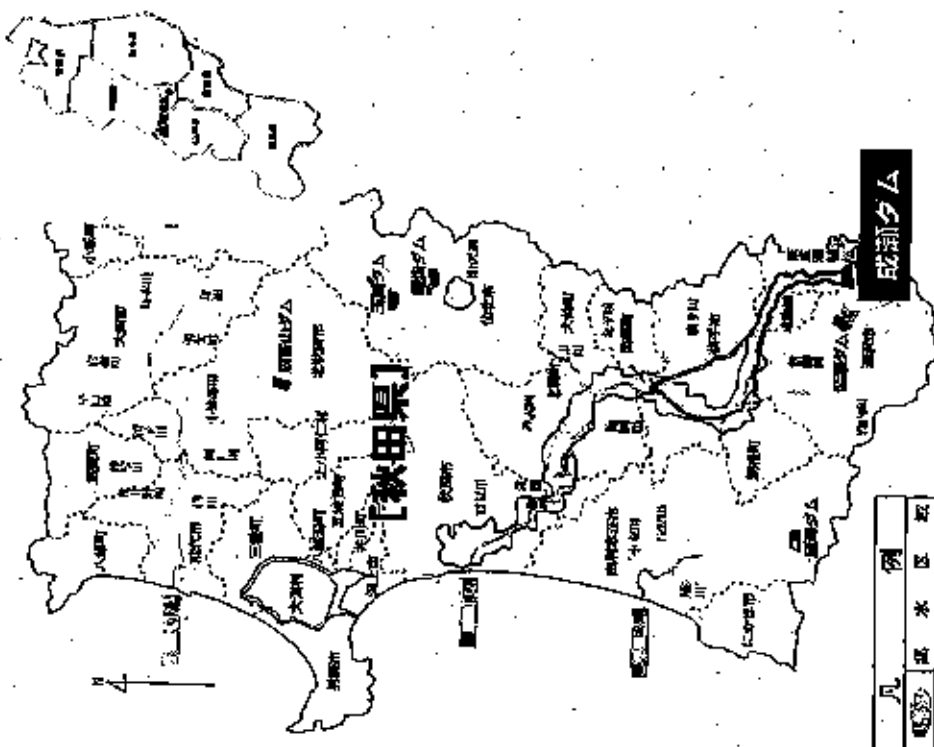
②流水の正常な機能の維持
成瀬ダム下流において 既得用水の補給や河川環境の機能維持と増進を図ります。

③かんがい
皆瀬川、成瀬川及び雄物川沿岸の平鹿平野地区約10,050haの農地に対するかんがい用水の補給を行います。

④水道(湯沢市、横手市、大仙市)
湯沢市、横手市、大仙市に対して、新たに1日最大13,164m³の水道用水の取水を可能にします。

⑤発電(秋田県)
成瀬ダムの建設に伴って新設される成瀬発電所(仮称)において、最大出力5,800kwの水力発電を行います。

雄物川流域図



凡	例
○	洪水調節
○	洪水調節区域
○	平時応用水利区域
○	かんがい用水供給区域
○	上水道供給区域
○	雄物川流域
■	ダムサイト

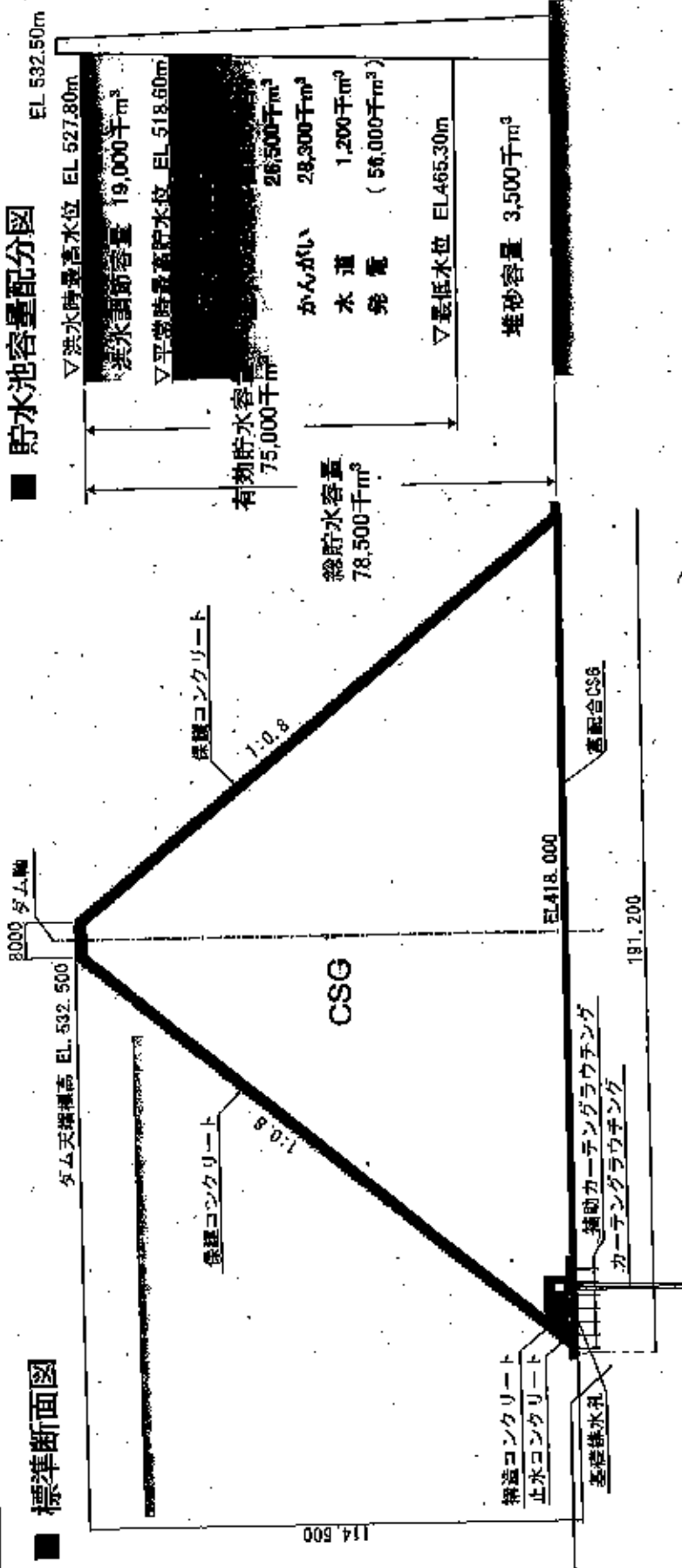
秋田県雄勝郡東成瀬村
(雄物川水系成瀬川)

事業費 約2,230億円
工期 令和8年度

成瀬ダム

成瀬ダムの諸元

Naruse Dam



成瀬ダムの諸元

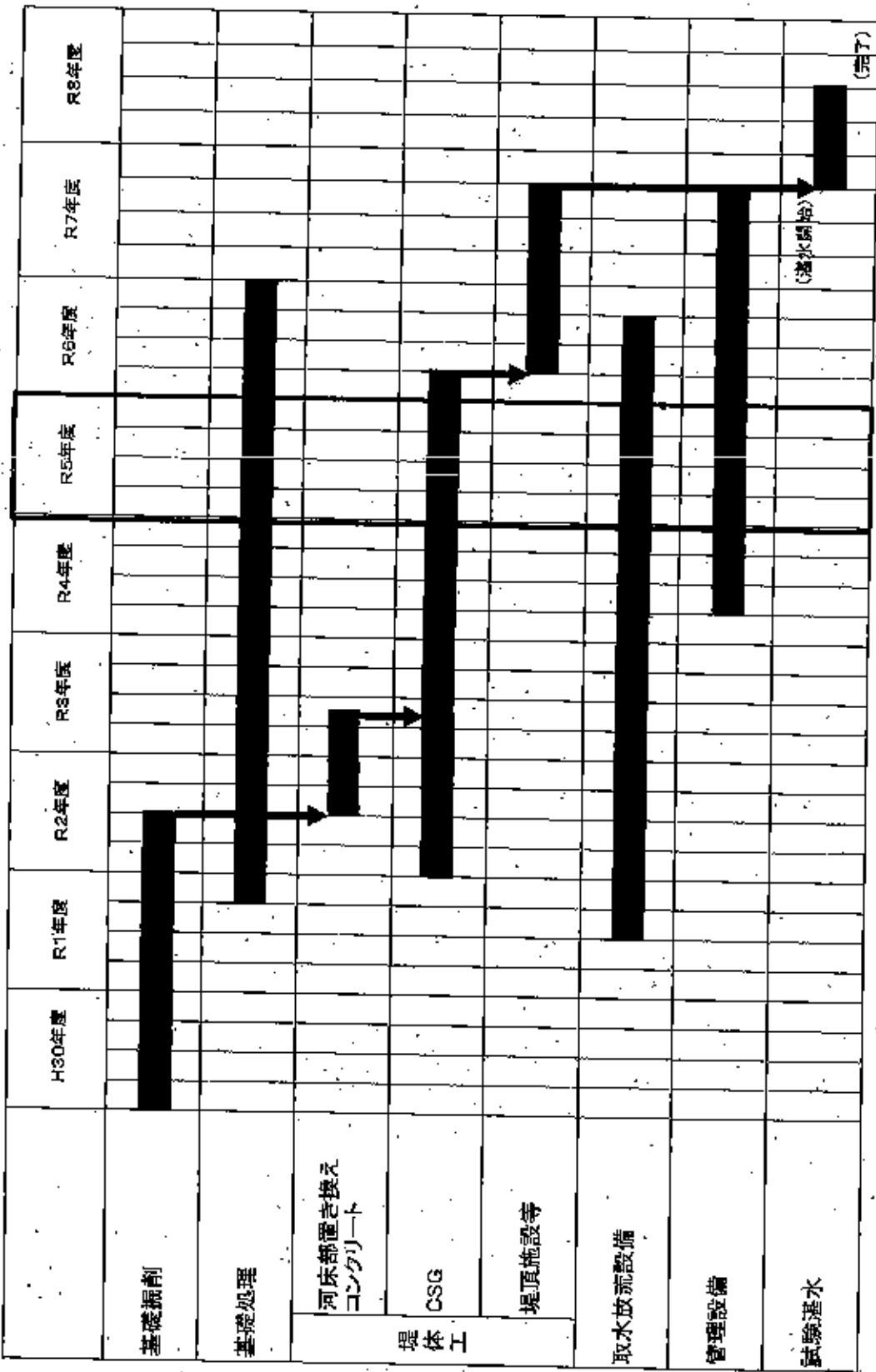
項目名	諸元	備考
ダム形式	台形CSGダム*	
ダム高	114.5m	台形CSGダムで日本一
堤頂長	755.0m	台形CSGダムで日本一
堤体積	4,850千m ³	台形CSGダムで日本一
総貯水容量	78,500千m ³	台形CSGダムで日本一
湛水面積	2.26km ²	
築水面積	68.1km ²	

※台形CSGダム
 台形CSGダムは、建設現場周辺で手近に得られる石や砂れきとセメント、水を混合してつくるCSG (Cemented Sand and Gravelの略) を使い、堤体の上流面と下流面が同じ勾配をもつ台形型に造るダム形式です。
 この台形CSGダムは、日本で開発された比較的新しいダム形式です。

事業工程

Naruse Dam

令和8年度(2026年度)完成予定



■ ※クリティカル工程を示す。

成瀬ダム工事進捗状況(令和5年7月26日撮影)

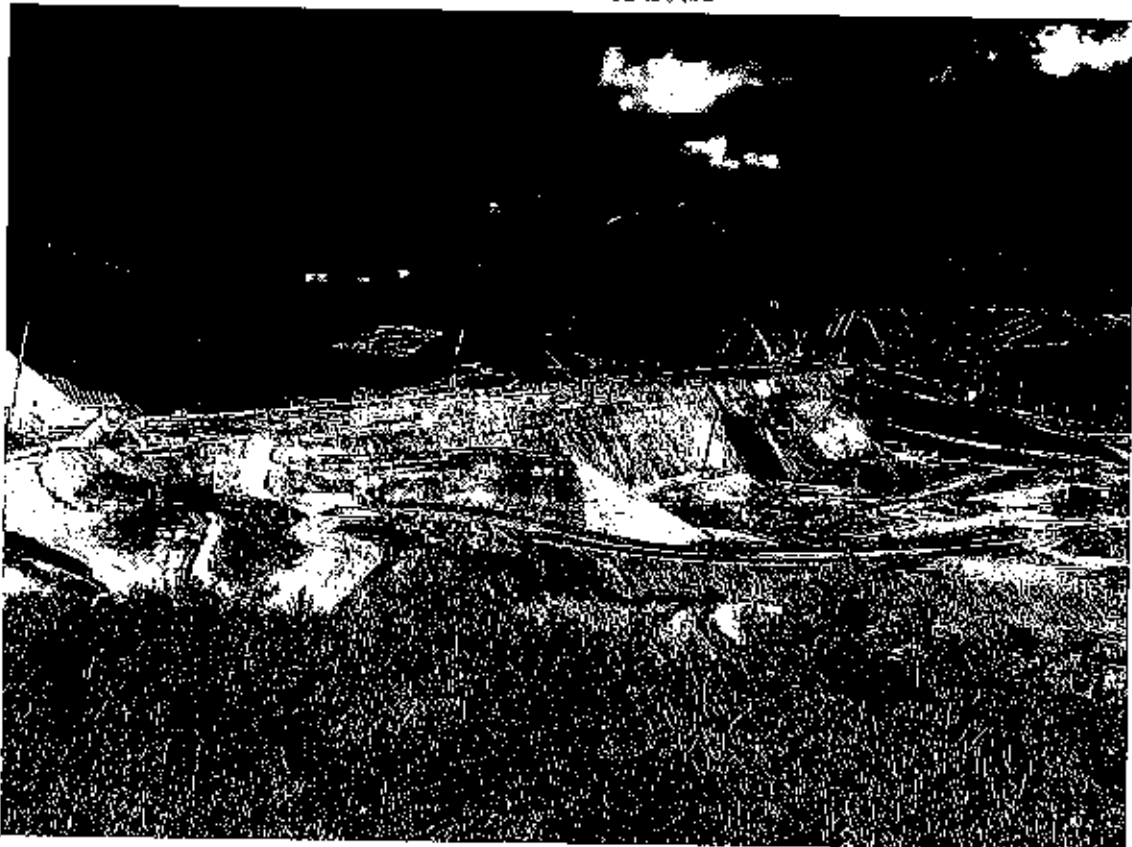
Naruse Dam



成瀬ダム工事事務所からの説明



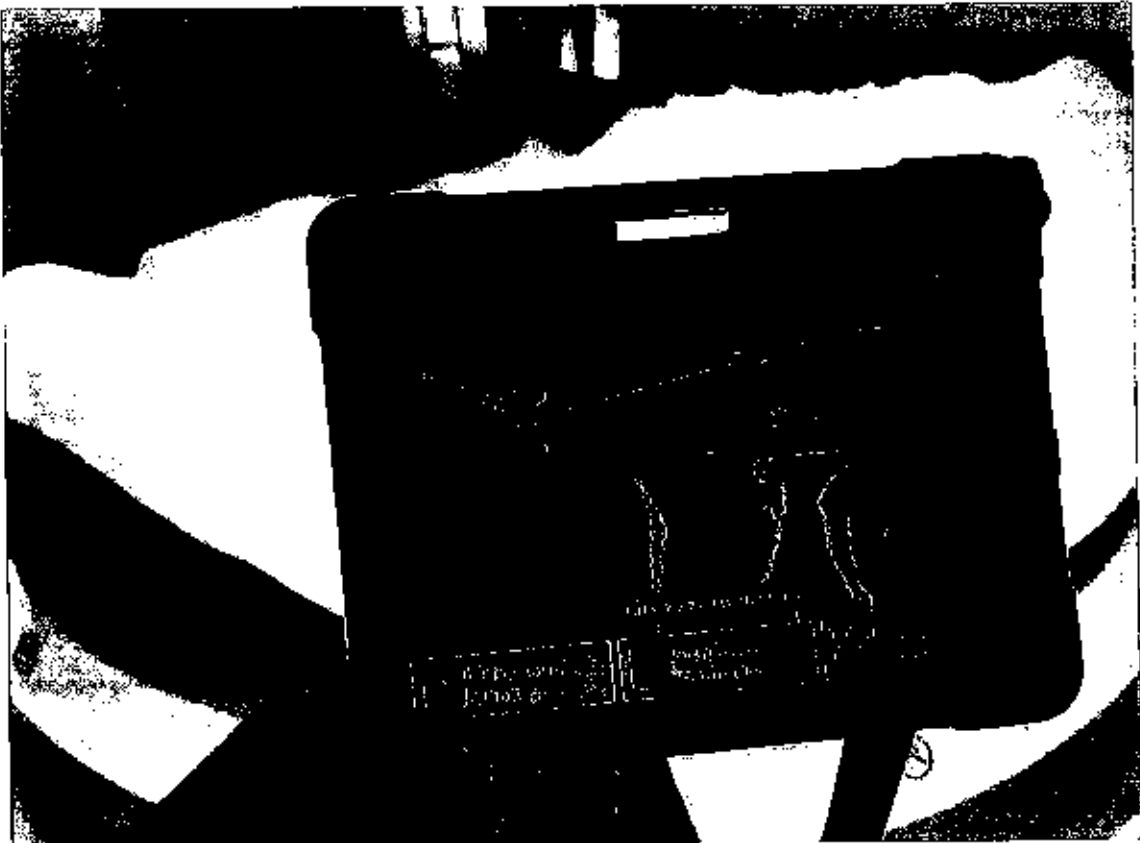
展望台からの現場状況



KAJIMA DXLABO



VRによる完成パース



提体横からの状況



展望台案内看板

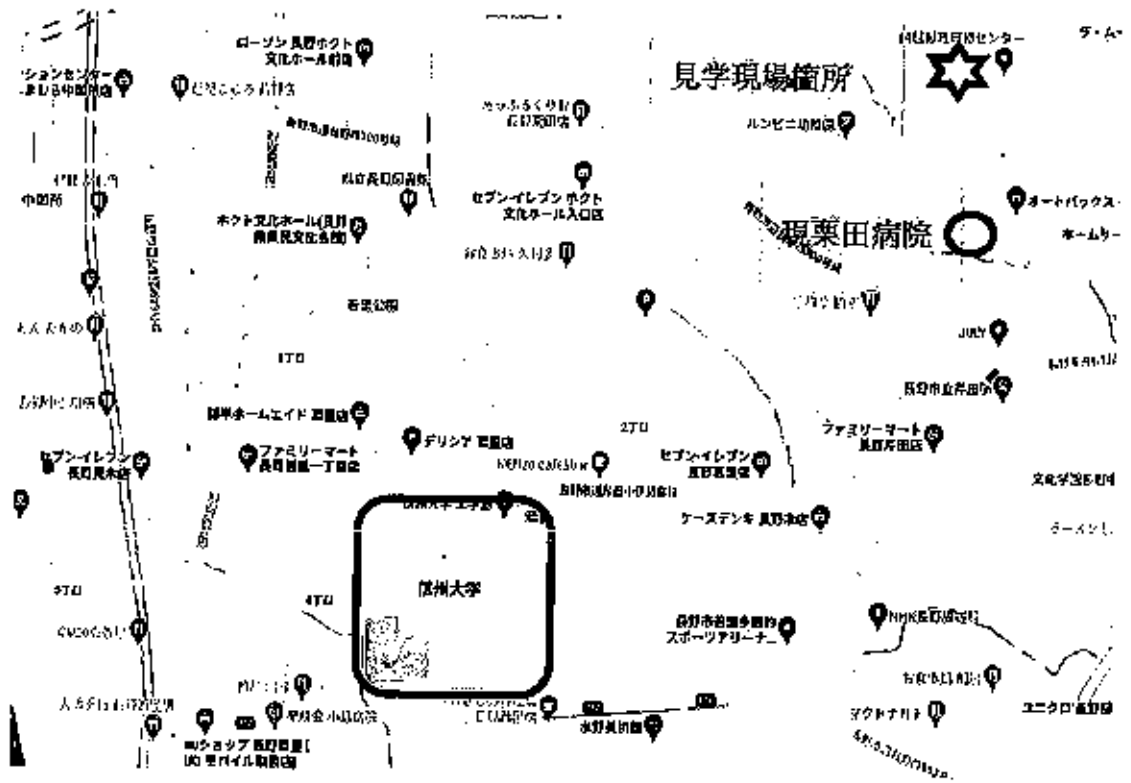


令和5年度 信州大学建築学科学生対象
長野県建設業協会の現場見学会計画

令和5年8月25日現在
(一社)長野県建設業協会
担当：技術部長 水口森隆

1. 開催日時：10月28日(土) 午前中
2. 見学場所：
【栗田病院新棟建築工事】長野市栗田
・発注＝公益財団法人倉石地域振興財団 ・工期＝2024年10月まで
・施工＝北野建設株式会社
・概要＝
病院棟A棟：S造一部RC造、地下1階・地上8階建て、延13,036.16㎡
病院棟B棟：RC造一部S造、地上4階建て、延5,280.91㎡
特養棟C棟：S造、地上8階建て、延5,916.57㎡
・設計＝株式会社ACA設計
・現場状況：A棟：基礎工事、B棟：1階躯体工事、C棟：鉄骨建方工事終了
3. 実施方針：
信大の担当者(中谷助教)の希望で、建築学科の生徒に「現場の監督業とはどんなことをするのか。」また、「監督者の勤務とは(労働面の状況)」について知ってもらいたいとの事です。また、可能な範囲で結構だが、施工に関して基礎的な図面や工程などを説明いただければとの事でした。
4. 参加者(現場及び意見交換会)：
信大生 建築学科2年生を中心に募集し、引率は院生、担当助教も参加予定
2学年生は60名在席、参加者は概ね40名前後と想定
建設業協会 北野建設株式会社(施工者)、建設技術委員、女性部会、本部事務局
その他 可能ならば設計事務所の方も(調整中)
5. 実施日程：(予定)
 - ① 信大工学部集合(8:30発)
 - ② バスで移動(現場8:45着)
 - ③ 現場見学(9:00～10:00)
 - ④ バスで移動(信大10:15着)
 - ⑤ 意見交換(10:30～11:30)・・・キャンパス内会議室等
 - ⑥ 昼食(12:00～12:30)
 - ⑦ 解散(12:45)

6. 位置図



建設技術委員会 現場技術研修会予定

令和5年8月31日時点
長野県建設業協会事務局

1 予 定 日 令和5年10月12日(木)

2 参加人数 最大30名(概ね20名程度) 現在確認中(締め切り 9/13)

3 移動手段 各自の車で移動

4 研修目的

DX技術を活用して施工を実施している現場を視察し、委員の知識や技術力向上に役立てる。

5 研 修 先

<午前> 9:50 黒沢川調節池施工現場集合 安曇野市三郷

現場研修 10:00 ~ 11:30

国補大規模特定河川工事 (一) 黒沢川 安曇野市 黒沢

事業主体: 長野県安曇野建設事務所

工事概要: 調節池 掘削工約14万㎡ 築堤工約5万㎡ 護岸工約1.2万㎡ ほか

施 工 者: 松本土建 株式会社

工 期: 令和4年3月15日~令和8年1月13日 (1,400日)

請負金額: 18億7千万円

特 徴: 県発注工事としてはまだ数の少ないBIM/CIM活用現場

<昼食> 12:00~12:45 梓水苑 長野県松本市梓川倭 4262-1 TEL 0263-78-5650

<移動> 15分程度 松本電鉄上高地線 三溝駅周辺集合場所へ

<午後> 現場研修 13:15~14:30

中部縦貫自動車道 国道158号 松本波田道路

事業主体: 国交省長野国道事務所

工事概要: 道路事業 延長L=5.3km

施 工 者: 北野建設株式会社

内 容: 橋梁、ボックス、道路築造等

特 徴: 国道や鉄道を跨ぐ橋梁工事で近接工事に着手、BIM/CIM活用現場

解散 14:45頃

地域の安心・安全を担い

100周年

— 法人化70周年 —

いままでも・これからも

記念誌

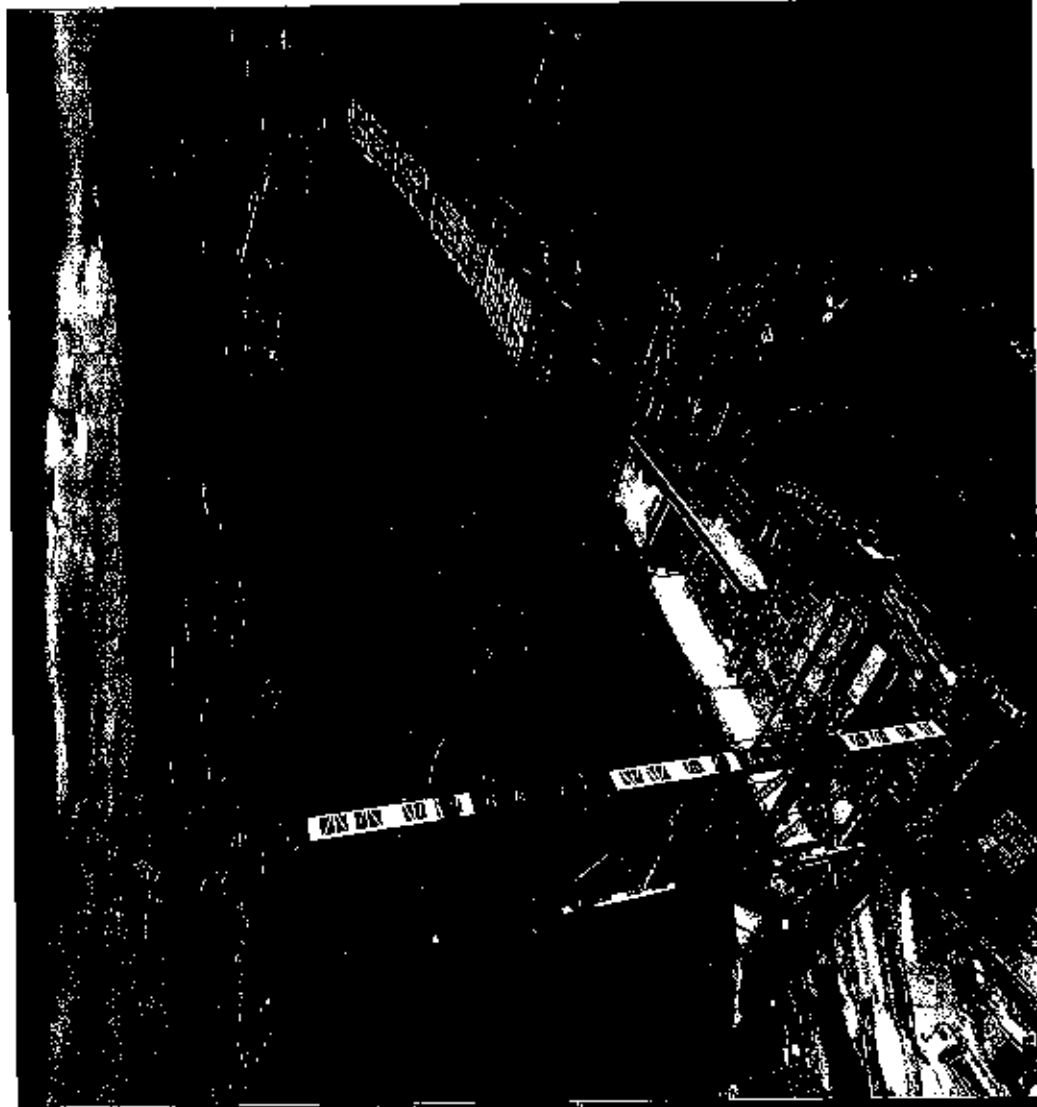


目次

P2	ガラスビワ
P16	はじめに
P18	あいまつ
P22	長野県理農業者協会の概要
P00	直近20年のあゆみ…
P00	委員会、部会の活動…
P00	「地域を支える理農業」検討会誌…
P00	15支部の活動…
P00	資料…
	創立100周年・法人化70周年記念事業

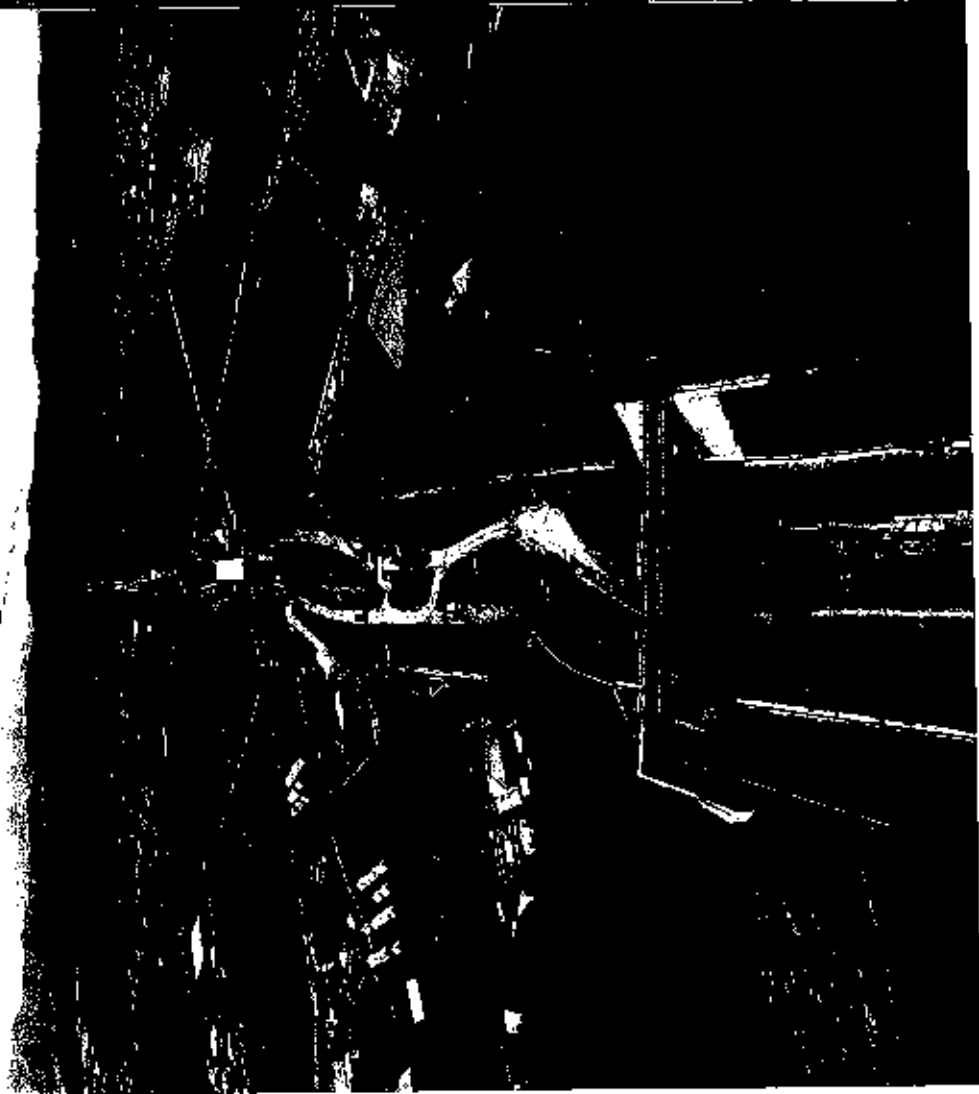
地域を支える

Support Our Local



天海林大橋

活力と魅力にあふれた
地域を支える建設業



中部横断自動車道をつなぐ工事

文化を活かし、地域をいかす
…… 私たちができること

文化を豊かにする

Enrich the Culture



県立美術館

飯山市なちゆら

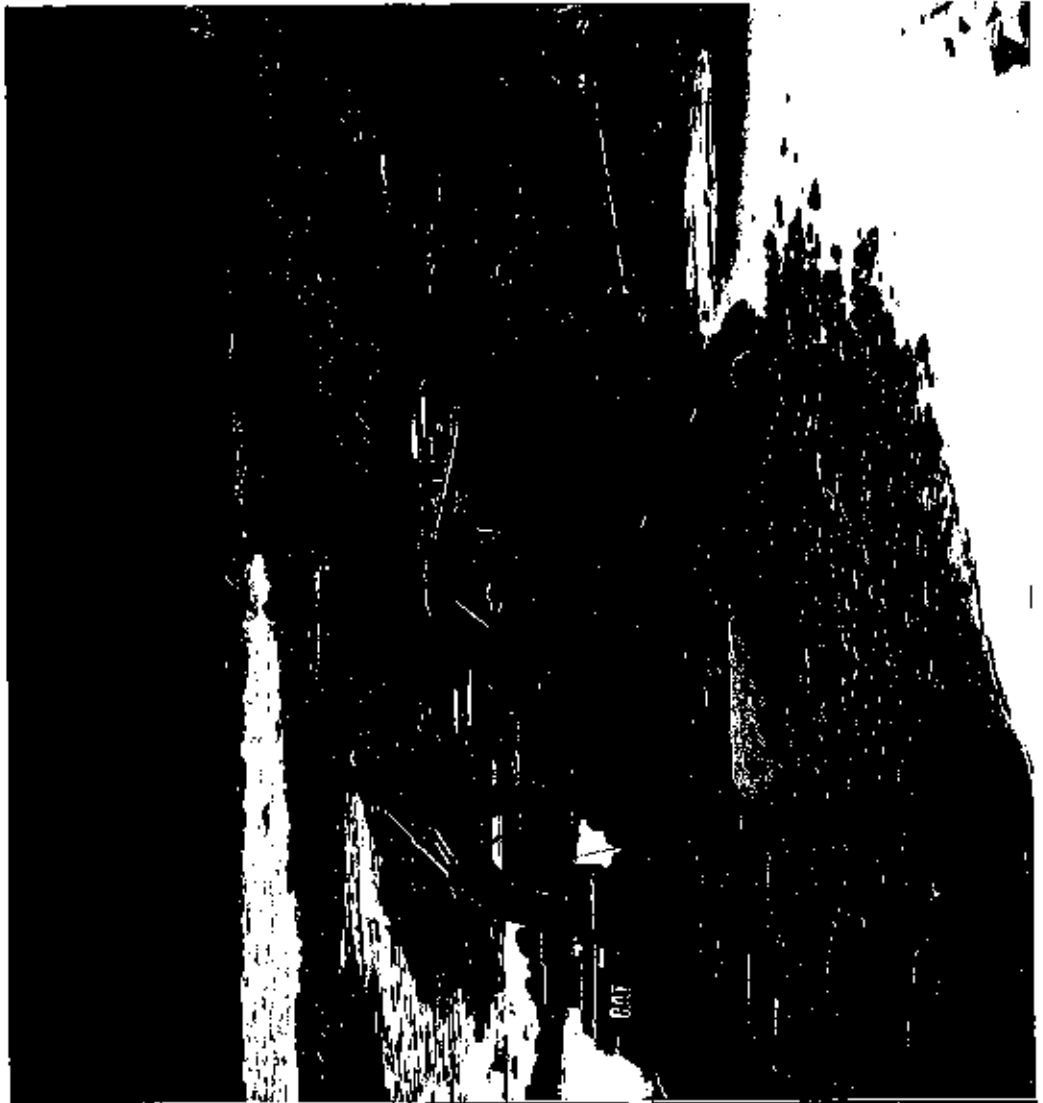
災害から守る

Protect From Disaster

災害から
地域を守るために



令和元年台風 被災直後の確保地区

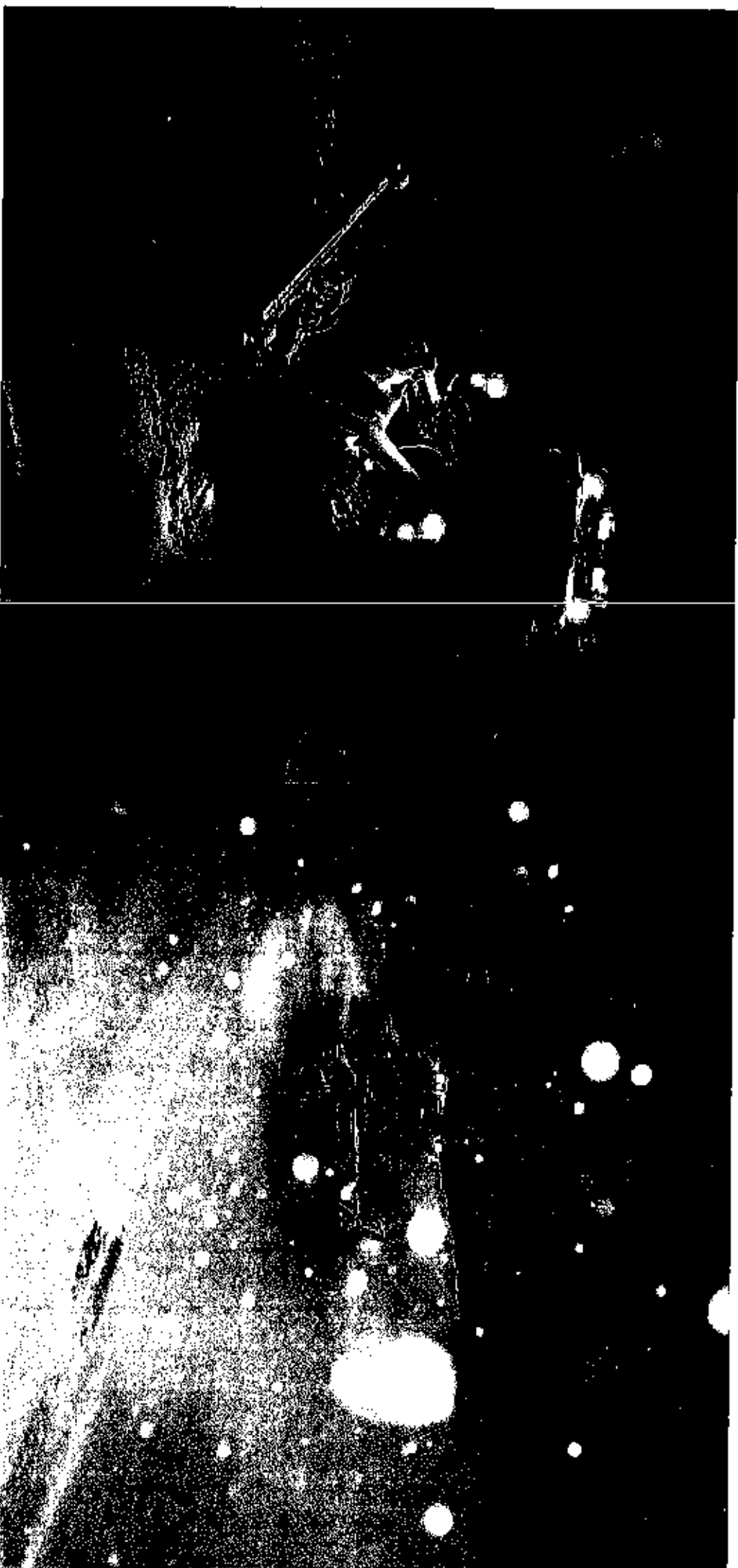


河川での復旧工事

明日の朝のために……
1年生の歩みを思いながら

除雪

Snow-removal Work



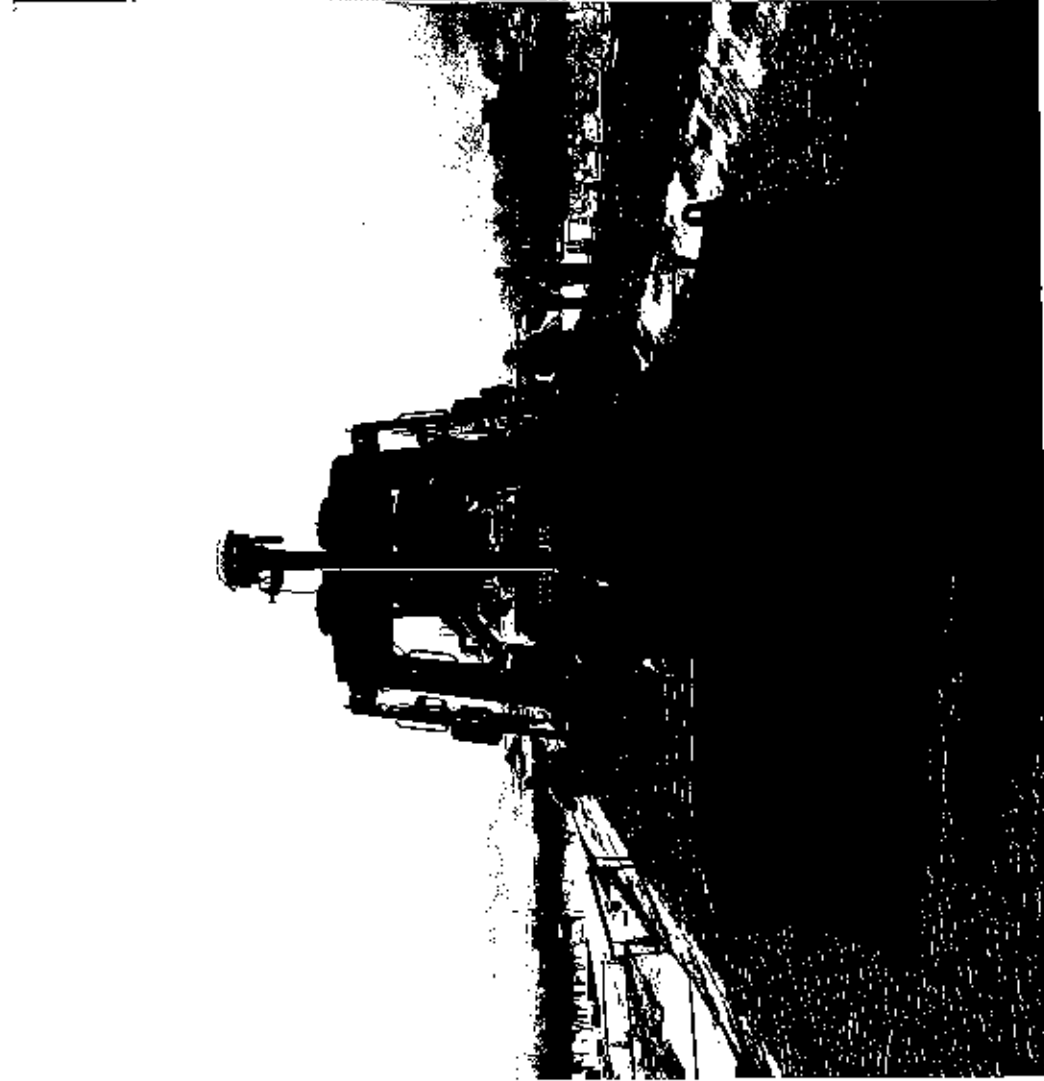
栄地区赤木 夜の除雪

水巻 道路除雪

進化した
私たちの施工

新技術を使う

Use New Technology



マシンコントロール選機



遠隔から電機を操作

仕事を伝える
～ 技の継承～



大北支那での現場見学会

子どもたちへも伝える (女性部会員学会)

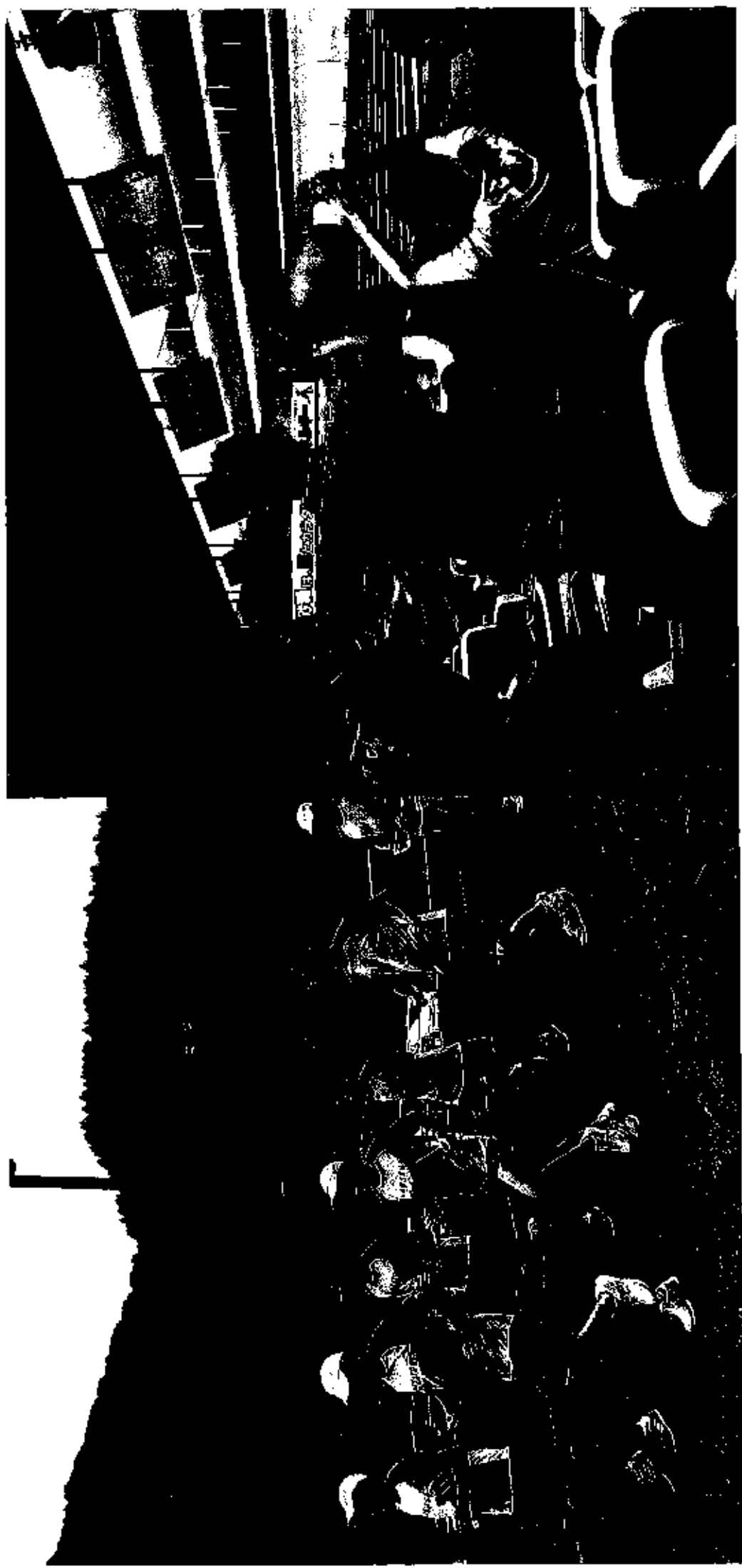
伝えていく

Connect to the Next Generation

今日も仕事うまくいった
明日も頑張る

日々を楽しむ

Enjoy the Days



協会に参加する駅員に向け講習

社員仲間とのボレーリング大会



地域の安全 安全を担ひ

100周年

— 安全100周年 —
安全管理センター 安全100周年



創立を以て、今年が創立100周年です。日本労働安全協会は、

地域の安全を第一とし、労働安全衛生の向上を最大の目的として活動してきました。

2000年以降、毎年20万人以上の労働者に安全指導を実施し、

労働安全衛生の向上に貢献してきました。また、16年にわたって「70年代」に

「安全100周年」を記念して、全国各地で安全祭を開催し、

安全意識を高めることができました。



発行のごあいさつ



一般社団法人岩手県被災者支援協会
会長 木下 修

一般社団法人岩手県被災者支援協会は、大正11年(1922年)5月に岩手県障害者同済組合として設立されたから、昨年、創立100周年を迎えました。また、昭和23年(1953年)6月に社団法人岩手県被災者支援協会に改組してから、本年、法人化70周年を迎えました。長い歴史の節目を迎えたことから、このたび創立100周年・法人化70周年記念誌を発刊することといたしました。

大正、昭和、平成、令和と星の歴史を刻んでまいりましたが、大正期の創業者の発身に伴う組合の設立が始まり、昭和期の戦中、戦後の復興期から高度経済成長、バブルの時代を経て、平成期のIT革命と入札制度の導入、公米の価格暴落、そして平糶法の廃止、新築補助、新型コロナウイルス感染症の発生、働き方改革の高まりへと、激変する時代の甲斐で多くの困難を乗り越えてまいりました。

戦後、荒廃した国土復興が始まり、時代の流れの中で県民が豊かに暮らせる県土の整備をとおして、地球への貢献、公共の福祉に寄与するという理念は変わることなく歩んでまいりましたが、今日を迎えることが出来たのは、会員各位のご尽力、ご協力はもとより、関係各部署の皆様、並びに関係団体の方々のご支援、ご協力があっていただこそと、心より感謝と御礼を申し上げます。

人口の減少という大転換期が始まり、若者、生産年齢人口が減少する中、近年は大規模自然災害が頻発しており、令和元年(2019年)に千曲川で甚大な洪水被害が発生した台風第19号災害は記憶に新しいところです。これから自然災害から国

民、県民の安全・安心を守るためにも地域防災の役割はますます大きなものとなっています。また、地域活性化、地方創生を実現し、若者が希望をもって帰るためにも、活力と魅力があふれる被災地が求められています。

「何れの手も確保」は災害にとっても大きな課題となっており、働き方改革、DX等による生産性向上やゼロカーボン社会推進し、明日の国産品の理の手を確保、育成して被災者の社会的価値を果たして頂けるよう、会員一丸となり取り組んでまいり存存でございます。

改めまして、関係各部署、関係団体、会員各位からいただきましたご協賛ご協力に御礼申し上げます。また、これからも引き続きご支援賜りますようお願い申し上げます。

このたびの記念誌は、平成16年(2004年)に100周年を発行してありますので、その後の20年の間のあゆみを中心に行いました。100年という長い歴史の中で、社会経済環境は大きく変遷してまいりましたが、これまでの先人のたゆまぬ努力の積み重ねにより今日の被災者支援の礎が築かれたので、我々もしっかりと未来へ引き継いでまいりたいと思っております。

発行にあたりまして、阿部知事様、佐々木県庁関係各課、岩手県被災者支援協会関係各課、関係各部署、関係各団体の皆様のご協力を頂きまして、ありがとうございます。また、資料提供や御礼のご協力も頂きました関係各位に心から感謝申し上げます。

創立100周年・法人化70周年を祝して



県民局長 阿部 守一

一般社団法人岩手県被災者支援協会が創立100周年、法人化70周年を迎えられましたこと、心からお慶び申し上げます。

貴協会には、日頃より、社会資本の整備をはじめ、災害や被害への対応など、県民の福祉のため多大なご支援、ご協力を賜り、御礼申し上げます。また、歴代会長をはじめとする役員や会員の皆さまの、互恵にわたる被災者支援のための取組に対し、深く敬意を表することにも、重ねて御礼申し上げます。

昨年、気候変動に伴う災害の激甚化・顕在化が顕著であり、本県においても、大きな被害をもたらした令和元年東日本台風をはじめ、近年、多数の災害が発生しています。また、多くの公共インフラが更新の時期を迎えており、県民の安全・安心な暮らしを築くために取り組まなければならない課題が山積しています。これらをはじめ、県が様々な事業を進めるにあたっては、現場の第一線でご尽力いただいている皆さまのお力が不可欠です。今後とも変わらぬご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、私たちがとりまく社会は、前述の災害の激甚化・顕在化のほか、急激な少子化・人口減少とそれに伴う産業や地域の担い手不足など、地球環境や地球社会の持続可能性を危うくする様々な課題が顕在化しています。

一方で、デジタルトランスフォーメーション(DX)をはじめとする技術革新が進展し、進展するとともに、コロナ禍などを契機として人々の価値観やライフスタイルにも大きな変化が生じています。

こうした状況の中、環境と社会、経済が同時に発展するとともに、人権や多様性が尊重され、誰もがその能力を十分に発揮できる、本来の意味で「ゆたかな社会」を実現していくためには、今までの経験にとらわれないことなど、社会経済システムを大胆に変革していく必要が求められます。

このような状況認識のもと、本年4月にスタートした新たな総合サービス部門「いわせ総合サービス」では、「道かを暮らしを守り、県民からゆたかな社会を創る」を基本目標として掲げています。本部門の発展に全力で取り組んでまいりますので、貴協会の皆さまにおかれましては、ゼロカーボン社会や女性や若者が働きやすい職場づくりの進展、DXの推進など、未来に向けた取組を推進に導いていただくようお願い申し上げます。

希望の姿である県づくり、女性や若者から選ばれらる県づくりを推進するためには、これまで以上に県民の皆さまの声をお聞きし、県政に反映させていくことが重要と考えています。次世代を担う人材の確保・育成をはじめ被災者支援が当面している課題についても一層の連携・協力関係のもと、貴協会の皆さまの思いや方向性を共有させていただき、しっかりと取り組んでまいりますので、引き続き、ご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、貴協会の益々のご発展と、会員の皆さまのご活躍とご活躍を祈念申し上げます。お祝いの言葉とさせていただきます。

長野県建設業協会創立 100 周年 法人化 70 周年記念誌祝辞

長野県建設業協会 佐々木 祥二



一般社団法人長野県建設業協会が創立 100 周年、法人化 70 周年記念誌が発刊されるにあたり、長野県建設業を代表して一言お祝いを申し上げます。貴協会の前身であります「長野県郡内同業組合」が天正 11 年 5 月に 30 名の組合員により発足して以来、100 年を遡る長きに及び、本県建設業の発展に多大なる御尽力をいただいていることに、心から敬意と感謝を申し上げますとともに、創立 100 周年、法人化 70 周年記念誌が刊行されることは御同様に喜ばしいところでございます。貴協会におかれましては、日頃より、県民生活の向上に貢献する社会資本の整備はもとより、災害時の復旧作業や、冬期山の除雪作業など、県内自治体・雇用を支える基幹産業として、地域に密着した御尽力を賜り、御志なる敬意と、感謝を申し上げます次第でございます。

さて、この 100 年を振り返りますと、震災からの復興、高度経済成長期、長野オリンピック開催、北信新幹線開通などを契機に、経営活動と住民生活を支える自治体と協働や有償道新築などの社会使命が積極的に整備されたところであります。これは、まさに貴協会の御まご御力と御労力の賜物であり、改めて、100 年の長きにわたり、本県の建設業界を支えていただいている、貴協会の皆様のお力添えに心から感謝を申し上げます次第でございます。

御案内のとおり、公共事業については、我が国の社会・経済状況が大きく左右されてきたところでありましたが、気候変動に伴い、災害が激甚化・頻発化する中で、社会基盤の整備や維持の重要性

が改めて認識されているところでございます。県民生活並びに経済活動の更なる発展のため、生活関連道路整備など、県民ニーズに合った社会資本の整備や維持は不可欠であり、これを支えていただいている建設業界の皆様の実績を御礼は、誠に大きなものがございます。

長野県建設業協会の皆様におかれましては、この 100 周年を契機とされ、社会面・ソフト面・組織・発展などの重要な使命を見出すべく、さらに強い団結をもって、喫緊の課題である、建設業界の次世代を担う人材の育成や育成、人材的課題であるゼロカーボンへの対応など、今後とも積極的に様々な取組を推進されますよう、御期待申し上げます。貴協会といたしましても、より御の高邁、盛かで、安心して暮らすことのできる県土づくりと、地域経済の活性化に向け、今後とも御協力と手を携え、最大限の努力をしてまいりますようお願い申し上げます。

船政に、長野県建設業協会の皆さまの御礼と、委員各位の御礼と、御労力を心から御礼申し上げます。お初いの言葉をさせていただきます。

お祝いのことば

長野県建設業協会 佐々木 祥二



一般社団法人長野県建設業協会が創立 100 周年ならびに法人化 70 周年という節目を節目の年を迎えられたことに對しまして、心からお祝い申し上げます。

貴協会におかれましては、大正時代の創成期から戦後の復興、そして高度経済成長期から平成時代まで、委員の皆様方の御協力により、それぞれの時代に即応し事業の高度化や経営の近代化を進められ、現在も災害対策から建設の進捗管理まで幅広く社会資本の整備を担っていただいていると

社会資本の整備推進ならびに建設経済と雇用を支える業界発展として頂戴な御礼を申し上げます。多くの困難を克服されながら各道の活動に積極的に取り組んで多岐な成果を上げてこられ、ここに創立 100 周年ならびに法人化 70 周年の記念すべき節目を迎えられたことは誠に意義深く、取組より御礼申し上げますとともに、深く敬意を表する次第です。

御存じますと、この一世紀にわたる間、社会資本整備は目ざましい発展をみせ我が県の繁栄に大きく寄与してまいりました。同時に、貴協会ならびに委員の皆様方は、戦後直後から今日に至るまで、業界の発展に努め、その貢献を果たしてこられました。

そして今日では、気候変動とそれに伴う災害の激甚化・頻発化やソフト面の老朽化などを懸念し、県民の安全・安心の確保に向け、さらに大きな役割を担っていただくことが求められております。そして、その役割を果すためには、建設業界の

持続性が不可欠であり、関係業者との協働、担い手の確保、生産性の向上、技術の継承など、建設業界をとりまく環境についての対応も求められていると承知しております。

また、現在は、少子化対策が喫緊の課題です。昨年 12 月 22 日に県の人口が輸入超過となりましたが、人口を増やすためには、働きある県民の確保が不可欠です。県の新たな総合 5 年計画「しあわせ信州創成プラン 2030」の実現のため、社会資本の整備を進め、県土の活性化、県民の向上に御尽力を賜りますようお願いいたします。

私も長野県建設会としても、委員の皆様方が、元気に事業を支え活躍していただくため、仲間の声をお聞きしたいと心から、県と協働して多岐にわたる取組を進めてまいりました。御志を支える皆様の中長期にわたって、安定的・持続的に信頼できるよう、価格だけでなく建設への貢献などを評価する総合評価方式の導入など、人材制度の改革はその一例です。

今後も入札制度をはじめ建設業界に関わる規制改革を実施にあつたものに見直しなど、様々な取組を進めていく所存でありますので、引き続き一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

誠にあたり、この創立 100 周年ならびに法人化 70 周年を機に、貴協会が新たな決意のもと、ますますご発展をされますよう、あわせて委員の皆様方のご協力を心から御礼申し上げます。また、建設業界ではございますが、私のお初いの言葉を申し上げます。

長野県建設業会の概要

長野県建設業協会が歩んできた100年、当協会では昭和63（1988）年に「長野県建設業協会35周年沿革史」を、平成16（2004）年に「長野県建設業協会80年史」を策刊してきた。まずはすでに本としてまとめている80年までをこの「概観」で振り返り、その後の20年について、新たな「きめみ」として記した。

それではまず、概観を目に見え回る図にしたインフォグラフィクスとともに駆け足で振り返ろう。

創立から 「長野県建設業協会」の開始まで

大正 11 年 5 月、県下の同業者 30 人で「長野県
町民同業組合」を設立し、ここから組合のスター
トとなる。組合長には上野正徳氏を選任。事務所
は長野市南石堂上野氏宅だった。

大正 15 年、規約を改訂し、本家、松本、上田、
伊那の 4 支部を置く。会員は 130 人となった。

昭和 7 年 10 月に事務所を長野市徳水町 1057-6
に新築移転すると、翌 8 年 12 月 18 日に組合は長
野県指令八監署三八二〇号をもって公認組合に認
可され、名称を「長野県土木建築業組合」とする。
組合員は 239 人となっていた。昭和 9 年 6 月 15
日には組合機関紙「長野県土木建築新聞」も月間
にて発行開始した。

昭和 15 年、「長野県土木建築新聞」を廃刊。翌
17 年 4 月、競争目的に資うために組合を発展的
に解散し、工業組合法による法人団体として「長
野県土木建築工業業組合」を設立。郡口金一郎氏を
組合長に、川佐久、北佐久、上田、前田、伊坂、
坂田、米宮、森家、大町、高木、長野の 11 支部
を置く。会員は 259 人。

昭和 19 年 2 月、工業組合法廃止と同時に施工

組合法の廃止により日本土木建築新組合法組合
の傘下となり「北陸土木建築新組合法長野支部」
となる。法人格喪失 26 人、事務所を長野市北石
堂町基所原林業倉庫に置く。

昭和 20 年 7 月、戦時建設団令（勅令）の施行
により「新陣直置団簡策甲管轄地九国系町民支部」
（法人格）となる。会員 28 人、支隊長は郡口金一
郎氏。

同年 8 月 25 日、第二次世界大戦が終結。11 月
には商工組合法により「日本建設工業新組合法長
野県支部」となる。支隊長は郡口金一郎氏。

昭和 22 年 3 月、商工組合法の廃止により任意
団体に戻り、「日本建設工業会長野支部」とし
て再出発。翌 23 年 3 月には日本建設工業会が関
連機関令の適用団体に指定され解散となったた
め、4 月 20 日には長野県独自で「長野県土木建
築組合」を設立し、任意団体として再出発した。
組合長は郡口金一郎氏で、組合員は 123 人だった。

昭和 24 年 4 月 25 日、組合機関紙「土建ニュー
ス」を発刊。同年 10 月 1 日、建設業法施行を契
機に「長野県建設業協会」と名称を変更した。

1933
昭和 8 年 12 月
公認組合に認可、名称を「長野県
土木建築業組合」とする。

1922
大正 11 年 5 月
「長野県町民同業組合」設立。
同時約 30 人でスタート。

1942
昭和 17 年 4 月
競争目的に資うために組合を任意団
体に解散し、工業組合法による法人団
体として「長野県土木建築工業組合法
会」を設立。

1944
昭和 19 年 2 月
工業組合法の廃止に伴って「北陸土木
建築新組合法の傘下」に、（北陸土木
建築新組合法長野支部）となる。

1945
昭和 20 年 7 月
戦時建設団令（勅令）の施行によ
り「新陣直置団簡策甲管轄地九国
系町民支部」となる。

1947
昭和 22 年 3 月
第二次世界大戦が終結。
商工組合法の廃止により任意団
体に戻り、「日本建設工業会長野
支部」として再出発。

1949
昭和 24 年 10 月 1 日
建設業法施行を契機に「長野県建
設業協会」と名称を変更。

社団法人認可から 「沿革史」発行まで

昭和26年10月、初めて黒土木部と建設業界(建設協会本部と建設支部)が懇談会を行う。同年12月には専門委員会として、建設業法関係、技術関係、分業関係の三つを設置した。

昭和29年には、社団法人全国建設業協会に加入。同年5月に社団法人建設業協会設立を、同年5月23日、建設業法関係、技術関係、分業関係の三つを設置した。

昭和29年、県内にスチール工場が普及し始め、10年には県立大学の建設部設置の計画に盛り込まれるなど活動。昭和30年には県立各団体に工業グループが設けられて日本の輸出が好調となり「国かなる紙大」と呼ばれた。ただ、設備資材価格の高騰に建設業者が苦しむ側面もあった。

昭和31年は日本経済が「戦後以来の好況」となり内容は拡大、建設需要の活性化によって建設業者が拡大し、特に民間建築会社を中心に建設業界にもブームが到来した。一方で地方財政再建特別臨時措置法の適用により県が建設赤字の懸念に陥り出したことにより、建設規模が縮小するなどの

影響が出た。

昭和32年から33年は「なべ底不況」。しかし景気回復は早く、34年には「岩戸景気」と呼ばれる高度成長期に入った。

昭和34年にはまた、伊勢湾台風が猛威を振るった年でもあった。長野県も被害は大きく、被害は災害復旧のために尽力した。

昭和40年になると、県内は民間工事量の減少と大手業者の県内進出が目立ち、地方中小企業が窮地に追い込まれる状況となっていた。そのため県会は現和と国庫を一つに、各団体の活動方針にそって活動。これにより昭和40年4月の全国協会では、協会が建設協会として活動を開始することになった。

昭和41年、「県内工業は県内業者に」をスローガンに活動。同年12月には建設業法関係建設業協会連合会を設立し、県の理解と協力のもと県会自体の職員削減を促して県内工業の受け入れ態勢を整えた。

同年、全県より建設団体表彰を受賞。これを契機に「建設業発展促進協会沿革史」を発行した。

昭和26年10月
初めて黒土木部と建設業界
(建設協会本部と建設支部)
が懇談会。



昭和28年

社団法人全国建設業協会に加入。
同年5月、社団法人建設業協会設立を申請。
同年5月23日、「社団法人建設業協会」認可。



昭和34年

伊勢湾台風が猛威を振る。被害は災害復旧のために尽力。



P



昭和40年

県内は民間工事量の減少と大手業者進出により中小企業が窮地に。
県会は現和と国庫を一つに、各団体の活動方針にそって活動。これにより昭和40年4月の全国協会では、協会が建設協会として活動を開始することになった。

昭和40年

全県で、建設業者と建設業者の懇談会。



昭和41年

建設業発展促進協会表彰を受賞。これを契機に「建設業発展促進協会沿革史」を発行。

いざなぎ景気、1次・2次オイル シヨックなど激動の時代

昭和42年、当協会主催で10月25日に全国の関東甲尾藩プロック会盟を帯りなく実施。この年は日本経済が平穏な発展の兆しを見せた年でもあったが、昭和41年度政府予算で公共事業の増大と早期発注を行ったため、下半期からの発生減少を招き、地方建設業界は苦境にあった。加えて原油とセメントの値上がりも著しく、資材の上昇もこれを相大させた。

こうした状況の中、協会は43年からは各支部における委員会活動を奨励し、その間接点を本部委員会に匯い上げ、田原川公幹と河原：河原を行くという新しい方針を採用。こうした成果から、土木工事単価留値ならびに建築工事単価留値の適正化について検討し、財源方面へ期待するとともに奨励資金の活用調査を申し入れた。

昭和44年、日本経済は「いざなぎ景気」に入る。一方で燃料を主に追加増産の値上がりも後しく、品物も重なって工場の運送も川立つようになる。同年には経済研究委員会が研究活動の一環として「建設業と法人税」の冊子を刊行。会報に記

布して建設業界の便宜を図った。

昭和46年、建設業法が改正され、従来の登録制は47年4月1日から許可制となった。協会では改正法の趣旨を会員に説明。昭和47年は田中内閣が誕生した年でもある。

昭和48年、10月の中東戦争に起因したオイルショックが日本経済に影響を及ぼした。建設省はこれに対し12月、主要建設機材のスクラップ回収を実施。翌年1月には減価償却の大幅な増額措置を取った。

オイルショック後の経済混乱からの回復が進む中、昭和51年2月にロッキード事件が発生。回復が足踏みする中で、昭和53年には第2次オイルショックが発生する。経済が停滞する中、協会は国庫と連携により、実施工事の進捗と質の維持、経営の合理化などに努め続けた。そして昭和59年、協会が特別会計の一部に不正運用が疑わしい旨に報告を道県に通報するとともに二重とこうしたことが度々いよう懸念の勢力を置かれた。

1967
昭和42年
協会主催で10月25日に全国の加盟プロック会盟を開催した（東京）

1968
昭和43年
協会主催で5月5日東京建設経済研究会として、その間接点を本部委員会に匯い上げ、田原川公幹と河原：河原を行くという新しい方針を採用

昭和44年から「いざなぎ景気」



1971
昭和45年
建設省が改正され、協会では改正法の趣旨を会員に説明



1972 昭和47年に「田中内閣」成立
1973 昭和48年に第1次オイルショック
1976 昭和51年2月、ロッキード事件
1978 昭和53年に第2次オイルショック



1984
昭和59年
協会が特別会計の一部に不正運用が疑わしい旨に報告を道県に通報するとともに二重とこうしたことが度々いよう懸念の勢力を置かれた。



1985

昭和60年7月
地附山地すべり対策（長野市）が開始。
国庫補助金をあけて道路改良、防災工事、
災害復旧にあたった。

昭和61年11月から
「パブル景気」

当時の炒り株は昭和63年頃から

地附山地すべり、バブル景気、 そして冬季オリンピック決定

昭和60年、税金経営に向け努力を重ねながら、
会員の協力のもとに工事量の確保を図、県、市町
村、公団等に訴えた。

この年の7月、長野市地附山で大規模な地すべ
りが発生する。山の南東側の斜面が幅約450メー
トル、長さ350メートルにわたって流れ落ちた。
500万立方メートルの土砂が埋いたといわれるこ
の大きな地すべりは専ら人命や家財に被害を及ぼ
したが、協会は組織をあげて復旧活動、応急工事、
災害復旧にあたった。

昭和62年、買収不均衡改正に向けた緊急経済
対策が超党派の長期的覚悟を固めるため大層な予算
を追加するなど公共事業の拡大がなされた。
が、大都市に集中し地方には影響が薄かった。しか
し、超党派法の一部が改正され6月6日に施行さ
れたのを皮切りに、「共同企業体の在り方につい
て」運用基準が示され、経営事項審議会制度につい
ての審議がなされ、超党派近代化に向けた条
件が整備され始める。これらにより、張り起れば、
超党派案を取り盛り盛り超党派の年となった。

昭和63年、感念となっていた「ゼロ国庫
3千億円」が2月に認められた。一方で超党派が
導入され、4月1日から実施。これに対し、委員

に向けた樹明会の賠償を本都および支部ごとに照
催し周知徹底を図った。またこの年の4月、協会
では「長野県建設業協会35周年沿革史」を発行
している。

同年6月1日、1988年冬季オリンピック候補地
として長野市が決定。招致に向け積極参加してき
た活動が報われたが、感念としてはすぐさま今後
の面が体面と事業参加に回する協賛候補をスター
トした。この頃から、日本は「バブル景気」を体感し
始める。昭和61年11月から始まったとされるこの
好景気は、超党派にも影響を及ぼし始めた。

翌年、元号が「平成」となる。この年は超党派
法の改正後初めて経営事項審査制度により、財
政省がラックが決定。感念として対応を進めた。
平成2年、改正超党派法が6月6日から本格実
施。こうした中、運送7団体による「新しい時代
」に対応する入札・契約制度の在り方」に関する要
請が提出された。

平成3年5月、バブルが湧き出す。ここから日
本は景気後退局面を迎えることになるが、長野県
の超党派は長野オリンピック開催に向けた公共施
資の拡充により、好調を維持した。

1987

昭和62年6月
超党派法の一部改正、施行される。
感念として対応を検討。

1988

昭和63年2月
「ゼロ国庫3千億円」が認められる。

昭和63年4月
超党派導入。
企業に向け説明会を開催する。

昭和63年4月
「長野県建設業協会35周年沿革史」発行。

昭和63年6月
1988年冬季オリンピック候補地として
長野市が決定。
国庫補助金をあけて道路改良
防災工事、災害復旧を開始する。

1989

平成元年
超党派法の改正後初めての経営事項審査
制度により、県工事格付ラックが決定。
国庫として補助。

1990

平成2年6月
改正超党派法の施行開始。
対応開始する。

平成3年、バブル崩壊
ただし長野県の建設業界は
オリンピック格付ラックで好調

バブル崩壊と 長野オリンピック

バブル崩壊後も長野県は冬季オリンピック、北陸新幹線、高速交通網整備などで好調を維持。平成5年には、協会が社団法人として認可され、以来40年となったことを祝し、松本市で開催されていた長野県協会がグローバルチームにて記念式典を営んだ。

平成6年1月17日、阪神大震災が起る。米政府の災害が関西地方を襲った。平成7年4月、長野省が「国連世界遺産大朝」を計画公表。平成22年までの15年間に及ぶ本方針を示したもので、協会としても組織的な対応を行うこととした。

同年7月、小谷村をはじめ県北第4市2町9村が街頭演説乗用により大きく被災。聖夜には18総領門に及び、協会では対策本部を設置して対応にあたった。

平成8年12月6日、小谷村前原村にて土石崩落が発生。14人のけい命が失われた。協会ではすぐさま行方不明者捜索のために捜索班を編成し、人命救助のために協力した。この捜索班方は翌平

成9年、建設大臣からの授与されることとなる。県協会と大北支那が授与を受けた。

平成9年はまた、北陸新幹線が松本まで開通。上野自動車道も県内全線開業となり、高速交通網が整備された年でもあった。

平成10年、2月から冬季オリンピックが開幕。世界中から多くの人が長野に集まった。同年、インターネットが広がる社会に対応し、協会のホームページを開発。

平成11年から、冬季オリンピックが始まったことなどにより、今までの日本の対外発信の中で最も果敢を凝注していた県内開催も苦しくなり始める。

平成12年10月、田中康夫氏が知事に当選し、田中県政がスタート。公共事業の見直しとして財源中だった大仏ダム、下飯沼ダム、こども未来センターが相次いで中止された。さらに年度の終わりとする平成13年2月、田中知事が県議会閉会直前に「閉ダム宣言」を表明した。

1993
平成5年
社団法人認可40周年を祝い、松本市で開催された「長野県協会」のグローバルチームにて記念式典。

1995
平成7年1月17日
阪神大震災



1995
平成7年7月
小谷村をはじめ県北第4市2町9村が街頭演説乗用により大きく被災、協会として対策本部を設置して対応にあたった。

1995
平成9年、
北陸新幹線が松本まで開通、
上野自動車道も
県内全線開業。



1997
平成9年
中谷村前原村での土石崩落（県協会と大北支那）が18総領門からのも被害。



1998
平成10年2月、冬季オリンピックが開催。



2000
平成12年10月、田中康夫氏が知事に当選。



2001
平成13年2月
田中知事が閉会直前に「閉ダム宣言」

田中県政による苦境と 協会80年

「鹿ダム計画」の頓挫のなか、平成13年4月には即ち「聖徳太子像遷移」を掲げた小泉内閣が成立し、公共事業について平野の削減がスタートする。4月1日から「公共工事の入札および契約の適正化の促進に関する法律」を施行し、「一斉下預けの禁止」「下預け要約金額の明示」なども実施した。

こうした中、国交省では建設費の減少による建設業の経営悪化に對し、補填対策を進めるため「建設業経営革新促進法」として12億円を特設。国会ではこれを受けて「建設CALIS/PEC」体質改善150900MS・14000Sの削減を念をと聞いた。

長野県ではこの年、田中知事が「県連会」を各地で開発。協会でも県建設業団体連合会と共催で6月8日に開き、知平と協議を交わしたが、実行線のまま終わった。

平成14年、田中知事は県連会から不信任決議される。田中知事は自ら失職の覚悟を、9月の知平選挙にて再選した。

同年6月に早稲田と足立の公共事業入札等適正化委員会が、県民の公共工事の入札全般について見直しのため協議を開始。5回の検討委員会の中間報告を受け、田中知事は、土木工事にあつて8,000万円以上は全県1区、500万円以上は、000万円未満は以下4プロダクトによる集約方式にて、削減付一筆減額入札の執行を決定する。平成15年2月から実施となった。

また県は同年12月、財政再建団体に転落する

ことを避けるために「財政改革推進プログラム」を発表、平成18年までに公共事業40%、県単独事業50%を削減するとした。これに対し、協会では建設業界が強制的な打撃を受けるとしてさまざまな改善を要求することとなる。

同時に、協会ではセーフティネットの構築が必須として、新分進出アドバイザー設置事業を実施した。

平成15年、執行されている入札結果のほとんどが低価格入札となり、協会として県に改善を要望。入札削減ダンピング対策検討委員会では7月、入札削減等対策検討委員会を立ち上げ、数回の審議の末に9月、中取取りまとめを知事ほか関係者に出し改善要望をした。

同年10月6日、長野市において、県連道と連携して「知政問題症候群緊急対応大会」を開く。建設問題関係者3,000人余が参加しアモ行進を行い、知事に要求事項を申し入れた。

また、協会ではセーフティネットとして、昨年設置した新分進出アドバイザーから、訪問介護員（ホームヘルパー2級）の養成研修も開校している。4人が参加した。

田中知事が専任した平成12年から、更迭を繰り返す。協会関係は非常に難しく、平成12年には22社が退会したのを皮切りに、平成13年には49社、平成14年には28社、平成15年には49社が退会している。

平成15年4月、「長野県建設協会80年史」を発行した。

2001

平成13年4月
「公共工事の入札および契約の適正化の促進に関する法律」施行

平成13年4月
小泉内閣成立



2001

平成13年6月
「県連会」新分進出アドバイザーも、不実行

平成13年
田中知事が不信任決議、9月の知政選挙にて再選。

2002

平成14年
田中知事が国交省による削減付一筆減額入札の執行を決定。平成15年2月から実施。

平成14年
セーフティネットの構築のため協会主導で新分進出アドバイザー設置事業を実施。

2003

平成15年9月
執行されている入札結果のほとんどが低価格入札となっていることをめぐり協会として県に改善を要望。

平成15年10月5日
県連道と連携して「知政問題症候群緊急対応大会」を長野市で開催。建設問題関係者3,000人余が参加しアモ行進を実施。

2003

平成15年
新分進出アドバイザーから、訪問介護員（ホームヘルパー2級）の養成研修を実施。

平成12年から15年まで、建設費を取り返す苦境が非常に深刻になる。区別や合併など多回数に、平成12年12社、平成13年22社、平成14年28社、平成15年49社が協会を退会した。



2004
平成16年4月
「長野県建設協会80年史」を発行した。



直近 20 年のあゆみ

80年の歴史を振り返り続けたのに続き、この直近20年の協会の活動を中心とした。それぞれの年ごとに何を取り上げ、建設業界はもつとる地域を文え、経済を活性化させ、そこにいる人々を守ってきたのか。この「あゆみ」を見るときで、「いままで」はもつとる人、「これから」の建設業と地域を思えてくる。

平成16年度 2004

会員の雇用要員確保を推進

5年で3800人減、90%が完工減... 就業機会を創出... 10年度から14年度... 15年度では、特に民間、新卒、上小で急激に増加...

10年度には2万4563人いた会員企業の役員が... 14年度には2万788人となり、直近2年間の完成... 28%だった。また、「減少」が78%、「減少」も...

中澤英氏が第14代会長に

「社会資本整備を通じ、地域に貢献」

5月31日開催の第51回通常総会で第14代会長... に中澤英氏が就任。中澤氏は「基盤整備の柱であ...



福祉改善・再生・再帰等推進検討会を設置

委員に有識者、学識経験者を迎え... 有識者や学識経験者と協会役員の委員10人で... 「福祉改善推進・再生・再帰等推進検討...

県新分野進出奨励金制度

37例をホームページ上で公開... 県は、建設産業の構造改革支援の一環として... 新分野に進出した企業の事例37例を県のホーム...

県が総合評価型入札方式の試行開始

16年は簡易型38件... 県は、簡易のみよりない入札方式「総合評価... 入札方式」を試行。平成16年度は土木部31件、...



公共工事品質確保法が成立

技術力重視した発注方法へ... 3月30日に「公共工事の品質確保の促進に関... する法律」が成立。価格競争に陥りがちな競争入...

平成17年度の出来事

- 5月 第51回通常総会、第14代会長に中澤英氏... 6月 中澤英氏から役員交代... 7月 中澤英氏から役員交代... 8月 中澤英氏から役員交代...

県庁の動き

- 3日 県、新分野進出奨励金37例を公表... 27日 公共工事品質確保法が成立... 12日 公共工事入札方式が改正...

平成17年度 2005

田中知事に入札制度改善を要望

「仕事ができ、体力を維持できる制度に」... 5月18日に田中知事に対して入札制度の... 改善を要望した。中澤会長は、前年に発生した新...



3点を訴えた。要望の内容は、当協会が3月にま... とめ、県入札制度等検討委員会に報告した案書...

県が電子入札を試行開始

10月以降に全面実施... 県は、新しい入札参加費の趣用に合わせて... 300万円以上の建設工事と300万円以上の資材...

県が電子入札を試行開始

10月以降に全面実施... 県は、新しい入札参加費の趣用に合わせて... 300万円以上の建設工事と300万円以上の資材...

「県内建設業のこれからの在り方」まとめ
建設業経営改善・再生・経営者同業検討会

県内建設業のこれからの在り方について、建設者の建設業経営改善・再生・経営者同業検討会がまとめた。県内建設市場の将来予測をもとに建設業の興隆力増強は「必然」と指摘。建設業界の対外的方向性と具体策を示した。

県協会では建設業の「期待すべき方向を「供給過剰状態の是正」「顧客満足度の向上」「地域との共生」の三つのキーワードとして挙げた。企業界の居住改善、再生・再編案として顧客満足度の高い企業を目指す経営革新計画の策定を促し、具体的な経営改善策として事業分野・組織ごとの経営人材資源、収益性などを把握して得意分野に資源を集中ことや施工チーム全体が取り組む合える仕組みづくりの必要性を指摘している。

平成18年度 2006

村井仁氏が第52代長野県知事に就任
「多くの県民の耳に届けたい」
田中知少との連携用に際した村井仁氏が9月1日、第52代長野県知事として初登壇した。県庁講堂に集まった約300名に対して「小さな政府を目指すのが方針は今後も変わらず、必要なものと不要なものを分ける知恵を皆と一緒になっ

金融機関関係特別委員会が「アンケート」調査

4割近くが「貸出厳格化しくなった」
建設業界を取り巻く金融環境の悪化への対応を検討する当委員会の金融環境調査特別委員会が会員企業を対象にアンケート調査を実施。「金融機関の貸出態度が、以前より厳しくなった」と感じている回答が4割近くあった。調査は会員企業64社に対して行い、348社が回答した（回収率53.5%）。

「金融機関の貸出態度に変化があるか」との質問に36.3%の企業が「厳しくなった」と回答。「変わらない」との回答は36.8%だった。

平成17年度の出来事

5月	田中知少が県庁を去る
5月	建設者同業検討会
6月	建設業経営改善・再生・経営者同業検討会がアンケート調査を実施
8月	田中知少に村井仁氏を推薦する県民行動プログラムを推進
9月	土木建設者の県土振興活動の盛り上げについて調査報告
11月	建設業「再生・再編」案を建設者同業検討会が県と県民共創の場へ提出
2月	県庁再開に人体工学を推進

県庁の動き

7月	県庁を人体工学で刷新
8月	県民共創の場での建設業再生案の発表と実行計画
8月	県庁再開で建設者同業検討会が建設者同業検討会
11月	アンケート調査の調査結果の報告書作成
12月～2月	平成18年度策定



て出し合っていていきなり、多くの県民の耳に届けたい」といっていた。

平成18年度の出来事

5月	建設者同業検討会
5月	建設業経営改善・再生・経営者同業検討会がアンケート調査を実施
5月	建設業経営改善・再生・経営者同業検討会がアンケート調査を実施
5月	建設業経営改善・再生・経営者同業検討会がアンケート調査を実施
9月	県民共創の場での建設業再生案の発表と実行計画
10月	土木建設者の県土振興活動の盛り上げについて調査報告
12月	建設業「再生・再編」案を建設者同業検討会が県と県民共創の場へ提出
2月	県庁再開に人体工学を推進

県庁の動き
7月 県庁を人体工学で刷新
8月 県民共創の場での建設業再生案の発表と実行計画
8月 県庁再開で建設者同業検討会が建設者同業検討会
11月 建設業「再生・再編」案を建設者同業検討会が県と県民共創の場へ提出
12月～2月 平成18年度策定

平成19年度 2007

金融機関で県工部と意見交換
金融機関への行政等強化を要望

金融機関関係特別委員会が県工部と意見交換を行い、中小企業が利用できる県の融資制度や支援メニューを確認し、金融機関の改善に向けた仕組づくりをさらに一段と進めるよう求めた。前年度には県議会でも金融機関の問題を取り上げられており、県も対応を進めていたが、対応がさらに強化されているとして金融機関への行政指導を強化するよう求めた。



建設者同業アンケート調査
各組織が「組織の経費は不足」

当協会建設委員会が会員企業520社を対象に経営規模やオペレーターの経費などを質問するアンケートを実施。376社が回答した（回収率60.9%）。平成19年度に国や県、市町村と協賛、連携向上期体構築を契約した324社が実際の契約締結率もともに各別に答えた。それによると79%が自社で建設を所有、18%が所轄していいないという状況。県の調査案を行った172社と市町村の調査案を行った288社では、「組織の経費」について目撃を超える企業が「経費不足」とした。

平成19年度の出来事

5月	建設者同業検討会
6月	建設業経営改善・再生・経営者同業検討会がアンケート調査を実施
6月	建設業経営改善・再生・経営者同業検討会がアンケート調査を実施
6月	建設業経営改善・再生・経営者同業検討会がアンケート調査を実施
7月	県民共創の場での建設業再生案の発表と実行計画
10月	土木建設者の県土振興活動の盛り上げについて調査報告
11月	建設業「再生・再編」案を建設者同業検討会が県と県民共創の場へ提出
1月	県庁再開に人体工学を推進
2月	県庁再開に人体工学を推進
2月	県庁再開に人体工学を推進
12月	平成19年度策定

平成20年度 2008

県が土木部と住宅部を統合
「建設者」がアンケート

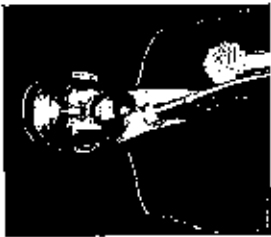
新年度の組織再編で土木部と住宅部を統合し、新たに「建設部」とした。東京、大阪、埼玉など

6都府県ではまちづくりの視点から都市計画と建築部門を分けて設置しているが、他4都府県では統合しており、全国的に建設に傾いた形。建設部と建設部も統合して新たに「建設部」とした。

佐々木功氏、第15代会長に
「求められる協会づくり」

5月28日に開催した第15回通常総会で第15代会長に佐々木功氏を選任した。佐々木氏は「県民や社会から求められる協会、そして会員に求められる協会づくりを目指し、全会員の協力のものと一致団結し取り組みたい」と協会の協力のものと県民の安心安心を担保するためには、健全な協会存在が必要不可欠、そのことを県民に正しく

く理解してもらおう
ための活動で、概
気よく継続的に展
開していきたい」
として役員、会員
の協力を呼び掛け
た。



「地域を支える建設業」格野会館スタート
県と協業が同じテーマに

県と当協会による「地域を支える建設業」新幹会館が4月28日に発足し、初めての全体会議が県庁の災害対策本部で開かれた。初会議では、「地域の建設業のあるべき姿を探る」との発意を打ち出し、会館の構成、参加者、事務局の設置について確認。県の入札制度などを調査する協会会館のほか「人材確保」「危険管理」「経営管理」の三つの分科会を創設し、それぞれで調査する集約の内容も確認した。

県建設部の手塚孝光技術管理室長は「これから時代を見通し、互いに真正し合い、地域にとつて必要な建設業の姿を一緒に探り、具体的な成果

を見出してほしい」とあいさつ。中務会長は、「建設業の格野会館の発足は大変喜ばしい。地域の雇用と経済を支援し、地域の安心安心を守っている建設業が健全な経営で地域を支援できることに願いたい。そのためには、いかにケンピングに阻止めをかけるかが課題」と述べた。



平成20年度の出来事

- 4月 「建設を支える建設業」格野会館の発足
- 5月 県庁災害対策本部、第15代会長に佐々木功氏
- 7月 全県大会
- 7月 建設部との協業による「地域を支える建設業」新幹会館の発足
- 7月 建設部との協業による「地域を支える建設業」新幹会館の発足
- 8月 中部地方建設業と建設業協会
- 10月 東京建設事務所と建設業協会
- 11月 県建設部との協業による「地域を支える建設業」新幹会館の発足
- 11月 北日本建設業と建設業協会
- 12月 「建設を支える建設業」新幹会館の発足
- 12月 建設部との協業による「地域を支える建設業」新幹会館の発足
- 1月 建設部との協業による「地域を支える建設業」新幹会館の発足
- 1月 建設部との協業による「地域を支える建設業」新幹会館の発足

1月 地域を支える建設業、格野会館
1月 建設部との協業による「地域を支える建設業」新幹会館の発足

- 県庁の発足
- 4月 県、土木部との協業による「地域を支える建設業」新幹会館の発足
- 4月 三河建設業協会、山梨建設業協会、山梨建設業協会、山梨建設業協会、山梨建設業協会
- 4月 北日本建設業
- 9月 リーディングカンパニーで建設業の発展
- 12月 県、東京建設業協会、東京建設業協会
- 1月 県、パブリック建設業協会

平成21年度 2009

マスコミ各社と議員交歓会
入札制度の正しい理解を求め

県建設業団体連合会と共同で県内の報道機関との意見交換会を1月16日に開催。入札に関する正しい報道を求めるとともに、賠償や災害復旧など地域に貢献する建設業の姿を積極的に取り上げよう求めた。県民が業界に抱くイメージを良くするために、報道関係者の正しい理解が必要と考える面した。日刊紙やテレビ局の記者らが参加した。

佐々木会長は「格別率が高い罰を課すと被害を疑われるのはおかしい」とマスコミ各社の報道姿勢



への疑問を呈しつつ、市町村長の判断で予定価格を10割増し下げるといったやり取りが行われている現状などを説明し、「このままでは県民の安心安心を守る災害対応や除雪業務も困難になってしまいます」と訴えた。

「危険な建設業」格野会館開演

建設業の真実を伝える

1月23日に五野市内のホールで県建設業団体連合会との共催による「危険な建設業」格野会館の開演。入札制度の改善や公共事業の増加を求め、決断を促した。大会終了後、佐々木会長ら役員が広域に駆けつけた建設業協会会館の代表らとともに、県庁で村井仁知事と懇談し、決断を促して業界の事情や要望を伝えた。

作業着と道いのか建設業の職人気質から660人が会場を埋め尽くし、「情報の付かない業界に反省は来ない」「努力する会社が報われる仕組み」などと訴えた。



- 平成21年度の出来事
- 5月 第15回通常総会
 - 8月 建設部との協業による「地域を支える建設業」新幹会館の発足
 - 10月 中部地方建設業と建設業協会
 - 11月 東京建設業協会と建設業協会
 - 1月 建設部との協業による「地域を支える建設業」新幹会館の発足

県庁の発足
5月 建設部との協業による「地域を支える建設業」新幹会館の発足
10月 建設部との協業による「地域を支える建設業」新幹会館の発足

除害体別アンケートを実施

体制の維持「新体制」に

講習教材の保存やメンバーの状況、費用の支払いなど10項目にわたる質問を会員企業に投げかけ、331社が回答（回答率82.5%）。除害体員の維持について、今の体制が継続した割合、回答者の19%が「今年度まで」、20%が「1年度まで」維持が可能とし、「3年後まで」とした87%と合わせて7割以上の会員企業が近い将来、現体制では講習が維持できなくなると感じていることが判明。除害体別維持への危機感が浮き彫りとなった。

新入社員等の合同研修を初開催

46人がビジネスマナーを学ぶ

6月9日から11日の3日間、秋本青年の家を会場に新入社員研修を初開催。会員企業社社から46人が参加した。全国道徳産業教育財団協会が主催する「新入社員研修」を初めて、あいさつや敬語、電話対応、文書作成などのビジネスに必須となるマナーのほか、グループ研修や緊急安全衛生について学んだ。若年者の参加が減少する中、有意な人材の育成と定着促進を図るのが主なねらい。

阿部守一氏が第53代長野県知事に就任

備州製「事業仕分け」開催当選

9月8日に行われた長野県知事選挙で阿部守一氏が初当選し、第53代長野県知事として9月1日に初登壇した。県民に対して、これまでの01交代や仕組みを「改めて見直すべき」とし、「チヤホソ精神を持って県政に取り組みたい」と「現場の視点を大切にすること」(阿部県長、組織との「互恵」をなくす、型を乗り越えること)を求めた。

突然総務管理業務の民間委託

「地域を支える施設費」削減が要請

道徳維持管理業務の民間委託について当該会と県とでつくる「地域を支える施設費」検討会議の維持管理・危機管理の科会で討議することとなり、県は、それまで民間委託の取組が行っていた施設修繕や遊具、空席未収銀、健康・喫煙係場などの「直営型」による作業」と契約額200万円未満の果敢工事について当面継続に決定。上田、飯田、松本、長野の4施設事務所を適切に公営型プログラムを委託し、会員企業が多く参加する「V」が受注し現在に採っている。



東日本大震災、県北地域避難生活
県内で避難の動き広がる

3月11日午後2時46分頃、三陸沖を震源とするマグニチュード9.0の巨大地震と、それによる津波で東北、関東で甚大な被害が発生。翌12日午前3時59分頃には、県北部を震源とするマグニチュード8.7の地震が発生して被災などで大被害を出した。

当県会では、東北に200万円、柴村に100万円の義援金を贈るとともに、会員の中には被災地の支援に乗り出して支援物資や必要な器材の提供などに当たった企業もあった。



20年印右様



- 平成22年度(2)の出来事
- 2月 第57回常任会
- 3月 阿部守一氏が第53代長野県知事に就任
- 3月 阿部守一氏が第53代長野県知事に就任
- 4月 阿部守一氏が第53代長野県知事に就任
- 5月 阿部守一氏が第53代長野県知事に就任
- 6月 阿部守一氏が第53代長野県知事に就任
- 7月 阿部守一氏が第53代長野県知事に就任
- 8月 阿部守一氏が第53代長野県知事に就任
- 9月 阿部守一氏が第53代長野県知事に就任
- 10月 阿部守一氏が第53代長野県知事に就任
- 11月 阿部守一氏が第53代長野県知事に就任
- 12月 阿部守一氏が第53代長野県知事に就任

- 2月 「阿部守一」が第53代長野県知事に就任
- 3月 阿部守一氏が第53代長野県知事に就任
- 4月 阿部守一氏が第53代長野県知事に就任
- 5月 阿部守一氏が第53代長野県知事に就任
- 6月 阿部守一氏が第53代長野県知事に就任
- 7月 阿部守一氏が第53代長野県知事に就任
- 8月 阿部守一氏が第53代長野県知事に就任
- 9月 阿部守一氏が第53代長野県知事に就任
- 10月 阿部守一氏が第53代長野県知事に就任
- 11月 阿部守一氏が第53代長野県知事に就任
- 12月 阿部守一氏が第53代長野県知事に就任

平成23年度 2011

第16代会長に蔵谷伸一氏
会員数507社で新体制スタート

5月25日に開催された第58回通常総会で第16代会長に蔵谷伸一氏が就任。蔵谷氏はあいさつで「いろいろな問題や課題が山積している。県民の皆さんに私たちが立身や役割などを評価していただき、行動することが定常への近道」と述べ、



会員企業に感力を呼び掛けた。

「地域建設業と公共事業」アンケート実施

県民1000人の生の声が、建設業の現況や公共事業の役割を一般県民がどう捉えているのか、また、必要な事業を導く目処でアンケートを実施。「道路や河川などの整備」や「防災・災害復旧」への取り組みを高く評価する半面、「総合・緩急、不正」といったイメージをあげる声も多かった。一般県民1086人から回答を得た（回答回収率41.2%）。

災害対策へピアとステッカーを作成
支援活動をPR

災害時の支援活動に使用するピア（ゼッケン）とステッカーを作成。災害現場で建設業が果たしている役割を県民に周知する目的で、会員企業はヘルメットやダンブアップカーなどにステッカーを貼るほか、ピアを着用して作業に当たる。ピアとヘルメット用ステッカーを各500枚、ダンブアップステッカーは150枚を作成して各支店に配布した。作業の様子には会員企業が撮影し、報道機関に対して提供することを取り決めた。

平成23年度の活動

- 4月 県日本企業連の指導に資するアンケート調査実施
- 5月 第58回通常総会、第16代会長蔵谷伸一氏
- 6月 県入社説明会
- 8月 一般県民が思い通りに建設アンケート調査実施
- 9月 建設業の発展を促すための県民企業家会を支援
- 10月 防災意識を高め、ピア、ステッカー作成
- 10月 災害対策、支援活動、アルファネットの全国3県巡回と県民企業家会

県内外の調査
8月 東田建設株式会社

調査の結果を受けて運営委員は「インフラ盛衰への評価を75%の皆さんからいただいたとき、曲みになる。また、多くの施設の種類や状態が把握できること、災害復旧や防災を担っていることも7、8割の方に知っていただいていた」と評価しつつ、業界のネガティブイメージを払しょくに向け、「県民企業はもとより、全国活動が不可欠」との考えを示した。

米村、小谷村などで除雪ボランティア
10支部から400人超が参加

北部を中心に大雪に見舞われ、災害救助法が適用された米村、野沢温泉村、彦山などで除雪ボランティアを募集。彦山、中宿の2支部に加え、東部の南佐久、佐久、上小と北部の更奈、須坂、赤野、中宿の広域、安曇郡の各支部から180人超が参加して雪根の雪下ろしなどの作業に臨んだ。

- 11月 県民企業家会を支援するための県民企業家会を支援
- 12月 建設業の発展を促すための県民企業家会を支援
- 1月 県民企業家会を支援するための県民企業家会を支援
- 2月 県民企業家会を支援するための県民企業家会を支援

県内外の調査
8月 東田建設株式会社

工業しゅうじん工賃増額素化作業部会
業務効率化に向け初代会合

県と建設業界とでつくる「工業しゅうじん工賃増額素化作業部会」の初代会合が2月20日開催され、意見交換や検証を促して成果を今後のモデル工賃に反映させることなどを確認した。

建設業の生産性向上を目的に設置。会合では、平成22年度に県が発表したモデル工賃引上げ料を対象に付いたアンケートの結果を渡し、受注者の8



引上げがモデル工賃の執行確認を希望しているとした。

平成24年度 2012

県建設本部と災害復旧対策
「われわれの使命が明確に」

11月26日に県建設本部と「災害時における復旧資機材の確保に関する調査」の印刷式を行った。災害によって多大な被害が発生または発生するおそれがある場合に、被災救助活動に必要な資機材と土木関連機械やオペレーターを確保する内容。調査委員は「認定がなくなりとも要請されれば、地域を支える企業として喜んでほしい」と話した。



今回、正式に文書を交わしたことで、われわれの使命は明確になった」と述べた。県建設本部の佐々木真輔本部長は、「救出救助はとにかく人命確保を確保するのが課題。今回の協定は心強い。県民の生命、財産を守るため、これを機に危機管理体制を一層強化したい」と話した。

「道路河川管理情報システム」活用で講習
県に取り組みへの準備を促す

災害時に情報収集やスマートフォン、パソコンで被災場所や初期活動の状況を把握できるように「道路河川管理情報システム」を新木原建設業部

平成24年度の出来事

- 5月 企業家の調査と企業家会を支援
- 6月 県民企業家会を支援
- 6月 県民企業家会を支援
- 7月 県民企業家会を支援
- 7月 県民企業家会を支援
- 8月 県民企業家会を支援
- 10月 県民企業家会を支援
- 11月 県民企業家会を支援
- 11月 県民企業家会を支援

県内外の調査

- 8月 ロンドン五輪開催
- 11月 中国共産党の指導に資する調査
- 12月 県民企業家会を支援

- 12月 第17回「地域を元気づける建設業の活動」
- 2月 企業家の調査と企業家会を支援
- 3月 県民企業家会を支援
- 3月 県民企業家会を支援
- 3月 県民企業家会を支援

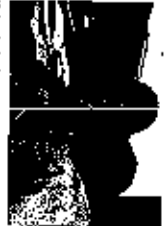
平成25年度 2013

一般社団法人へ移行、会費約485社
4月1日から新定款、総計集積
公益法人制度改定に伴い、4月1日に一般社団法人へ移行。新たな定款や会費集積に因って、責任を明確化し、事務処理を行うことになった。当協会では、平成22年4月27日に開催した規約

会費集積への経費集積として一般社団法人への移行を承認。同年5月25日の重信総会にて移行方針が概ね決定された。26年の重信総会では定款の改定を承認していた。保知事への移行申請は26年9月28日、同年12月20日の県公益社制度委員会にて容許された。認可の通知は25年3月22日付。

道庁・河川等管理情報システムの運用開始
迅速に情報共有、適切な処置対応
パソコンや携帯電話、スマートフォンで県と災害情報を共有する「道庁・河川等管理情報システム」が本格運用を開始。4月11日には河川部知事が定例会見でシステムの概要を説明。「迅速な情報共有、適切な処置対応ができる」と期待を込め、組織

み」と述べ、今後
の運用に期待を寄せた。



災害時、現場にいち早く駆けつけた協会の委員企業が状況を把握し、位置情報や画像と合わせて県現地機関に伝達する。

法人化60周年記念式典を開催
県士の誇りへ新たな一歩
5月22日に社団法人化60周年記念式典・祝賀会を開催。会員企業や関係機関、阿部守一知事ら多くの来賓を含む280人が出席し、当協会の節目を盛大に祝った。

と足跡に改めて敬意と感謝の意を伝えた」と述べた。



- 平成25年度の出版物
- 4/4 一般社団法人へ移行
 - 5/9 天童山火災の経緯と検証
 - 5/9 道の風景
 - 8/9 新卒者へのメッセージ 毛利隆雄 県庁で
 - 8/9 新入社員研修
 - 8/9 後いかに
 - 7/月 道庁の防災で考える道庁の役割
 - 9/月 新卒者へのメッセージ 阿部守一知事
 - 11/月 新卒者へのメッセージ 毛利隆雄 県庁で

- 県外の活動
- 12/9 中国の重信県と重信の交流
 - 12/9 中国の重信県と重信の交流、特別公開
 - 2/9 重信への報告
 - 2/9 第21回「重信県と重信県」関係者会議
- 県外の活動
- 4/9 道の駅「重信」の道の駅「重信」の紹介ビデオの制作
 - 5/9 重信の「重信」の紹介ビデオの制作
 - 9/9 2010年度重信県「重信」の紹介ビデオの制作

平成26年度 2014

災害時に応急仮設水産住宅
県と協定を締結
「災害時における応急仮設水産住宅の設置に関する協定」の調印式を4月30日に行った。災害発生時に県産物を活用した応急仮設水産住宅の建設を円滑に行うもので、県からの業者あつせん依頼に基づいて、担当地区の県庁会社へ連絡し、対応する。供給する住宅は5戸連続型で、月延270戸を以て、舟の気候風土に相応した地元企業による建設、被災地域の気候に相応した住宅



被災した自然環境に配慮
地元産産物が命の宝田活動
2月の豪雨に続き7月の雨水宮町土石災害、9月の新井山火災、11月の津波断層地震と県内で相次いだ災害の緊急対応で当協会員ら地元産産物が発生直後から懸命の復旧作業を行い、その存在意義を示した。

は様（業者地対応、堅固な構造とす。調印式で阿部守一知事は協定にサインした。協会からの提案に賛意を伝えるとともに、「仮設住宅での生活が復興化する場面もあり、水産の気候風土に相応した住宅にも積極的に取り組んでほしい」との考えを示した。

被害の大きかった大北地区では、大北支那が11月22日の地震発生以降に被災対策本部を設け、交際の安全確保や応急復旧に取り組んだ。地元



小規模被害者修理工事を担当する特定共同企業体から被害者から出陣。翌23日からは地域の会山が中心となり、復旧や通行確保に当たった。

県民約書推進スタート

経営安定と労働環境の整備が前進

県は、県が行う契約を通じて地域経済の健全な発展や持続可能な地域社会の実現を目指す「県の契約に関する条例」を施行。建設業の経営安定と労働環境の整備を一体的に進める取り組みを推進する県民約書推進が設置された。藤谷会長が委員として参加し、実務者の立場から県民の現状を伝えた。平成26年度は5回の会議を開催し、10月に行われた第3回重信総会では「県の契約に関する取組方針」が了承され、優先策などに依り各取組の進捗・実施状況に入った。



2月に開かれた第5回重信総会では、「関係者連帯価格決定」「在宅建設工を賃金率とするモデル工事」「下請企業の労働環境を創出するモデル工

事（県民約書の活用）」「連休2日を稼働するモデル工事」「労働賃金支払環境調査」などの施策と一体的に取り組むこととで労働環境の改善や入職者確保を進めるとした。また、阿部知事の丁寧な指導で、4月の企業案件から県民約書工事の未結算価格の上昇値を82.5%（2億円未満）、87.5%（2億円以上）に引き上げられた。

講習に借入体制整備進む

官民連携の運輸会編成進む

貝、果、市町村と産業界の官民連携による迅速な旅客車両の整備が進んだ。見直し準備所単位で旅客車両の整備が位置づけられ、旅客優先路線を決定。県は計画「J」方式を抜行し、協会側は道南河川等管理情報システムの稼働を決定し、旅客確保のオ

ペレメーカーを要請する実務的な講習会も開始。国と県、市町村、高速道路会社などで構成する雪対策連携協議会構で高規格路線や国道など旅客確保路線に加え、通勤や学校、駅などへのアクセス確保を図る旅客優先路線の一環と駅間時の臨時増発所を示した。また、県は旅客確保者間の相互協力を可能とする旅客「V」方式を一部地域で抜行した。

高校生の資格取得を奨励し

二級建築施工管理技士の試験準備講座

8月3日～5日の3日間、高校生を対象とした二級建築施工管理技士試験準備講座を初開催。長野工業高校の3年生16人が参加した。本校の夏

休み期間を利用して開いたもので、一人当たり1万5000円の受講費用の半額を協会が負担。講師は全国建設経理教育研修協会富士教養訓練センターが務めた。



平成27年度 2015

「女性部会」の活動がスタート

女性による女性のための県学会勉強会

女性部会の初会合が7月30日に開かれ、活動のスタートを切った。前年に国土交通大臣と建設5団体が協定した「もっと女性が活躍できる建設業行動計画」に基づいて発足。女性が働きやすく、スキルアップしやすい環境の整備に取り組む。会員企業は、技術者や経営者らで構成。課題を議論し

ながら建設業の魅力を発信に力を入れる。初代部長には中興支店の平澤理枝さんが就任した。

活動の第一歩として11月24日に女性技術者43人を集めて現場見学会を開催。平澤部会長が現場代理人を務める築作大橋（栄村）の橋脚工事で、施工時の苦労や子育てと仕事との両立法などを紹介。参加者は日ごころ覚えている悩みや改善したいことを語り合い、課題を深めた。



平成27年度の出来事

- 4月 県庁舎が「グリーン」を名目で開館
- 4月 県と「道南にはけいそ」の建設費を分担する覚書に調印する覚書調印
- 5月 道南100周年記念
- 6月 合併協議会
- 6月 新入社員研修
- 6月 県立建設大学の開設に賛同の覚書に調印
- 7月 県立河内建設大学の開設
- 7月 2020年以降の県庁舎の移転先を決定
- 7月 改正県庁舎の建設
- 8月 2級建築施工管理技士の試験準備講座
- 8月 建設情報システム連携協議会
- 9月 建設情報システム連携協議会
- 9月 建設情報システム連携協議会
- 9月 建設情報システム連携協議会
- 10月 道南河川等管理情報システムの稼働
- 11月 県庁舎の建設費を分担する覚書調印

11月 建設情報システム連携協議会

- 12月 中核地方整備局と道民の協働
- 12月 県庁舎の建設費を分担する覚書調印
- 12月 道4級市町村の合併
- 12月 第2回「道南」のまちづくり協議会
- 1月 県庁舎の建設費を分担する覚書調印
- 2月 県立建設大学の開設
- 3月 県立河内建設大学の開設
- 3月 2020年以降の県庁舎の移転先を決定

県庁舎の移転

- 5月 建設情報システム連携協議会
- 4月 建設情報システム連携協議会
- 7月 建設情報システム連携協議会
- 9月 建設情報システム連携協議会
- 11月 建設情報システム連携協議会

3 地盤を巡って初の意見交換会

熊鷹解決へ関係者が協力体制 県を管轄する国土交通省の国庫、北陸、中部の3地方整備局と8月18日に取手市内で意見交換会を開催した。3地盤とそれぞれ意見交換の場を設けて、道南河川等管理情報システムの稼働に向けた取り組みを話し合った。

関係者はあいさつで「未来を担う人に建設現場に来てもらうには、発注者と受注者が協力して希望が持てる環境にしなければならぬ」と述べ、問題解決に向けて受発



注者の協力体制が重要との認識を示した。

施設現場から特殊射撃に注ぎ

この年は、施設現場から特殊射撃への注ぎを厚く続ける活動も展開した。県警のエアソフトキックシューター「ライオくん」のイラストを模し、「特殊射撃にご注意!!」と表示したエコボードを現場のフェンスやバリケードに掲示する活動で、会員企業から100枚の注ぎがあった。

取り組みを受け、12月22日には県警本部の飯沼知事生活安全部長から総務会長に、広野への射撃に対する感謝状が贈られた。



雇用促進DVD「課題の仕事」

若年者の入居促進DVD「課題の仕事」を制作。3月17日に総会を開催した。高松橋修造の工事に携わる若者を子どもが憧れる第一線で働く女性、先輩に学びながら奮闘する若者の姿を捉った約28分の映像で、現場を守る施設長の役割や活躍、能力を伝える内容。青年部会が中心となり、総工年学かけて制作した。DVDは県内の高校などに配布。運営委員は常任委員会ですべて終わりでなく、できあがり



たときがスタート。「[勤]は視野を広げていただくなど、いろいろなアイデアを寄せ、各方面に呼び掛けてはしる」と語った。

- 平成27年度の出来事
- 4月 入居促進DVD制作
- 6月 新入社員研修
- 6月 21日(金)特別研修
- 7月 若年者の入居促進DVD制作
- 7月 若年者の入居促進DVD制作
- 7月 若年者の入居促進DVD制作
- 8月 3社の協議と対応
- 9月 若年者の入居促進DVD制作
- 10月 若年者の入居促進DVD制作
- 11月 若年者の入居促進DVD制作

- 12月 若年者の入居促進DVD制作
- 12月 若年者の入居促進DVD制作
- 12月 若年者の入居促進DVD制作
- 12月 若年者の入居促進DVD制作
- 12月 若年者の入居促進DVD制作
- 12月 若年者の入居促進DVD制作
- 12月 若年者の入居促進DVD制作
- 12月 若年者の入居促進DVD制作
- 12月 若年者の入居促進DVD制作
- 12月 若年者の入居促進DVD制作
- 12月 若年者の入居促進DVD制作

平成28年度 2016

i-Conが県内で認知

「生涯性革命」が動き出す
平成28年度は「生涯性革命」の柱となるi-Constructionが県内でも認知され、建設はもとより、業種別からもICT土工が注目され、各地で進捗に推進力が開花された。

1月19日に岡部地方整備局との連携で、中部制所自働車道八千級

ICT改良工事の現場で「ICT土工体験型」を開催。会員企業や国土交通省から計約90人が集まり、ICT建設の運転実体験などを行った。3月27日には受発注双方の連携交換の場



として、東部建設事務所が事務局となる「東部県i-Construction推進協議会」が発足。協会も参加し、ICT活用工事の発注実情などを要望していくこととした。

若年者雇用促進冊子「LIFE」作成

青年部会が、若者雇用促進冊子「LIFE」を作成した。10年度に作成した若者雇用促進DVDに代って、若者への入居促進を目的としたもので、写真主体のデザインにして上級出身の方士・姉妹新聞を置取で取り上げた。イラストやレイアウトの体裁にして若者の手取りやすいものを目指した。

1月24日には県選管への贈呈式を行い、関川部会が「若年者会会員の知恵と力が入った冊子ができた」とお祝い。製本印刷会社に冊子を手交した。

「若者雇用促進型住宅」ニューアル」完成

特別奨励資金が活用された。県の大規模災害時の住宅支援対策を不安定する各方面の者に、県の若者雇用促進住宅特別委員会が再三、県に要請を行うとともに、建築計画や仕様が決定に終わった。2月18日に協会が、県選管から中川委員長にニューアルが完成され、3月14日に開成された「地域を支える若者」発祥会開催を機に県から経過が報告された。



活発化する女性部会の取り組み

男女共同参画推進員会として表彰
 11月26日に岡谷市で開かれた「長野県男女共同参画推進員会統一多量会ライフスタイルが実現できる信州へー」で、女性部会が長野県男女共同参画推進員会活動表彰を受賞。
 規定2卒目で活動も活発化し、10月12日には県道254号奥入沢線補修工事（坂久市）の現場で



現場で働く女性に向けた見学会を開催したのを皮切りに、県が一体向けに行った「運動現場でがんばるママを会いに行こう！」見学会に協力し、県下4現場を公開した。2月17日には筑波建設会館で「建設業で働く女性のための意識向上セミナー」を初開催。約40人が参加して、経営者も交え、日頃感じている働き方の問題や改善したいことを話し合った。



平成28年度の出来事

- 5月 第1回県民懇話会
- 5月 合同地区文化祭
- 6月 婦人社会活動
- 6月 第1回県民懇話会
- 7月 「奥野地区の発展とまちづくり」のシンポジウム
- 8～9月 2回山本・藤岡地区のまちづくりシンポジウム
- 8月 3回地区懇話会の開催
- 9月 女性部会活動の成果発表会
- 9月 第2回県民懇話会
- 9月 県民参加型まちづくり推進の促進と県民の参加
- 10月 岡谷市で働く女性のための活動推進セミナー（参加者254名参加予定）
- 10月 ちのぷくりアフェア会2018
- 11月 第3回県民懇話会
- 11月 日本共産党議員団の女性部会活動の報告
- 11月 建設部会による活動報告会
- 11月 5-Constructionの開催（C1）での活動報告
- 11月 女性部会が主催する「女性活躍推進法」の勉強会
- 11月 中部地方女性部会との連携推進員会発表会

平成29年度 2017

定員いっぱい約135人が参加
 新入社員研修、業績も拡大
 4月26日～28日、上田市の大原平ビルグループで開催した第8回目の新入社員研修には、過去最多となる135人が参加。研修会には、過去最多となる135人が参加。研修日のほか県民参加型団体迎撃会に加盟する建設、流通、食料、資材、内政、測量、コンサルなど多様な業種から応募があり、昨年同様定員いっぱいとなった。26日の開会式には水下部会長が、28日の閉会式には遊谷会長が駆け付け、研修生を激励。研修生は2泊3日の日程で研修を深めながら、基本防犯ビジネススマナーや働き方のルールを学んだ。



青年部会が次期5か年計画で県に提言

「しあわせ信州創造プラン推進委員会」
 長野県「次期5か年計画」について建設業界からの提言を披露してきた青年部会は7月12日、県庁で御前参事会に「しあわせ信州創造プラン推進委員会」を主催し、関係機関に配布した。春から検討してきた内容を簡潔に、15文部の提言をまとめたもの。引けて平成30年1月25日の県民参事会との意見交換会はこの提言を取り上げられ、132項目のうち9割に及ぶ回数を待た



「築建ビル」完成とともに防災拠点

新築改修工事が完了し竣工
 7月～9月にかけて「築建ビル」の新築改修工事や気話、防災拠点となる施設に生まれ変わった。遊谷会長をはじめ、県土木施工管理技師会、建設業者連合会のほか、県土木施工管理技師会、建設業者連合会の関係団体や日本建設業連合会、防衛省防衛研究所、プレハブの建設事務所や近隣のビルに移転していたが、工務完了とともに引越した。10月から同ビルでの業務を開始した。
 10月24日に開いた竣工式では、岡川神社による神事の後、遊谷会長が「頭角を本城ができたことを機に、心挫けをより充実させ、地域のためにしっかりと行願していきたい」と述べた。



県をまたいで懸命の作業
 福井2月選挙の支援で撮影
 2月に福井県で発生した「福井2月突撃」の際には、県内から多くの会員企業が選挙の支援に福井県へと向かった。県をまたいで、選挙に臨む懸命の作業。支援活動は選挙区に送った人々からの感謝はもろろい。福井県や国土交通省からも評価され、この日には感謝状などが送られ、投票された。



平成29年度の出版者

4月	福井県出版者会	11月	福井県会館の福井県出版者会と福井県出版者会
5月	福井県出版者会	12月	福井県出版者会と福井県出版者会
5月	福井県出版者会	12月	福井県出版者会と福井県出版者会
7月	福井県出版者会	1月	福井県出版者会と福井県出版者会
7月	福井県出版者会	1月	福井県出版者会と福井県出版者会
7月	福井県出版者会	2月	福井県出版者会と福井県出版者会
8-9月	福井県出版者会	2月	福井県出版者会と福井県出版者会
9月	福井県出版者会	2月	福井県出版者会と福井県出版者会
9月	福井県出版者会	2月	福井県出版者会と福井県出版者会
10月	福井県出版者会	2月	福井県出版者会と福井県出版者会
11月	福井県出版者会	2月	福井県出版者会と福井県出版者会
11月	福井県出版者会	2月	福井県出版者会と福井県出版者会

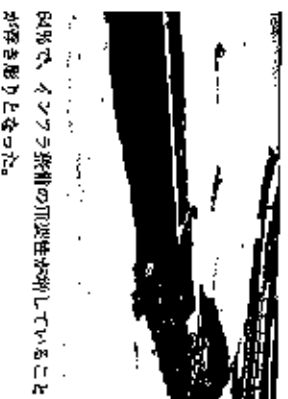
平成30年度 2018

木下修氏 第17代会員に就任
 予選確保や選挙準備向上を重点に

5月24日開催の第17回通常総会で木下修氏が第17代会員に就任した。木下氏は「会員の皆さんの声に耳を傾け、それぞれが地域における担い手の役割を果たし、事業を健全に成長させられる環境構築を要望していく」と訴え、県の公共事業予算の増額や投票率95%を目指すことを具体的な取り組みとして上げ、会員に与らざる支援と協力を求めた。



「災害列島」また整備足りず
 7月豪雨で福日本に被害
 更に発生した「平成30年7月豪雨」は、長野県でこそ大きな被害はなかったものの、福日本を中心に堤防が決壊するなどし、死者・行方不明者を合わせて200人を超える平成最悪の水害となった。近年多発する豪雨災害に対して予防的対策の充実性はまだまだ足りず。国土交通省千川川河川事務所にすれば、12月時点で完成堤防の整備率は



福井県出版者会の活動が全盛で撮影

福井県出版者会、大北選挙区
 7月20日、全国出版者協会（全連、近藤晴貞会長）で開かれた7月の出版者協会賞授賞式。福井県の中実行事で、出版者からの投票を受け「平成30年度賞」に輝く福井県に対する出版者協会賞授賞式を行った福井県出版者協会、大北選挙区大北支部が「災害列島支援活動」で表彰を受けた。同じく、玉帯を視察し、配布する「福井一歩」を賞状した河津久支那が「おれおれ活動」で受賞。同活動は、活動事例にも選ばれ、北越第一支



福井県全国から参加した会員たちを前に壇上で発表し、賞状を得た。

「福井県キャリアアップシステム」を支援

福井県キャリアアップシステム合理化推進協議会など開く
 「福井県キャリアアップシステム」の運用が定まる。当協議会では申し込み受付窓口を設けているほか、昨年からはさまざまなサポートを積極的に行っている。2月には県産物産システム合理化推進協議会を開き、国土交通省の岩下啓吾入札制度企画推進室長、建設業振興基金の船見弘生専務理事、全国産物産物の改正専務理事が来県し意見交換も実施した。どの場で再三にわたって声を上げてきた成果。



新型コロナウイルスで高齢者作業支援

伊那・伊那支部が堤防・運搬、資機材供給

2月に上伊那郡吉田村の灌漑事業で新型コロナウイルスが発生し、此からの取組を受け、県と国農協協会が制...



7月7日、松本市の倉内肉処理場で視察分された隊の...

国、低入札価格標準の上限を引き上げ

「地域を支える建設業」村会連が成果

国土交通省は平成31年3月、直轄工事の低入札価格標準を予定価格の70～90%から「75～82%」へ引き上げた。



例をデータで示すなど、上級前線の打撃を保てきたもので、「地域を支える建設業」村会連を...

令和元年度 2019

台風15号、予震に支援

県をまたいだ買収で国交省から表彰

9月5日に発生した台風15号は同日9日、四県地方に上陸し、千歳県を中心に甚大な被害をも...



作業を支援した。この果をまたいだ買収は、北陸...

台風19号が県内を縦断

駿田・徳田へ回復力を示す

10月12日に上陸し、東北側を中心に甚大な被害をもたらした台風19号。発生の日から、被災各地において緊急全体で支援活動を行った。



Table with 2 columns: 令和20年年度の出来事 (Events of the Reiwa 20th fiscal year) and 県内外の盛況 (Prosperity in and out of the prefecture). It lists various events from May to February, including typhoon relief, infrastructure projects, and community activities.

災害現場での「土曜の日」イベント大盛況 年末にテレビ放送も

11月16日に東武池袋線新池袋駅を会場とし、其
野駅コンコースで「土曜の日」イベントを開いた。
青年部会が主体となって実施したもので、同学園
が「ボランティアカデミー」の生徒たちが考えた「土曜の
日」ポスターコンテストや、信州大学附属学校の
学生たちとコラボした「ハナサカが爪手イブロンエ
クイム」工事看板を飾った写真スポットの提供、
土ホ・建築や災害技術について勉強会の仕事を伝
えるパネル提示、芸能人の中高校生さんによる
施設コンテストなどを開催。パネルには、訪れた人々
ちから200を超える「いいね」が貼られた。
ある高校生は、台風や最新技術のパネルを見な
がら「勉強ですごく」と初めて知った」と話し、
専門学校で学んでいるという女子学生は「災害の
仕事って格好いいんですな」と感嘆、知り合いと
パネルを見ていた女性は「復旧作業をされている



方々に「お疲れ様」ではなく「ありがとうごさ
いませ」と伝えたい。感謝の念を積みました」と語
じた。木下会長は「台風19号で被害が出ている中、
開港に向け奮闘されたが、前か行動を応援することや被災
地の皆さんを元気づけることになり、またおれ
われがボランティアとして活動していることを伝えること
をえた」とした。イベントの模様は12月にテレビ
でも放送された。

令和元年の出来事

- 4月 宮田町で発生した土砂崩れの対応に、東野消防隊から5名
隊員が出動される
- 6月 新設工場の落成式
- 6月 新設工場にちなみ、新設工場B3Fを「B4」に改称し、エビが
をた。5名が出席する落成式
- 6月 新設工場落成式で閉会
- 7月 新設工場落成式で閉会。新設工場落成式で閉会
- 7月 新設工場落成式で閉会。新設工場落成式で閉会
- 9月 新設工場落成式で閉会。新設工場落成式で閉会
- 9月 新設工場落成式で閉会。新設工場落成式で閉会
- 9月 新設工場落成式で閉会。新設工場落成式で閉会
- 9月 新設工場落成式で閉会。新設工場落成式で閉会
- 10月 新設工場落成式で閉会。新設工場落成式で閉会
- 10月 新設工場落成式で閉会。新設工場落成式で閉会
- 11月 新設工場落成式で閉会。新設工場落成式で閉会
- 11月 新設工場落成式で閉会。新設工場落成式で閉会

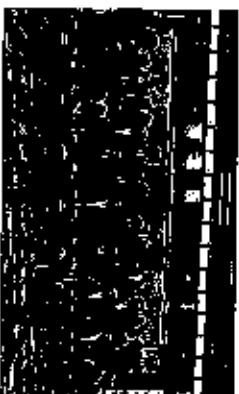
令和2年度の出来事

- 11月 新設工場落成式で閉会。新設工場落成式で閉会
- 12月 新設工場落成式で閉会。新設工場落成式で閉会
- 12月 新設工場落成式で閉会。新設工場落成式で閉会
- 12月 新設工場落成式で閉会。新設工場落成式で閉会
- 12月 新設工場落成式で閉会。新設工場落成式で閉会
- 12月 新設工場落成式で閉会。新設工場落成式で閉会
- 12月 新設工場落成式で閉会。新設工場落成式で閉会
- 12月 新設工場落成式で閉会。新設工場落成式で閉会
- 12月 新設工場落成式で閉会。新設工場落成式で閉会
- 12月 新設工場落成式で閉会。新設工場落成式で閉会
- 12月 新設工場落成式で閉会。新設工場落成式で閉会
- 12月 新設工場落成式で閉会。新設工場落成式で閉会
- 12月 新設工場落成式で閉会。新設工場落成式で閉会
- 12月 新設工場落成式で閉会。新設工場落成式で閉会
- 12月 新設工場落成式で閉会。新設工場落成式で閉会

令和2年度 2020

19号台風の復旧・復興進む 工事の本格化、7月豪雨も

令和元年台風19号の復旧工事が本格化。災害
現場、昼夜を問わず復旧工事を行ってきたが、
2年経たず工事が本復旧へと本格化した。被災各地
では金山が地盤を支え、命を守る避難所としての
使命を果たした。

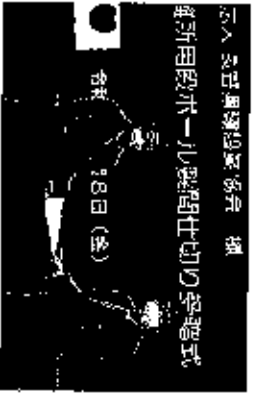


こうした中、7月には中期計画を中心に
「7月豪雨」災害が発生し、その対応に
も迫られた。新設工場A棟の感染
拡大が懸念されたが、止めることので
きない復旧・復興のために「エッセン
シャルカー」として対応に挑んだ。10
月26日には、令和元年東日本台風災害
における被災復旧などの対応に
貢献した。



黒い雨がーの瞬間仕切りの豪雨で コロナ禍での大規模災害に備える

新型コロナウイルス感染症の発生に
おと5月28日、月に復旧工事の総量として
駆けつけいふささと寄付金600万円と不織布マスク
1万枚を寄贈したほか、傘が明けた1月8日には
人が集まる場所での3者の「3割」が求められる中
大規模災害が発生することを想定し、建設所で生
活する人が避難所を確保できるように黒い雨
ん傘の即仕切り100セットを贈呈した。目撃を受
け取った同部署一知事は木下会長に感謝を伝える
とともに「引き続き協力をお願いします」。





県部局長との意見交換会

「5か年加速化」移行へ連携強化

県部局長との意見交換会では、今年1月開催の県部局長との意見交換会では、令和2年度修正に盛り込まれた「防災、被災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の予算執行に伴う連携強化や、コロナ対策をしながらの働き方改革や生涯学習向上などの実現について話し合った。その他、院庁制度の検討やゼロカーボンに向けた取り組み、高校評価に伴う新しい手帳帳簿策などについて意見を交わし、県に要望と改善を求めた。



青年部会・女性部会が県と意見交換会

5年後、10年後に向けた改善を提案

1月28日、県の部局はらとの意見交換会に続き、青年部会と女性部会が県知事部と意見交換会を開催。青年部会からは年末にテレビで放送した地球温暖化対策担当の令和元年台風19号復旧の姿を題材としたDVD「地域の守り手・避難者の協力」と新しい手帳帳簿に関する取り組みについても、院庁制度の検討やゼロカーボンに向けた取り組み、高校評価に伴う新しい手帳帳簿策などについて意見を交わし、県に要望と改善を求めた。



信大生とオンラインで意見交換会

60人に県内産校企業で働く働き手伝える

コロナ禍で企業前向きの活動ができていない中、2月5日にはオンライン会議システム「ZOOM」を使い、信州大学工学部環境系の学生との意見交換会を実施。産校を学ぶ学生たちには産校の建設現場で働く働き手伝えるとともに、今後の新しい手帳帳簿につなげるために、学生たちが持つ県内産校企業に就職することに對するイメージをヒアリングした。意見交換会は大学が選んだオンラインによる産校ガイダンスのあとに続けて行われ、産校・大学関係者を含む60人組が参加した。担当した産校からは「初めての試みで執行錯誤での実施だったけど、今後もう一回意見交換会を続けていきたい」との回答を得た。

青年部会がテレビとDVDで災害復旧の姿伝える

番組「地域の守り手・避難者の協力」制作

青年部会では、令和元年台風19号災害で県民企業がいかに地盤を守り、復旧に活躍したのかを伝えるテレビ番組「地域の守り手・避難者の協力」を制作。12月30日の午後3時30分からテレビ信州で放映したのを契機に、DVDにまとめたものを学校などで配布した。番組-DVDは約30分におよび、災害発生直後から、復旧一丸となった取り組みなど、その後の復旧工事の様子などを伝えた。また、このDVDは年が明けた1



月に開いた県知事部との意見交換会の場において、若者向け新しい手帳帳簿【LIFE】第4版とともに県知事部の田下昌志部長に贈呈。DVD、初子とともに大きな評価を得た。

産校産校産校に向けた取組を原に報告

「災害復旧の姿」の立ち上げ報告

2月18日、県庁に田下昌志部長を訪問。大規模災害が発生した際に産校産校産校の取組に向けた取り組みについての報告と、取組に関する要望や取組に向けた取組を立ち上げるとの報告を求めた。令和元年台風19号災害発生、産校産校産校の建設についての対応状況を受け、「産校産校産校の建設」と「公営住宅等空き家活用助成制度」の2つの金額を確保し、検討してきた成果をまとめたもの。産校産校産校の取組やかな産校に向けた取組を組み合わせて、産校産校産校産校



の県民の意識向上を促進し、災害復旧の姿を伝える。また、行方不明の避難者、被災者支援など、政府や被災地からの支援に関する相談、修繕取組などに対応する新たな取組「取組、災害復旧支援取組」を推進することを伝えた。

令和2年度の出来事

- 5月 県庁に「地域の守り手・避難者の協力」制作
- 6月 県庁に「地域の守り手・避難者の協力」制作
- 7月 県庁に「地域の守り手・避難者の協力」制作
- 8月 県庁に「地域の守り手・避難者の協力」制作
- 9月 県庁に「地域の守り手・避難者の協力」制作
- 10月 県庁に「地域の守り手・避難者の協力」制作
- 11月 県庁に「地域の守り手・避難者の協力」制作
- 12月 県庁に「地域の守り手・避難者の協力」制作

LIFE第4版発表

- 1月 県庁に「地域の守り手・避難者の協力」制作
- 2月 県庁に「地域の守り手・避難者の協力」制作
- 3月 県庁に「地域の守り手・避難者の協力」制作
- 4月 県庁に「地域の守り手・避難者の協力」制作
- 5月 県庁に「地域の守り手・避難者の協力」制作
- 6月 県庁に「地域の守り手・避難者の協力」制作
- 7月 県庁に「地域の守り手・避難者の協力」制作
- 8月 県庁に「地域の守り手・避難者の協力」制作
- 9月 県庁に「地域の守り手・避難者の協力」制作
- 10月 県庁に「地域の守り手・避難者の協力」制作
- 11月 県庁に「地域の守り手・避難者の協力」制作
- 12月 県庁に「地域の守り手・避難者の協力」制作

令和3年度 2021

8・9月豪雨と19号台風の翌日 被災地へ派遣する災害対策班

本町では8月の大雨による木曾川の氾濫や、9月の長野市下里沢川での土石流災害など、3年連続で豪雨による被害を受けた。これに深い、全員は被災地生協からの対応や活動後援、本町日などに開かれ、地域を支え、命を守る支援策としての使命を果たした。また、令和元年東日本台風で大きな被害を受けた



長野市飯坂の氾濫箇所は、崩落から2年4か月ぶりに通行を再開し、地味は築堤をやり直した。

生コン価格直上げ要請 設計価格に新単価の反映求める

生コンクリート価格の直上げを受けて令和4年3月29日、県庁を巡り、県建設部に申し込まし、事について設計価格に新単価を反映して設計費算するよう求めた。生コンの販売価格が令和4年4月1日から1割あたり200円前後引き上げられ

ることを要したものの、当日は県議会入札制度研究会の県部会関係も同席し、「全図面を問題、まず県で上げてもらわないと県民が泣き叫ぶことになる」と指摘した。この活動は本年度となる4月の「増減を支える建設業」検討会議での県の回答へつながることとなった。

中学生に地域課題解決の大切さ伝える 障がい者体験学習を連年実施

青年部会は県建設部などと協力し、令和3年台風19号災害で被災企業がいかに地味を守り復旧に活躍したかを伝える動画「地味の守り手・建設業の威力」の放送や、スライドによる地域建設業の説明、360度カメラによるVR体験などを催した中学生障がい者体験学習を連年実施した。

5月13日には県立生中3年生で約20人、7月17日には前中2年生113人、11月5日には夏道道中2年生104人、12月21日には県代中2年生122人が参加。生徒たちは大規模な



上がり、多くのアンケートも獲得できた。まずは夏道での実施だったが、次年度以降、空県へと広がっていく。

住宅分野のゼロカーボン実現へ新促進 環境健康ゼロエネ住宅の普及促進で国庫

県が取り組む住宅政策「国庫健康ゼロエネ住宅」を普及促進するための協定を3月29日に県と協定。県の日か、当協会や県建設労働組合連合会、県建設士会、県建設士会新協会など12の団体

がともに取り組むもの。住宅分野での2050ゼロカーボン実現に向けて県民への普及啓発活動や高性能住宅に関する技術向上のための研修会開催、工務・設計・設計事務所などの情報提供や発信などで連携し、進めていく。

公式ホームページをリニューアル ビジュアル強化、スマホにも対応

3月20日、県の公式ホームページをリニューアルした。一般の人たちに向けた情報発信を強め、スマートフォンでの表示にも対応した。従来の会員向けの情報についても、トップページからすぐに閲覧ページに行けるように機能を向上させている。ビジュアルも強化しており、トップページに若者向け入職支援冊子「LIFE」の告知や、令和元年東日本台風の被災地の様子などを大きく特

若い手続保に向けてSNSも活用 インスタで写真コンテスト、206作品が応募

青年部からスタートした。若者たちに人気のSNS「インスタグラム」の活用。令和3年度ではこれを活用し、一般の人たちから応募にまつわる写真を投稿してもらい「建設フォトコンテスト」を開き、206作品の応募を得た。3月22日には、県建設部との意見交換会の場でオンラインUI作品と優秀賞も作品の表彰式も実施。県建設部にも参



県、新たな情報発信の場として活用していく。



加する中で、受賞者に木下金堂が表彰状と賞品を手渡した。

- 令和3年度の出版書
- 01 令和3年度県政報告書(令和3年度県政報告書)
 - 02 令和3年度県政報告書(令和3年度県政報告書)
 - 03 令和3年度県政報告書(令和3年度県政報告書)
 - 04 令和3年度県政報告書(令和3年度県政報告書)
 - 05 令和3年度県政報告書(令和3年度県政報告書)
 - 06 令和3年度県政報告書(令和3年度県政報告書)
 - 07 令和3年度県政報告書(令和3年度県政報告書)
 - 08 令和3年度県政報告書(令和3年度県政報告書)
 - 09 令和3年度県政報告書(令和3年度県政報告書)
 - 10 令和3年度県政報告書(令和3年度県政報告書)
 - 11 令和3年度県政報告書(令和3年度県政報告書)
 - 12 令和3年度県政報告書(令和3年度県政報告書)
 - 13 令和3年度県政報告書(令和3年度県政報告書)
 - 14 令和3年度県政報告書(令和3年度県政報告書)
 - 15 令和3年度県政報告書(令和3年度県政報告書)
 - 16 令和3年度県政報告書(令和3年度県政報告書)
 - 17 令和3年度県政報告書(令和3年度県政報告書)
 - 18 令和3年度県政報告書(令和3年度県政報告書)
 - 19 令和3年度県政報告書(令和3年度県政報告書)
 - 20 令和3年度県政報告書(令和3年度県政報告書)
 - 21 令和3年度県政報告書(令和3年度県政報告書)
 - 22 令和3年度県政報告書(令和3年度県政報告書)
 - 23 令和3年度県政報告書(令和3年度県政報告書)
 - 24 令和3年度県政報告書(令和3年度県政報告書)
 - 25 令和3年度県政報告書(令和3年度県政報告書)
 - 26 令和3年度県政報告書(令和3年度県政報告書)
 - 27 令和3年度県政報告書(令和3年度県政報告書)
 - 28 令和3年度県政報告書(令和3年度県政報告書)
 - 29 令和3年度県政報告書(令和3年度県政報告書)
 - 30 令和3年度県政報告書(令和3年度県政報告書)
 - 31 令和3年度県政報告書(令和3年度県政報告書)
 - 32 令和3年度県政報告書(令和3年度県政報告書)
 - 33 令和3年度県政報告書(令和3年度県政報告書)
 - 34 令和3年度県政報告書(令和3年度県政報告書)
 - 35 令和3年度県政報告書(令和3年度県政報告書)
 - 36 令和3年度県政報告書(令和3年度県政報告書)
 - 37 令和3年度県政報告書(令和3年度県政報告書)
 - 38 令和3年度県政報告書(令和3年度県政報告書)
 - 39 令和3年度県政報告書(令和3年度県政報告書)
 - 40 令和3年度県政報告書(令和3年度県政報告書)
 - 41 令和3年度県政報告書(令和3年度県政報告書)
 - 42 令和3年度県政報告書(令和3年度県政報告書)
 - 43 令和3年度県政報告書(令和3年度県政報告書)
 - 44 令和3年度県政報告書(令和3年度県政報告書)
 - 45 令和3年度県政報告書(令和3年度県政報告書)
 - 46 令和3年度県政報告書(令和3年度県政報告書)
 - 47 令和3年度県政報告書(令和3年度県政報告書)
 - 48 令和3年度県政報告書(令和3年度県政報告書)
 - 49 令和3年度県政報告書(令和3年度県政報告書)
 - 50 令和3年度県政報告書(令和3年度県政報告書)
 - 51 令和3年度県政報告書(令和3年度県政報告書)
 - 52 令和3年度県政報告書(令和3年度県政報告書)
 - 53 令和3年度県政報告書(令和3年度県政報告書)
 - 54 令和3年度県政報告書(令和3年度県政報告書)
 - 55 令和3年度県政報告書(令和3年度県政報告書)
 - 56 令和3年度県政報告書(令和3年度県政報告書)
 - 57 令和3年度県政報告書(令和3年度県政報告書)
 - 58 令和3年度県政報告書(令和3年度県政報告書)
 - 59 令和3年度県政報告書(令和3年度県政報告書)
 - 60 令和3年度県政報告書(令和3年度県政報告書)
 - 61 令和3年度県政報告書(令和3年度県政報告書)
 - 62 令和3年度県政報告書(令和3年度県政報告書)
 - 63 令和3年度県政報告書(令和3年度県政報告書)
 - 64 令和3年度県政報告書(令和3年度県政報告書)
 - 65 令和3年度県政報告書(令和3年度県政報告書)
 - 66 令和3年度県政報告書(令和3年度県政報告書)
 - 67 令和3年度県政報告書(令和3年度県政報告書)
 - 68 令和3年度県政報告書(令和3年度県政報告書)
 - 69 令和3年度県政報告書(令和3年度県政報告書)
 - 70 令和3年度県政報告書(令和3年度県政報告書)
 - 71 令和3年度県政報告書(令和3年度県政報告書)
 - 72 令和3年度県政報告書(令和3年度県政報告書)
 - 73 令和3年度県政報告書(令和3年度県政報告書)
 - 74 令和3年度県政報告書(令和3年度県政報告書)
 - 75 令和3年度県政報告書(令和3年度県政報告書)
 - 76 令和3年度県政報告書(令和3年度県政報告書)
 - 77 令和3年度県政報告書(令和3年度県政報告書)
 - 78 令和3年度県政報告書(令和3年度県政報告書)
 - 79 令和3年度県政報告書(令和3年度県政報告書)
 - 80 令和3年度県政報告書(令和3年度県政報告書)
 - 81 令和3年度県政報告書(令和3年度県政報告書)
 - 82 令和3年度県政報告書(令和3年度県政報告書)
 - 83 令和3年度県政報告書(令和3年度県政報告書)
 - 84 令和3年度県政報告書(令和3年度県政報告書)
 - 85 令和3年度県政報告書(令和3年度県政報告書)
 - 86 令和3年度県政報告書(令和3年度県政報告書)
 - 87 令和3年度県政報告書(令和3年度県政報告書)
 - 88 令和3年度県政報告書(令和3年度県政報告書)
 - 89 令和3年度県政報告書(令和3年度県政報告書)
 - 90 令和3年度県政報告書(令和3年度県政報告書)
 - 91 令和3年度県政報告書(令和3年度県政報告書)
 - 92 令和3年度県政報告書(令和3年度県政報告書)
 - 93 令和3年度県政報告書(令和3年度県政報告書)
 - 94 令和3年度県政報告書(令和3年度県政報告書)
 - 95 令和3年度県政報告書(令和3年度県政報告書)
 - 96 令和3年度県政報告書(令和3年度県政報告書)
 - 97 令和3年度県政報告書(令和3年度県政報告書)
 - 98 令和3年度県政報告書(令和3年度県政報告書)
 - 99 令和3年度県政報告書(令和3年度県政報告書)
 - 100 令和3年度県政報告書(令和3年度県政報告書)

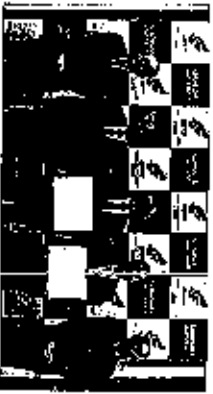
令和5年度 2023

徳大工学部と包括連携協定締結

共同研究や教育で相互協力
徳州大学工学部との包括連携協定を5月8日、締結した。土木・建築に関する共同研究やオンラインシミュラの受け入れ、現場見学会の開催などで相互に協力する。



向大の天野良彦学長は「工学の技術は机上の勉強だけでは追いつけない部分が多い。実際の現場に携わる方との意見交換や現場見学会を通して学生の学びが深まり、将来道産業で活躍してくれることを期待している。道産業の技術開発は日進月歩で進んでおり、(共に)新しい開発などで協力できればこの上ない合作」と期待を述べた。



新入社員研修に122人

女性の参加、過去最多の25人

全日本業に新たに入社した若手に社会人としての基本やビジネスマナー、道産業等で必要ならコミュニケーションの大切さなどを教える新入社員研修を6月6日7日と8日・9日の2回に分けて松本市内で開いた。当日は28社から122人が参加し、女性の参加も過去最高となる25人を数えた。参加者らは研修のコミュニケーションを円滑に行うための指示の出し方や受け方を学んだ。



ほか、「仕事に取り組みの効率」をテーマにスピーチを行うグループ演習なども行った。

令和5年度の出来事

- 5月 徳大工学部と包括連携協定締結
- 5月 新入社員研修
- 6月 新入社員研修
- 7月 新入社員研修
- 8月 新入社員研修
- 9月 新入社員研修
- 11月 新入社員研修

新入社員研修

5月 新入社員研修

創立100周年・法人化70周年

盛大に迎う

協会創立100周年と法人化70周年を記念する式典を7月7日、ホテル国府川で開催した。式典は、記念旗振、祝賀会と合わせて3部構成で開き、会員のほか、国や県など関係機関や業界団体関係者らが多数来賓として出席し、節目を盛大に祝った。

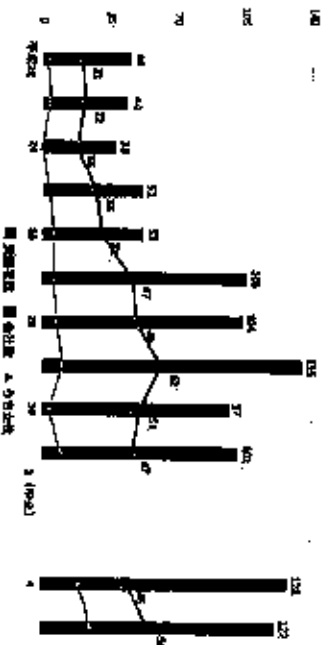


上しもと選手らイブを開催
社会貢献事業

式典で木下幸枝は、大正11(1922)年の発足からこれまでの歴史を振り返りつつ、近年多発する自然災害への対応や地域活性化、地域活性化防止への取り組みなどを想う組織運営の変革を強調。「100年の歩み歴史の中で社会、経済は大きく変遷してきたが、これまでの先人のためまね努力があったからこそ、これまでの先人のためまね努力の責任として、これをしっかりと未来へ引き継いでいきたい」と語った。

協会創立100周年・法人化70周年記念事業の一環で実施する社会貢献事業として11月11日に東原市のホテル文化ホールで「上しもと選手らイブ」を開催。祝賀会を持つ道産や生徒らも携い、テレビでおなじみの人気者から現役中の中野選手が舞台で楽しいパフォーマンスなどを披露し、会場を盛り上げた。

新入社員研修の参加者数推移



新入社員研修の合同開催後の成果

入社の育成と定着を目的として平成22年度にスタートした新入社員研修は、当初は49人(協会の21社)の参加であったが、37社に77名(2022年度)に増加した。2023年度には参加社数が増え、協会の21社に加え、135人が参加するまでに至った。コロナ禍で中断した期間も行ったが、現在は毎年多くの企業が研修に参加している。

委員会、部会の活動

協会では、県内建設業の経営の改善や技術の向上、安全対策の向上、担い手確保などを目標とするはもろろん入札制度や法改正の改善など、さらには社会の公共福祉の増進などに資するため、委員会や部会をつくり、行政および関係団体と連携しながら、研究し活動を行っている。その活動は年々盛るごとに活性化し、大きな成果を挙げようになっている。

この20年間、協会が進めてきた委員会の刷新を振り返りよう。

委員会、部会活動

20年前、平成16年度の委員会・部会初回は「総務委員会」「土木委員会」「福祉委員会」「青年部会」の5委員会・1部会があり、現在、令和5年度は「総務委員会」「建設政策委員会」「建設技術委員会（土木・建築）」「青年部会」「女性部会」の3委員会・2部会となっている。

「労働政策委員会」は平成18年度に、「広野委員会」は平成17年度に、いずれも「総務委員会」に統合。「土木委員会」と「建築・気候委員会」は平成18年度に「建設技術委員会」となった（さらに平成30年度からは、その中で土木・建築を分けている）。また、「建設政策委員会」が平成24年度に新設。「女性部会」は平成27年度に新設され、「総務委員会」の中で置く形でスタートした。

H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
<p>委員会・部会数の推移</p>																	

総務委員会 (労働政策委員会、広報委員会)

総務委員会では、平成18年度に委員の選任についてアンケートを実施し、回答を取得。内容を踏まえて、課題として挙がってきた事項についてまとめた。

この年、労働政策委員会はインターネットを活用したほか、建設従事者実態調査や新卒学生者採用状況、雇用待遇セミナーなどを実施。民間団体建築支援がイトブツツの課題についても検討した。

同じく、広報委員会は同年に冊子となる「80年度」の発行に係る企画、開巻、編纂などを実施した。

平成17年度、総務委員会はウェブサイトへの活用などを検討。また、広報委員会を統合し、イメージアップ事業の推進について検討した。同年、労働政策委員会は建設雇用改進黨推進委員会を開設。また、建設労働者雇用安定支援事業につ

いて検討を重ねた。

平成18年度、総務委員会は県県住都局との意見交換会を行ったほか、協会の広報について検討。また、労働政策委員会は統合し、雇用促進促進や「建設技術フェア」の実施について検討を重ねた。この他、委員の現況アンケートについても実施している。

平成20年度には、県との「地域を支える建設業」検討会議がスタート。この会議に向け、委員会では、18年度からさまざまな取組を交わしており、開始時には主体的な立ち位置となった。また、建設労働者雇用改進黨、建設労働者雇用安定事業についても委員会として議論を重ねている。

平成21年度は、「地域を支える建設業」検討会議を進めるとともに、雇用改進黨などについて進めた。

平成22年度は、公益法人制度改革に伴う支那の対応をメインテーマとして委員会を開設。その他、協会入会条件の見直しについても検討した。

平成23年度は、労働者福祉共済会の今後の運営について検討。また、協会イメージアップ活動について引き続き議論し、次代を担う技術者職労使進に向けた取り組みを本格的に話し合った。

平成24年度も23年度の検討内容を引き続き進めた。

平成25年度も同じく引き続き活動しながら、若手技術者等研鑽研修について新たな課題に学んだ。

平成26年度、27年度とも労働者福祉共済会の今後の運営と次代を担う技術者職労使進を検討。そして28年度、次代を担う技術者職労使進の具體策として「建設果実科高専等の教育機関の充実に「週休2日制」について進めた。

平成28年度は、教育委員会との意見交換会のテーマについて議論。また、週休2日制について果がスタートさせた「プレミアムサタデー」について検討し、会員に対しては「週休二日制経営者アンケート」を実施。現状の相状に委めた。自然保護政策計画についても議論した。また、関東地方整備局東茨城事務所の技術展示については、

青年部会で進めていた職労促進甲子【LIFE】からコンテンツを抜き出してパネルにまとめた。

平成30年度は、(公財)建設業福祉共済団関係事務の交付金見直しについてや、(公財)建設業福祉共済団共済関係への加入状況確認、建設業福祉との意見交換会の実施についてなどを検討した。

令和元年度は、土師道き方政次非営利支援センターの運営開道や、会費の値上げ検討、電州大卒工学部建築学科との打ち合わせなどを実施。また、積き方政次村家小委員会を立ち上げ、第1回会議も行った。

令和2年度は、電州大工学部建築学科との意見交換会を実施。また、本会主体で進めてきた「女性部会」について支那非位での脱立を決め、部会員の加入条件などを検討した。

令和3年度は、小規模事業者の建設政策対策を議論したほか、経営状況についてアンケートを実施。また、定款の変更についても検討し、案を作成した。

H16

- 建設業の発展
- 平成18年度委員会の選任方針について
- 雇用促進促進、特任委員等
- 協会の現況アンケート調査結果の検討と課題
- 協会の現況アンケート調査結果の検討と課題
- 建設労働者雇用改進黨の検討と課題

- 労働政策委員会
- 建設業イメージアップ事業の推進について
- 建設業イメージアップ事業の推進について
- 建設業イメージアップ事業の推進について
- 建設業イメージアップ事業の推進について
- 建設業イメージアップ事業の推進について

H17

- 建設業の発展
- 建設業イメージアップ事業の推進について
- 建設業イメージアップ事業の推進について
- 建設業イメージアップ事業の推進について
- 建設業イメージアップ事業の推進について
- 建設業イメージアップ事業の推進について

H18

- 建設業の発展
- 建設業イメージアップ事業の推進について
- 建設業イメージアップ事業の推進について
- 建設業イメージアップ事業の推進について
- 建設業イメージアップ事業の推進について
- 建設業イメージアップ事業の推進について

H19

- 建設業の発展
- 建設業イメージアップ事業の推進について
- 建設業イメージアップ事業の推進について
- 建設業イメージアップ事業の推進について
- 建設業イメージアップ事業の推進について
- 建設業イメージアップ事業の推進について

建設技術委員会 土木委員会、健康・環境委員会

平成 16 年度、土木委員会は、県民生活の改善や
新築部についてや、金計川放水路の治水につ
いて、技術者サークルの研修について検討した
ほか、設置コスト調査や、生コン工場立ち入り検
査立ち合いなどを実施、工事依頼予定についても
検討した。

同年、健康・環境委員会は河川敷条例に關する
意見交換会への対応を検討。また、シラフハウス
在野部対策に係る検討会も開いた。

平成 17 年度、土木委員会は県公共工事入札制
度について改善案を検討。また、設置費のイメー
ジアップ事業の推進について、全体会議や総務委
員会とも検討した。ほかにも、県道などの路上喫煙
についても検討した。

同年、健康・環境委員会は住宅等との意見交換
会を開催。総合計画審議会による入札制度につ
いてや、品選法について、アセスメントに関する届
出等などについて意見を交わした。その他、建設
業のイメージアップ事業の推進について検討した
ほか、財形連立協会の打ち上げ、奨励案に
ついて検討した。

平成 18 年度に、健康・環境委員会と統合して
建設技術委員会へと改組。この年は、国土交通省
長官府内出張研修の技術部門との意見交換や、県
発注部局との意見交換などを行い、設置技術プラ
マについても意見を交わした。

平成 19 年度は、建設技術フェア 2007 の開催に
ついて検討。県民生活向上との意見交換会の実施や
その他の県民学習会、また、改正建築基準法に
よる建築団体の設置促進について検討を行った。
平成 20 年度は、建設コスト削減の取り組みに
ついて検討した。

平成 21 年度は、工事施工中における受発注者
間の情報共有システムの活用について検討。パソ
コンを使った実証実験も行った。ほかにも、全国建
設推進土木委員会や県若手リーダー育成の推進

についてなど検討した。

平成 22 年度は、公共施設などにおける木材
利用の促進について調査。また、建設防犯道明
の取り組みについて検討した。

平成 23 年度は、建設防犯道明について引き
続き検討。この年度は4回にわたる会議を開催、
議論を深めた。

平成 24 年度は、情報共有システムについて、
建設部や建設情報システムに関するアクセッ
ト調査などを行った。

平成 25 年度は、建設情報システム（ネオ）の
推广について検討。前年に建設・アクセント開
した情報共有システムについては建設部の業務
について進め、アクセント開きを行うとともに
に施工現場の見学も行った。加えて、公共工場の
設置促進について県建設部との意見交換会も実施し
ている。

平成 26 年度は、施工アクセント開き方式の推
進について検討。工事施工者の集約化と情報共
有システム実証実験について引き続き検討した。

平成 27 年度は、情報共有システムの本格運用
に向けた準備を進めた。また、土木工事における機
械使用の事例調査も行った。このほか、総務委員
会について検討した。

平成 28 年度は、情報共有システムの本格運用
後の利用状況を調査。また、前年事例を基にしたも
のを活かし、土木工事の適切な設計・設計に向けた
取り組みを検討した。ほかにも、県との建設工事に
関する意見交換会に向けて建設推進を検討した。
また、新たに始まった「Construction」につい
てその構築と「CIM」の活用についての講習会
開催に向けて取り組んだ。

平成 29 年度は、情報共有システムや土木工
事工費削減推進化（Construction）の取り組みをど
のについて継続検討したほか、交通部委員の確保に
課題があるとして検討した。

平成 30 年度は、業務の取り組みのほか、下
関市庁舎入札制度の廃止または改正について検討し
た。

令和元年度は、材料削減における山田建設株式
の加算の廃止について議論。また、建設サービ
ス（ア）システム説明会の開催について検討した。
令和 2 年度は、前年度の台風 19 号（令和元年
東日本台風）の被害及びその復旧の取り組みにあ

H16

- 土木委員会
 - ・平成16年度建設委員会の設置検討について
 - ・建設部職員、県民生活向上委員会設置検討
 - ・建設部の職員の研修について
 - ・建設コスト削減の調査
 - ・建設防犯道明の推進について
 - ・建設防犯道明に関する意見交換会への参加について
 - ・建設防犯道明に関する意見交換会への参加について
 - ・建設防犯道明に関する意見交換会への参加について
 - ・建設防犯道明に関する意見交換会への参加について

H17

- 土木委員会
 - ・建設部職員の研修について
 - ・建設部職員の研修について
 - ・建設部職員の研修について
 - ・建設部職員の研修について
 - ・建設部職員の研修について
 - ・建設部職員の研修について
 - ・建設部職員の研修について
 - ・建設部職員の研修について
 - ・建設部職員の研修について
 - ・建設部職員の研修について

H18

- 健康・環境委員会
 - ・建設部職員の研修について
 - ・建設部職員の研修について
 - ・建設部職員の研修について
 - ・建設部職員の研修について
 - ・建設部職員の研修について
 - ・建設部職員の研修について
 - ・建設部職員の研修について
 - ・建設部職員の研修について
 - ・建設部職員の研修について
 - ・建設部職員の研修について

H19

- 建設技術委員会
 - ・建設部職員の研修について
 - ・建設部職員の研修について
 - ・建設部職員の研修について
 - ・建設部職員の研修について
 - ・建設部職員の研修について
 - ・建設部職員の研修について
 - ・建設部職員の研修について
 - ・建設部職員の研修について
 - ・建設部職員の研修について
 - ・建設部職員の研修について

たる中、応急復旧住宅推進協議会及び公営住宅等々
家活用策検討会について対応を求めた。
令和 3 年度も復旧のための格別を求め、災害時
建設支援本部会議を開催。また、ICT に関し
ては、BIM / CIM 推進専門委員会を開いた。

H20

- 健康・環境委員会
 - ・令和20年度建設委員会の設置検討について
 - ・建設部職員、県民生活向上委員会設置検討
 - ・建設部の職員の研修について
 - ・建設コスト削減の調査
 - ・建設防犯道明の推進について
 - ・建設防犯道明に関する意見交換会への参加について
 - ・建設防犯道明に関する意見交換会への参加について
 - ・建設防犯道明に関する意見交換会への参加について
 - ・建設防犯道明に関する意見交換会への参加について
 - ・建設防犯道明に関する意見交換会への参加について

H21

- 健康・環境委員会
 - ・令和21年度建設委員会の設置検討について
 - ・建設部職員、県民生活向上委員会設置検討
 - ・建設部の職員の研修について
 - ・建設コスト削減の調査
 - ・建設防犯道明の推進について
 - ・建設防犯道明に関する意見交換会への参加について
 - ・建設防犯道明に関する意見交換会への参加について
 - ・建設防犯道明に関する意見交換会への参加について
 - ・建設防犯道明に関する意見交換会への参加について
 - ・建設防犯道明に関する意見交換会への参加について

H22

- 建設技術委員会
 - ・令和22年度建設委員会の設置検討について
 - ・建設部職員、県民生活向上委員会設置検討
 - ・建設部の職員の研修について
 - ・建設コスト削減の調査
 - ・建設防犯道明の推進について
 - ・建設防犯道明に関する意見交換会への参加について
 - ・建設防犯道明に関する意見交換会への参加について
 - ・建設防犯道明に関する意見交換会への参加について
 - ・建設防犯道明に関する意見交換会への参加について
 - ・建設防犯道明に関する意見交換会への参加について

H23

- 建設技術委員会
 - ・令和23年度建設委員会の設置検討について
 - ・建設部職員、県民生活向上委員会設置検討
 - ・建設部の職員の研修について
 - ・建設コスト削減の調査
 - ・建設防犯道明の推進について
 - ・建設防犯道明に関する意見交換会への参加について
 - ・建設防犯道明に関する意見交換会への参加について
 - ・建設防犯道明に関する意見交換会への参加について
 - ・建設防犯道明に関する意見交換会への参加について
 - ・建設防犯道明に関する意見交換会への参加について

H24

- 建設技術委員会
 - ・令和24年度建設委員会の設置検討について
 - ・建設部職員、県民生活向上委員会設置検討
 - ・建設部の職員の研修について
 - ・建設コスト削減の調査
 - ・建設防犯道明の推進について
 - ・建設防犯道明に関する意見交換会への参加について
 - ・建設防犯道明に関する意見交換会への参加について
 - ・建設防犯道明に関する意見交換会への参加について
 - ・建設防犯道明に関する意見交換会への参加について
 - ・建設防犯道明に関する意見交換会への参加について

H25

- 地区・部活動委員会
- 第1回総会 9月5日
 - ・新年度活動計画や電子工の発行について
 - ・新年度システム委員会の選出について
- 第2回総会 10月9日
 - ・情報処理システム利用に関するアンケート調査
 - ・情報化推進委員会
- 第3回総会 2月12日
 - ・公共工事の管理について(東河川等管理委員会)

H26

- 地区・部活動委員会
- 第1回総会 8月18日
 - ・Eメールの活用に関する報告について
 - ・情報化推進委員会(新年度)の報告について
 - ・工業部活動報告について
- 第2回総会 12月16日
 - ・工業部活動報告について
 - ・情報処理システム委員会の報告について
- 第3回総会 1月29日

H27

- 地区・部活動委員会
- 第1回総会 7月21日
 - ・情報処理システム委員会の報告(新年度)の報告について
 - ・Eメールの活用に関する報告について
 - ・工業部活動報告について
- 第2回総会 12月9日
 - ・Eメールの活用に関する報告について
 - ・情報処理システム委員会の報告について
- 第3回総会 1月29日

H28

- 地区・部活動委員会
- 第1回総会 9月8日
 - ・情報処理システム委員会の報告(新年度)の報告について
 - ・F-commerceの活用に関する報告(川田)の報告、報告会について
 - ・Eメールの活用に関する報告について
 - ・工業部活動報告について
- 第2回総会 12月8日
 - ・Eメールの活用に関する報告について
 - ・工業部活動報告について
- 第3回総会 1月29日

H29

- 地区・部活動委員会
- 第1回総会 8月29日
 - ・情報処理システム委員会の報告(新年度)の報告について
 - ・Eメールの活用に関する報告(川田)の報告、報告会について
 - ・工業部活動報告について
- 第2回総会 12月11日
 - ・Eメールの活用に関する報告(川田)の報告、報告会について
 - ・工業部活動報告について
- 第3回総会 1月24日

H30

- 地区・部活動委員会
- 第1回総会 7月12日
 - ① 新年度活動計画の発表について
 - ② 新年度システム委員会の選出について
- 第2回総会 8月25日
 - ① 新年度活動計画の発表(新年度)の報告について
 - ② Eメールの活用に関する報告(川田)の報告、報告会について
 - ③ 工業部活動報告について
 - ④ 情報処理システム委員会の報告(新年度)の報告について
 - ⑤ 新年度システム委員会の選出について

R1

- 地区・部活動委員会
- 第1回総会 8月10日
 - ① 新年度活動計画の発表(新年度)の報告について
 - ② 新年度システム委員会の選出について
 - ③ 工業部活動報告について
- 第2回総会 7月18日
 - ① 新年度活動計画の発表(新年度)の報告について
 - ② Eメールの活用に関する報告(川田)の報告、報告会について
 - ③ 工業部活動報告について
 - ④ 情報処理システム委員会の報告(新年度)の報告について

R2

- 地区・部活動委員会
- 第2回総会 8月34日
 - ① 新年度活動計画の発表(新年度)の報告について
 - ② Eメールの活用に関する報告(川田)の報告、報告会について
 - ③ 工業部活動報告について
 - ④ 情報処理システム委員会の報告(新年度)の報告について
 - ⑤ 新年度システム委員会の選出について
- 第3回総会 12月4日
 - ① 新年度活動計画の発表(新年度)の報告について

R3

- 地区・部活動委員会
- 第1回総会 4月18日
 - ① 新年度活動計画の発表(新年度)の報告について
 - ② Eメールの活用に関する報告(川田)の報告、報告会について
 - ③ 工業部活動報告について
- 第2回総会 8月15日
 - ① 新年度活動計画の発表(新年度)の報告について
 - ② Eメールの活用に関する報告(川田)の報告、報告会について
 - ③ 工業部活動報告について
- 第3回総会 10月12日



委員会と学生(左から)

部活動委員会

平成24年度にスタートし、小規模維持修繕工事の各支部への調査依頼、道路河川等管理情報システムの今後の進め方などを検討。各支部の原簿入れ状況についての相談や、道路河川等管理情報システム講習会などを進めた。

平成25年度は、前年度に実施した校舎を引き継ぎ進めるとともに、緊急災害復旧訓練講習会を開催。防災意識についても検討した。

平成26年度も小規模維持修繕工事、道路河川等管理情報システムの作業を引き継ぎ進め、各支部の小規模維持修繕の状況報告を受理した。

平成27年度は、防災意識からの取組事項を校府。また、地域活動ネットワーク事業について進めた。

平成28年度は、「地域を支える型設備」校舎設備の維持管理情報科分会における意見交換会について開催したほか、各支部からの課題及び改善要望事項についてまとめた。

平成29年度は、道路河川等管理情報システム利用料について協議。各JVに懇談員以外の企業も入れることから年間利用料10,000円の値

H24

- 地区・部活動委員会
- 第1回総会 7月30日
 - ① 新年度活動計画の発表(新年度)の報告について
 - ② Eメールの活用に関する報告(川田)の報告、報告会について
 - ③ 工業部活動報告について
- 第2回総会 9月4日
 - ① 新年度活動計画の発表(新年度)の報告について
 - ② Eメールの活用に関する報告(川田)の報告、報告会について
 - ③ 工業部活動報告について
- 第3回総会 1月24日
 - ① 新年度活動計画の発表(新年度)の報告について
 - ② Eメールの活用に関する報告(川田)の報告、報告会について
 - ③ 工業部活動報告について

H25

- 地区・部活動委員会
- 第1回総会 4月5日
 - ・Eメールの活用に関する報告(川田)の報告、報告会について
 - ・工業部活動報告について
- 第2回総会 8月30日
 - ・Eメールの活用に関する報告(川田)の報告、報告会について
 - ・工業部活動報告について
- 第3回総会 7月23日
 - ・Eメールの活用に関する報告(川田)の報告、報告会について
 - ・工業部活動報告について
- 第4回総会 10月9日
 - ・Eメールの活用に関する報告(川田)の報告、報告会について
 - ・工業部活動報告について
- 第5回総会 11月16日
 - ・Eメールの活用に関する報告(川田)の報告、報告会について
 - ・工業部活動報告について
- 第6回総会 12月12日
 - ・Eメールの活用に関する報告(川田)の報告、報告会について
 - ・工業部活動報告について
- 第7回総会 1月21日
 - ・Eメールの活用に関する報告(川田)の報告、報告会について
 - ・工業部活動報告について
- 第8回総会 1月21日
 - ・Eメールの活用に関する報告(川田)の報告、報告会について
 - ・工業部活動報告について

H20 青年部会

平成16年度は、県公共工事入れ等適正化委員会や県発達障害学校委員会を傍聴。「なぞなっトワークは必要か」をテーマに質疑を聞き、副師の織田利明長から学んだ。

平成17年度は、選定選のイメージアップ推進について検討したほか、「土木の日」に記念講演会を実施した。

平成18年度は、県労働事務局との意見交換会や知事との意見交換会を開いた。また、園遊技術フェアの実施について検討した。

平成19年度は、総合推進部札方による入札制度の検証や、県との意見交換会の発行実行部和、総合評価審査方式の工事取扱いに関する質疑調査を実施した。

平成20年度は、「地域を支える選定選」検討会議への対応などを検討。また、青年部会として独自に何を行っていくのか、委員長から意見を募集、討論した。

平成21年度は、名古屋選定選選定選と懇談会を実施。当部会の入札制度の改善について伝えるところにも、名古屋選定選が行っているボランティア活動について聞き、意見を求めた。

平成22年度は、選挙権者補修工事の委託JVの調査依頼についてや、知事への発言について、検査の実況状況について検討を進めた。

平成23年度も選定選補修開工および開工開始について議論した。

平成24年度は、青年部会の取り組みを本報及び支部で確認。「ものづくり体験フェア」に参加して展示する選定選機材の秘話に向け、団体の手型を造った。年が明け2月には青年部規約を改正した。

平成25年度は、現行ブロックにて選定選参議院議員を招いて講演を聞き、県選出の若手国会議員と意見交換を行った。中區ブロックでは村上自衛隊の災害活動について学び、南信ブロックではソニア中央新幹線の建設影響評価やウランとアバ

ウト、メカソーラーなどについて検討した。

平成26年度は、選定選開工に向けた各支部からの意見を採納し、県選定選部長と若年者雇用に向けた意見交換を行った。

平成27年度は、前年度の選定選部長との意見交換会の内容を共有し、若年者雇用に向けたDVDの制作を展開。3月にDVDをまとめ、発表した。

平成28年度は、若年者雇用対策PR冊子の制作を決定。議題を巡り、内容を検証し「LIFE」の名で完成。年明けの県選定選部との意見交換会で知事と選定選部長に贈呈した。

平成29年度は、ホームページ「選定選ヤングマン」をスタート。また、冊子「LIFE」が好評で増刷となり、内容を追加した第2版も発行した。その他、新たに「しあわせ情報道楽プラン」への発行音を作成。取りまとめたものを、年明けの県選定選部との意見交換会に提出した。

平成30年度は、南宮農芸高校の巻71回南宮系に「選定選ヤングマン」のコンテンツ提供で参加。また、好評だった「LIFE」の来年版改訂を決定。内容の初稿を進めた。

令和元年度は、「LIFE」第5版を完成させ配布。令和元年度日本各地で大きな反響を受けた中だったが、「選定選こそ復旧の追い手であること」を伝えるべき」として土木の日にあわせて長野県コンコースを貸し切りにイベントを開催。学生によるボクスターコンテストも実施し、当日の模様をまとめたDVDも制作した。

令和2年度は、東日本台風を受けて、選定選が一帯に伝わるテレビ番組の作成を決定。「LIFE」もこれに合わせて第6版を作ったほか、インスタグラムによる選定選PRを開始した。

令和3年度は、中学校での選定選の職場体験学習をスタート。手出市の増盛中学校から始まり、以後、全県の中学校へと広がっていく。ほかに、「2050ゼロカーボン」の推進を推進部からも行うための委員会を設置。県選定選部との意見交換会では、抱い手部長とともに要請についても署名した。

令和4年度は、大がかりに大分県選定選選定選選定選と意見交換会を実施した。

H21

青年部会
平成16年度は、県選定選部の開工に向けた
・県選定選部長との意見交換会
・県選定選部長との意見交換会
・県選定選部長との意見交換会
・県選定選部長との意見交換会
・県選定選部長との意見交換会

H17

青年部会
平成16年度は、県選定選部長との意見交換会
・県選定選部長との意見交換会
・県選定選部長との意見交換会
・県選定選部長との意見交換会
・県選定選部長との意見交換会

H18

青年部会
平成16年度は、県選定選部長との意見交換会
・県選定選部長との意見交換会
・県選定選部長との意見交換会
・県選定選部長との意見交換会
・県選定選部長との意見交換会

H19

青年部会
平成16年度は、県選定選部長との意見交換会
・県選定選部長との意見交換会
・県選定選部長との意見交換会
・県選定選部長との意見交換会
・県選定選部長との意見交換会

H20

青年部会
平成16年度は、県選定選部長との意見交換会
・県選定選部長との意見交換会
・県選定選部長との意見交換会
・県選定選部長との意見交換会
・県選定選部長との意見交換会

H21

青年部会
平成16年度は、県選定選部長との意見交換会
・県選定選部長との意見交換会
・県選定選部長との意見交換会
・県選定選部長との意見交換会
・県選定選部長との意見交換会

H22

青年部会
平成16年度は、県選定選部長との意見交換会
・県選定選部長との意見交換会
・県選定選部長との意見交換会
・県選定選部長との意見交換会
・県選定選部長との意見交換会

H23

青年部会
平成16年度は、県選定選部長との意見交換会
・県選定選部長との意見交換会
・県選定選部長との意見交換会
・県選定選部長との意見交換会
・県選定選部長との意見交換会

H24

青年部会
平成16年度は、県選定選部長との意見交換会
・県選定選部長との意見交換会
・県選定選部長との意見交換会
・県選定選部長との意見交換会
・県選定選部長との意見交換会

「地域を支える建設業」検討会議

平成30年4月からスタートした「地域を支える建設業」検討会議。協会と県、さまざまな関係機関などが集まり、百面相方して建てることの会議は、全国でも他にない先進的なものだ。

開始から15年を過ぎ、「感価格入れ」に対する対策など成果は増え続けている。賞戻ともた歩んできた15年をこれらの成果から振り返り、これからも続く会議の姿を見ていこう。

「地域を支える建設業」検討会議 平成20年から始まった官民共同の検討の場

「地域を支える建設業」検討会議は、平成19年度の準備期間を経て、当会と民間建設業団体をはじめ、利益相反がない関係にある別が参加する、官民共同の検討の場として、平成20年4月29日から開始した。

会議ではまず経営環境と人材制度についてを全体会議の議題とし、分科会として「人材確保分科会」「設備管理分科会」「維持管理分科会」の三つを設置したが、翌21年には見直しを實施。人材確保については経営環境や人材制度と同じく全体会議で議論するものとして、「設備管理の粗案・向上分科会」を新設するとともに、設備管理分科会と維持管理分科会を統合して「維持管理・危機管理分科会」を設置、また各支部からの意見を

まとめて「施工・品質確保分科会」をつくることを始め、今に繋がっている。

この会議は、官民が協力して進める他団体で見られない先進的なものであり、長年累年の建設を取り巻く環境は、全体会議および「技術力の確保・向上分科会」「維持管理・危機管理分科会」「施工・品質確保分科会」での議論により、数多くの改善を實現するに至っている。

それではその歴史をまずは改めて振り返り、次に大きな流れとなっている「設備・人材確保」関係で「建設部特管理業務の民間委託」そして「建設業界の担い手確保・育成」で挙げた成果を見ていこう。

- 【全体会議と分科会の検討課題・議題】
- | | | | |
|--------|-------------|-------------|--------------|
| ●全体会議 | ① 技術力の確保・向上 | ● 維持管理・危機管理 | ③ 施工・品質確保 |
| ● 経営環境 | ● 業界、企業、個人の | ● 維持管理業務 | ● 情報共有化 |
| ● 人材制度 | ● 実施のメソッド | ● 品質 | ● オンラインシステム |
| ● 人材確保 | ● 建設業、加工業等 | ● 設備対応、出稼制 | ● 業界の産業化 |
| | | ● 指定等 | ● その他、加工業の進展 |

左：人材確保分科会（人材確保、技術力アップ、業界振興）/建設部特管理業務（民間委託、建設部特管理業務）の3分科会（左から）/平成21年度第10回から上記に決定



10月5日撮影の建設現場（平成20年度）



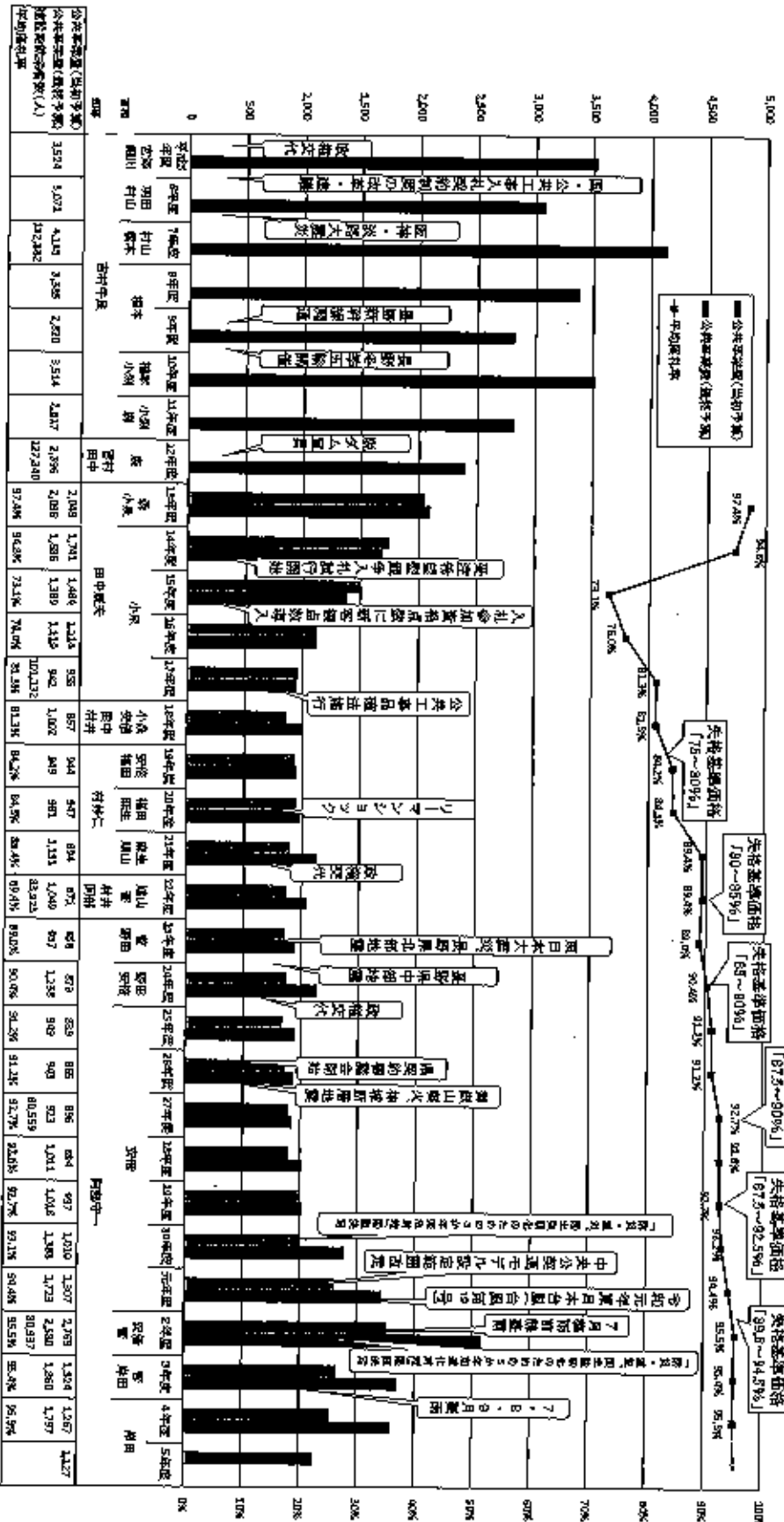
令和5年度5月の建設現場

検討年度	検討課題	開催状況	主な成果
H20年度	<ul style="list-style-type: none"> 建設現場の安全に関する取組 建設現場に関する取組 分科会の設置と取組方針について 人材確保分科会 設備管理分科会 維持管理分科会 	<ul style="list-style-type: none"> H20年度 	<ul style="list-style-type: none"> 人材確保の取組 2. 維持管理・危機管理業務の民間委託（H21.5.29付） ① 生涯学習の取組 ● 建設現場の安全に関する取組 ● 建設現場の安全に関する取組 ● 建設現場の安全に関する取組 ● 建設現場の安全に関する取組
H21年度	<ul style="list-style-type: none"> 人材確保の取組 設備管理の取組 維持管理の取組 建設現場の安全に関する取組 建設現場の安全に関する取組 建設現場の安全に関する取組 	<ul style="list-style-type: none"> H21年度 	<ul style="list-style-type: none"> 人材確保の取組 建設現場の安全に関する取組 建設現場の安全に関する取組 建設現場の安全に関する取組 建設現場の安全に関する取組 建設現場の安全に関する取組
H22年度	<ul style="list-style-type: none"> 人材確保の取組 設備管理の取組 維持管理の取組 建設現場の安全に関する取組 建設現場の安全に関する取組 建設現場の安全に関する取組 	<ul style="list-style-type: none"> H22年度 	<ul style="list-style-type: none"> 人材確保の取組 建設現場の安全に関する取組 建設現場の安全に関する取組 建設現場の安全に関する取組 建設現場の安全に関する取組 建設現場の安全に関する取組
H23年度	<ul style="list-style-type: none"> 人材確保の取組 設備管理の取組 維持管理の取組 建設現場の安全に関する取組 建設現場の安全に関する取組 建設現場の安全に関する取組 	<ul style="list-style-type: none"> H23年度 	<ul style="list-style-type: none"> 人材確保の取組 建設現場の安全に関する取組 建設現場の安全に関する取組 建設現場の安全に関する取組 建設現場の安全に関する取組 建設現場の安全に関する取組
H24年度	<ul style="list-style-type: none"> 人材確保の取組 設備管理の取組 維持管理の取組 建設現場の安全に関する取組 建設現場の安全に関する取組 建設現場の安全に関する取組 	<ul style="list-style-type: none"> H24年度 	<ul style="list-style-type: none"> 人材確保の取組 建設現場の安全に関する取組 建設現場の安全に関する取組 建設現場の安全に関する取組 建設現場の安全に関する取組 建設現場の安全に関する取組

大きな成果① 低価格入札対策

低価格で大きな成果を挙げたものの一つが、低価格入札の改善による建設費の削減である。および工部品の削減は、それは平成13年より計の、建設費削減に貢献を及ぼしている。平成13年1月の第6回委員会から検討・改善が進んだ。

■ラフ・公共事業費(億円) 長野県の公共事業費、発注率、建設費削減率の推移



※1 公共事業費の当初予算、建設費、発注率、削減率、削減率の推移は「補助・県費等」、平成20～25年度は「補助・県費等」の合計
 ※2 建設費削減率は建設費削減率に占める(単位:人)
 ※3 平均発注率(平成14年度)は建設費削減率の削減率(削減率)に相当する(単位:人)

(1回目) H21.5.25 改定 第7回検討会議 (H21.4.30) で説明

区分 (金額は工事費)	失格基準価格の判断基準	
	旧	新
建設工事	100万円～2億円未満 80～85%の変動制	85～90%の変動制
	2億円以上	低札者の下位8割×0.9 改定なし

(2回目) H23.4.1 改定 第12回検討会議 (H23.2.15) で説明

区分 (金額は工事費)	失格基準価格の判断基準	
	旧	新
建設工事	100万円～2億円未満 85～90%の変動制	改定なし
	2億円以上	低札者の下位8割×0.9 80～85%の変動制

(改定理由：1億円以上の工事での低入札多発の抑制)

(3回目) H25.5.1 改定 第12回検討会議 (H23.2.15) で説明

区分 (金額は工事費)	失格基準価格の判断基準	
	旧	新
建設工事	100万円～2億円未満 85～90%の変動制	87.5～90%の変動制
	2億円以上	80～85%の変動制 82.5～85%の変動制

(改定理由：国の低入札価格抑制法の改正に伴い下位順位算定を厳格化)

(4回目) H27.4.1 改定 第24回検討会議 (H27.3.13) で説明

区分 (金額は工事費)	失格基準価格の判断基準	
	旧	新
建設工事	100万円～2億円未満 87.5～90%の変動制	87.5～92.5%の変動制
	2億円以上	82.5～85%の変動制 82.5～87.5%の変動制

(改定理由：企業の不正な利得の剥奪と労働賃金支払いの遅延を水増しの抑制)

(5回目) H30.4.1 改定 第33回検討会議 (H30.3.12) で説明

区分 (金額は工事費)	失格基準価格の判断基準	
	旧	新
建設工事	100万円～2億円未満 87.5～90%の変動制	87.5～92.5%の変動制
	2億円以上	82.5～87.5%の変動制 87.5～92.5%の変動制

(改定理由：東日本豪雨被災地、2億円以上の工事における一般管理費が未済の工事よりも初5割下回を抑制)

示した。
 さらに「長野県建設会完結からなる入札制度経済研究会」から入札制度の見直しに係る現言を21年3月18日が出ると、同年4月3日の国土交通省発出「公共工事の入札及び契約手続の改定に関する見直しについて」によると国の低入札価格抑制法の見直しを踏まえたうえで県知事あての制度見直し要請がなされた。
 この要請は急務性、説明会を経て平成21年5月25日付で実行。その後検討会での協議を受け、建設工事に係わる失格基準価格は大きく5段階見直しされた。

長野県発注の建設工事における平均低札率は、平成14年度の受注競争入札導入後、平成18年度は97.4%から平成15年度7月の月平均63.0%まで急落した。この低札率は、当時の中央公債悪化率に上る。この低札率は、当時の中央公債悪化率を大きく下回るばかりが、下限である「予定価格の2割」にも達しない状態だった。
 行き過ぎた低入札による受益は、工場の倒産に繋がるだけでなく、品質低下を招き、社会資本の長期的価値低下につながる。
 検討会議では「低入札価格対策」の具体案として、平成21年1月の第6回会場で提案を提示。第7回会場で結果が新たな入札制度改定方針案を

「低価格入札対策」の具体案 (平成21年1月15日 第6回検討会議)

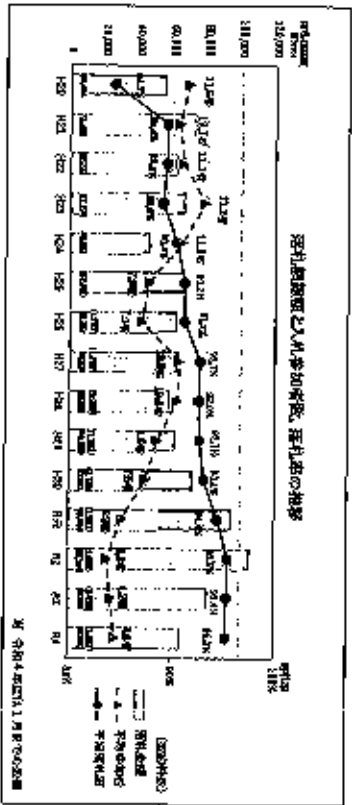
- 施策1 失格基準価格算定の計算方法の改定(低札額を反映する方式に変更)
- 施策2 85.0%未満(入札予定価格2億円以上は75%)で落札した者に対して、低札者価格差を低額要請
- 施策3 82.5%未満(入札予定価格2億円以上は75%)で落札した者に対して、配属技術者の増員を求める
- 施策4 自ら積算の全面施行

入札制度の改定方針(案) (平成21年4月30日 第7回検討会議)

- 施策1 失格基準価格算定の計算方法の改定(低札額を反映する方式に変更)
- 施策2 85.0%未満(入札予定価格2億円以上は75%)で落札した者に対して、契約後価格調査を徹底実施
- 施策3 82.5%未満(入札予定価格2億円以上は75%)で落札した者に対して、配属技術者の増員を求める
- 施策4 自ら積算の全面施行

大きな成果① 低価格入札対策

- Ⅰ 受注希望型競争入札の状況
建設工事業（建設部・建設部・林野部・建設部・企業局）



Ⅱ 競争型開札方式の状況（令和5年1月末現在）

区分	競争型開札方式の状況	競争型開札方式の状況	競争型開札方式の状況	競争型開札方式の状況	競争型開札方式の状況
競争型開札方式	58	8	2	2	1
競争型開札方式	6,774	681	772	525	324
競争型開札方式	104	209	71	113	78
競争型開札方式	-	35	253	225	181
計	6,922	943	998	878	644
競争型開札方式	74	0	0	0	5
競争型開札方式	3,015	524	679	748	573
競争型開札方式	574	341	287	328	238
計	4,093	885	976	1,086	811
合計	10,985	1,708	1,974	1,966	1,495

大きな成果② 道路維持管理業務の民間委託

交付金歳で大きな成果を挙げた二つめが、道路維持管理業務の民間委託。長野県は道路のバイロールや特殊管理種等について、民間委託を対象とし、平成22年度の執行開始後、順次対象を拡大してきた。こうして進めてきた道路維持管理の民間委託は平成27年度には道路延長比100%、全県97工区で完全実施となり、今に至っている。

さらに平成31年1月からは、除雪業務との一体化工区の拡大、複数年度契約案件の実施など、制度の両面も進んでいる。

資料「地域を変えよう」交付金歳での10年ぶり

民間委託の内容
民間委託の執行、道路の維持管理は①直営による作業、②小規模維持管理工事の大きく2つの方法で実施してきた。

- ①直営による作業
種別：（広域的作業）草刈、土壌改良、植樹・防風林など
②小規模維持管理工事
総額約200万円未満の緊急工事を当番業者に通注

これらの総額を民間委託所管内各工区別としたうえで、工区ごとに①、②を含めて決定することとした。

(3) 交付金歳での民間委託

【平成10回維持管理（平成22年7月9日）】
第9回まで、交付金歳における個別問題を踏襲する分科会の構成は「人材確保分科会（人材確保、技術カテゴリー、電気機械）」「地域重要分科会（当番制、応急対応、仮設）」「維持管理分科会（除雪機維持、除雪エリア、仮設地）」の3分科会であったが、第10回において、以下の3分科会に整理を行った。

- ① 業務力の確保、向上
 - ・ 雇傭、企業、個人の技術カテゴリー
 - ・ 新法類、新工法等 等
- ② 維持管理、危機管理
 - ・ 維持管理委託
 - ・ 除雪
 - ・ 応急対応、当番制
 - ・ 仮設 等
- ③ 施工、品質確保
 - ・ 情報共有化
 - ・ ワンデーレスガソリン
 - ・ 環境の改善化
 - ・ その他、施工時の課題

この見直しは、異動化の動きもある中、危機管理と維持管理が両立に促進する状況を加え、両分科会を一体化したことと、重設家の経営安全において生産性向上が重要な課題と認識されたことによる施工品質確保分科会の新設である。なお、人材確保の課題については、全体会議での検討事項となっている。第10回全体議では、維持管理・危機管理分科会の報告が以下であった。

- ・分科会の平成22年度検証項目テーマを「道路維持修繕工事の良質な実施に関する課題」についての実施計画の進捗状況に関する報告とする。
- ・小規模維持修繕工事に関する施工体制の改善に関する報告について県から資料提供
- ・対策とする作業を①巡回作業（巡回清掃（穴埋め）、夏刈り、夏除草、除草、排水溝清掃）、②小規模維持修繕工事（県が管理する道路施設において、緊急に修繕又は復旧が必要となる場合に実施する修繕等の作業）、③その他（緊急復旧の要が無くとも必要と認められた工事）とする。
- ・人材確保における要件として、「専任及び特任共同企業体のいずれかにより確保に事加できる」こと、「施工体制改善方式による他県契約で執行すること、
- ・特任企業体の要件、評価方法（案）
- ・平成22年度は、道路維持修繕に併し、上田、飯田、松本、長野の一部地域で執行し、次年度以降順次地域を拡大する。
- ・7月9日時点の入札状況の報告

【第12回検討会議（平成23年2月15日）】
 ・平成23年4月から全道事業所管内一部地域で執行することを県から説明。
 ・執行工区を4事業所管内工区から全事業所34工区に拡大。

【第14回検討会議（平成23年12月16日）】
 ・建設業協会からの要請事項が示された。
 ① 企業体受注工区での労働派遣発生の企業体の責任に対する県の見解
 ② 小規模維持修繕の1件あたり契約条件の標準
 ③ 受注者の参加条件に選定加入業者であることを追加することを要請
 ④ 企業体のJV管理業務の委託報告を求めるとともに別途経費の上積みも要請
 ⑤ 緊急時の応急対応時でも伝票管理を必要とすることへの見解

・道路維持修繕業務と給費業務を一体的に発注することができるとの認識を平成24年4月から執行することを県から説明（11工区執行）

【第17回検討会議（平成24年12月20日）】
 ・民間委託期間の直正について分科会から報告
 ① 施工体制の確保に関する契約方式の適正点に実施基準部分を設定。
 ② 参加業者の要件のうち過去3年度のうち2年度は長野県小規模維持修繕工事の当番に登録していること」を要請
 ・維持管理・危機管理分科会の設置
 ・県民契約の見直し方法について
 ・新しい制度の導入について
 ・発注者の参加条件に選定加入業者であることを追加することを要請

【第20回全体会議（平成25年12月20日）】

- ・小規模維持修繕工事と給費業務の一体的発注の見直しについて県から説明
- ・一体的発注は除雪の担い手不足や緊急事態が懸念される地域で執行
- ・平成25年度は小規模維持修繕工事民間委託95工区のうち、28工区で一体的発注を行った。
- ・平成25年度の労働単価上昇に起因し、部分的に発注できなかった課題が生じた。（前年度単価見直しのため）
- ・一体的発注以外の地域は新年度契約のためこのような課題は生じない。
- ・平成26年度から一体的発注を執行停止することとした。

【第22回検討会議（平成26年7月17日）】

- ・道路維持修繕工事、河川維持修繕工事の両事業の下の課題を決定し、小規模維持修繕工事の設置をアップさせることを県から説明

【第25回検討会議（平成27年7月16日）】

- ・道路維持修繕工事、河川維持修繕工事の両事業の下の課題を決定し、河川の維持修繕や、除雪業務との一体化を求めることや緊急契約が要望された。

【第33回検討会議（平成30年3月12日）】

- ・平成29年度の維持管理・危機管理分科会の検討事項が決定された。
- ① 平成29年度一斉緊急対応体制の構築・実施に向けた緊急連絡体制・小規模維持修繕工事緊急連絡体制について9月JVの意見取りまとめ
- ② 平成29年度除雪機は業者間で共有を報告
- ③ 提案事項の取りまとめ
- ・除雪機の安全管理方法
- ・道路・河川等管理システムの積極活用を現地機関に要請すること。
- ・除雪機管理の改善案
- ・小規模維持修繕JVへの情報点検委託業務執行円滑化実施について
- ④ 維持工事のくじ引き初選に関する全周アンケート取りまとめ結果報告
- ⑤ 小規模維持修繕工事の委託を効率的にするJVアンケート取りまとめ結果報告
- ⑥ 大規模維持修繕の小規模維持修繕JVによる道路パトロール実施方法の検討結果

【第35回検討会議（平成30年11月21日）】

- ・道路維持修繕工事における重設業務の執行について県から説明
- ・業者特定は包括的プロポーザル方式による。
- ・平成31年度1月施行とし、平成31年度、各事業所内で1工区以上実施する。
- ・除雪業務と一体化している工区も対象とする。
- ・小規模維持修繕工事の見直しについて情報を県から要請

大きな成果③ 建設産業の担い手確保・育成について

建設業が将来にわたり地域を支え、守るためには、担い手の確保と育成が欠かせない。そのため
取り組みとして、食糧で稼いだり、実行したものと、以下の効果がある。

行政との協働による実習教育・現場見学会

平成23年度から企業と行政の協働による実習教育を実施している。23年度の9校、直ぐ606名の参加人数から始まり、平成24年度は13校で直ぐ1,882名の生徒が参加するまでになった。また、高校生向けの現場見学会なども食糧開始以降から継続して実施している。

さらに関心ある生徒を取り組みとして、平成28年度から、高校生が自ら計画立案し、自らの手で取組を行うことにより、建設産業の魅力を更に

知的なものでくぐりの建設産業を体験してもらおう「自分たちでつくるラブリプロジェクト」(高校生DIYプロジェクト)をスタート。平成30年度は3校で実施し、参加した生徒の多くがこの取り組みをきっかけに建設産業へ入職したとの成果を上げている。新設コロナウイルスの感染拡大を控えて回数を減らした現在(令和5年度)には2校での実施となっている。

自分たちでつくるラブリプロジェクト
(平成30年度、重田OIDE高等学校)



2校生が参加する建設産業の現場見学会
(令和5年度、重田OIDE高等学校)

2校生木・建設施工管理士試験の準備講座

教習会場では、協会が主体となり「2校生木・建設施工管理士試験の準備講座」も実施している。長野県も平成31年度から支援として参加。こちらもコロナ禍で一時的に開催を縮小していたが、今

令和5年度は長野工業高専と協会の会場で2校生木・建設の生徒たち、南信濃建設高専で中同の生徒たち、重田OIDE柔道高専で新着の生徒たちに計り実施。約130人が参加している。

中学校での建設体験学習

新たな秋果として、令和3年度から中学校での建設体験学習も行っている。道路を築く最も重要な基礎として中学生の学年生全てを対象に体育館に集めて行うものは全国でも珍しいもので、参加の数の拡大を計っている。かき、吹雪や大雪体験などにより生徒たちに伝えるもので、コロナ後となる令和5年度には全県での広がりを期待している。

参加した生徒たちや教員の先生方から好評を得ている。

内容としては、令和5年度日本台風の時に本館舎が倒壊した被災地から駆け付け、緊急復旧しそ



中学校に開かれた建設体験学習
(令和5年度、重田OIDE高等学校)

15 支部の活動

長野県建設業協会は、「佐久」「上小」「諏訪」「伊那」「飯田」「木曽」「和歌」「安曇野」「大北」「更級」「須坂」「中高」「奥野」「飯山」の15支部で構成されている。それぞれの支部委員は、その地域の特성에 応じた知識と 高めた技術力、そして 暮らしを支える使命感を持ち、活動を 続けている。地域に 欠かさない 15支部の 情熱と 思いを 伝達しよう。

団結力が大輪の花を咲かせる

台風 19 号災害復旧や社会貢献活動に尽力

南佐久支部は7つの地域から構成されており、現在では35社が会員として支部活動をしている。明治久雄社に土木筋力人が発生したのは、明治末から大正期にかけてであり、その後、昭和12年に佐久支部が南北に分かれたのが現在の南佐久支部の前身である。昭和35年に親睦地に支部の拠点となる木蓮2階建ての会館を新築し、本格的な活動が始まった。

日頃から培った団結力で迅速な災害対応

令和元年10月に発生した令和元年東日本台風（台風19号）は、この地域で長年暮らし続けていた強い命まで奪い去る被害をもたらした自然災害であった。当支部でも台風の被害に悩み、上野川から遠来の避難者とともに当地区への支援を希望し会員に連絡。総裁を筆頭に台風の被害情報や情報共有システムで次々と入手され、その対応に関して当協会支部が一つの単位組織のように固結することによって時間差は縮小された。

先輩から引き継がれた災害対応術、各社からの社会貢献活動や支部旅行等での進出。支部内での連絡系統で力加りの初々社が多いことがこの地域での最も早い緊急活動においては利点となった。



小原町の復興作業の様子（佐久支部提供）

会員各社の団結力が、労力及び災害対策物資等も、日頃から蓄積された進捗実績で容易に把握でき、更に地域毎に会員同士で進捗しお互いに応じた。そこに地元建設業者や関係機関も会員と共に一体で協力をしてくれた。

当地区は、日頃から絆が強い。少人数派という性質が染み付いた地域であったといえる。そこには居住者であり近所及び行政関係者である建設業者及び市町村との情報交換を通し、相互に信用を得て大きく動いている事といえる。

「第一義運動」で建設業者への理解と親しみを花ばなを安らかにしてくれよう。そんな花を会員が一品一品咲かせて作り、暖かい冬を迎える前に地域



小原町の復興作業の様子（佐久支部提供）



第一義運動 互いに支え合い、協力し合う



佐久支部の活動の様子

けるなど親子で建設現場に体験できる機会を作った。

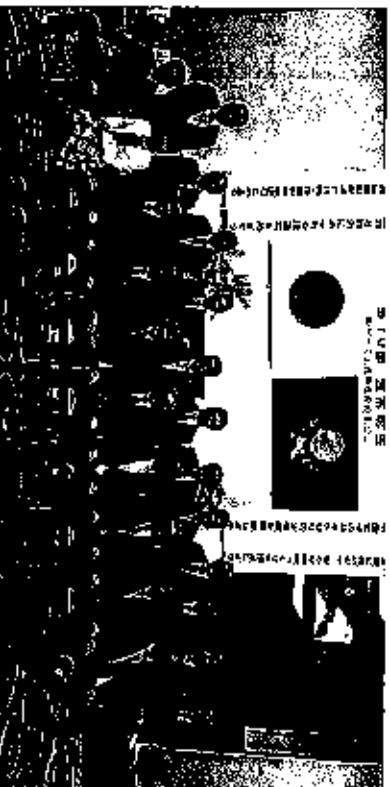
地域の災害に対する建設業の役割を知っていたりと共に、地域を支える建設業の存在の引き手を持統的に確保していくことも目的の一つとして、当会員と結ばれた子どもや親子など、建設現場を通してコミュニケーションをとり、建設業の重要さやイメージアップ活動を回っている。



令和元年10月19日 被災地 佐久川



令和元年10月19日 被災地 佐久川



令和元年 第70回 第一義運動 互いに支え合い、協力し合う

災害から地域を守る

9つの宿場と交通の要衝

長野県川村自治会ができた大正11年の5月。この際、佐久地方の郷土者はまだ独立した組織を持たず、東信一円を組織する上田支部に加わった。昭和7年に、西・北佐久の組合員が新たに佐久支部を設立した。昭和12年4月、佐久支部から分離して北佐久部一円を地域とする長野県土木建設事業組合北佐久支部ができた。昭和24年9月、長野県建設業協会北佐久支部と改称した。昭和29年9月、小諸市側並行に伴い、北小支那と改称し、その後、昭和30年5月に佐久市側併合による行政管轄の変更に伴い、南佐久支部傘下の旧野沢町および中込町の業者が加わり、現在の長野県建設業協会佐久支部となった。

支部の活動について

佐久地域は比叡山災害が少ない地域ではあるが平成10年9月の台風9号、令和元年10月の台風19号の豪雨により、佐久地域が災害に陥れた。これら台風による河川の氾濫、土砂崩れ、田舎などの災害に対し、会員企業の災害復旧応急工事が実施から行われ、被害の拡大の防止にあたった。

特に令和元年の台風19号災害は多くの箇所で大なる被害があり、被害災害に認定され、2年以上を掛け災害復旧工事が行われているが、令和5年別荘でも復旧工事を継続している箇所もある。

また、平成28年2月には佐久地域では今までに種

々な活動について
当日は夜を徹して除雪機をフル稼働させたが、降雪量の多さに太刀打ちできず、作しいほいほきしめた者もいた。その後おおよそ2週間の間、昼夜を問わず交番で除雪作業に引き継ぎあたり、初めての種別となる大規模な除雪作業が行われた。

オランダ・アザラシ船として、平成10年より平成20年までの10年間、佐久地域が所属する佐久北信利建設管内の旧県道など主要道路の路肩の土砂片付けや草刈り、噴霧防凍、夜明け等の道路一帯清掃ボランティアを行った。作業には毎年約300人が参加し、



令和5年9月19日長野県建設業協会北佐久支部(佐久市側)の災害復旧活動の様子(令和5年10月撮影)



2014年11月長野県建設業協会北佐久支部(佐久市側)の災害復旧活動の様子(平成25年2月撮影)



五ヶ所宿場と9つの支店

差別をされ、佐久地域を引けの手に守るという会員の意識向上にもつなげた。

また、冠婚葬祭に使用する法衣が少なくなっている現在、平成28年より「次世代を担う技術者養成促進」に際して、主に佐久平総合台座、信高専学校の生徒を対象に現場体験として測量やコンクリート打設、モルタル成形などを行い、建設業の面白さや大切さを感じてもらっている。

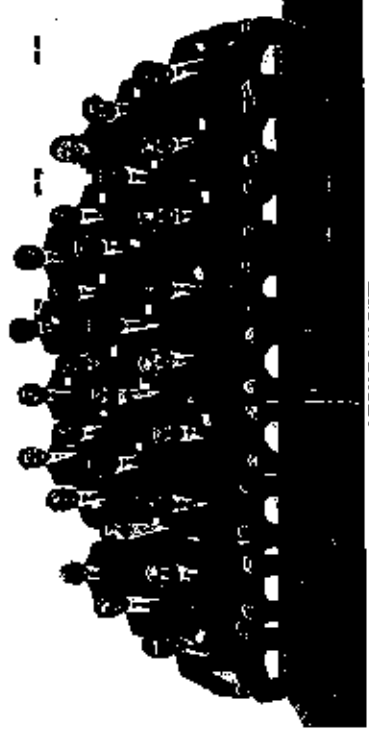
観光・地域

佐久地域は長野県の東部に位置し、北は浅間山、南には八ヶ岳、野沢山などの山々に囲まれた自然豊かな高根郡市である。交通網に目を向けると、江戸時代より江戸日本橋から京筋三条大橋までおよそ530kmの中込道が残り、佐久地域には野沢村から立科町の笠取峠の区間で、野沢村、香取、道分、小田井、湯村、佐久田、八幡、夏月、西田の9つの宿場を有している。



野沢村の除雪機(令和5年10月撮影)

現在では東西に上信越自動車道、南北には中野駅、新自由線が横断し、新潟では北陸新幹線の野沢駅と佐久平駅を結ぶ路線の要衝となっており、日本さくら名所100選となっている小新自由線古川や立寄地である野沢や立寄町の白根高原、また令和2年春に竣工となったスズメスポーツ大会イベントが開催される長野県立競馬場へのアクセスが容易になっている。



東信一円(令和5年11月撮影)

創造・喜び・実感産業

地域を支える基幹産業として歩んだ20年

北阿根郡農業協会上小支部は、昭和57年に北阿根郡北阿根地区の支所として設立された。昭和58年に長野県農業協会上小支部に名称変更し、現在に至る。その間、昭和29年に代人會、平成元年に青年部會、令和2年に上小けんせつ千夜會（女性部會）が誕生し、仲間会と共に支援活動を進めている。令和4年4月1日現在、会員数25社から成る支部である。



令和4年4月19日撮影 阿根郡北阿根地区

安全・安心な未来へ貢献ができること

平成16年10月23日「新阿根中越地区」の発生を受け支部会員で支援隊を編成し、新阿根から谷市で「炊き出し」ボランティアを行った。道難所などを2ヶ所で累計2000皿を配り、避難生活を続ける被災者を援助した。次第にあたり「被災者には一切負担をかけない」の方針のもと、必要な情報を事前に収集し、スタッフ用の仮設トイレも提供済み「自己完結型」のボランティア活動を徹底した。

令和元年10月13日の台風19号災害。上小地区でも義援金ほか各地で様々な復旧作業が行われた。災害支援用物資も会員の川に集まらず非

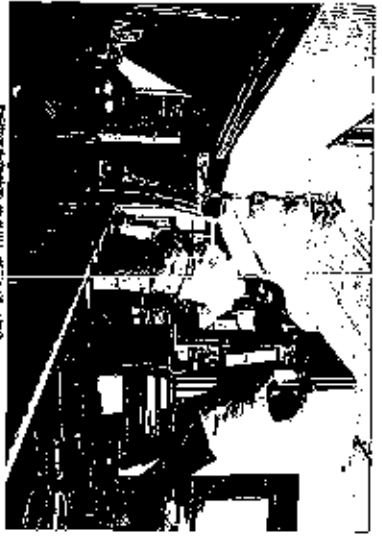
福し、緊急出動に備えている。

青少年健全育成活動として「運動会や上小中学校一年生野球大会」がある。女子経験の少ない中学校1年生の野球レベル向上と、学校間の親睦を目的に当支部生員で平成8年から毎年開催してきたもので、令和4年の大会で55回目を迎えた。深層者や発生方から大変喜ばれていた大会である。

地域の育成活動として、専門知識を持つ丸子養学館高校と上田千曲高校との協力が有る。丁張技術継承や現職見学会、インターンシップ、企業説明会を上田短期大学と協力して毎年開催し、就労支援活動に力を注いでいる。



令和4年4月19日撮影 上小支部



令和4年4月19日撮影 上小支部



令和4年4月19日撮影 上小支部



令和4年4月19日撮影 上小支部

町土交遊や上田短期大学などと協力し、地域の「安全・安心イベント」に参加している。高野作菜団の乗車体験は毎回子連れに大評判。その他コソクリートミキサー車やローリーカーも出動させ、災害への知識を深め、防災意識をより高めるものと盛りだくさんな企画になっている。

年1回広報誌「けんせつ上小」を発刊し、関係11庁や学校、県外の建築系の大学や各イベントなどで配布し、道産品のPRに努めている。今後、より多くの人に道産品を知ってもらえるよう積極的に活動していく。

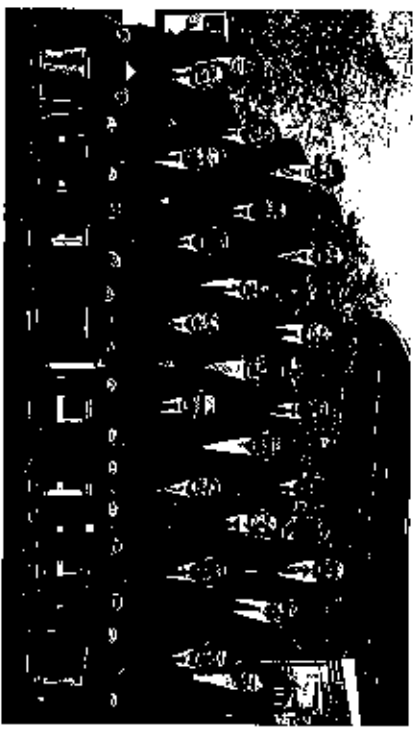
自然・歴史・文化が息づく魅力ある上小地区

上小地区は、上田市、東御市、長岡市、若木村の4市町村からなる。上田市の北田原が築山を囲んだ地。箕田屋敷が築山の上田城は日本百名城や庭の名所に選ばれている。東御市は、標高1740mの湯ノ丸高原に50m圏内プレーン、400m



令和4年4月19日撮影 上小支部

全天候型トラックなどのスノー道敷が充実し、多くの頂点を指すアスリートが利用している。長町には中山道最高地点にして最大の磯所と宮わね、津の原には和田宿と長久保宿、2つの宿場があった。若木村の陣に大塔寺三頂塔は、津うねの源のような雄偉な塔を誇っていて、築きおのあまり揺り返るといふ意から「戻返りの塔」と言われている。



令和4年4月19日撮影 上小支部

地域とともに73年

美しい環境・伝統文化とともに活カある未来へ

昭和24年、諏訪湖周辺の地域と八ヶ岳山麓の高原地帯からなる諏訪地域に、長野県産業協会諏訪支部は会員28名で発足した。その後、日本経済の高成長期から低成長に至る状況下で、平成9年には96社まで会員が増えたが、平成25年に37社まで減少し、令和4年度末の会員は43社となっている。

支部の活動拠点である諏訪湖観光会館は、昭和43年1月に完成した旧会館の老朽化等に伴い、支部発足70周年にあたる令和元年に新築工事に着手し、令和3年6月に完成した。

美しい環境、地域の安全支障

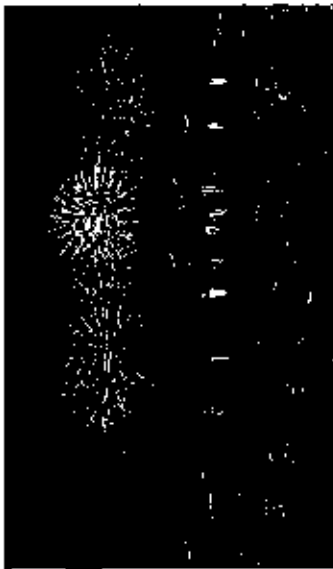
住民参加型の諏訪湖浄化の取組として、平成14年に諏訪湖アクトが生まれるとともに、諏訪支部も浄化活動に参加し、平成24年には諏訪湖浄化推進員として、ごみ拾いの河川愛護活動まで諏訪湖浄化で知られ、ごみ拾いの河川愛護活動を続けていた。その他、会員は各自にそれぞれ各地区で清掃、河川の美化・清掃活動を推進している。

諏訪地域には、美しい生活環境、自然環境の恵みを受け、住民参加で取り組むために、諏訪湖、市町村、企業・団体で構成する「美しい環境づくり諏訪地域推進委員会」があり、推進委員会として

諏訪支部も参加している。

魅力的な自然環境を守り、未来へつなげようとする多くの人が活動しており、更なる発展も地域とともに活動しているなかで、当地域では古くから祀りや土俗などが残っており、近年でも、平成18年7月の豪雨災害、令和3年5月首都圏高気圧、令和3年9月豪雨災害等の気象災害が発生している。

災害の備え以外にも、道路交通安全の観点から諏訪支部では諏訪地域内の危険箇所調査を毎年1回実施し、県管理施設に関する調査報告を諏訪湖建設事務所へ行っている。また、果敢地帯間とは建設工事に関する意見交換会を毎年1回行っており、その会場のなかで関係機関から諏訪地域の果敢地帯に



諏訪湖の花火、スターマイン



令和4年5月の諏訪湖祭、諏訪湖祭（諏訪湖大橋下）

ついでに祝賀があり、町長の挨拶、整頓係長を会員が聞く良い機会にもなっている。

このように諏訪支部の活動はほぼ地域内に留まるものであった。しかし、令和元年台風第19号による千曲川災害の時は（一社）長野県産業協会からの要請で、支部会員30社も長野市視察団の区別排出作業を3日間行った。災害現場の混乱の中で、担当した地区を会員同士が協力しての活動であった。

諏、山岳、高原のある歴史・伝統文化とともに諏訪地域は諏訪湖、八ヶ岳山麓、温泉などの自然に恵まれ、和文五郎・初住宗など歴史・伝統文化が広がっている。

期間が山々に囲まれることによる暑湿多雨、梅雨に代わる花火により、多くの観光客を誘引する諏訪湖祭湖上花火大会が8月に開催されている。その花火大会を支える足場等の会場設営は建設団



令和4年6月6日に開催した諏訪湖祭の重見町民会

係者が担っている。また、7年毎の寅と申の年に諏訪大社の社殿の四圍に大水を建てるとして、氏子である多くの町民が参加している。

支部発足後、会員は地域とともに美しい環境と活カある未来のために活動している。



諏訪湖アクト、諏訪湖浄化活動（諏訪湖大橋下）



令和3年5月15日に開催した果敢地帯の調査、令和3年10月17日～19日、果敢地帯視察団



諏訪湖祭5日間中、分かれて開催された5月1日に開催した果敢地帯視察団



諏訪湖祭5日間中、分かれて開催された5月1日に開催した果敢地帯視察団

信頼される建設業を目指して

迅速な対応で地域を守り、常に技術の向上を磨く



大正11年5月、土曜土木建築新業組合伊那支部が発足。その後、何故かの登録があり昭和28年5月、社団法人伊那県建設業協会伊那支部に改称し、平成25年5月、現長野県建設業協会伊那支部となる。

また、平成21年9月、53年間、伊那市常木町にあった伊那支部を現在の場所に移転した。

現在、上伊那地域の55社が会員となっている。

支部20年間の主な活動

- 1) 県内初の原コシラ発生（平成31年2月）
 宮田村の遊園地で原コシラの発生が確認され、県庁に報告された。2444頁の検分が決定。当支部では主に原の埋却作業を実施し、開始から昼夜を連日約70時間かけて埋却を完了させ、その功績を県知事から感謝状が贈呈される。

2) 災害に伴う活動

上伊那地域は平成15年の熊河前線に伴う大雨災害をはじめ毎年のように災害が発生しており、その被災、迅速な応急工事を実施し、人命や貴重な財産、インフラの復旧に積極的に努める地域として深くはなならない存在だと自覚している。

■ボランティア活動「道路クリーン作戦」

1981年にスタートしてから一度も途切れることなく、41回を数える実働としてのメイン作戦である。行政機関や関係団体にも協力をいただき、県・市町村管理道路の清掃美化活動を実施してきた。平成30年には長年の功績を称え、長野県道建設局副局長より表彰を受けている。

■県との意見交換会

県民地産別と支部との意見交換会を毎年開催し、支那からの建設盛況に知見からの回答をいただき、県建設局改善を促している。令和3年度から会員にアンケート調査を継続的に行い、意見を把握する取組みを始めている。

■若い世代にも伝えた知識

- 1) 人材を育む取り組み
 平成30年から前泊工務短期大学、伊那部工業専門学校、上伊那建設関係者と共同開催し、協会では伊那建設協会において建設現場の体験体験、高所作業車の乗車体験及び作業機材の展示等、子供達に建設業の魅力を伝えている。
- 2) 高校生等を対象とした現場見学・現場実習
 支部では建設促進の取組みとして、地元高校生等を対象に現場見学をはじめ重機操作実習及び現場実習等を長野県伊那建設事務所と宮内面協賛で実施している。特に令和3年度から「建設産業の魅力を実感プロジェクト事業」として、伊那市春日公園の建設現場を計画から竣工まで4年かけて進めており、昨年度、青年部の指導の下、インターローキッズ設置の一環が完了した。

■技術力向上「技術講習会」

協会を中心に技術講習会を1年にも1回開催し、技術力の向上に努めている。

また、令和3年には支部においてBIM/CIM委員長を立ち上げICTの活用や生産性の向上、将来を展望した取組みを行っている。

上伊那地域の魅力

■観光・土産産

上伊那地域は中央アルプスと南アルプスを望むことができる風光明媚な土地柄である。特に伊那市高速の桜は「天下第一の桜」として、全国から観光客が訪れている。

また、国の重要有形文化財に指定された中川村の「家戸橋」をはじめ近代土木建築に指定された箕輪町の「西天竜田橋が木工部」など貴重な土木遺産も見学することができる。



変わりゆく飯伊・未来へつなく

地域とともに歩み、快適な環境づくり尽力

飯田支部の歴史を紐解きますと、明治28年に上木前河原町が移転されて、地別氏田以上の制約者4名が有志者となり、やがて明治42年に飯田土木建築組合を設立、その後大正11年に長野県建築同業組合発足に伴い、各単位の支部となり現在に至っている。

また、飯田支部では大正期から春と秋に会員の安全祈願と御礼奉還を祈願する「太子祈禱」を行っている。我々の職種の隣組である豊徳太子に祈り「和を以て衷しと為す」の心を第一に、皆が一敬感力して事に当たろうと言う先人の感訓を受け継ぎ1世紀、飯田支部は発展してきた。

災害と防災そして人材

飯田下伊那地域は天竜川を挟み河岸低地を形成する河原で急峻な地形のため災害が多く発生し、その河原に面する土木（建設）職種は水防活動の団結と発展に大きく寄与してきた。近年では令和2年7月の豪雨災害がそうであった。土砂災害は各地で発生し、資材では飯立基準が出来るなど、社会生活に大きな影響を与えたが、被災直後を正回するバイパス形式の仮設道路や仮設橋梁を築け

るなど、地元建設企業を中心に飯川おろし川旧に築めた結果、わずか数日で車両が通行できるまでになった。建設職種の発達はあるが、災害時にここに非なる人間の持つ不思議な団結力や行動力は素晴らしいものである。

しかし、大規模な災害は必ず発生してしまう。そのため日頃からの準備・心積りは必要である。令和4年5月22日には国土交通省中部地方整備局と共済県、隣組地域の2市町村とで「天竜川上流総合水防講習」を築



令和4年7月飯田より移した資材（河原）の仮設道路建設（令和4年5月22日撮影）



飯田土木建築同業組合（昭和28年）による飯田川（飯田川）の建設工事（飯田土木建築同業組合）

り、地元建設系学科のある飯田OJDは飯田建設の土木建築学科と建築学科に対し、現場見学会や安全講習会（足場・外壁や壁等）及び2教士木・建築施工管理技術検定準備講習会の開催。運営事業として一徳河川松川の河川敷にインテグレーション歩道を施工するための現場実地講習や、インテグレーションを受け入れするための建設業の協力を強めている。

その他にボランティア活動として、児童館での清掃・草刈り、年2回の献血事業を20年以上行ってきた。

受け継がれる団結と未来を担う

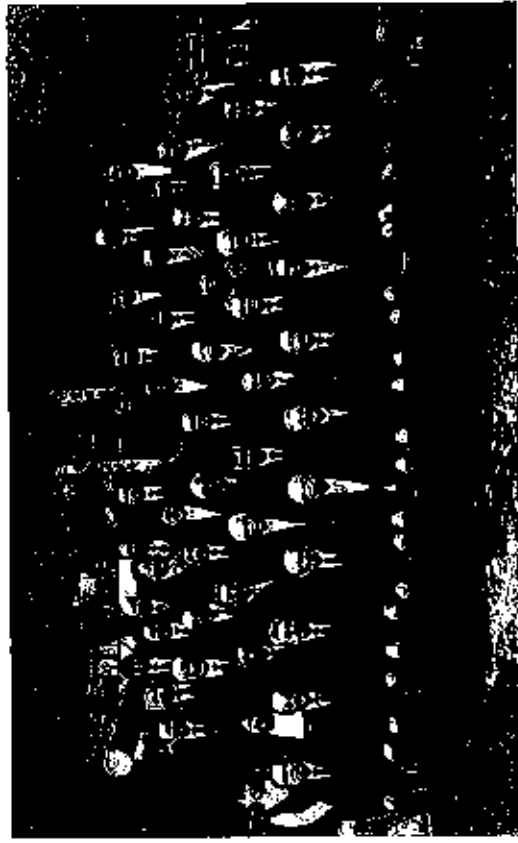
飯田支部は建設業の発展と歩むとともに、多く



昭和4年5月天竜川上流総合水防講習（天竜川）の建設工事

の祭りが受け継がれ、敬愛・人形芝居・獅子舞などが盛んな地域で、各地には其々の舞台も建てられ、上流川には多くの観光客で賑わっているほか、市田村に代置されるような様々な祭事が続行され、観光地には四季折々多くの観光客が訪れている。

また、現在、飯田下伊那地域はリニア中央新幹線の開業に向け急ピッチで工事が行われ、各地が賑わって行くのが実感できる。飯田市は「2050年、飯田は日本一住みたいまちになる。」をキャッチフレーズにまちづくりを進めており、近隣町村も今後の進展、観光の在り方を特色あるものにしていくと意図を込めている。



飯田土木建築同業組合（昭和4年4月14日撮影）「太子祈禱」の祈願（飯田土木建築同業組合）

幾多の大規模災害を乗り越えて

災害復旧やボランティア活動により地域の生活環境を守る

平成28年4月に木曾地域「木曾川はすべて山の中一山を守り 山に生きる」は長野県内で初めて日本遺産に認定された。黒森山々に囲まれた自然豊かな地域である。過去の経験としては防災支部に所属していたが、風害を繰り返して、昭和35年5月に松本市より設立し、長野県防災協会・木曾支部を構成、29社で発足する。その後、木曾町防災協会を昭和49年に設置、高松経済成長期と共に会員数も増加していた。しかし平成不況を経て、厳しい時代に迎撃会社が削減される中、現在会員18社で活動をしている。

地域を守る災害復旧工事業や砂防工事の施工

平成26年7月山木竹町河津地区の砂防河川際子沢において台風19号に伴う豪雨により土石流が発生し、1名が亡くなり住宅被害や道路・橋梁の流失など大きな被害をうけ、被災地河川沿線や被災への救出土砂の運搬を木曾支部のボランティア活動として実施。被災地域の住民生活の安全安心の確保に向け災害復旧工事業を施工。

平成26年9月御登山噴火は死者6名、行方不明者6名、日本における数百年の火山災害が発生。長野による二次災害防止のため県防衛機構の建設士派遣による火山道路等の地盤容量確保。



72

阪急建設工の大規模工事による天守閣上り、コンクリート橋脚のプロジェクトの砂防対策工、防災対策として御登山噴火に備える砂防工事の2箇所施工。令和3年8月に大雨による災害により木曾川沿いの家屋土台の一部が流される等大きな被災を受け河川災害復旧等の工事を施工。

地域と共にボランティア活動の推進
平成18年稲島トンネル崩落により国道361号の河津木曾道路が閉鎖になり、長野県トンネルから神谷ボランティア会までの改良区間の治道工を協賛し、平成30年まで実施。

地域と共にボランティア活動の推進
平成18年稲島トンネル崩落により国道361号の河津木曾道路が閉鎖になり、長野県トンネルから神谷ボランティア会までの改良区間の治道工を協賛し、平成30年まで実施。



木曾川沿いの被災地の一部の様子

砂防河川に閉鎖された河津木曾道路の様子



被災地・稲島トンネル
崩落したトンネルの復旧工事
被災地の復興に向けた活動



天守閣上り
コンクリート橋脚の建設
防災対策の一環として実施



被災地・稲島トンネル
崩落したトンネルの復旧工事
被災地の復興に向けた活動



被災地・稲島トンネル
崩落したトンネルの復旧工事
被災地の復興に向けた活動

地域の環境整備として木曾川沿いの弘道・木曾川沿（砂）橋と南木曾町の国道265号の道路空面上部の立木伐採・伐払いを実施。

次世代を担う若手職員の教育促進に関する取組

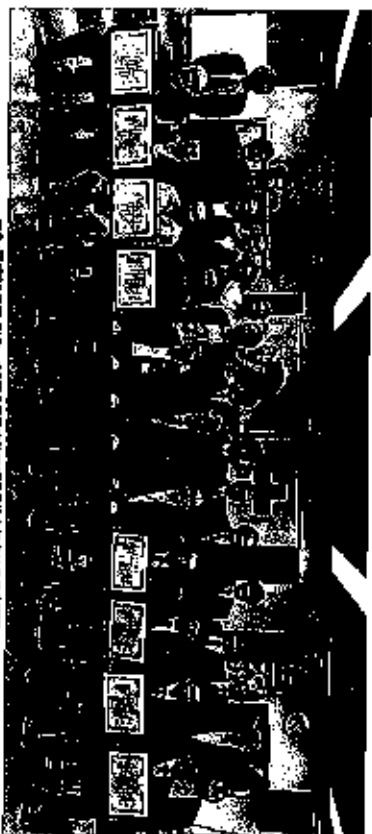
稲島・丁張留置の現場実習を平成29年度から現場で現職者が講師となり8班に分かれて実施。刈草機操作安全衛生教育を平成27年度から青年部会の主催により役員会社から講師を出して8班に分かれて実施し実習生に受講修了証を交付。JWCADによる図面作成を平成28年度から青年部会の主催によりCADの講師を役員4名が講師となり4班に分かれて実施。

木曾地域の特色と魅力
図説にも添ったが、木曾地域は長門県内での初の日本遺産に認定をされ、前記は国道19号線が谷



CAD実習
木曾町建設課 JWCAD
による図面作成

あいを通り四季折々の景色で楽しませてくれる。19世紀から東川へは361の峠で東は伊那へ川は横山へへと繋がれ、265号線は坂道へと繋がれている。四方を山々に囲まれ、大自然の恵みを感じられ、木曾の環境を挙げれば、古き良き歴史を感じさせてくれる。
また木曾の歴史は、信州歴史の一部分に留めず、このあるのどけしの良い環境から、モチモチとした食糧を採集する暮らしまで好みに合わせた歴史を堪能できる。昔のほうば湯から始まり、果きんとん・栗もち、いちご大福など季節ごとに、また五平餅など一年を通して食事を満たしてくれる。



木曾町建設課 JWCADによる図面作成

飛躍する松本平の20年

人を大切に、安全・快適・豊かな県土の発展をめざして

松本支部は、松本市に大正11年5月に会員数23名で発足。昭和6年12月に長野県土木建築業組合、昭和25年4月には長野県土木建築組合となり、松本支部と改称する。昭和32年9月松本市土居原町に松本支部事務所を設けた。昭和45年12月には松本市習習習習に建設事務所、昭和53年3月には松本市高立に建設事務所、現在松本市建設事務所松本支部に至る、松川272社の支部である。

支部の活動

令和元年9月に松本市で発生した「熊谷列車」の防犯活動として県349車の道徳・建設隊員を松本市から応援を受けて実施。夜間等で車両がある中での作業となった。同月には台風19号による千山川の氾濫被害も発生。県からの要請で松本市建設地区周辺の土砂堆積物の撤去作業にも積極的にあたった。

毎年継続している活動としては、青年部会主催で春と秋に「ふれあふ献血活動」を行い、平成28年には献血者が延べ3000人に達した。また、毎年7月頃には支部代人会と長野県松本建設事務所



松本建設のローラー



松本市建設事務所での職員と現場

観光・地域PR

松本支部管内は、東部は美ヶ原高原、高ボッチャ高原、中部は北アルプス、上高地。北洋は津島湖など自然と美しい景観に恵まれた山岳地帯と平野の松本盆地で構成される。国宝 松本城を中心とした城下町には国宝 松本城址跡など文化財も多し、「ガク（番・祭・学）都」として国内はもと

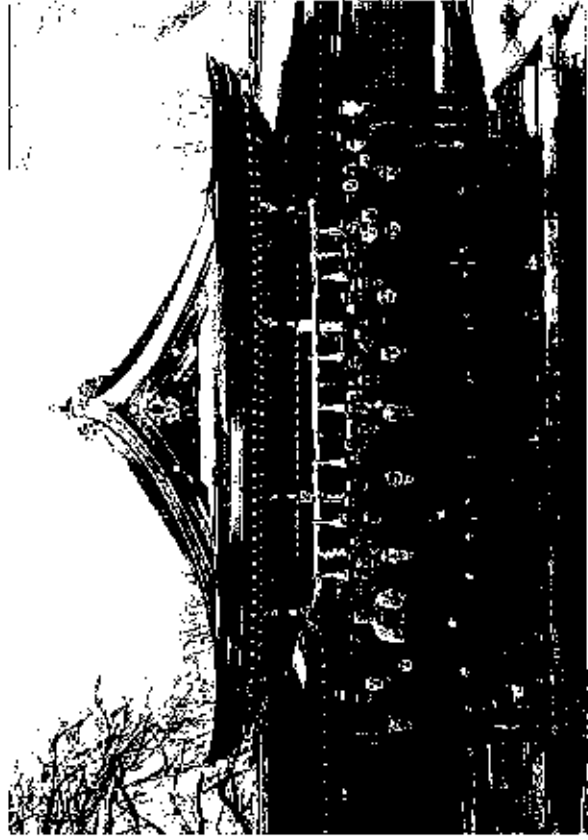


松本城址跡



上高地

とより外国人からも多く親しまれている大観音堂である。当エリアは県の中心に位置し、長野自動車道やJR 中央線が通る交通の要所であり、特に、相模原市と空路はJDAのジェット機により札幌、福岡、神戸、大塚を結び、仲間駅にも目撃した航空機である。此の玄関口を拓く地域としてもますます発展が期待されている。



松本市建設事務所松本支部

地域の安全と安心を支える 活力にあふれた安曇野支部

迅速な対応で地域を守り、常に技術の向上を磨く

昭和25年、南安曇郡豊科町豊科に豊科支部として設立(昭和39年南安曇支部に名称変更)。設立当初は民衆の一堂に御新所を置き支部活動を行う。昭和46年に現在の安曇野建設組合が格高し活動をを行い、平成17年には町内合併による安曇野市の誕生に伴い、安曇野支隊と改称し現在に至っている。

支部の特色、活動

当支隊が抱擁する安曇野市は、町大な約3,000ヘクタールの北アルプス連峰の麓にあり、平坦な牧合開拓地からは豊かな水が湧き出し、「わさび」の国内一大産地である。こうした美しい田園風景と緑に包まれた豊かな自然



田園風景と清流

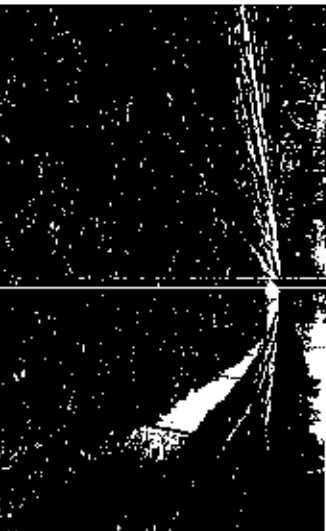


安曇野の清流

自然環境に囲まれた地域で活動する、阻害を生産とする委員26世で構成された当支部は、地域イノベーションの安定的な基盤・維持管理を行うとともに、災害発生時における緊急対応・復旧活動や除雪作業など安曇野の安全と安心を支える地域の担い手として、全県一丸となって日々努力をしている。

ボランティア活動

社会貢献活動として、景観豊かな安曇野の景観保全のため市内を流れる河川の草刈・清掃を行い、美しい田園風景の維持に努めている。



安曇野を流れる川の手入れ



安曇野の清流



北アルプス国定公園の美しい田園風景の中

歴史・技術者の育成

次世代を担う地元の若手県立旭安曇農業高等学校の建設クリエイト科の生徒に、現場実習や研修研修(講師・監修担当、重機実習指導、リサイクル

研修)を行い、社会資本の整備・維持管理の重要性や、建設業の魅力を理解してもらうよう意識啓蒙活動と担い手確保に取り組んでいる。



建設現場実習の様子



建設現場実習の様子



安曇野支部の職員

地域に密着した建設業として

世のため人のため価値ある未来を拓く

令和 25 年 3 月 旭野県建設業協会北安芸支部（後に旭野県建設業協会大北支部に改称）を設立。私ども大北支部は、大北地域（大町市・池田町・松川村・白根村・小谷村）において 94 社が加入している。社会資本の担い手であると同時に、地域社会経済の発展に欠かせない役割を担っており、日々努力し、安否や現場パトロールなど自主的な活動や講習会や資格取得を支援するための講習会、技術の高度化や専門家の進出に努めるための研修会等を開催し、資質向上対策にも力を入れ、安全対策や教育・技術の向上にも努めている。また、積極的に地域貢献活動にも参加し、「地域に密着した建設業」として、世のため人のため価値ある未来を拓く」をモットーに活動している。

高校生涯学習会

大北地域における建設業界では、建設業者数や建設業従業者数が減少しており、とりわけ若年入職者の減少による高齢化など厳しい状況に直面している。これにより将来にわたる社会資本の整備・維持管理及びその品質確保が懸念されている。契機として、建設業界の魅力を建設業界全体として発信することがうまくできてこなかったことが考えられる。そこで、長谷川、旭野県建設業協会大北支部協同で「職研の工事現場を体験」「建設者の魅力を伝える」ことを目的に、建設業界の担い手

確保に向けた取り組みの一環として、より具体的な情報発信を図ることにより、高校生が建設業界の魅力や技術者の仕事に理解を深める現場見学会を毎年実施している。



旭野県生涯学習会



旭野県建設業協会大北支部協同「職研の工事現場を体験」



旭野県建設業協会大北支部協同「職研の工事現場を体験」



旭野県建設業協会

現場視察との意見交換会

大北支部建設現場視察委員会は、北アルプス地産地消推進協議会（旭野県建設業協会、旭野県建設業協会、旭野県建設業協会、旭野県建設業協会）と併せて毎年旭野県建設業協会を主催している。同委員会は、建設現場の視察を通じて、安全で効率的な施工に貢献している。



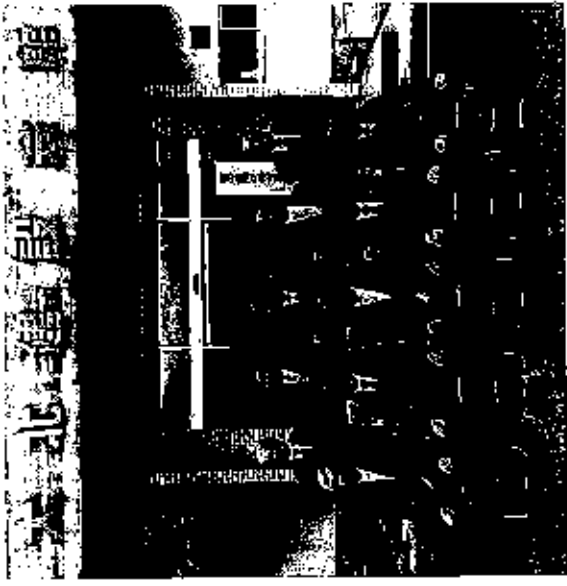
旭野県建設業協会



旭野県建設業協会



旭野県建設業協会



旭野県建設業協会

強固な団結と共栄親睦

豊かで住みよい地域づくりを

昭和34年5月に須坂市、小布施町、高山村の3市町村で上高井支部を設立し、その後、平成元年4月に名称を須坂支部に改め現在に至っている。長引く景気の低迷、コロナ禍等公共料金を取り過ぎ環境が日々厳しい中ではあるが、次代を担う若手世代としての自覚をもち、研修と巡拝を含め、迎産業が盛況する時代に対応しつつ、特に住民気取を怠惰にとらえ、行政機関とも連携し支部活動を進めている。

会員数も最多時は別、余社を数えたが、現在は14社と減少している。こうした時こそ、会員の顔面を団結と共栄親睦を固め、豊かで住みよい地域づくりに邁進するとともに、支部の明瞭、若輩世代の防止に向け活動を進めている。

支部の活動

- 地域のクリアーイメージを高め、道路を大切に
する意識を広げるため、須坂環境事務所と連携し管内主要道路の道端清掃を毎年実施している。
- 産産業の次世代を担う若手者（産産系学科高校生）の就労促進のため、須坂製成高等学校の生徒を対象に別産委習や別産委習成果発表、パネルディスカッションを行い、生徒との交流をしている。



参加している若手世代



別産委習成果発表(須坂製成高等学校)



須坂支部(須坂市)の活動



上高井支部で行っている環境清掃



須坂支部の活動

須坂支部(須坂市)の活動(須坂市)の活動(須坂市)の活動

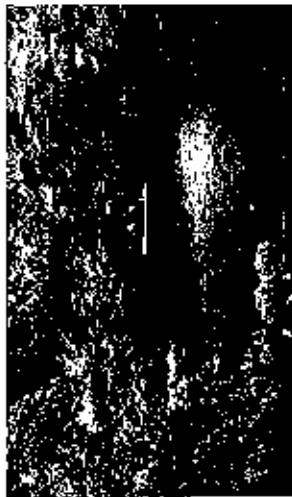
○毎年、県民地産物との意見交換会を開催している。全員より要望、提議のあった採集品に対し、意見交換しよりより工業加工に向けて検討を重ねている。

○市町村との災害協定を結び、災害発生時には迅速に対応できるよう体制を整えている。

地域の紹介

当支部は、須坂市、小布施町、高山村の3市町村で構成されている。千曲川の流れる、北アルプス・北信五岳の眺望に恵まれた風光明媚な地域であり、松川峡谷・峠の原高沼・五味池遊園地・林子大運河など豊かな自然に恵まれており、須坂も比較的少なく四季を通して大変な楽しみやすい地域である。

須坂市には、日本のさくら名所100選に選ば



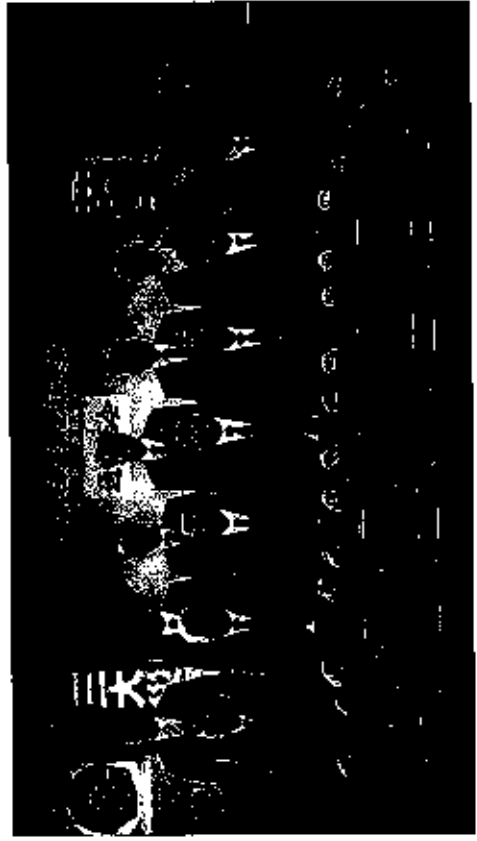
日本さくら名所100選、日本のさくら名所100選に選ばれた須坂市(須坂市)の活動



須坂支部(須坂市)の活動(須坂市)の活動

れた、臥竜公園(よくTVに出ていた須坂市別荘園もあり)、国の名勝に指定されている米子瀑布群等々、小布施町のおすすめスポットは、北信五岳をはじめ、様々な芸術館や美しい街並みが溢れ溢れた「笑の小屋」、岩松原等々、高山村には、晴れた日は景色がよい毛無峠、山田牧場、舊蔵、子安温泉、山田温泉大浴場などがある。

さらには、ふどう、りんご酒商品館など産地でもある。



須坂支部

地域貢献と若手・担い手確保

ボランティアでは来訪者を花で歓迎

大正 11 年 5 月、岐阜山崎町内藤宗利組合設立時、当支部は 4 名の会員にて本部に所属。その後活動を盛て、昭和 24 年 6 月長野県飯綱郡飯綱町に改称、「高水支部」となり、昭和 29 年 6 月社団法人許可後も「高水支部」として再出発。昭和 45 年 6 月「高水支部」を「中水支部」と「熊山支部」に分帳、同年 6 月、24 社にて再発足した。令和 5 年 3 月現在、正会員 15 社、準会員 10 社である。

支部の活動について

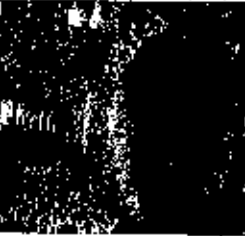
地域貢献、ボランティア活動として、平成 18 年から平成 28 年までの 10 年風見原道花壇の春秋、年 2 回の花植え、水やり、草取り等ボランティア作業をする「谷州ふるさと道ふれあい事業」の活動をし、当地区への来訪者を花で歓迎した。交通量の多い飯綱道路での作業だが、地元区、飯綱町事務所、中野市都市計画課、多くの支部会員が参加し花植えを支援、ひと夏にはきれいな花が咲いた。この活動は、平成 18 年中野市の耕植費、及



「花壇のふるさと道ふれあい事業」の活動の様子



高水支部のボランティア活動の様子



「高水支部」のボランティア活動の様子



飯綱町事務所でのボランティア活動の様子

び平成 21 年度会員の建設業社会貢献活動助成費を受け受賞した。その建設費二万円の助成もあり、現在、畑地造成、ボランティア活動は、管内の地下鉄新幹線の建設を令和 2 年より実施している。

また、建設業の集約である、「若手・担い手確保」の一環として、平成 29 年から飯綱町立中野立吉宿高校の建設系学科生 2、3 年生を対象に建設現場の見学を年 2 回、実施している。この活動は、現在も継続し、平成 29 年度会員の建設業社会貢献活動助成費を受け受賞した。

令和元年 10 月の千鶴川架設決壊の際には、高水支部の要請を受け、畑原土砂の片付けの災害支援活動をした。この災害を契機に当支部は令和 3 年、中野市及び山ノ内町と災害協定を締結した。平成 24 年 2 月には、災害による災害救助法適用地区へのボランティア活動も実施した。

飯綱町立土木建設の維持助成については、平成 23 年から山ノ内町工区、平成 24 年から中野市工区を合同一丸となり実施している。現在は建設作業も含めた数数年の契約である。

田中知事時代の、重に振られた語り子は、東日本大震災、阪神大震災、災害多発等を 겪て戻りつつある。社会が建設業を再評価した結果である。当支部は今後も安心、安全な地づくり、暮らしある地づくり、時代に合「生活空間の向上」ロエ化の

建設と若手社員の確保に向けてしっかりと行動していく。

観光・地域

当支部は、中野市と山ノ内町から親密さされている。中野市の一本木公園は、県内でも若狭の酒類と特産を誇るパチ園として名前で、毎年初夏と秋に「パチまつり」が開催されている。

山ノ内町には、春遊牧を築しめる自然豊かな団立公園の志賀高原（上冠峰高原）がある。数年前から市川海老蔵さん（現園子郎白粉）と地盤をつる「ABNFORI」が行われている。

また、飯田中、伊藤原町など有名な、近年、建設業助成金の「スノーモーター」を見物に海外から多くの観光客が訪れている。



「花壇のふるさと道ふれあい事業」の活動の様子



中野市の建設業に貢献する

激動の20年を振り返って

地域の「安心・安全」を守り、未来を切り拓く

長野支部は、昭和23年に長野県土産産産組合（後に「長野県産物流通協会」に改称）を担う支部として、会員40社（正組合員37社、準組合員3社）で発足した。平成10年の長野オリンピック頃までは約150社だった会員数も、長野県代庁の公共事業大幅削減、急激な人口減少等の影響によって一時団社まで減少したが、令和5年現在は正会員1・準会員1・2分会員合わせて約100社となっている。

奈良企業が一丸となって災害復旧へ取り組み、平成12年以降では、平成23年に「東日本大震災」という未曾有の大災害が発生したが、幸い支部組織では大きな被害に至らなかった。

しかし、令和元年に発生した「台風19号災害」は、記録的な大雨によって堤防の決壊、越水、内水氾濫など大規模浸水・土砂災害等を引き起こし、支部組織に於いてこれまで経験したことのない甚大な被害をもたらした。長野支部では災害発生直後から支部・市協会の発行部、土木・造園委員等で開催した「災害対策本部」を立ち上げ、長野県建設課河川及び長野市からの災害復旧支援要請を受け、一丸となって土砂の搬出等に協力した。復旧支援に当たっては、長野支部、市協会員を合わせて参加企業は155社、参加人員は695人、ダンプトラックは188台、夜込み搬出139台、ポンプカー、高圧洗浄機等延べ92台が出陣した。また「災害対策本部」解散後も、引き続き

業務作地の保樹園・水田に被害された土砂被害に尽力してきた。その被害を後に令和3年、長野県建設課河川と「長野県との災害基本協定」に基づく細目協定」を再度締結し、災害時の応急対策業務が円滑に進捗出来るようになった。

未来に向けて「地球貢献」「地元高校との交流」

平成17年から地球社会に貢献する為の活動も活発になり、年2回の「献血ボランティア」支部・市協会の役員による「ゴミゼロ運動」に働き、翌年には地元中学生の野球チームを支援する「青少年スポーツ大会（けんせつ杯）」を開催、平成19年には障がい者施設から花苗を一括購入し、会員企業に配布する「施設美化促進活動」もスタートした。これらの地域貢献活動は現在も継続し「安心・安全」を守る防災・復興事業とともに、地域における環境意識の醸成を高める一助となっている。



被災地での土砂搬出支援活動（令和元年10月）



「鳥居」の完成式典。長野県建設課河川部の河川改修現場（令和元年10月）



11月15日、長野県立長野高等学校（令和5年10月）

また近年、最も深刻な問題として若年者の高齢化に伴う「人手不足」や「担い手確保」の問題が挙げられる。長野支部では、特に長野工業高校との交流に力を入れており、年間行事として「学校長、土木・造園顧問との意見交換会」「土木・建築学科生徒への講演授業」「土木学科生徒への出張実習」「女子生徒との懇話会・ワークショップ」



長野県立長野高等学校（令和5年11月）に建設科ロボットコンテスト優勝。長野支部の顧問が賞状を授け、写真撮影中。



長野工業高等学校への出張実習（令和5年6月）

毎、様々な活動を積極的に行っている。これらのコミュニケーションを通じて、地元の建設業に魅力を感じ建設業界の未来を担ってくれる若者が増加するよう、今後も業界全体で盛り上げていきたい。

長野支部エリアの観光地

長野支部が位置する長野県北部地域は、長野市の「国宝・善光寺」を筆頭に「川中島古戦場」や真田家ゆかりの史跡が数多くあり、近代エリア、国内有数のパワースポット「戸隠神社」を擁する標高約1,000m級の戸隠・横郷・信濃町エリア、「日本一の棚田百選」がある自然豊かな小川・中条・信州新町エリアなど、数多くの観光名所でも知られている。

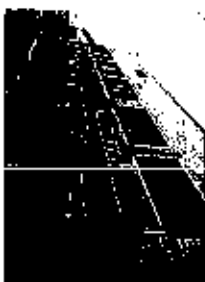


令和6年2月、長野支部の支部活動（信州にて）

地域を支える建設業

成し遂げる覚悟で挑んだ安全安心

飯山支店は明治末期の開拓45年も月貝川沿いと呼ばれる飯山、旧柴田村、築村をエリアとして金山11社でスタート。昭和61年5月、県が行銀機構改革に伴い現在は17社により会員相互協力し合い地域の安全安心を担っている。



金山支店 飯山地区

災害復旧・社会人としての責任

飯山支店は栗原県東北に位置し、千曲川沿いに広がる盆地を中心とした飯山市、旧飯の地形が変化にとんだ山々に囲まれた木山平村、野沢温泉村、築村の日本でも有数とされる温泉地帯が飯山支店の管理管内地帯。災害の激甚化・顕著化の中で、平成23年3月22日津波を中心とする大規模な6強の直下型地震が発生し、村内の多数の人的建物被害、上水道断水があり、また主要道路が通行止めとなり、仮設工事・復旧作業を昼夜兼行し飯山支店、工員受入先共に被災を併しめ休まず不休で挑んだことにより復旧作業の幅広い分野で地域住民

の安全回復と生命、財産を守ることが出来た。

支管内では、平成9年上信越自動車道柴田飯山IC開通開始、平成27年北信越新幹線飯山駅開業と県民運の玄関口として、多くの観光旅行者を迎えている。そんな中、平成28年より北信越新幹線飯山駅構所と連動し年2回の温泉清掃活動を行っている。また、小規模維持修繕費では飯山支店4つの区域別により、道路維持と除雪作業を担い地帯住民・観光地、行楽客の安全をそれぞれ立脚と責務で緊急事故発生を担っている。

災害の多い支管内では社会貢献責任を果たすべく市村全てと災害協定を締結すると共に、地元



飯山支店 飯山地区
飯山支店が中心となり、地域の安全安心を担っている。また、地域の安全安心を担っている。また、地域の安全安心を担っている。



飯山支店
飯山支店が中心となり、地域の安全安心を担っている。また、地域の安全安心を担っている。

飯山支店を知ろう

奥信濃と呼ばれる飯山市、下木内郡築村、下宮井野木島平村、野沢温泉村の一市三村が飯山支店管轄の「千年風土の豊穡の地」と呼ばれる信濃自給圏エリア内である。

現在では新幹線飯山駅の開業により、飯山駅～東京駅まで1時間50分、飯山駅～金沢駅まで1時間15分、飯山駅～長野駅まで11分

スキーシーズンでは、カーニストリア、ヨーロッパの観光地からも多くの観光客が訪れ、パワースノーの魅力と特産コンシキリ、日本酒を堪能。

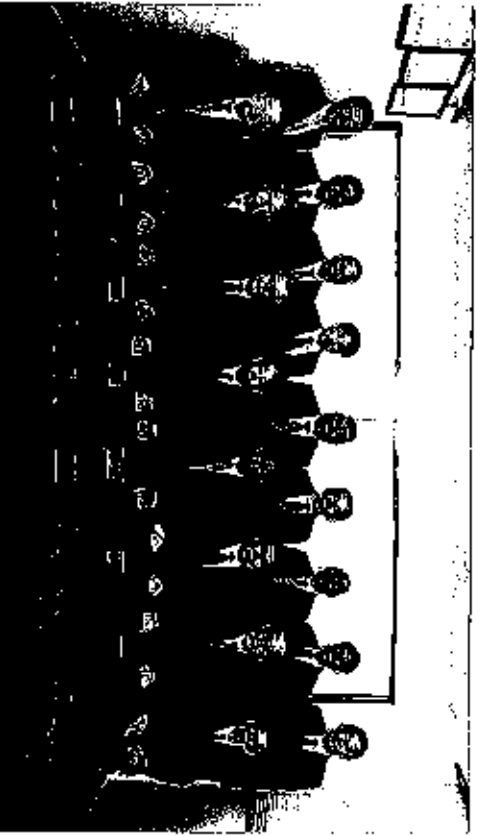
また、当時の天皇皇后陛下におかれましては平成23年築村、平成28年には飯山市内に幸せされています。



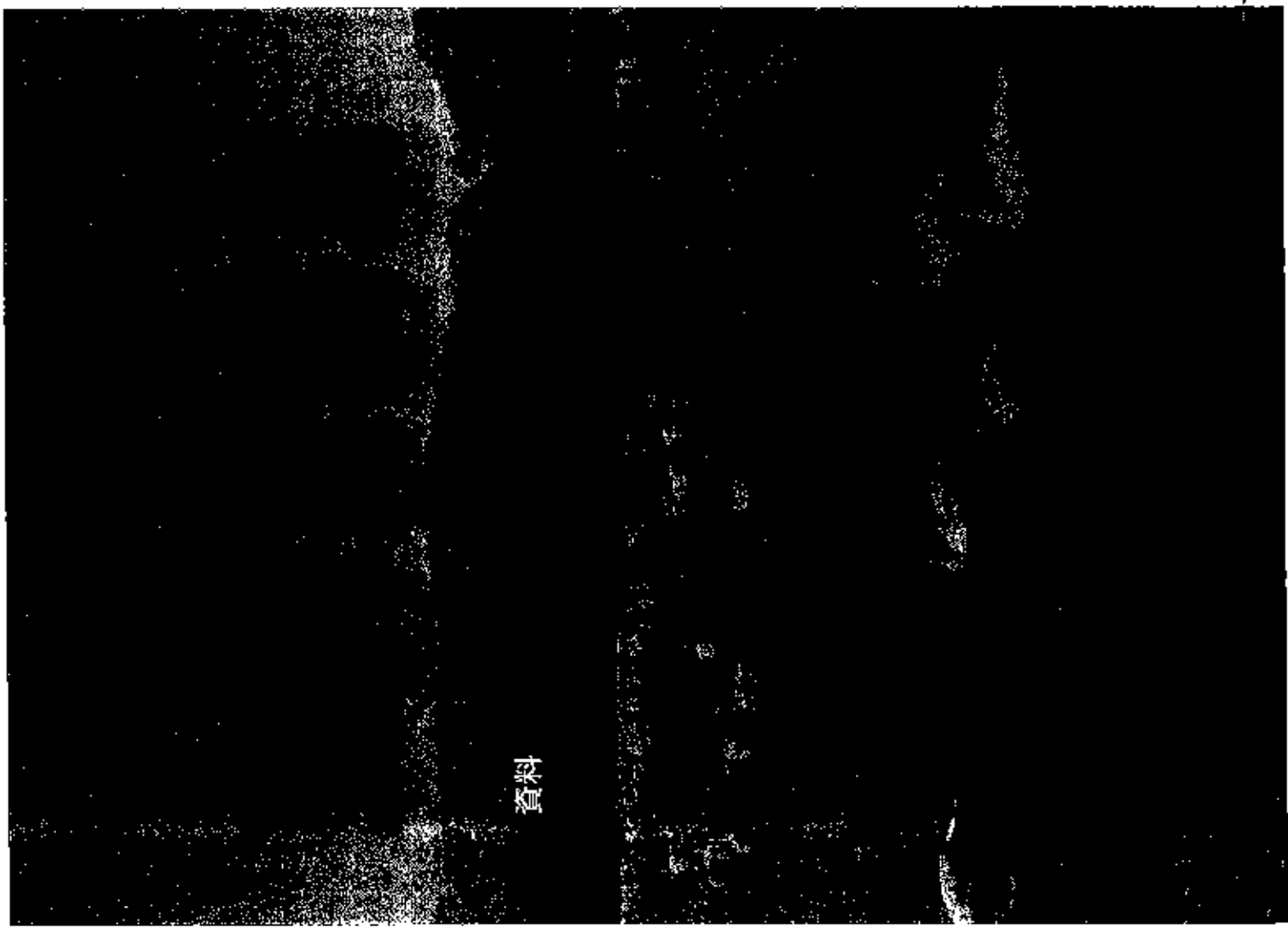
飯山支店 飯山地区
飯山支店が中心となり、地域の安全安心を担っている。また、地域の安全安心を担っている。



飯山支店 飯山地区
飯山支店が中心となり、地域の安全安心を担っている。また、地域の安全安心を担っている。



飯山支店 飯山地区



資料

協会の歴史を振り返るうえで「人」は欠かせない。記念誌の最後に、歴代会長や会員の貢献状況、そして歴代役員と理事を資料で振り返る。また、協会創立100周年・法人化70周年を祝ってあじなび記念イベントについてもまとめた。

歴代会長



1代 上野正徳
1st Gen. Ueda Masaharu
(1st term: 1947-1950)



2代 平林和彦
2nd Gen. Hirata Kazuo
(1st term: 1950-1953)



3代 田中重治郎
3rd Gen. Nakamura Shigeo
(1st term: 1953-1956)



4代 尾口善一郎
4th Gen. Ueki Masaharu
(1st term: 1956-1959)



5代 滝村健児
5th Gen. Takemura Kenji
(1st term: 1959-1962)



11代 滝村健児
11th Gen. Takemura Kenji
(2nd term: 1973-1976)



13代 山口健児
13th Gen. Yamaguchi Kenji
(1st term: 1979-1982)



23代 滝村健児
23rd Gen. Takemura Kenji
(3rd term: 1997-2000)



34代 中澤要
34th Gen. Nakamura Shigeo
(2nd term: 2000-2003)



35代 佐々木力
35th Gen. Takemura Kenji
(4th term: 2003-2006)



6代 山口健児郎
6th Gen. Yamaguchi Kenji
(1st term: 1962-1965)



7代 中澤要
7th Gen. Nakamura Shigeo
(2nd term: 1965-1968)



8代 吉川健児
8th Gen. Yoshida Kenji
(1st term: 1968-1971)



9代 宇谷正徳
9th Gen. Ueki Masaharu
(2nd term: 1971-1974)



10代 滝村健児
10th Gen. Takemura Kenji
(2nd term: 1974-1977)



14代 滝村健児
14th Gen. Takemura Kenji
(3rd term: 1982-1985)



17代 木下俊
17th Gen. Takemura Kenji
(4th term: 1985-1988)

会員異動状況



歴代表彰者

	H16	H17	H18	H19	H20
経歴 (誕生日/出身)	1972年 (昭和47年) 東京都				
所属機関/職名 (所属機関/職名)	株式会社 東京海上日動火災保険 (株) 東京海上日動火災保険	株式会社 東京海上日動火災保険 (株) 東京海上日動火災保険	株式会社 東京海上日動火災保険 (株) 東京海上日動火災保険	株式会社 東京海上日動火災保険 (株) 東京海上日動火災保険	株式会社 東京海上日動火災保険 (株) 東京海上日動火災保険
主な業績/貢献 (主な業績/貢献)	東京海上日動火災保険 (株) 東京海上日動火災保険	東京海上日動火災保険 (株) 東京海上日動火災保険	東京海上日動火災保険 (株) 東京海上日動火災保険	東京海上日動火災保険 (株) 東京海上日動火災保険	東京海上日動火災保険 (株) 東京海上日動火災保険
受賞/表彰 (受賞/表彰)					
所属機関/職名 (所属機関/職名)					
主な業績/貢献 (主な業績/貢献)					
受賞/表彰 (受賞/表彰)					
所属機関/職名 (所属機関/職名)					
主な業績/貢献 (主な業績/貢献)					
受賞/表彰 (受賞/表彰)					

	H26	H27	H28	H29	H30
経歴 (誕生日/出身)					
所属機関/職名 (所属機関/職名)					
主な業績/貢献 (主な業績/貢献)					
受賞/表彰 (受賞/表彰)					
所属機関/職名 (所属機関/職名)					
主な業績/貢献 (主な業績/貢献)					
受賞/表彰 (受賞/表彰)					
所属機関/職名 (所属機関/職名)					
主な業績/貢献 (主な業績/貢献)					
受賞/表彰 (受賞/表彰)					

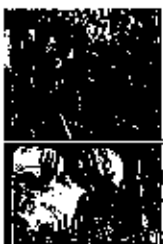
	H21	H22	H23	H24	H25
経歴 (誕生日/出身)					
所属機関/職名 (所属機関/職名)					
主な業績/貢献 (主な業績/貢献)					
受賞/表彰 (受賞/表彰)					
所属機関/職名 (所属機関/職名)					
主な業績/貢献 (主な業績/貢献)					
受賞/表彰 (受賞/表彰)					
所属機関/職名 (所属機関/職名)					
主な業績/貢献 (主な業績/貢献)					
受賞/表彰 (受賞/表彰)					

	A1	B2	B3	B4	B5
経歴 (誕生日/出身)					
所属機関/職名 (所属機関/職名)					
主な業績/貢献 (主な業績/貢献)					
受賞/表彰 (受賞/表彰)					
所属機関/職名 (所属機関/職名)					
主な業績/貢献 (主な業績/貢献)					
受賞/表彰 (受賞/表彰)					
所属機関/職名 (所属機関/職名)					
主な業績/貢献 (主な業績/貢献)					
受賞/表彰 (受賞/表彰)					

創立100周年・法人化70周年を祝う

記念式典を盛大に開催

一般社団法人長野県建設業協会の創立100周年と法人化70周年を記念する式典を7月7日に長野市のホテル川島21で開催した。当日は、読者新聞特別編集委員の橋本五郎氏による講演会、記念式典、祝賀会の3部構成で開催、国、県などの発注機関や業界団体から関係者ら多数を来賓に加え、多くの会員が出席した。

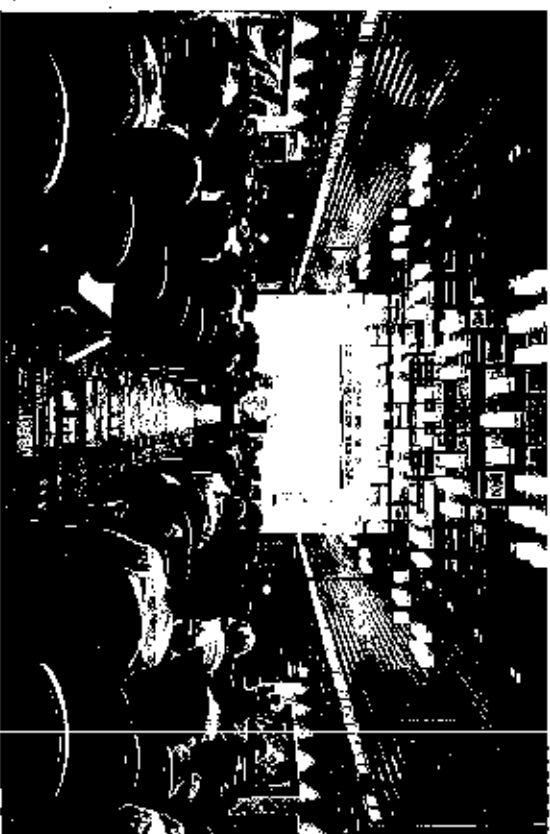


講演会

—橋本五郎氏の安倍前首相回顧スピーチ—

第1部の記念講演会では、読者新聞特別編集委員の橋本五郎氏を講師に招き、「安倍晋三回顧」が注目の世界的リーダー」と題する講演を開いた。会場には会員や来賓のほかにも多数関係者が参加。副代表挨拶を熱いた後に引渡し、周年の7月8日、奈良県で選挙運動中に脳梗塞を患ったことが政治外交

などのように向き合ってきたか、第一次・二次内閣のエピソードや、海外の首相たち、トランプ前大統領や習近平国家主席、プーチン大統領らに対する評価などを紹介。それらをまとめた書籍の出版にもつづいてエピソードを織り交ぜながら、佳妙な語り口で。



式典

—「希望の持てる長野県づくり」に賛賞

第2部の記念式典では、冒頭、木下会長が読者部を導き、大江11（1922）年に、協会の前身となった長野県建設組合発足から現在までの歩みを振り返りつつ、近年顕著し、顕著化する自然災害への備えや復旧・復興の取り組み、社会資本整備を担うための地域活性化や地域風土防犯のための様々な活動を説明。「100年の長い歴史の中で社会、建設は大きく発展してきたが、これまでの先人のためまの努力がもって今日の長野県建設業界はあり。おれわれの引継ぎとして、これをしっかりと未来へ引き継いでいきたい」と挨拶を語った。新年報告では、「長野県しあわせ創生報告発表」



として、県の新しい総合5か年計画「しあわせ信州創造プラン30」に対して、地域建設業の視点からまとめた報告書を河部守一知事に献呈した。続いては、此下江支部の新年報告をそれぞれ、県長の長野県に必要な社会資本整備について放映したものを振り返った。これを受けて、河部知事は祝辞で、「社会資本整備や自然災害、東海豪への対応をはじめ、県の発展のための寛大な姿勢に感謝申し上げる」として協会の取り組みに敬意を示すとともに、県庁舎に対して「希望の持てる長野県づくりのために力を合わせていただきたい」と伝え、協会とともに長野県をつくっていくことを約束した。

団法人長野県建設業協会

法人化70周年記念事業・記念式典





同席中一席の席



特別招待講演者 田中誠二氏



百一十期生 田中誠二氏



佐賀支部長 田中誠二氏



五五期生 田中誠二氏



百一十期生 田中誠二氏

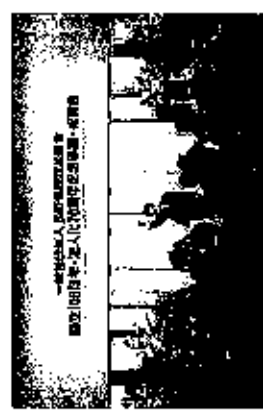


特別招待講演者 田中誠二氏

式典では阿部知事の他に佐々木洋二県議会議長、後藤茂之経済再生担当大臣、衆議院の原健出宮下一郎議員、若林昭太郎議員、参議院の佐藤清秋議員、足立敏之議員、県議会自民党県連幹事長の西沢正徳議員、原誠会自民党県連顧問の原部宏昭議員がそれぞれ祝詞を寄せ、協会の活動への感謝や、経営者への期待などを述べた。



この他、インスタグラムを使った第2回長野県卸売アクトコンテスタの表彰式や、長年にわたって同協会の発展に貢献した炭酸泉福祉共済団、福祉基金連環基金、県日本福祉連環保証、全国福祉基金奨励会の4者への感謝状授与などを行った。



祝賀会

一次の100年に向けて杯を交わす
第3部の祝賀会は、御清訪大庭の御蔭で杯を隔けた。これまでの100年の歴史に思いを馳せながら参加者同士が敬酒し、杯を交わした。



記念事業について
"次の100年に向けて社会貢献"

大正11（1922）年5月には長野県青年団奉告として30社で創立してから、令和4年5月で100周年を迎えた。また、昭和28（1953）年6月に社団法人長野県建設業協会として法人化して令和5年6月に法人化70周年を迎えている。
この記念誌で過去を振り返りつつ、次の100年に向けて新事業のイメージアップを図る記念事業を実施した。

1. 記念誌典（令和5年7月7日開始）
2. 社会貢献事業
 - ① よしもと選手ライブ（令和5年11月11日開催）
 - ② 第2回国産アクトコンテスタ（写真①②は自由部門、投票時のそれぞれがインスタグラム作品）
 - ③ 長野県の「いっしょに県民生活」への発展 推進（写真③）
3. 記念事業ポスター（写真④）
4. 記念誌発行



①第2回国産アクトコンテスタ



②第2回国産アクトコンテスタ



③第1回国産アクトコンテスタ



④記念誌典の発行



県民生活のしるしを長野県ポスターへ掲載

信州大学工学部水環境・土木工学科学生との意見交換会 次第（案）（敬称略）

日 時：令和5年9月27日（水）

午後4時20分～5時50分（90分）

場 所：信州大学工学部 C-3 103 教室

- 1 授業開会 信州大学工学部水環境・土木工学科教授 吉谷 純一 (15分)
- 2 開 会 (一社)長野県建設業協会 専務理事 小林 敏昭《司会進行》(1分)
- 3 あいさつ (一社)長野県建設業協会 副会長 依田 幸光 (2分)
- 4 出席者紹介
(一社)長野県建設業協会 専務理事 小林 敏昭 (1分)
- 5 資料説明
 - (1) 建設業で女性が働く環境について
(一社)長野県建設業協会 女性部会長 小宮山 弘子 (8分)
 - (2) 建設現場におけるICTの取組について
(一社)長野県建設業協会 総務委員 増田 正 (8分)
(一社)長野県建設業協会 総務委員 峯村 浩文
 - (3) DXの推進について
(一社)長野県建設業協会 総務委員 黒澤 和彦 (40分)
(一社)長野県建設業協会 総務委員 小池 毅夫
- 6 意見交換 (10分)
- 7 アンケートの依頼 (1分)
- 8 閉会あいさつ
(一社)長野県建設業協会 総務委員長 大井 康史 (2分)
- 9 授業終了
信州大学工学部水環境・土木工学科教授 吉谷 純一 (2分)

信州大学工学部水環境・土木工学科学生との意見交換会出席者名簿

日 時：令和5年9月27日（水）
 16時50分～18時20分
 場 所：信州大学工学部 C3-103 教室

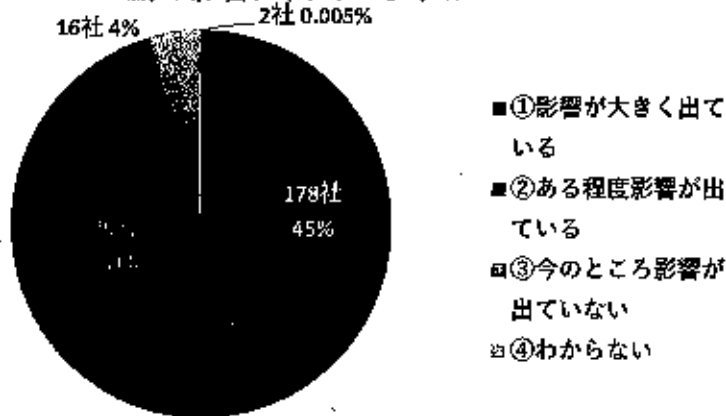
支部名等	役職名	氏 名	備 考
佐 久	副 会 長	依田 幸光	佐久市 榑木下組
佐 久	総務委員長 小委員会委員長	大井 康史	北佐久郡御代田町 大井建設工業(株)
南佐久	総務委員 小委員会副委員長	黒澤 和彦	南佐久郡小海町 榑黒澤組
伊 那	総務委員	山浦 正貴	駒ヶ根市 (株)ヤマウラ
松 筑	総務委員	増田 正	東筑摩郡山形村 榑ヤマジン
大 北	総務委員	峯村 浩文	大町市 榑峯村組
長 野	総務委員	小池 毅夫	長野市 (株)小池組
佐 久	女性部会長	小宮山 弘子	北佐久郡立科町 榑小宮山土木
	新建新聞社	酒井 真一	
事務局	専務理事	小林 敏昭	(一社)長野県建設業協会
事務局	総務部長	永原 祐二	(一社)長野県建設業協会

燃料価格の値上がりに関するアンケート調査

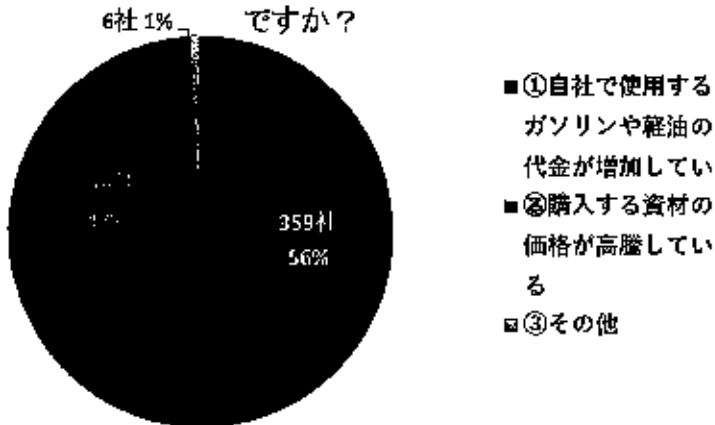
令和5年9月
（一社）長野県建設業協会

支部名	南佐久	佐久	上小	諏訪	伊那	飯田	木曾	松筑	安曇野	大北	更埴	須坂	中高	長野	飯山	合計
回答数	25	33	17	32	22	29	18	52	25	34	10	11	13	53	16	390
会員数	25	35	20	43	53	50	18	61	26	34	13	14	15	79	17	503
回答率	100%	94%	85%	74%	42%	58%	100%	85%	96%	100%	77%	79%	87%	67%	94%	78%

1. 最近(本年5月以降)のガソリンや軽油の価格高騰の影響が出ていますか？



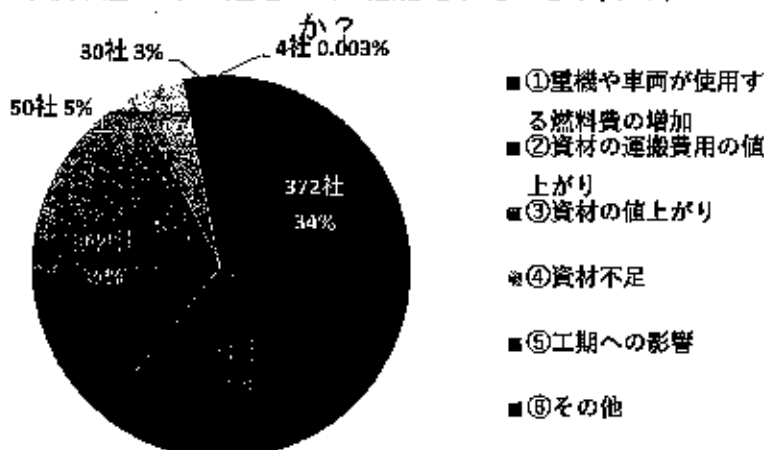
2. 上記で「影響が大きく出ている」もしくは「ある程度影響が出ている」と回答した方に伺います。どのようなものですか？



③その他の意見

- ・運搬回送費の増加
- ・大型重機やダンプトラック等1回の量が多いため
- ・工事で使用する重機等の燃料代が増加
- ・現場納入資材の運賃値上げ
- ・輸送費の値上がりによって材料ともに影響が出ている。
- ・下請代金の増加

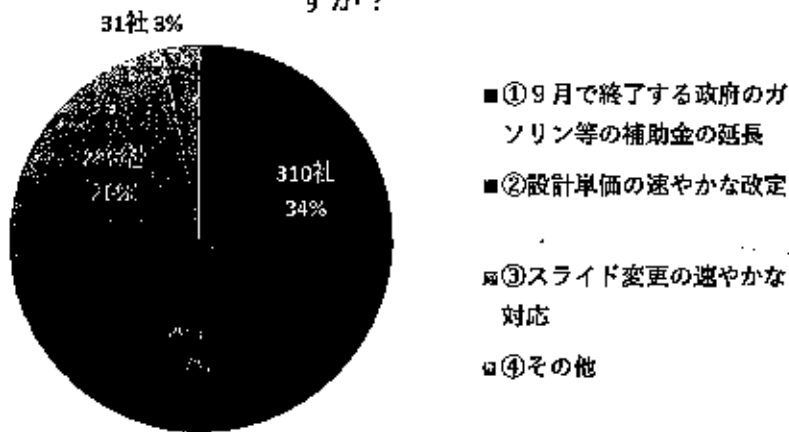
3. 今後、値上げが進むことで懸念されることは何ですか？



⑥その他の意見

- ・原価高止まりは労務賃金UPにはつながらない!!
- ・発電機等の常時使用時の燃料費の増加
- ・重機運搬費
- ・わからない

4. 今後、国や自治体に政策や対応で望む事は何ですか？



④その他の意見

- ・トリガー条項を発動しガソリン税を減税する。(5)
- ・ガソリン税の廃止、二重課税見直し(2)
- ・ガソリン等の税金を下げしてほしい。(2)
- ・ガソリン価格に係るガソリン税の減税及び二重課税の解消
- ・二重課税の撤廃
- ・課税の一時中止

- ・スライド変更の速やかな対応
- ・設計単価改定を早めてほしい
- ・少額工事単価も速やかに改定してもらいたい。
- ・実勢価格での対応をお願いしたい。
- ・契約時の値とその後の購入時期のズレによる値の持ち出しが多い。負担大。
- ・工事積算に使用する設計単価の地域の細分化
- ・元請会社等の単価の見直し指導

- ・日本全国同一金額で販売するようにしてほしい。
- ・長野県の燃料価格も全国平均にしてほしい。
- ・県統一の単価から地域での単価に変える(木曾は高いため)
- ・燃料単価は県平均となっていますが、地域によって価格差があります。特に南信地域はほかの地域より10年以上の差となっている。設計価格の早期の見直しを望みます。

- ・金利を上げて円安に歯止めをかけること
- ・国内政策は勿論ですが世界情勢の安定を望みます。
- ・国家経済外交金融政策
- ・世界平和

5. ガソリン等の燃料価格の値上がりについて自由な意見を記載してください。
- ・ 設計単価の速やかな改定をお願いします。(4)
 - ・ 設計等に速やかに対応してもらいたい。冬季の除雪作業に影響が考えられる。(2)
 - ・ 燃料価格に限らず、全ての資材、人件費の値上がりに関係してくるので迅速な設計単価の改定を望む(2)
 - ・ 値上がり分を速やかに変更対象としてほしい。書類の提出などはなくして発注者による設計変更を希望します。純利益が大きく減少しています。設計単価を早め早めに変更をお願いします。
 - ・ 個人としては補助金延長はうれしいが、税金なのでやってほしくない。設計単価の速やかな改定が重要です。役所は値上がりは速やかに設計に反映しないが、下がったときはすぐに反映させる。
 - ・ 燃料価格はもちろん逆ザヤになっている単価を速やかに変更してほしい。
 - ・ 燃料高騰により材料価格が値上がりしているが、ますます設計単価と仕入単価の開きが大きくなっている。発注者にはしっかりと市場価格調査をしていただき、早急に設計に反映してもらいたい。(AS合材、生コン、碎石、鉄鋼物など)
 - ・ 補助金頼りの価格調整には限界がある。また、本則に則りトリガー条項を発動すべきであると思うし、賃金をはじめとして設計価格を大幅に上げないと解決しないと思う。
 - ・ 燃料の高騰によるか、働き方改革によるか定かではありませんが、運搬業者から運搬費の値上げ要請が激しいです。結果、資材の高騰が相まって厳しい経営状況になっています。特に、公共事業においては、公共設計単価の実勢価格への意向が半年以上と遅く、実勢に追いついていません。スライド条項等もございますが非常に使いにくく条項申請を拒んでいるように感じられます。とにかくにも、もっと早く改定していただきたい。また、特殊事情の地域では資材の運搬費を考慮した資材価格、もしくは運搬費を別途計上した工事設計をしていただきたい。具体例としては、北信1ブロックの設計単価ですが、実勢上は現場渡し価格が設計と実勢で2倍以上となります。あまりの開きに困惑する状態です。運搬費についての設計計上をお考え下さい。また、地元の仕事は、地元業者、地元職人に対応させる等の燃料費を抑える、CO2の排出量を減らす等のインセンティブを与えた入札制度があってもいいのではないのでしょうか。工事従事者、職人たちがCO2を撒き散らしながら右往左往している様は変です。北の業者が北の下請けを引き連れて南の受注現場へ、南の業者が南の下請けを引き連れて毎日毎日CO2を撒き散らしながら北の現場へ向かうのはCO2排出量の削減に全く寄与しません。CO2削減の動きのことを考えると燃料価格はまだまだ高くてもよいという機運もあります。よって、まだまだ上昇すると思われれます。早急に実勢価格での公共単価設定を望みます。
 - ・ 公共工事においては、設計価格と実態価格の乖離により予定していた利益の確保が困難になる。世間では社員の給与UPが叫ばれているし、それも理解して仕事をしているが会社が儲からなければ社員へ還元もできない。民間工事では、提示する価格が高騰し成約まで持つていくのが以前と比べ困難な状況。結局のところ、社業に悪影響が出ている。
 - ・ 国の対応を強く望みます。工事価格においてはそれに依る所が大きく、設計価格の改定は困難な部分もあるかと思えます。スライド対応をお願いいたします。
 - ・ スライド条項があれば良い(速やかな対応)
 - ・ 値上がりはわかりきっている事なので上がった時点で発注者から設計の変更とスライドをしてほしい。
 - ・ ガソリン価格の高騰は運搬価格ばかりでなく資材価格の高騰にも影響が大きい。単価スライドの申請の手続きの大幅な簡素化で速やかに対応していただけるようお願いしたい。
 - ・ 工事に係る燃料費は業者の努力ではどうにもならない。スライドではなく速やかに簡易的に対応していただきたい。
 - ・ ガソリンの価格高騰に伴い、材料の価格も高騰しており、建設業は企業努力だけではどうにもならない状況になりつつあると感じます。燃料の資材が今後も高騰する事を踏まえて、早い段階から取引先と変更契約の話し合いを行い、工事費を抑える方法を工夫するなど、課題は多くあると思います。..民間工事等は特に消費控え傾向が進み、受注が減少するのではと思われれます。
 - ・ 燃料及び資材等の値上がりが見積時と施工時の月差によっては一般管理費等に影響が出るのが懸念される。
 - ・ 燃料価格の高騰は、車両や建設機械を多く使う建設工事積算額にも反映されるため、公共事業費の予算が同額なら工事量は減る事となるので更なる予算確保をお願いしたい。

- ・ 燃料価格は全ての値上がりになるので発注金額変更への速やかな対応希望
- ・ 燃料自体は原料だけでなく物流コストほかほとんどの製品にかかります。製品自体の設計単価に輸送費や最終的には労務費も影響があるのでコスト見直しをお願いします。
- ・ 燃料のみならず物価上昇に対し工事価格が追い付いていけないので大変です。
- ・ 冬の除雪機械に使用する燃料の量が夏に比べると増加するので心配である。
- ・ 環境配慮、低燃費機種に切替も実施しているが機械装置購入補助金の拡充をお願いします。
- ・ 国及び自治体において積極的な施策を推し進めてほしい。
- ・ 数年前からのウッドショック、半導体不足等による短期間の急速な建築資材の値上がりを経験し、販売価格を原価に見合うものにするためには、業者間での迅速な情報交換が非常に重要であると感じました。また、現在木材の価格がウッドショック以前程度まで落ち着いてきているのもかかわらず、原価は下がってこないことから、県、町など自治体とも連携することにより速やかに単価を見直せる体制を整える必要があると考えます。
- ・ 全産業に影響が出てきて建物増築等の設備投資の見合わせ等声も聞こえてきている。
- ・ 電気も値上がりしているしエネルギー政策の根本的見直しは必須
- ・ 電気料金にも反映され、製造コストが上がっている。
- ・ 長野県が異常に高いのはなぜですか？(2)
- ・ 長野県が一番高いので、全国平均ぐらいいならないか
- ・ 長野県が全国で一番高い!!設計価格が追い付いていない!!スライドでも間に合っていない!!
- ・ 長野県が日本で一番高い、事の解消を県に期待する。
- ・ 長野県は異常。高速道等が出来、交通網が良くなっても燃料高。長野県全体での国への陳情!
- ・ 長野県は日本一高いガソリン等を購入しています。さらに飯田下伊那地区は長野県平均より10円程度高いガソリン価格となっています。地区別での価格設定をお願いします。
- ・ ガソリンや軽油の価格の地域格差をなくしてほしい。普通の民間取引品目ならいざ知らず、ガソリン等は相当額税金である品物であり、経済活動や生活にとって重要なものであり欠かせないものである。長野県が日本が一番高いと言われているのに県知事や県会議員は平気なのか?こんな格差を放っておいて長野県に定住して下さいとか、観光に来て下さいとか、企業を誘致しましょうとか、これを変だと思わないのでしょうか?既存企業だって他県企業と厳しい競争を戦っているのです。せめて建設会社及び関連産業に対する他県との格差是正のために速やかに設計価格の適切な変更をお願いしたい。
- ・ 二重課税の廃止。昨今の高騰以前から、国内でも県内石油価格が一番の高さであり、根本的な県内の石油価格の低下対策を行政が率先して行うべき。
- ・ 二重課税を止めてほしい。(ガソリン税+消費税)
- ・ 2/当たりの速やかな値下げ対応をお願いしたい。
- ・ ガソリン税の軽減又は撤廃(2)
- ・ 政府は補助金を出すのではなく、一時的にガソリン税の徴収を止めたほうがスマートなのでは?と感ずるのですが…補助金も税金から出るんですよね?
- ・ ガソリンの補助金は免許や車を持たない方や、ガソリンを多く使わない方にとっては不公平に感じます。ガソリンを使った分だけ月末に申請し、直接補助金がある会社、個人に後から帰ってくるようなシステムにしてほしい。また、ガソリンにかかる税金が高すぎます。
- ・ 補助金延長の効果は一時的なもの、かつ石油元売業者次第であり、政府は速やかにトリガー条項の発動をしていただきたい。そもそも二重課税に問題あり。
- ・ 一人一台の車で通勤せざるを得ない地方への優遇税制の立案。
- ・ 今年の夏は暑い。昼休みなどアイドリングを止めろとも言えず…。
- ・ 社員に無駄な車両走行、車両使用時の乗合せ等が必要不可欠になっています。
- ・ 戦争(ウクライナ侵攻)を終結させるのが一番と考えるが、その実行者が不在なことが問題です。
- ・ ロシアウクライナ戦争を早く終了してもらい、資材価格高騰を抑えてもらいたい。
- ・ インフレ傾向を止める事
- ・ もう少し円高に向かう政策を国がとってほしい。

会 員 異 動

令和5年9月

9月25日現在 503社

《入 会》

支 部	会 社 名	代 表 者	所 在 地
松 筑	青柳重機 有限会社	山岸 智徳	塩尻市大字広丘高出 1773-3
	株式会社 サンプロ	青柳 弘昭	塩尻市広丘吉田 662 - 9

《代表者変更》

支 部	会 社 名	変 更 前	変 更 後
諏 訪	株式会社 金剛建設	小林 克明	小林 圭
松 筑	牛 越 組	牛越 文四郎	寺島 和幸

《所在地変更》

支 部	会 社 名	変 更 前	変 更 後
木 曾	山一建設 株式会社	上松町大字小川 2272	上松町本町通り 2丁目 25-1
長 野	川中島建設 株式会社	長野市篠ノ井布施高田 955-3	長野市篠ノ井岡田 200-1

★ 顧問
◎ 副会長
○ 担当副会長
▲ 常任理事
△ 担当常任理事
◇ 特任理事
● 常務理事
■ 常務
□ 常駐

9月行事予定表

9月7日現在

日	曜日	協 会	関 連
1	金	▲● 記念誌発行準備小委員会 13:00 (協会)	
2	土		
3	日		
4	月	◎○◇●■ 入札制度研究会との意見交換会 17:00 (国際21) 2級土木試験受験講習会(～6日)(松筑建設会館)	
5	火		
6	水		
7	木	◎◇●■ 契約審議会事前説明 13:30 (協会) ◎○◇●■ 正副会長会議 16:00 (松筑建設会館) ★◎○◇●■ 小淵優子先生を囲む会 17:30 (松筑建設会館)	
8	金	◇ 松本市中学校校長会での説明 16:30 (松本市教育文化センター)	◎ R5年度第1回建設生産システム委員会 12:00 (東京建設会館)
9	土	上期 建設業経理検定試験準備 (松筑建設会館、松本安全衛生センター)	
10	日	●■ 上期 建設業経理検定試験 (松筑建設会館、松本安全衛生センター)	
11	月		
12	火		◎● 令和6年度第2回契約審議会 14:00 (県庁議会棟) ◎○◇●■ 佐々木基理事長懇親会 17:30 (国際21他)
13	水	▲● ■ 信大意見交換会小委員会 13:00 (協会) 経理事務士特別研修(4級) (松筑建設会館) (～14日)	
14	木		◎▲ 全経理事会 12:00、協議員会 13:30 (東京プリンスホテル)
15	金		

★ 顧問
 ◎ 副会長
 ○ 会長
 ▲ 専任理事
 ※ 非常勤理事
 △ 専任理事
 ◇ 専任理事
 ● 専任理事
 ■ 専任理事
 □ 監事

9月行事予定表

9月7日現在

日	曜日	協 会	関 連
16	土		
17	日		
18	月	(敬老の日)	(敬老の日)
19	火		◎▲ 全国防災互助会理事会 11:30 (ホテルグランドヒル市ヶ谷)
20	水		▲ 利根川水系砂防事務所の無人化施工機械操作講習会 9:30 (利根川砂防閘間山出張所)
21	木		
22	金		
23	土	(秋分の日)	(秋分の日)
24	日		
25	月	◎○◇●■ 正副会長会議 9:30 (協会) ◎○※◇●■ 常任理事会 10:30 (協会) ◎○◇●■ 技術管理室説明 13:30 (協会)	
26	火		◎ 全国建産連会長会議 (仙台市 ホテルメトロポリタン仙台) ~27日 技セ試験所技術審査委員会(木曾、伊那試験所)
27	水	▲■ 第2回建設政策委員会役員会 13:15 (協会) ▲● 信州大学水環境・土木工学科意見交換会 16:50(信大)	
28	木	▲● 女性部会現場見学会	
29	金		
30	土		

- | | |
|---------|----------|
| ★ 顧問 | △ 担当常任理事 |
| ◎ 会長 | ◇ 特任理事 |
| ○ 副会長 | ● 専務理事 |
| ▲ 担当副会長 | ■ 常務理事 |
| ※ 常任理事 | □ 監事 |

10月行事予定表

9月7日現在

日	曜日	協 会	関 連
1	日		
2	月		
3	火	正副会長会議 12:00 (協会)	
4	水	◎○● 関東甲信越地方地域懇談会・ブロック会議 (経団連会館)	
6	木	◎○◇● 第60回全国建設業労働災害防止大会 13:15 (広島市) ~7日	
6	金		
7	土		
8	日		
9	月	(体育の日)	(体育の日)
10	火		
11	水	◎○● 保証事業長野協議会 11:00 (ホテル犀北館) ◎○◇●■ 正副会長会議 12:00 (ホテル犀北館) ◎○●■ 同上懇親会 17:30 (ホテル犀北館)	
12	木	▲ 建設技術委員会現場研修会 10:00 (安曇野市、松本市)	
13	金		
14	土	三峰川会 (~15日)	
15	日		

- | | |
|---------|----------|
| ★ 顧問 | △ 担当常任理事 |
| ◎ 会長 | ◇ 特任理事 |
| ○ 副会長 | ● 専務理事 |
| ▲ 担当副会長 | ■ 常務理事 |
| ※ 常任理事 | □ 監事 |

10月行事予定表

9月7日現在

日	曜日	協 会	関 連
16	月	経理事務士特別研修(3級)(松筑建設会館) (~18日)	
17	火		
18	水		▲ 全国道路利用者会議 レセプション 18:00 (ホクト文化ホール)
19	木		▲● 全国道路利用者会議 第73回全国大会 10:00 (ホクト文化ホール)
20	金		● 信州大学水環境・土木工学科現場見学会
21	土		
22	日		
23	月		
24	火	◎○◇●■ 正副会長会議 9:30 (協会) ◎○※□◇●■ 常任理事会 10:30 (協会) ◎○◇●■ 建退共理事長表彰伝達 12:00 (協会) ◎□●■ 中間監査 13:00 (協会)	
25	水		◎ 全建協連正副会長会議 ~26日 (福島県)
26	木		
27	金		
28	土	▲ 信州大学建築学科現場見学会	
29	日		
30	月		
31	火	▲● 全建北陸地域懇談会 (金沢市)	

★ 顧問
 ◎ 副会長
 ○ 会長
 ▲ 担当副会長
 ※ 常任理事
 △ 担当常任理事
 ◇ 特任理事
 ● 専務理事
 ■ 常務理事
 □ 監事

11月行事予定表

9月7日現在

日	曜日	協 会	関 連
1	水	◎○※◇●■ 3地整との意見交換会 14:20 (行*国際21)	
2	木	◎○◇●■ 正副会長会議 10:00 (協会)	
3	金	(文化の日)	(文化の日)
4	土		
5	日		
6	月		
7	火		
8	水		
9	木		
10	金		
11	土	◎○◇●■ 創立100周年記念事業よしもと漫才ライブ 13:00 (ホクト文化ホール)	
12	日		
13	月		
14	火	▲● 女性部会セミナー 10:00 (松筑建設会館)	■ 令和5年度長野県雪対策連絡会議 10:00 (Teac)
16	水		◎▲ 全国労災互助会理事会 11:30 (ホテルグラン ドヒル市ヶ谷)

11月行事予定表

9月7日現在

- ★ 顧問
- ◎ 副会長
- 会長
- ▲ 常任理事
- 理事
- ◆ 専任理事
- 非常任理事
- 特別顧問

日	曜日	協	会	開	途
16	木				
17	金	◎●	全建全国会長会議 (経団連会館) 関プロ会長会懇談会 17:00 (東京都)		
18	土				
19	日				
20	月				
21	火			●■	技士会 監査会 10:00・理事会 10:30 (長建)
22	水			◎●	全建協連正副会長会議、理事会 13:30 (如水会館) 全建協連専務理事・事務局長会議 14:00 (如水会館)
23	木		(勤労感謝の日)		(勤労感謝の日)
24	金	◎○◇●■	足立先生現地視察 (~25日)		
25	土				
26	日				
27	月				
28	火	◎○◇●■ ◎○※□◇●■ ◎○※□◇●■	正副会長会議 9:30 (ホテル国際21 菱) 常任理事会 10:30 (ホテル国際21 千歳) 理事会 12:30 (ホテル国際21 千歳)	◎○※□◇●■	建災防安全大会 13:30 (ホテル国際21 千歳)
29	水				
30	木	◎○◇	常任理事会研修旅行 (宮古島) (~12月2日)		

☆ 顧問
 ◎ 会長
 ○ 副会長
 ▲ 担当理事
 ※ 常任理事
 △ 担当常任理事
 ◇ 特任理事
 ● 専務理事
 ■ 常務理事
 □ 監事

12月行事予定表

9月7日現在

日	曜日	協 会	関 連
1	金	◎○○◇ 常任理事会研修旅行（宮古島）（～12月2日）	
2	土		
3	日		
4	月		◎▲ 全国労災互助会第11回定時社員総会 14:30（ホテルグランドヒル市ヶ谷）
6	火	◎○○◇●■ 正副会長会議 15:30（協会） ◎○○◇●■ 協会本部忘年会 17:30	
8	水		
7	木		
8	金	◎▲◇ 青年部会全体会議 15:00（協会）	
9	土		
10	日		
11	月		
12	火		
13	水		
14	木		◎ 全建理事会、地域懇談会等の意見交換会、 懇親会 14:00（経団連会館）
15	金		

★ 願 願 閣
 ◎ 会 会 長
 ○ 副 副 会
 ▲ 担 担 副
 ※ 常 任 理

△ 担 担 常 任 事
 ◇ 任 任 理 事
 ● 務 理 事
 ■ 常 務 理
 □ 務 事

12月行事予定表

9月7日現在

日	曜日	協	会	関	連
16	土				
17	日				
18	月				
19	火				
20	水				
21	木	◎○◇●■ ◎○※□◇●■ ★◎○※□◇●■	正副会長会議 14:00 (北信) 常任理事会 16:00 (北信) 常任理事会総年会 17:30 (北信)		
22	金				
23	土				
24	日				
25	月				
26	火				
27	水				
28	木		仕事納め		
29	金		(年末年始休暇)		(年末年始休暇)
30	土		(年末年始休暇)		(年末年始休暇)
31	日		(年末年始休暇)		(年末年始休暇)

- R4. 12. 15(木) 常任理事会(飯田市 シルクホテル)
- R3. 12. 16(木) 常任理事会(上田市 東急REIホテル)
- R2. 12. 17(木) 常任理事会(松本市 ホテルブエナビスタ)
- R元. 12. 19(木) 常任理事会(長野市 ホテル国際21)
- H30. 12. 20(木) 常任理事会(伊那市 麗女屋)

★ 顧問
 ◎ 会長
 ○ 副会長
 ▲ 担当理事
 ※ 常任理事
 会長
 副会長
 理事
 常務理事
 監事
 非常務理事
 非常務理事
 非常務理事
 非常務理事

1月行事予定表

9月7日現在

日	曜日	協	会	関	連
1	月	(元 日)		(元 日)	
2	火	(年始休暇)		(年始休暇)	
3	水	(年始休暇)		(年始休暇)	
4	木	(協会休み)		(協会休み)	
5	金				
6	土				
7	日				
8	月	(成人の日)		(成人の日)	
9	火	◎○◇●■	市内新年挨拶 13:00 正副会長会議 15:00 (協会)		
10	水	◎○◇●■	北陸地方整備局長新年挨拶 13:00(新潟)		
11	木	◎○◇●■	(仮) 関東地方整備局長新年挨拶 11:00(さいたま)		
12	金			◎ ◎	全建協連国土交通省新年挨拶 10:00(国土交通省) 全建協連正副会長会議 12:00(東京 建設会館)
13	土				
14	日				
15	月				

関東地方整備局新年挨拶 1/11 11:00~11:10(仮)
 北陸地方整備局新年挨拶 1/10 13:00~13:45
 中部地方整備局新年挨拶 1/18 1/15 を予定

★ 顧問 会長
 ◎ 副会長 副会長
 ○ 担当理事
 ▲ 常任理事
 ※ 常任理事
 △ 担当理事
 ◇ 特任理事
 ● 専務理事
 ■ 常務理事
 □ 監事

1月行事予定表

9月7日現在

日	曜日	協	会	関	連
16	火				
17	水	◎○□◇●■	正副会長会議 9:30 (協会) 常任理事会 10:30 (協会) 長野県関係部局長との意見交換会 13:30 (ホテル信濃路)		
18	木	◎○◇●■	(仮) 中部地方整備局長新年挨拶 (~19日)		
19	金				
20	土				
21	日				
22	月				
23	火			◎	全国建産連理事会・協議員会
24	水				
25	木				
26	金				
27	土				
28	日				
29	月			◎★●■	信濃会総会
30	火	◎▲◇	長野県建設部と青年部会の意見交換 会 14:00 (国際21)		
31	水				

完成工事高契約 支部別 会員加入状況

令和5年9月20日現在

支部	会員数	加入企業数			会員加入率
		会員	会員外	計	
南佐久	25	23	0	23	92.0%
佐久	35	30	0	30	85.7%
上小	21	4	0	4	19.0%
諏訪(※1)	43	42	0	42	97.7%
伊那	53	11	0	11	20.8%
飯田	51	14	0	14	27.5%
木曾	18	17	0	17	94.4%
松筑(※2)	58	48	0	48	82.8%
安曇野	26	9	0	9	34.6%
大北	34	32	0	32	94.1%
更埴	12	6	0	6	50.0%
須坂	14	14	0	14	100.0%
中高	15	6	0	6	40.0%
長野(※3)	78	5	0	5	6.4%
飯山	17	17	0	17	100.0%
直属	0	0	59	59	0.0%
合計	500	278	59	337	55.6%

(※1) 諏訪支部の会員数については「常盤工業㈱諏訪支店」を除いている

(※2) 松筑支部の会員数については「池田建設㈱松本営業所」を除いている

(※3) 長野支部の会員数については「岩澤建設㈱長野支店」を除いている

【 前回報告 (R5. 7. 20現在) 以降の動き 】

新規加入 (手続き完了企業)		解 約		未更新	
①松筑支部	山崎建設㈱	①佐久支部	㈱零田建設工業	①飯田支部	西村工業㈱
②安曇野支部	㈱堀内組			②中高支部	中沢建設㈱

災害対応時に都道府県建設業協会が使用する
ゼッケンシールについて

『建設業協会ゼッケンシール』（以下、「ゼッケンシール」という。）については、令和4年度に行った「戦略的広報検討委員会」より、主に災害対応時に建設業の活動をアピールする手法として、提言いただいた。

この度本会で各都道府県建設業協会分を100枚ずつ作成し送付した。

◆ ゼッケンシールについて

- ・サイズ：約 125×210mm
- ・表面は防水加工をととなっているが、強い放水や水中は避ける。



◆ ゼッケンシールの想定している使い方について

- ・作業服の上から、都度使い捨てで貼り付け。
- ・災害対応時に出勤する会員企業作業員の作業服の背面に貼り付け、建設業協会の会員企業が災害対応にあたっている様子を写真や映像等で残し、それを利用し広報に活用。



【着用イメージ】

◆ 作成について

- ・今回の作成は一例として送付しましたが、各協会でも類似したゼッケンシールの作成は可能となっている。

インターネットで「ゼッケンシール」等と検索し、販売されているシールステッカー（サテンタック紙）にオフィスプリンターでも作成できる。

今回作成した印刷データも併せて各協会へ送付させていただいたので、こちらを参考に各自でも作成可能。

- ・追加の作成やオリジナルデザインでの作成を要望される場合は今回作成した印刷会社を案内させていただくので、その際は全建広報課 (koho@zenken-net.or.jp) まで。

— 一般社団法人

長野県

長野県建設業協会

創立100周年記念事業

よしもと漫才ライブ

2023年

11/11(土)



くまだまさし

レイザーラモン

野性爆弾

ななまがり

その他出演者調整中

やさしいズ

ホクト文化ホール

(長野県県民文化会館) 中ホール

開演14:00(開場13:30)

全席指定 4,500円(税込)

一般発売 2023年9月10日(日) 10:00~

《プレイガイド》

■ テレビ信州チケットセンター <https://e-shinshu.jp>

※未就学児の入場はご遠慮ください。

※車いす席をご希望の方は、事前にテレビ信州チケットセンターまでお問合せください。
※止むを得ない事情により出演者が変更となる場合がございます。予めご了承ください。
※会場のご来場にはご協力をお願いします。

■主催 (一社)長野県建設業協会 ■協力 吉本興業株式会社 ■お問合わせ テレビ信州チケットセンター 026-225-0055 (平日10:00~18:00)